

平成 21 年

小樽市議会会議録(3)

第 3 回 定例会

小 樽 市 議 会

平成21年
小樽市議会 第3回定例会 会期及び会議日程

会期 9月15日～10月8日(24日間)

月日(曜日)	本会議	委員会
9月15日(火)	提案説明	
16日(水)	休会	
17日(木)	"	
18日(金)	"	
19日(土)	"	
20日(日)	"	
21日(月)	"	
22日(火)	"	
23日(水)	"	
24日(木)	会派代表質問等	
25日(金)	会派代表質問等	
26日(土)	休会	
27日(日)	"	
28日(月)	一般質問	
29日(火)	休会	予算特別委員会(総括質疑)
30日(水)	"	予算特別委員会(総括質疑)
10月1日(木)	"	予算特別委員会(総括質疑)
2日(金)	"	総務・経済・厚生・建設各常任委員会
3日(土)	"	
4日(日)	"	
5日(月)	"	学校適正配置等調査特別委員会
6日(火)	"	市立病院調査特別委員会
7日(水)	"	
8日(木)	討論・採決等	

平成 2 1 年
第 3 回定例会会議録目次
小樽市議会

9 月 1 5 日 (火曜日) 第 1 日目

1	出席議員	1
1	欠席議員	1
1	出席説明員	1
1	議事参与事務局職員	2
1	開 会	3
1	開 議	3
1	会議録署名議員の指名	3
1	日程第 1 会期の決定	3
1	日程第 2 議案第 1 号ないし第 2 9 号及び報告第 1 号	3
	市長提案説明 (議 1 ~ 2 8、報 1)	3
	提案説明 (議 2 9 新谷議員)	7
1	日程第 3 休会の決定	8
1	散 会	9

9 月 2 4 日 (木曜日) 第 2 日目

1	出席議員	11
1	欠席議員	11
1	出席説明員	11
1	議事参与事務局職員	12
1	開 議	13
1	会議録署名議員の指名	13
1	日程第 1 議案第 1 号ないし第 3 0 号及び報告第 1 号	13
	市長提案説明 (議 3 0)	13
	会派代表質問 鈴木議員	13
	会派代表質問 北野議員	30
1	散 会	51

9月25日(金曜日) 第3日目

1	出席議員	53
1	欠席議員	53
1	出席説明員	53
1	議事参与事務局職員	54
1	開 議	55
1	会議録署名議員の指名	55
1	日程第1 議案第1号ないし第30号及び報告第1号	55
	会派代表質問 秋元議員	55
	会派代表質問 斎藤(博)議員	68
	会派代表質問 吹田議員	83
	採 決(議26、27、30)	90
1	散 会	90

9月28日(月曜日) 第4日目

1	出席議員	93
1	欠席議員	93
1	出席説明員	93
1	議事参与事務局職員	94
1	開 議	95
1	会議録署名議員の指名	95
1	日程第1 議案第1号ないし第25号、第28号及び第29号並びに報告第1号	95
	一般質問 高橋議員	95
	議事進行について 北野議員	105
	一般質問 中島議員	106
	一般質問 成田(祐)議員	115
	一般質問 佐々木議員	121
	議事進行に対する議長の見解	130
	一般質問 菊地議員	131
	一般質問 横田議員	136
	予算特別委員会設置・付託	141
	決算特別委員会設置・付託	141
	常任委員会付託	141
1	日程第2 陳情	141

市立病院調査特別委員会付託.....	141
常任委員会付託.....	141
1 日程第3 休会の決定.....	142
1 散 会.....	142

10月8日(木曜日) 第5日目

1 出席議員.....	143
1 欠席議員.....	143
1 出席説明員.....	143
1 議事参与事務局職員.....	144
1 開 議.....	145
1 会議録署名議員の指名.....	145
1 日程第1 議案第1号ないし第25号、第28号及び第29号並びに報告第1号並びに 陳情及び調査.....	145
予算特別委員長報告.....	145
採 決.....	149
決算特別委員長報告.....	149
採 決.....	149
総務常任委員長報告.....	149
討 論 菊地議員.....	151
討 論 林下議員.....	152
討 論 吹田議員.....	153
採 決.....	153
経済常任委員長報告.....	154
討 論 新谷議員.....	156
採 決.....	156
厚生常任委員長報告.....	157
討 論 中島議員.....	159
採 決.....	159
建設常任委員長報告.....	160
討 論 古沢議員.....	162
採 決.....	163
学校適正配置等調査特別委員長報告.....	163
討 論 北野議員.....	165
採 決.....	166

市立病院調査特別委員長報告.....	166
討 論 大橋議員.....	168
討 論 中島議員.....	168
採 決.....	169
1 日程第2 議案第31号及び第32号.....	170
市長提案説明(議31、32).....	170
討 論 新谷議員.....	170
採 決.....	171
1 日程第3 意見書案第1号ないし第10号.....	171
提案説明 (意1、2 菊地議員).....	171
提案説明 (意3、4 山田議員).....	172
討 論 中島議員.....	173
討 論 斉藤(陽)議員.....	175
討 論 山口議員.....	175
採 決.....	177
1 閉 会.....	177

議事事件一覧表

議案

議案	案	第	1	号	平成21年度小樽市一般会計補正予算
議案	案	第	2	号	平成21年度小樽市水産物卸売市場事業特別会計補正予算
議案	案	第	3	号	平成21年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算
議案	案	第	4	号	平成21年度小樽市老人保健事業特別会計補正予算
議案	案	第	5	号	平成21年度小樽市住宅事業特別会計補正予算
議案	案	第	6	号	平成21年度小樽市介護保険事業特別会計補正予算
議案	案	第	7	号	平成21年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
議案	案	第	8	号	平成20年度小樽市一般会計歳入歳出決算認定について
議案	案	第	9	号	平成20年度小樽市港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案	案	第	10	号	平成20年度小樽市青果物卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案	案	第	11	号	平成20年度小樽市水産物卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案	案	第	12	号	平成20年度小樽市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案	案	第	13	号	平成20年度小樽市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案	案	第	14	号	平成20年度小樽市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案	案	第	15	号	平成20年度小樽市住宅事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案	案	第	16	号	平成20年度小樽市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案	案	第	17	号	平成20年度小樽市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案	案	第	18	号	平成20年度小樽市産業廃棄物処分事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案	案	第	19	号	平成20年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案	案	第	20	号	平成20年度小樽市物品調達特別会計歳入歳出決算認定について
議案	案	第	21	号	平成20年度小樽市病院事業決算認定について
議案	案	第	22	号	平成20年度小樽市水道事業決算認定について
議案	案	第	23	号	平成20年度小樽市下水道事業決算認定について
議案	案	第	24	号	平成20年度小樽市産業廃棄物等処分事業決算認定について
議案	案	第	25	号	小樽市資金基金条例の一部を改正する条例案
議案	案	第	26	号	小樽市営住宅条例の一部を改正する条例案
議案	案	第	27	号	小樽市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
議案	案	第	28	号	工事請負変更契約について
議案	案	第	29	号	小樽市非核港湾条例案
議案	案	第	30	号	小樽市固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案	案	第	31	号	小樽市教育委員会委員の任命について
議案	案	第	32	号	人権擁護委員候補者の推薦について

報告

報告	報	告	第	1	号	専決処分報告（平成21年度小樽市一般会計補正予算）
----	---	---	---	---	---	---------------------------

意見書案

意見書案	意見書案	第	1	号	「核密約」の全面公開と非核三原則の堅持に関する意見書（案）
意見書案	意見書案	第	2	号	75歳以上の高齢者と子供の医療費の無料化を求める意見書（案）
意見書案	意見書案	第	3	号	道路の整備に関する意見書（案）
意見書案	意見書案	第	4	号	後志地域の实情等に配慮した道路整備に関する意見書（案）
意見書案	意見書案	第	5	号	北海道立中央水産試験場試験調査船「おやしお丸」の廃船に対する意見書（案）
意見書案	意見書案	第	6	号	大胆できめ細かな雇用対策を求める意見書（案）
意見書案	意見書案	第	7	号	地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書（案）
意見書案	意見書案	第	8	号	衆議院議員選挙比例代表定数削減に反対する意見書（案）
意見書案	意見書案	第	9	号	米価暴落に歯止めをかける緊急対策を求める意見書（案）
意見書案	意見書案	第	10	号	最低保障年金制度を創設し、無年金・低額年金などの解決を求める意見書（案）

陳情

陳情 第 1155 号 小樽市病院局・並木昭義局長「新病院の展望と建設についての見解」に沿った市立病院の統合新築方について

陳情 第1056号～第1159号 新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について

陳情 第 1160 号 細菌性髄膜炎ワクチンへの公費助成方について

質 問 要 旨

会派代表質問

鈴木議員（９月２４日１番目）

答弁を求める理事者 市長、教育長及び関係理事者

- 1 行財政運営の効率化・健全化の推進について
- 2 市立病院について
- 3 教育について
- 4 市民福祉について
- 5 経済対策・産業振興について
- 6 定住自立圏構想について
- 7 その他

北野議員（９月２４日２番目）

答弁を求める理事者 市長、教育長及び関係理事者

- 1 財政問題
 - （１）政権交代に伴う地方財政の見通し
 - （２）補正の交付税を財源にした事業
 - （３）当初予算を上まわった交付税を赤字穴埋めに
 - （４）「健全化計画」の収支計画について
 - （５）20年度決算に関して
 - （６）直轄事業負担金について
- 2 市立病院問題について
 - （１）経営状況について
 - （２）再編・ネットワーク化について
 - （３）新病院建設地について
- 3 学校統廃合について
 - （１）地域説明会での意見の取扱いについて
 - （２）パブリックコメントについて
 - （３）統廃合の学校間の組み合わせ
- 4 市営室内水泳プール建設を
- 5 その他

秋元議員（９月２５日１番目）

答弁を求める理事者 市長、教育長及び関係理事者

- 1 政権交代と市政運営について
- 2 財政について
- 3 市の新型インフルエンザ対策について
- 4 教育について
- 5 定住自立圏構想について
- 6 市立病院について
- 7 その他

斎藤（博）議員（９月２５日２番目）

答弁を求める理事者 市長、教育長及び関係理事者

- 1 政権交代について
- 2 平成２０年度決算について
- 3 新型インフルエンザについて
- 4 新市立病院について
- 5 病院におけるボイラーの安全運転について
- 6 自治基本条例について
- 7 その他

吹田議員（９月２５日３番目）

答弁を求める理事者 市長、教育長及び関係理事者

- 1 政権交代による財政政策の変更について
- 2 議員の定数、報酬、定年制について
- 3 人口対策と定住自立圏構想について
- 4 少子化対策について
- 5 新型インフルエンザについて
- 6 緊急雇用創出にかかわって
- 7 中心市街地の老朽空き家対策について
- 8 小中学校の児童生徒の学力の低迷について
- 9 その他

一般質問

高橋議員（９月２８日１番目）

答弁を求める理事者 市長、教育長及び関係理事者

- 1 観光問題について
- 2 港湾合同庁舎跡地利用について
- 3 旧丸井今井小樽店と旧小樽グランドホテルの施設利用について
- 4 上下水道事業について
 - （１）上水道の老朽配水管更新計画について
 - （２）下水道施設の更新計画について
 - （３）下水道事業会計の収支計画について
- 5 小中学校適正配置計画について
- 6 その他

中島議員（９月２８日２番目）

答弁を求める理事者 市長、教育長及び関係理事者

- 1 住宅リフォーム助成制度について
- 2 学力テストについて
- 3 国民健康保険料及び窓口負担金の減免について
- 4 その他

成田（祐）議員（９月２８日３番目）

答弁を求める理事者 市長及び関係理事者

- 1 市立病院について
- 2 銭函３丁目駐車場について
- 3 ごみ問題（産業廃棄物）について
- 4 その他

佐々木議員（９月２８日４番目）

答弁を求める理事者 市長、教育長及び関係理事者

- 1 市長のマニフェストについて
- 2 都市計画提案制度に基づく地区計画について
- 3 カラス対策について

- 4 振り込め詐欺の防止について
- 5 教育課題について
- 6 その他

菊地議員（9月28日5番目）

答弁を求める理事者 市長、教育長及び関係理事者

- 1 子育て支援について
- 2 小樽市奨学金制度について
- 3 その他

横田議員（9月28日6番目）

答弁を求める理事者 市長、教育長及び関係理事者

- 1 中心市街地活性化について
丸井今井跡の閉店以降の動向は
- 2 職員の市内居住について
新規採用時に居住条件を付与することの是非
- 3 当面の市財政について
民主党政策が本市に与える影響は
- 4 小中学校のインターネット環境について
回線速度の状況と改善策は
- 5 公立高等学校配置計画案への対応について
小樽市民の意見集約、検討組織の立ち上げは
- 6 その他

平成21年
第3回定例会会議録 第1日目
小樽市議会

平成21年9月15日

出席議員（28名）

1番	秋元智憲	2番	千葉美幸
3番	鈴木喜明	4番	吹田友三郎
5番	大橋一弘	6番	成田祐樹
7番	菊地葉子	8番	中島麗子
9番	高橋克幸	10番	斉藤陽一良
11番	佐野治男	12番	山田雅敏
13番	佐藤禎洋	14番	濱本進
15番	井川浩子	16番	林下孤芳
17番	斎藤博行	18番	山口保
19番	佐々木勝利	20番	新谷とし
21番	古沢勝則	22番	北野義紀
23番	横田久俊	24番	成田晃司
25番	前田清貴	26番	大竹秀文
27番	見楚谷登志	28番	久末恵子

欠席議員（0名）

出席説明員

市長	山田勝麿	監査委員	木野下智哉
副市長	山田厚	教育長	菊讓
病院局長	並木昭義	水道局長	小軽米文仁
総務部長	山崎範夫	総務部参事	鈴木勇三
財政部長	貞原正夫	産業港湾部長	磯谷揚一
医療保険部長	中村浩	福祉部長	長川修三
保健所長	秋野恵美子	生活環境部長	小原正徳
建設部長	竹田文隆	病院局長	吉川勝久
消防長	会田泰規	経営管理部長	
監査委員	宮腰裕二	教育部長	大野博幸
事務局長	貞村英之	会計管理者	中塚茂
総務部長		総務部総務課長	中田克浩
企画政策室長			
財政部財政課長	木下正樹		

議事参与事務局職員

事務局長	佃	信雄
庶務係長	北出	晃也
調査係長	関	朋至
書記	木戸	智恵子
書記	島谷	和大

事務局次長	佐藤	正樹
議事係長	中村	弘二
書記	相澤	幸
書記	小林	由美子
書記	高野	香織

開会 午後 1時00分

議長（見楚谷登志） これより、平成21年小樽市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、山田雅敏議員、古沢勝則議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日から10月8日までの24日間といたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「議案第1号ないし第29号及び報告第1号」を一括議題といたします。

まず、議案第1号ないし第28号及び報告第1号について、市長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

（山田勝磨市長登壇）（拍手）

市長（山田勝磨） ただいま上程されました各案件について提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第7号までの平成21年度各会計補正予算について説明申し上げます。

このたびの補正予算の主なものといたしましては、一般会計では、現状の厳しい経済・雇用情勢を踏まえて、今年度の普通交付税で臨時的に措置された地域雇用創出推進費のうち2億6,100万円を新たに設置する地域経済活性化等推進資金基金に積み立て、今後、その目的に沿って有効に活用していくことといたしました。

また、国の平成21年度第1次補正予算に関連して、緊急雇用創出事業費を当初予算に追加して計上したほか、介護基盤の整備に対する交付金や子育て応援特別手当の支給に関する事業費を計上し、学校への地上デジタル放送機器の整備に対して地域活性化・公共投資臨時交付金等の交付が見込まれることになったことから、当初予算に計上した中学校分に追加して小学校分に係る経費などを計上いたしました。

そのほかでは、新型インフルエンザ等検査機器の整備に要する経費や定住自立圏構想を推進していくための事務経費を計上したほか、さきの平成21年第1回臨時会で議決をいただきました前年度繰上充用金を平成20年度の決算の確定に伴い減額いたしました。

なお、かねてから北後志5町村との間で協議を進めてまいりました定住自立圏構想につきましては、本日の本会議終了後、中心的な役割を担う意思を明らかにするため、私から中心市宣言をさせていただき、その後、定住自立圏形成協定の締結に向けて、さらに協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上に対する財源といたしましては、それぞれ歳出に対応する普通交付税、国・道支出金、寄附金、繰入金、諸収入及び市債を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は7億7,320万8,000円の増となり、財政規模は566億5,995万3,000円となりました。

次に、特別会計の主なものといたしましては、住宅事業で道営若竹団地2号棟の耐震補強工事と改善事業に関連して、その改善手法の評価などに要する経費などを計上いたしました。

次に、議案第8号から議案第24号までの平成20年度各会計決算認定について説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入総額546億2,388万2,797円に対し、歳出総額552億7,410万1,385円となり、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は6億5,948万237円の赤字となり、平成21年度の歳入

を繰り上げて充用し、決算を了したところであります。また、前年度の実質収支を考慮した単年度収支は6億3,711万1,720円、実質単年度収支は6億3,776万646円、それぞれ黒字となりました。

平成20年度は、前年度の赤字額約12億9,659万円を引き継ぐ中で、年度途中で普通交付税が当初予算と比較して2億円以上も減収となる見込みとなったため、徹底的な経費の節減と事務の効率化に取り組み、累積赤字額の圧縮に努めたところであり、最終的には、予算に対する市税収入の落ち込みが例年ほどではなかったことや懸念していた燃料費の高騰が一時的なものであったこと、また除排雪経費などで不用額が生じたことなどにより、単年度収支及び実質単年度収支ともに黒字決算となったところであります。

一般会計の累積赤字は減少しましたが、企業会計や基金からの借入れや職員手当等の削減などの財源対策があつてのことであり、依然として市の財政が厳しい状況にあることには変わりはありませんので、その点にも十分留意して、引き続き財政再建に取り組んでいかなければならないと考えております。

平成20年度の決算の特徴を平成19年度と比較して説明いたしますと、歳入につきましては、法人市民税が23.2パーセントの増となったことなどにより、市税が1.4パーセントの増となりました。そのほか、地方交付税が1.0パーセントの増となったほか、地方特例交付金が減収補てん特例交付金などの増により97.9パーセントの増となりました。また、寄附金につきましては、小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金の創設などにより8倍を超える大幅な増となりました。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費は、人件費が7.6パーセントの減となりましたが、公債費は公的資金借換え分の増などにより5.5パーセント、扶助費も2.2パーセントの増となり、歳出総額に占める義務的経費の割合は60.2パーセントで前年度より0.1パーセントの増となりました。

そのほか、維持補修費が除雪費の減などにより18.1パーセントの減となったほか、補助費等が後期高齢者医療制度への移行に伴う広域連合への負担金の増などにより、51.5パーセントの増、積立金が地域活性化・生活対策臨時資金基金や小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金の創設などにより、7倍以上の大幅な増となりました。

また、特定目的基金などの基金残高は約19億6,308万円、後年度の負担となる市債残高は一般会計で約539億9,223万円となりました。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成20年度決算数値を基に算定した健全化判断比率につきましては、実質赤字比率は2.09パーセント、連結実質赤字比率は3.89パーセント、実質公債費比率は16.1パーセント、将来負担比率は135.2パーセントととなり、いずれも早期健全化基準を下回る結果となりました。また、病院事業における資金不足比率につきましても、公立病院特例債が認められたことなどにより15.5パーセントとなり、経営健全化基準を下回る結果となりました。

次に、平成20年度において実施した主な事業について説明申し上げます。

まず、教育文化に係る分野といたしましては、学校給食オタモイ共同調理場における調理業務等を昨年8月から民間事業者に委託したほか、小中学校5校で校舎等の耐震診断を実施いたしました。また、北海道小樽聾学校に放課後児童クラブを新規に開設したほか、幼稚園の保育料及び入園料に係る保護者負担を軽減するため、保育料等を減免する幼稚園に対する就園奨励費補助金の補助単価を引き上げるなどの拡充を行いました。

市民福祉に係る分野といたしましては、灯油価格の高騰に対応し、冬期特別生活支援事業として、高齢者、重度身体障害者、母子世帯などを対象に、灯油購入費の一部を助成したほか、昨年4月に民間移譲した真栄保育所を運営する法人が新たに建設した保育所に対する建設費補助を行いました。

また、成人における麻しんの流行を防止するため、従前は対象ではなかった中学1年生と高校3年生

についても平成20年度から5年間、公費負担による予防接種を実施するとともに、妊娠期間中の健康診査を2回から5回に拡大いたしました。

生活環境に係る分野といたしましては、老朽化の著しい消防署朝里出張所を平成21年度に建てかえるため、建設用地の地質調査及び設計委託を実施したほか、オタモイ住宅3号棟・4号棟の建替えのための基本設計等を実施いたしました。

産業振興に係る分野といたしましては、市内のものづくり企業の技術や製品の周知を図り、市内企業の市場開拓を支援するため、冊子・パンフレットの作成やビジネス交流会への出展を行ったほか、東アジア等の対岸諸国での地場産品の市場開拓と小樽港の利用促進の可能性を探るため、産学官が連携して、中国上海市やロシアの沿海地方で市場調査を実施いたしました。

また、昨年第3回定例会において、小樽観光都市宣言を決議いただく一方で、おたる案内人「マイスター」による新たな観光周遊コースの設定や札幌圏に対する情報発信の有効性などについて調査をいたしました。

都市基盤に係る分野といたしましては、JR小樽駅前の第3ビルの再開発に当たり、その事業主体に対する補助を行ったほか、二地域居住の推進や積雪による建物倒壊防止対策などの資料とするため、市内中心部などにおける空き家、空き地状況の調査を実施いたしました。

そのほか、昨年7月のおたる移住・交流推進事業研究会の設立などを踏まえ、東京・大阪などで移住促進のPRに努めたほか、北海道洞爺湖サミット関連事業や国の景気対策として、地方公共団体が地域活性化に取り組むための財政支援として措置された地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した各種事業を実施いたしました。

次に、予算と決算の対比について、その主なものを説明申し上げます。

一般会計の歳入につきましては、定額給付金給付事業と子育て応援特別手当支給事業を翌年度に繰り越したことなどにより、国庫支出金が約23億7,881万円減収したほか、諸収入が約13億5,312万円、市債が約5億4,966万円、それぞれ減収となり、歳入総額では約45億844万円の減収となりました。

歳出につきましては、定額給付金給付事業等に係る翌年度繰越額を除き、約15億6,266万円の不用額を生じましたが、この主なものといたしましては、民生費が国民健康保険事業会計繰出金の減などにより約5億6,594万円、商工費が中小企業等への長期貸付金の減などにより約1億6,313万円、土木費が除雪費の減などにより約3億568万円の減となりました。

次に、特別会計のうち主な会計について説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業につきましては、平成19年度末における実質累積収支不足額約15億7,314万円を抱える大変厳しい財政状況の下、保険料収納率向上対策や医療費適正化対策、各種保健事業の推進に努めたほか、国から特別調整交付金2億7,300万円の交付があったことなどもあり、6億1,800万円ほどの収支の改善が図られました。決算規模は、歳入総額174億3,577万9,886円、歳出総額183億9,059万2,941円となり、収支不足額9億5,481万3,055円については、平成21年度の歳入を財源とした繰上充用により決算を了したものであります。

住宅事業につきましては、歳入・歳出総額ともに10億849万5,386円となりました。平成20年度には、平成19年度に地質調査等を終えたオタモイ住宅3号棟・4号棟の用地取得や設計委託等を行ったほか、市営住宅における地上デジタル波関連電波障害調査や火災警報器設置工事、ガス配管改修工事などを行いました。

介護保険事業につきましては、歳入総額127億6,420万861円に対し、歳出総額124億5,470万8,628円となり、差引き3億949万2,233円の剰余金を生じました。この剰余金のうち2億1,940万7,643円は、国・

道支出金及び支払基金交付金の超過交付によるものであり、平成21年度に精算することとなります。また127万1,460円は被保険者への還付金であり、残る8,881万3,130円は介護給付費準備基金へ積み立てることといたしました。

後期高齢者医療事業につきましては、平成20年度から開始されましたが、初年度の決算規模は、歳入総額17億4,292万5,569円に対し、歳出総額17億2,203万229円となり、差引き2,089万5,340円の剰余金を生じました。これは、平成20年度の後期高齢者医療保険料のうち、後期高齢者医療広域連合へ納付未済となったものであり、平成21年度に広域連合へ納付いたします。

次に、企業会計について説明申し上げます。

病院事業につきましては、職員給与費などの経費削減や一般会計繰入金を増額などにより、当年度純利益を計上しましたが、公立病院特例債の借入れにより圧縮はされたものの、年度末で約15億円もの不良債務を抱える大変厳しい経営状況にありますので、平成21年1月に策定しました市立病院改革プランに基づき、経営の健全化に向け、より一層努力してまいりたいと考えております。

内容について説明いたしますと、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は入院収益の減などにより4,393万4,145円の減収となり、支出では材料費などの減により1億7,608万5,311円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債借入れの減などにより、927万2,000円の減収となり、支出では建設改良費などで743万2,622円の不用額を生じました。

なお、3億3,453万7,824円の当年度純利益を生じたことにより、当年度未処理欠損金は69億2,288万5,001円となり、同額を翌年度繰越欠損金として処理する予定であります。

水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は水道料金などの減により1,579万5,293円の減収となり、支出では職員給与費や維持管理費などの減により8,696万8,542円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債借入れの減などにより2,203万4,750円の減収となり、支出では建設改良費などで1,202万2,992円の不用額を生じました。

なお、経費節減等に努めた結果、3億303万4,337円の当年度純利益を生じ、当年度未処理欠損金は7億9,866万6,411円となりますので、同額を翌年度繰越欠損金として処理する予定であります。

下水道事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は下水道使用料などの減により1,772万8,449円の減収となり、支出では維持管理費などの減により5,360万1,098円の不用額を生じました。

資本的収支におきましては、収入は企業債の借入れの減などから6,093万8,285円の減収となり、支出では建設改良費や貸付金の減により3,393万993円の不用額を生じました。

なお、1億7,660万1,541円の当年度純利益を生じ、当年度未処理欠損金は108億5,229万4,126円となりますので、同額を翌年度繰越欠損金として処理する予定であります。

産業廃棄物等処分事業につきましては、予算額に対し、収益的収支におきましては、収入は産業廃棄物等処分手数料の減などから4,015万3,007円の減収となり、支出では維持管理費などの減により1,289万7,631円の不用額が生じました。

資本的収支におきましては、他会計貸付金で予算と同額である7,000万円で決算を了しました。

なお、1,246万7,624円の当年度純利益を生じたことにより、当年度未処分利益剰余金は1億8,783万120円となりましたが、このうち100万円は利益積立金として、また4,728万3,472円を一般会計長期貸付金としてそれぞれ処分する予定であり、残る1億3,954万6,648円については、翌年度繰越利益剰余金として

処分する予定であります。

次に、議案第25号から議案第28号までについて説明申し上げます。

議案第25号資金基金条例の一部を改正する条例案につきましては、雇用の維持及び創出を図るとともに、地域経済の活性化及び産業の振興を推進するための事業の資金とする目的で、地域経済活性化等推進資金基金を設置するものであります。

議案第26号市営住宅条例の一部を改正する条例案につきましては、最上B住宅の一部及びオタモイA住宅を用途廃止するものであります。

議案第27号病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、市立小樽病院の診療科目として形成外科を開設するものであります。

議案第28号工事請負変更契約につきましては、設計変更の必要が生じたため、公営住宅建替工事（オタモイ住宅3号棟）を、契約金額4億5,538万5,000円をもって阿部・福島共同企業体と請負変更契約を締結するものであります。

最後に、専決処分報告についてであります。報告第1号につきましては、平成21年度一般会計において、母子家庭自立支援給付金支給事業費及び女性特有のがん検診推進事業費の予算を措置するため、同会計の補正予算について平成21年7月30日に専決処分したものであります。

以上、概括的に説明申し上げますが、なにとぞ原案どおり御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。（拍手）

議長（見楚谷登志） 次に、議案第29号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 20番、新谷とし議員。

（20番 新谷とし議員登壇）（拍手）

20番（新谷とし議員） 日本共産党を代表して、議案第29号小樽市非核港湾条例案の提案理由を説明いたします。

本年4月チェコ・プラハで行ったアメリカ・オバマ大統領の核兵器のない世界の平和と安全を追求するという宣言は、世界の人々を励まし、その後、新たな展開が広がっています。

8月9日、長崎で開かれた原水爆禁止世界大会では、各国政府へ「核兵器のない世界のために」の手紙が特別決議されました。決議では、アメリカ合衆国大統領が核兵器のない世界を国家の目標とすることを表明し、核兵器廃絶への新たな展望が生まれている。世界の諸国民は、その進展に関心と期待のまなざしを向けており、この新しい機会を必ず核兵器の完全廃絶に結実させなければならない。核兵器による安全という誤った考えを捨て去り、核兵器廃絶そのものを共通の目的として行動しなければならない。すべての核兵器保有国が核兵器廃絶の明確な約束を実行し、2010年5月の核不拡散条約再検討会議が核兵器全面禁止・廃絶条約の速やかな締結に向けて、具体的な一歩を踏み出すことを要請する。そのためにも、9月からの国連総会で、アメリカをはじめ安全保障理事会常任理事国である核保有5か国が主導的なイニシアチブを発揮するよう強く求めると述べ、諸国の平等、紛争の平和解決など国連憲章の諸原則に基づく平和で公正な世界を築き上げていくためにも、核兵器廃絶は不可欠であり、その実現に向けて国際社会が一致して行動すべきとき、すべての諸国政府、国連がこの目標に向けて力を尽くすことを求めています。

長崎の平和式典に初めて参加したデスコト国連総会議長は、あいさつの中で、「取り組むべき優先課題は、すべての核兵器を完全に最終的な廃絶に向けて宣言し、断固たる行動をとること。これを信頼できるものにするために、廃絶を実現する野心的かつ現実的な期日を設定する必要がある。日本と広島市

長、長崎市長は、核保有国にこれを求める道義的な権威を持っています。」と述べています。

9月11日、アメリカは国連安全保障理事国に、全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約の交渉の開始を提起した決議案を配布し、24日に開催する核軍縮特別会合で、各国の首脳級が協議するという核兵器のない世界を目指す具体的な動きが始まりました。

こうした一連の核兵器廃絶を巡る動きの中で、日本政府は率先して、核兵器廃絶のためのイニシアチブをとるべきですが、これまでの自公政権は、アメリカの核の傘の下での核抑止に固執してきました。重大なのは、アメリカが配備する核兵器を削減・廃棄することに反対する外交交渉まで行っていることが、米国の戦略体制に関する議会委員会の最終報告発表や米政府高官の発言で明らかになっていることです。

7月末、共同通信は、米政府高官が攻撃型原潜搭載用核巡航ミサイル「トマホーク」について、日本などの同盟国の意向次第では、退役させずに中期的に温存していく可能性があることを明らかにしたと報じています。トマホークの核弾頭は、2013年以降順次退役する計画になっているにもかかわらず、被爆国の日本政府が削減廃棄に反対する具体的な動きかけをしていたことは許されないものです。

この問題は、核密約問題との関係でも極めて重大で、有事の際に核兵器を配備する密約が日米間で結ばれていることもアメリカ政府の解禁文書で明らかになっています。

今回の総選挙では、外交安全保障問題が一つの争点となり、民放番組の党首討論会で、日本共産党の志位委員長は、アメリカ政府が公式に発表した文書のコピーを示しながら、核密約を公開、廃棄し、非核三原則の持ち込ませずを文字どおり実現し、非核の日本にすることを求めました。これに対し、民主党の鳩山由紀夫代表は、がい然性が高い、アメリカに行って事実を調査し、しかるべきタイミングで国民に説明すると表明、核兵器を持ち込ませないよう、オバマ大統領にオーケーさせるまで頑張る。オバマ氏を説得すると約束しました。他方で、鳩山代表は、今すぐに核の傘から出るべきだということを主張するつもりはないとも述べましたが、日本は核兵器の非人道性をどの国よりも体験した国です。核の傘にしがみつくなのは、核兵器廃絶に逆行するものです。

かつて米ソ対決時代には、世界のかなりの国々が核の傘で覆われていましたが、世界の軍事同盟の解体、縮小とともに、今日では国連加盟国192か国のうち、ごく一部にまで縮小しており、世界はこのように変革しています。

現在、日米安全保障高級事務レベル協議は、8月上旬に米国との核の傘協議を行う予定でしたが、新政権の動向を見極めるべきとして延期になっています。この機会に、日本が核密約を公開、破棄し、米国の核の傘から離脱して、名実ともに非核の日本になってこそ、地球的規模での核兵器廃絶の先頭に立つことができ、世界の信頼を得られると確信するものです。

核兵器廃絶に向けた大きな動きの中で、小樽港の非核化はいよいよ重要な課題となってきました。非核港湾条例の制定は、核兵器廃絶を願う多くの人々を勇気づけ、さらに小樽港の発展に大きく寄与するものとなるでしょう。

これまで、非核港湾条例案に反対や棄権の態度をとってきた会派の皆さんも考えを改めて、世界の流れに遅れないよう、ぜひ賛成していただきますように、強く期待し、提案説明といたします。（拍手）

議長（見楚谷登志） 日程第3「休会の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

議案調査のため、明9月16日から9月23日まで8日間、休会いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。

散会 午後 1時32分

会議録署名議員

小樽市議会 議長 見楚谷 登志

議員 山田 雅敏

議員 古沢 勝則

平成21年
第3回定例会会議録 第2日目
小樽市議会

平成21年9月24日

出席議員（28名）

1番	秋	元	智	憲	2番	千	葉	美	幸
3番	鈴	木	喜	明	4番	吹	田	友	三郎
5番	大	橋	一	弘	6番	成	田	祐	樹
7番	菊	地	葉	子	8番	中	島	麗	子
9番	高	橋	克	幸	10番	斉	藤	陽	一良
11番	佐	野	治	男	12番	山	田	雅	敏
13番	佐	藤	禎	洋	14番	濱	本		進
15番	井	川	浩	子	16番	林	下	孤	芳
17番	斎	藤	博	行	18番	山	口		保
19番	佐々木	勝	利		20番	新	谷	と	し
21番	古	沢	勝	則	22番	北	野	義	紀
23番	横	田	久	俊	24番	成	田	晃	司
25番	前	田	清	貴	26番	大	竹	秀	文子
27番	見	楚	谷	登	28番	久	末	恵	子

欠席議員（0名）

出席説明員

市	長	山	田	勝	鷹	副	市	長	山	田	厚										
教	育	長	菊		讓	病	院	局	長	並	木	昭	義								
水	道	局	長	小	軽	米	文	仁	総	務	部	長	山	崎	範	夫					
総	務	部	参	事	鈴	木	勇	三	財	政	部	長	貞	原	正	夫					
産	業	港	湾	部	長	磯	谷	揚	一	医	療	保	険	部	長	中	村	浩			
福	祉	部	長	長	川	修	三	保	健	所	長	秋	野	恵	美	子					
生	活	環	境	部	長	小	原	正	徳	建	設	部	長	竹	田	文	隆				
病	院	局	長	吉	川	勝	久	消	防	長	会	田	泰	規							
教	育	部	長	大	野	博	幸	監	査	委	員	長	宮	腰	裕	二					
会	計	管	理	者	中	塚	茂	総	務	部	長	貞	村	英	之						
総	務	部	総	務	課	長	中	田	克	浩	財	政	部	財	政	課	長	木	下	正	樹

議事参与事務局職員

事務局長	佃	信雄
庶務係長	北出	晃也
調査係長	関	朋至
書記	木戸	智恵子
書記	島谷	和大

事務局次長	佐藤	正樹
議事係長	中村	弘二
書記	相澤	幸
書記	小林	由美子
書記	高野	香織

開議 午後 1時00分

議長（見楚谷登志） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、千葉美幸議員、山口保議員を御指名いたします。

日程第1「議案第1号ないし第30号及び報告第1号」を一括議題といたします。

まず、本日新たに提案されました議案第30号について市長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

（山田勝麿市長登壇）（拍手）

市長（山田勝麿） ただいま追加上程されました議案について提案理由を説明申し上げます。

議案第30号固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、足立竹秀氏の任期が平成21年10月5日をもって満了となりますので、引き続き同氏を委員として選任するものであります。なにとぞ原案どおり御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（見楚谷登志） これより、質疑及び一般質問を一括し、会派代表質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。

（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 3番、鈴木喜明議員。

（3番 鈴木喜明議員登壇）（拍手）

3番（鈴木喜明議員） 平成21年第3回定例会に当たり、自由民主党を代表して、市長、教育長及び関係理事者にお尋ねいたします。

その前に、先般、8月30日に行われました第45回衆議院議員選挙におきまして、我が党は人心の痛みと苦しみをしっかりと受け止めることができず、選挙戦へと臨み、ごらんのような結果となりました。今月16日には、民主党鳩山政権も誕生いたしました。このようなことを真しに受け止め、反省し、特に当小樽市議会内では、小樽市民の生活第一の立場に立って、市民にとってよいことには率先して協力し、そうでないものにはしっかりと議論をしていくという与党最大会派としての責任を心がけ、今以上に市民の皆様の声に耳を傾けてまいりますことを述べ、質問に入ります。

行財政運営の効率化、健全化の推進という観点から、平成20年度決算についてお聞きいたします。

2007年3月、同じ北海道の夕張市が破たんし、財政再建団体に指定されたことは記憶に新しく、ショッキングな出来事でした。それ以来、市民の方々から小樽市の財政のひっ迫ぶりが報道されるたびに、夕張市のようにならないのかとの心配する質問が寄せられました。一時は一部指標的に厳しいと感じる場面もありましたが、人件費などの削減、効率化による経費の節減、執行費削減などによりまだ十分とは言えませんが、当市はかなり財政再建が進められてきた感があります。現実に20年度の一般会計決算でも6億3,700万円の単年度黒字が生じております。

そこで、単年度収支及び実質単年度収支で黒字が生じた主な要因をお知らせください。

また、健全化判断比率、資金不足比率については19年度と比較し、かなり改善が見られましたが、その主な要因と今後の見通しについてお知らせください。

決算説明書の前段、予算執行の概要の「財政運営の基調と課題」の記述の中に、「国の歳出予算と歩みを一つにして、地方歳出を見直すこととし、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図り」とありますが、「国の歳出予算と歩みを一つにして」の意味とは、「抑制がかけられた地方単独事業」とはどのような事業だったのでしょうか。

この記述の内容を、もう少し例を挙げながらかみ砕いて説明していただけませんか。

また、続いての記述の中で、「管理的経費について10パーセント相当の予算執行の留保を指示」とありますが、これについても御説明ください。

人件費、扶助費、公債費の義務的経費では、前年度と比べて扶助費が2.2パーセント、公債費が5.5パーセント、それぞれ増加とありますが、その主なものをお知らせください。

平成20年度は財政再建推進プラン実施計画に基づき、組織・機構の見直しで部の再編及び室、課などの再編、そしてグループ制の拡大を行いました。特にグループ制は官庁の縦割り行政に対応するのに効果的とお話でしたが、この制度の導入状況と効果が現れた主な事例をお知らせください。

また、官民の役割分担の見直しで、オタモイ共同調理場調理等業務を民間委託したわけですが、その市と業者の役割分担及び財政効果をお知らせください。

現政権の民主党の政策に「税金の無駄遣いをなくす」を掲げ、公共事業の削減を公然と主張しています。また、本年度補正予算の未執行部分の調査を指示したという話も出ていますし、その凍結も視野に入れているとのこと。私も無駄な公共事業は削減すべきとは一議員として当然と思いますが、本年度の市の補正予算の中には貴重な小樽経済の浮揚施策や市民、生徒の安心・安全を担保する防災や耐震施策が含まれており、無駄とは思われませんが、市長の御見解をお聞かせください。

次に、市立病院についてお聞きします。

並木病院事業管理者から新市立病院建設候補地への見解に呼応して、9月4日の夜、「病院問題についての懇談会」という名称で、量徳小学校体育館におきまして説明会が行われました。病院局から並木局長、教育委員会から大野部長、総務部から山崎部長とそれぞれの責任者が出席されたと聞いております。これに先立つ約2か月前の7月2日には、教育委員会主催の小樽市立小中学校学校規模学校配置・適正化基本計画（素案）の説明会に病院局が同席して、開催しています。

我が自民党としては、地域医療の基幹病院として、地域医療連携を推し進め、2次医療にきちんと対応した専門的・高度医療のできる適正診療科目を有した適正規模の新病院の早期建設を望むもので、その統合された新市立病院の経済的優位性も看過できないと考えております。

後志にたびたび行く機会に恵まれました。町村民の皆さんは口々に新市立病院の建設を望んでいるとお話をされておりました。そして、今の中断状態には落胆しているということでした。私の聞く限り、小樽市民の大部分の皆さんが、新市立病院の早期建設を切望しています。中には、この中断は時勢に合った病院プランの再考にちょうどいい時間を与えてくれたのではと説く人もおりましたが、その方でさえ、新市立病院は必要との意見でした。現在、総務省の通知に基づく公立病院改革プランや起債の手続などの関係で中断している新市立病院建設計画ではありますが、先に述べた二つの説明会にかんがみますと、新市立病院建設計画再開ともとれます。早期に建設に着手するためには、建設地の決定は大命題であり、より以上の適正地となるなら、我が自民党としては歓迎するところです。

そこで、お伺いいたします。

7月2日の教育委員会の説明会に病院局が同席した意味、そして9月4日に病院局主催で懇談会を開催した意味について、またこの懇談会は7月2日の説明会での質疑を受けて開催されたと聞いておりますが、懇談会の内容とそこで出された来場者の意見について、市長は報告を受けていると思いますが、これについての御見解をお聞かせください。

さらに、これらの説明会などを経て、新市立病院の建設地については今後どのように展開していくのか、教育委員会との関係も含め、市長の御決断をお聞かせください。

また、改革プランをクリアすることも新市立病院建設には大きなハードルとなっています。平成20年度の病院事業決算書をいただきましたが、この決算の収支について改革プラン履行状況とあわせてお

知らせてください。

また、今後、建設に係る起債を発行できる可能性もお示しください。

並木病院事業管理者は、新病院の必要性はもとより、早期建設こそ現市立病院の医師、看護師、職員モチベーションを持続するための力になるものだとする旨の発言をなさいましたが、病院スタッフの今のメンタル面をお聞かせください。

9月11日、「市立病院改革プランに係る再編・ネットワーク化について（最終報告）」が並木委員長から山田市長へ提出されました。今後の小樽市及び後志圏での地域医療のかなめになる報告書であり、再編・ネットワーク化への大きな一歩であると認識しています。中間報告から最終報告までかなり短時間で進めた感がありますが、最終報告書に織り込まれた主な項目と内容をお知らせください。

また、この再編・ネットワーク化を達成するための方策をお知らせください。

最終項のその他で、「当該プランを進めていくため、また、医療環境が大きく変化する中で、意見交換や協議の場として本協議会の存続が必要と考える」とありますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、教育という観点から質問いたします。

去る8月27日、文部科学省は全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に、4月に実施した3回目の全国学力・学習状況調査、別名全国学力テストの結果を発表しました。全4科目での都道府県別平均正答率は、道内の小学生が59パーセントで3年連続の全国46位、中学生は66パーセントの同42位で過去2年間44位からやや上がったと報道されました。

昨年、我が会派の佐藤議員が、この同じ第3回定例会で第2回の全国学力テストの結果を踏まえ質問しています。要旨は、「北海道は小学生46位、中学生44位と全国的に下位にいます。都道府県別には公表されましたが、各市町村別の公表はその市町村の教育委員会の判断にゆだねられています。小樽市は教育委員会が公表しないという判断ですし、本定例会に議案として提出された第6次小樽市総合計画の基本構想に確かな学力をはぐくむ学校教育を目指すとのため、北海道検証改善委員会が作成した北海道学校改善支援プランとはなじまない部分もあり心配だが、教育委員会の意思を尊重し、全国学力テストの個々の学校別に結果を示すことは求めない。しかし、せめて小樽市全体の結果は公表してほしい」とのことでした。これを受けた教育長は、この調査で測定できるのは学力の特性の一部で、学校における教育活動の一側面に過ぎず、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮することが文部科学省や北海道教育委員会から求められており、全国的な傾向も踏まえ、公表はしない。ただし、この結果に危機感を持ち、重く受け止め、早急に本市の調査結果を分析し、各学校に対し、指導する上での改善点を示していきまると言われました。その後、14支庁別結果が出され、後志管内は中でも下位に位置するようです。後志管内で小中学生の人口が多いのが小樽市で、隣の余市町の学力は高校受験全般から類推して高いらしいとなると、ますます小樽市は全国最下位に近いのではないかと危ぐされます。いくら教育長が学力の特性の一部とは言っても、全国のほぼ最下位となれば話は別ではないでしょうか。私は学力至上主義でもありませんし、子供たちの多様性を尊重するべきと思っています。全国学力テストに振り回されるのいかなものかとも思っています。しかし、全国のほぼ最下位となると見過ごせません。教育委員会の言っている確かな学力の一部ではありますが、国語力、数学力の一側面は全国のほぼ最下位なので、指導過程に疑問を持つのは当然ではないでしょうか。

そこで、昨年の第3回定例会でいただきました御答弁で、どう危機感を持ち、どう重く受け止め、どう分析し、どう各学校に対して改善点を示したのかをお示しください。

そして、市町村別の結果を公表し、現実を受け止め、全国学力テストは学力の一部で評価はこうだったが、しかしながら小樽市の教育はそれでははかれないこんな確かな学力をつけ、こうして子供たちの

人格形成に努めておりますと保護者の皆さんを安心させるべきではないでしょうか。

次に、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画（素案）についてお聞きいたします。

前定例会におきまして、この素案の内容については御説明いただきましたので、次の段階の素案の地域説明会についてお聞きします。

素案の説明会は何か所、平均何人ぐらいの参加者で、どのような御意見が出たのか、お聞かせください。

現時点ではPTAよりも地域、特に町会関係者の関心が強いと聞きましたが、全体的にPTA、町会、その他の参加者比は把握していますか。

また、会場によっては、参加者が10人未満と極端に少ないところもあると聞きましたが、どうなのでしょう。

全体的に参加者が少ないとしたら、その原因はどのようなものなのでしょうか。

私も現PTAの方にお聞きしましたところ、ある方は「学校数が減っても教育方針が変わるわけではないでしょう」。別な方の意見としては、「次に具体的な校名が出てから聞きに行く」。他の方の中には、「前期といっても8年間で考えるのでしょうか。それまでに卒業するので我が子には関係ない。」との声もありました。ただ、皆さんの共通した意見は、教育委員会の今回の説明会で示された今後の児童・生徒数を考えると、現在の学校数は必要ないし、維持できないとの旨は理解できるとのことでした。

ここで心配なのは、PTAを含めた市民の皆さんが市の財政・経済面にのみ配慮して、この計画を受け入れざるを得ず、多くのPTAの皆さんが本当にいい学校、本当にいい教育を受けられる環境を思い描いて賛同しているわけではないということです。その点では、この素案の中でもるる説明していますが、やはり小樽市の学校教育に対する期待感が、この学校適正配置計画を通してでも高まらない実態があるということです。このことについて御所見をお伺いいたします。

この項の最後として質問いたします。

前段、市立病院への質問事項の中で触れました7月2日の量徳小学校で行われました教育委員会主催の素案説明会に病院局に同席していただいた意味をお知らせください。

また、病院局と量徳小学校との今後の展開次第では、南小樽地区ブロックの学校適正配置計画に含むことには無理があるように思いますが、どうお考えでしょうか。

次に、市民福祉という観点からお聞きいたします。

つい数日前、敬老の日でした。まだまだお元気な高齢の方たちをお見かけして、この方たちを高齢者として扱っていいのだろうかと思いつつ、一方では、高齢であるがゆえ、夫婦そろって外出が困難な家庭やひとり寂しく不安を抱えながら世帯を構えている独居世帯など、なかなか市政の目が届ききらない高齢者の皆さんが小樽市にはたくさんいらっしゃることも痛感いたしました。

小樽市は高齢化が進み、65歳以上の高齢者の人口が30パーセントを超えました。高齢化の先進地事例として取り上げられるほどです。あまり喜べる先進地ではありませんが、まずその実態を知りたいと思います。

65歳以上の人口比は、正確にはどのくらいですか。

世帯構成が65歳以上の世帯は、どのくらいありますか。

その中で独居世帯は、男女それぞれ何世帯ですか。

また、健康に不安を抱えている人数や介護サービスを利用している人数など、小樽市としてどのくらい高齢者世帯のことを把握していますか、お聞かせください。

確かに個人情報保護法の関係もあり難しいのはわかりますが、聞き取りによる市側、厳密に言うと、

市直接ではないですが、市側との接触が高齢者の皆さんにとって、特に独居世帯にとって小樽市が自分のことを把握してくれている、気にしてもらっているという思いは安心感につながり、精神面でも力になると聞いています。

このような高齢者の見守りについてどう考え、進めていきますか。

また、高齢者の方々からお聞きする市側へのお願いで大きいのが、申請、届出の手續の問題です。高齢者の申請手續の中には、年金のように申請しなければその資格を得られないものが幾つかあります。確かに市からその旨の書類が郵送されてきたり、広報に載っていて、それを見るようにと指示されたりとありますが、実際、私の母もそうですが、難しそうな書類の前には目が悪いこともあって、気分も落ち込んで、すぐかわりに手續をしてくれという話になります。近くに信頼でき、代行してくれる人がいる場合はいいですが、独居で相談相手もない場合、かなりこの手續などはストレスに感じるはずだと思います。できることなら事前に希望があれば市側から出向いて必要な申請手續をサポートできないものでしょうか。

各会計決算説明書の中で、民生費は生活保護費の増により増加とあります。この経済状態でも全国的にも増加傾向にあることは理解できますが、本市の現状では、平成19年度と比較して被保護世帯及び扶助費はどれだけの増加になりましたか、お答えください。

また、生活保護の件では、よく市民の方から生活保護受給者の生活態度について問題があるのではないかという声をよく聞きます。このように問題になるケースにはどのように対処しているか、お聞かせください。

一度受給対象となった方が就労や年金など安定収入を得ることで、受給対象者から外れることもあると思いますが、過去3年間の廃止件数と、そのうち安定収入などで廃止になった件数とその割合をお示しくください。

また、生活に困窮されている方を保護する反面、先ほど述べたように問題のあるケースもあるわけで、やはり自立に向けた取組を積極的に行う必要があると考えますが、現在どのような方策をお持ちなのでしょうか。

次に、経済対策、産業振興の観点からお聞きいたします。

自民党政権末期、まずは経済対策ありと数々の景気対策案とそのための国としての補正予算を組み、各自治体へ予算措置をしたことは、ある意味ばらまきと言われ、その効果が現れる間もないまま、政権選挙へと突入しました。景気対策案の中には私も疑問視するものもありましたが、このまずは経済対策ありの考えは今でも間違っていないかと思っています。特に、小樽市内の雇用と経済状況を見聞きますと、先立つものは経済活性化、それによる雇用の確保、そしてそれに支えられた生活の安定が、今市民の皆さんが抱える喫緊の課題ではないでしょうか。

そこでお聞きいたします。

前定例会で経済対策にかかわる補正予算、約11億9,000万円が計上されましたが、その執行状況とその効果についてお知らせください。

今定例会へ提出された補正予算案の中に、緊急雇用創出事業費として4,525万2,000円、住宅手当緊急特別措置事業費696万円など、国の平成21年度第1次補正予算関連事業費を計上していますが、その内容と総額をお知らせください。

さらに、地域経済活性化等推進資金基金積立金（新設）に2億6,100万円とありますが、この基金の用途並びに運用期限があるのかをお聞かせください。

9月10日、株式会社ブランド研究所が地域ブランド調査2009を発表し、その調査結果をテレビや新

聞報道でごらんになった方も多いと思います。この調査は全国で1,000の市町村を対象に、ブランド力を消費者の視点で魅力度ランキングとして見える形にし、地域のブランド戦略の指標として活用できるように年1回実施しています。

今年の魅力度ランキングの調査結果は、昨年2位だった函館市と1位だった札幌市が入れかわり、3位が京都市と変わらず、小樽市はワンランク落ちて6位でした。この調査では、地域のブランド力を消費者が各地域に抱く魅力を数値化したもので、観光意欲では5位、産品購入意欲（非食品）では4位にランクされ、この調査は今回で4回目を数えますが、いずれの年も小樽市は上位にランクされています。

このように全国の千もの市町村の中で極めて高い評価を得ているのは、小樽の海と山に囲まれた美しい自然環境、先人が築き上げてきた歴史や文化、全国的にも高い観光知名度など、小樽のすぐれた特性が評価されての結果だと言えます。そして、小樽に移住してきた方が、よく小樽の人はこの自分たちの環境のよさに気づいてないし、大事にもしない。本当に人もうらやむところなのにと言います。

そこでお尋ねいたしますが、このブランド力、いわば小樽の強みを生かしてこれまで行ってきた産業振興施策についてお示しください。

一方、本年6月に日本銀行札幌支店が「小樽経済の現状とその将来性について」とのテーマでレポートを発表しました。内容は相変わらず市内の経済状態は最悪で、雇用機会も損なわれており、これまで市内経済をけん引してきた観光産業にもかげりが見えてきていること、小樽観光の問題点として、観光入込客数に比べ、宿泊客数が少ないことや札幌周辺に宿泊した観光客への夜間の交通アクセスの悪さによる滞在時間の短さなど指摘しています。

宿泊客を増加させるための全国における取組の例といたしましては、佐賀県唐津市では20万円を限度として15名以上の団体でかつ市内に延べ30泊以上宿泊する団体に対して、基本額1万円プラス宿泊延べ人数掛ける500円の大会、合宿、旅行などに対する宿泊助成を行っていますし、大分県中津市ではスポーツ、教育、文化などに関する大会や研修会等を開催する団体に対して、宿泊延べ人数が20人以上となる場合には、人数に応じて4万円から40万円までの額を補助するといった制度を設けております。これら2市の宿泊に着目した補助制度の実績額や効果を聞いておられましたら、お知らせください。

本市は財政再建がここ数年喫緊の課題であり、各団体への助成を不本意ながら縮小、打切りを進めてきたことはある意味やむを得なかったことと理解はしています。しかしながら、各団体において、企業、個人からの寄附の減少、会員の減少、そして既存会員への過度な負担をかけることを避けなければならない経済状態の中では、当然大きな大会、研修会の誘致を断念することや、たとえ開催しても負担感から小樽での宿泊を一生懸命にお願いするというにはならず、結果、その積み重ねで宿泊客が伸びず、小樽市内の飲食店がその恩恵にあずかれないことになっているのではないのでしょうか。各団体が意欲的に大会、研修会の誘致を進め、宿泊をお願いする、この姿勢こそが宿泊客の確実な取り込みにつながります。この補助事業には費用がかかりますが、成功報酬的な部分もあり、即効性、費用対効果が大きいと思われる。ここ数年中には市内で全道規模の大会も行われると聞いております。このたび、地域経済活性化等推進資金基金が提案されたことから、当市でも宿泊に着目した補助制度の取組について御検討をお願いいたします。御所見をお聞かせください。

次に、札幌周辺に宿泊した観光客への夜間の交通アクセスの問題ですが、この問題はたびたび議会で取り上げられ、市側としてはJR北海道などに夜間の路線ダイヤの増便をお願いしていますが、聞き入れてもらえないとお答えでした。JR北海道で考えますと、平成21年9月現在、小樽発札幌行きは23時が最終便となっています。確かに夜11時の最終便では、夕食は何とか終えても、その後の1杯となるとせわしない限りです。当然、足早に帰り、札幌で食事をし、歓楽街へ繰り出すことになるでしょ

う。ここで、もし終電後から深夜1時半ごろまで1人1,600円前後、公共交通機関の2倍から3倍で帰れるなら、小樽の飲食店の使われ方も変わってくると考えます。

まず、札幌から通勤している人や札幌宿泊の観光客が時間を気にせず飲食店を利用しやすくなります。次に、公共交通機関を利用して夜8時以降でも札幌からの観光飲食客の来店を期待できるようになります。そうすることで、今の悲壮感漂う小樽の飲食店街の活性化につながると考えます。前段で述べたように、小樽にはそれだけの魅力があるはずで。

そこで、ハイヤー協会と観光協会との連携の上、全国各地でいろいろな形態で行われている乗合タクシー補助事業を花園町から札幌駅までの間で、期限を定めてでも結構ですので、実験的に行うことを検討していただけないでしょうか。予想以上の実績が伴うなら、そのことを資料としてJR北海道とも交渉できると考えます。

最後に、「定住自立圏構想」についてお聞きします。

9月15日、本市は定住自立圏構想の中心市宣言を行いました。小樽市が北後志圏全体の住民生活の向上を果たすべき中心市として名乗りを上げたことは、大変すばらしいことと思います。総務省から昨年7月に出された定住自立圏構想の概要では「地方圏の厳しい現状」の中で、2005年と2035年との人口を比較し、3大都市圏の微減に対して、地方圏は1,178万人の大幅減少を予測しております。このため人の流れを都市圏一極集中から地方圏へと変えていくことが国策として急務となっていきます。市町村合併もかなりの数に上り、もうこれ以上期待できないであろうし、国としても何らかの広域行政施策が必要となってきているのではないのでしょうか。

定住自立圏構想と同様の広域行政の取組については、昭和44年に当時の自治省、現総務省が策定した広域市町村圏振興整備要綱に基づき、昭和47年に後志支庁管内20市町村の各議会において後志広域市町村圏振興協議会の設置が議決され、その後、後志広域市町村圏計画を策定するなど広域行政施策を促進してきたものと認識しています。これまでの広域行政施策も昭和の大合併が一段落した後から施行されておりますし、このたびの定住自立圏構想も平成の大合併の終了とあわせて実施するという点では、同じ広域行政施策の一環であって、同じ役割を果たすものと思えます。というのは、約40年前の国の新全国総合開発計画、いわゆる新全総においては、過疎過密の是正と日常生活圏の拡大を掲げ、その後の第三次計画、いわゆる三全総では定住構想を掲げたからです。

このような流れを見ても、広域市町村圏を定住自立圏と名前を変えただけで、同じ歴史を繰り返しているだけのようにも思えますが、これまでの広域行政施策をけん引してきた後志広域市町村圏とさきに中心市宣言をした北しりべし定住自立圏との関係はどうなるのでしょうか。

また、広域市町村圏と定住自立圏とはどのような違いがあるのでしょうか。

さらに、35年以上にわたる後志広域市町村圏の各施策において、小樽市にはどのような成果があったのでしょうか。その主なものについてあわせてお答えください。

以上、再質問は留保し、質問を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

（山田勝磨市長登壇）

市長（山田勝磨） 鈴木議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、平成20年度の一般会計の決算において単年度収支及び実質単年度収支において黒字が生じた主な要因でありますけれども、最終予算額と比較いたしますと、市税収入において法人市民税の増加な

どにより、予算に対する落ち込みが例年ほどではなかったことや、繰出金で約2億3,800万円の不用額を生じたこと、また燃料費の高騰が一時的なものであったことなどにより、燃料・光熱水費で約7,800万円の不用額を生じたこと、さらには除排雪経費や管理経費などで約2億6,000万円の不用額を生じたことなどにより、単年度収支では約6億3,711万円の黒字となったところであります。なお、実質単年度収支については、市債の借換えに当たって充当した一般財源部分が黒字要素と見られますので、単年度収支にそれを加えた約6億3,776万円の黒字となったものであります。

次に、いわゆる財政健全化法に基づく健全化判断比率等につきまして、前年度比率と比較しての改善要因と今後の見通しについてであります。まず実質赤字比率が2.09パーセントとなり、対前年度比で1.97ポイント改善したことにつきましては、分母となります標準財政規模が4億3,200万円ほど減少したものの、分子における一般会計の実質赤字が約半減し、6億3,700万円の大幅な減少となったことがその要因であります。

次に、連結実質赤字比率は3.89パーセントとなり、12.23ポイント大きく改善いたしました。これはただいまの要素に加え、国民健康保険事業会計の実質赤字が6億1,800万円ほど減少したことと、病院事業会計の資金不足額が23億4,000万円ほど減少したことが大きな要因であります。

また、実質公債費比率は16.1パーセントとなり、0.3ポイント改善いたしました。これは市債の元利償還金等に充当した一般財源の総額が5億9,000万円ほど減少したことが主な要因であります。将来負担比率が135.2パーセントとなり、14.6ポイント改善したことにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、連結実質赤字が大幅に減少したことと、市債の残高が33億6,000万円ほど減少したことによるものであります。

最後に、病院事業会計の資金不足比率が15.5パーセントとなり、26.2ポイント改善いたしましたのは、主に公立病院特例債を借り入れたことや職員給与等の経費節減の効果などによるものであります。なお、21年度における各比率の見通しについてであります。現在の予算ベースではいずれも健全化基準は引き続き下回るものと考えておりますが、平成20年度より改善できるかどうかは今後の財政運営の状況によるものと思っております。

次に、本会議に提出いたしました各会計決算説明書における記述についてであります。御質問にあります国の歳出予算と歩みを一つにしてという箇所は、平成20年度の地方公共団体の予算編成に当たって留意すべき事項として、総務省より通知された内容を引用したものであり、その趣旨はいわゆる骨太の方針2006などにのっとり、地方も国の取組と歩調を合わせて、人件費や投資的経費、一般行政経費などの各分野にわたり厳しく抑制を図るというものであります。また、地方単独事業費の抑制につきましては、同じく骨太の方針2006の中で、平成23年度までの間、国全体の公共投資を1パーセントから3パーセント削減すると示されたことを受けて、平成20年度の地方財政計画における地方単独事業費については、国の公共投資関係費と同様に、前年度に比べ全体として3パーセント削減することが示されたものであり、例えば道路や河川といった特定の事業に限定したものではありません。

次に、管理的経費に関する予算執行の留保の指示でありますけれども、平成20年度の普通交付税が当初予算と比較して2億円以上も減収となることとなったため、そのままでは財政健全化計画上の単年度収支の均衡という20年度の目標の達成が困難となることから、昨年7月末に財政部より歳出予算における一般管理費経費や行政経費といった事務的経費の一般財源のおおむね10パーセント相当額について、その後の執行予定事業の執行方法の見直しや経費節減によりねん出するよう、庁内各部局に対して協力を求めたものであります。

次に、前年度と比較して扶助費、公債費が増加している主な要因であります。まず扶助費について

は生活保護受給者の増加などにより、生活保護費が3.6パーセント、真栄保育所の民間移譲などにより、私立保育所運営負担金が5.3パーセント増加したことが大きな要因であります。

次に、公債費については前年度と比べると、4億4,200万円ほど増加していますが、これは平成19年度から公的資金の借換えを実施しているためであり、この借換え分を除きますと、前年度に比べ3億4,100万円ほど減額となっております。

次に、グループ制の導入効果等ではありますが、グループ制につきましては、組織の柔軟かつ機動的な対応を目的に、平成16年度に13の室や課で導入し、現在は29か所に拡大しております。導入による効果の主な事例としましては、平成17年度に観光振興室を2課4係からグループ制にしたものがあり、課、係の垣根が取り払われたことで、職員間の情報共有化や観光業務に対するスキルアップが図られ、小樽観光におけるサービス向上に一定の効果が出ているものと考えております。また、全般的には制度の導入により、業務の平準化が図られ、職場内での業務の偏りが少なくなるなど、効率化の面で効果が出ているものと考えております。

次に、このたびの政権交代に伴って現在伝えられている本年度の国の補正予算の一部執行停止に關してであります。本市では現在の大変厳しい経済雇用情勢を踏まえ、第2回定例会及び本定例会においてこの補正予算関連の積極的な予算計上に努めてきたところであり、いわゆる公共事業につきましても地元企業への優先発注を通じて、公共施設の整備促進にも資するものと思っており、いずれも重要な予算であると考えております。

9月18日の閣議決定において、いわゆる地方関係の基金事業については執行停止の対象から除外したとのことではありますが、いずれにいたしましても、その他を含め詳細は不明であり、仮に本市予算にかかわる事業が執行停止となりますと、大きな影響が出ることとなりますので、今後ともこれらの国の動向を注視しながら、全国市長会などとも連携して必要な対応をまいりたいと考えております。

次に、市立病院について何点が御質問がございましたが、私が答弁したものの以外は病院局長からお答えをいたします。

まず、学校の適正配置に係る地域説明会と病院問題についての懇談会の内容と出席者からの御意見などについてであります。7月2日の量徳小学校における小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画（素案）の説明会は、当該計画素案について保護者並びに地域の皆さんと共通理解を深めるために教育委員会が実施したものであります。量徳小学校につきましては、病院局長の病院建設地に係る見解が報道されたことから、地域に誤解や不安を招いてはならないとの考え方から、その経緯を説明するため病院局が同席させてもらって説明を行ったものであります。

9月4日に実施いたしました病院問題についての懇談会につきましては、7月2日の説明会におきまして病院問題に関する御質問、御意見を多くいただいたことから、病院の現状や課題、建設地の問題などについて説明をし、御質問、御意見をいただくために病院局長も出席して開催したものであります。出席された方からは、病院建設のスケジュールやその後の運営についての質問や病院の必要性は理解するが、量徳小学校の保護者や児童の気持ちに配慮すべき、現在地での建替えを検討してほしい、地域の歴史の重みも検討すべきなどの御意見がございました。

次に、今後の進め方についてでありますけれども、病院の建設地の問題は、これまでの経緯、経過もございまして、現在の小樽病院と量徳小学校敷地を合わせた場所が適地との病院局長はじめ、医療関係者の方からの御意見もありますし、また地元の方も含め、市民の方からも現在地周辺での建設を望む声も多く聞いておりますので、築港地区に固執することなく、地域の方々や関係者の方々の御意見を広く聞いて判断する必要があると考えております。現実的には学校も病院もということにはなりませんので、

教育委員会、病院局、市長部局が一体となって説明会や懇談会を実施してきており、病院の必要性などについては一定の理解をいただけた部分もあると思いますが、これまでにいただいた御質問や御意見を踏まえ、さらに丁寧な説明を重ねて実施することにより、御理解と御協力を得られる環境づくりに努め、その上で判断してまいりたいと考えております。

次に、再編・ネットワーク化協議会の継続についてであります。私は昨年6月の第1回協議会の開催に当たりまして、委員の皆さんには市立病院の改革プランを策定することが契機となっているが、同時に今後の地域医療をどうしていくかを話し合っほしいとお願いいたしました。今回の報告をもって当初の改革プラン策定という目的は達成をいたしました。今、地域医療は多くの課題を抱えておりますので、これを機会に市と医師会や公的病院等の地域の医療関係者が話し合う場としてぜひ継続していただきたいと考えております。

次に、市民福祉についての御質問でありますけれども、まず高齢者の状況であります。住民基本台帳の本年8月末日の人口13万5,338人に対して、65歳以上の高齢者の人口は男性が1万6,303人、女性が2万4,942人、合計4万1,245人であり、高齢化率は30.5パーセントとなっております。

次に、世帯状況であります。高齢者世帯は2万2,275世帯となっており、その内訳は高齢者の単身世帯が男性2,989世帯、女性1万1,037世帯で、合計1万4,026世帯、御夫婦とも高齢者のみの世帯が8,249世帯となっております。また、高齢者の健康状態や介護サービスの利用状況であります。健康状態につきましては、昨年6月に高齢者800名に対してアンケート調査を実施した結果、健康に不安を持っている高齢者が約33パーセントでありました。また、介護サービスの利用者数は平成20年度末現在で6,569人となっており、高齢者の約16パーセントが利用している状況となっております。

次に、高齢者の見守りについてでありますけれども、地域の民生委員が日々の活動の中で行っているほか、毎年5月には世帯状況調査で各世帯を訪問し状況を把握しております。市といたしましても、高齢化率や高齢者世帯の構成が非常に高い状況にあり、また昔ながらの地域の結びつきが薄くなっている背景もありますので、高齢者の見守りについては重要なことと考えておまして、本年7月に高齢者の見守りネットワーク会議を立ち上げ、8月の広報誌でも高齢者の見守り活動について特集をしたところでございます。

現在、この見守り活動や高齢者給食サービス事業について町会や老人クラブ単位で説明会を開催しているところであります。見守りネットワークについては、一朝一夕にその効果が現れるものではないと思っておりますが、今後も周知に努め、地域住民に意識が浸透し、地域コミュニティ活動の発展につながることを期待しているところであります。

次に、周りに相談相手のいない高齢者に対して、面倒な申請や届出を市側がサポートできないかとの御提案であります。高齢者のための総合的な相談窓口として、地域包括支援センターがありますので、このセンターを御活用いただきたいと考えております。地域包括支援センターは、第3期介護保険事業計画に基づき、平成19年1月に市内3か所に設置しましたが、まだまだ認知度が低いため、事業内容等も含めて積極的に周知を図るとともに、何か困ったことがあった場合の最初の総合相談窓口としての位置づけを明確にして、その機能強化を進めてまいりたいと考えております。さらに、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすためには、地域全体で見守り、支えることが大切でありますので、現在取り組んでいる高齢者の地域見守りネットワークをはじめ、近所の方や民生委員とも連携して、地域ネットワークの構築を図ってまいりたいと考えております。

次に、生活保護についての御質問でありますけれども、まず平成20年度と19年度の比較でありますけれども、被保護世帯数では平成19年度3,597世帯、平成20年度3,704世帯で、107世帯の増、扶助

費については平成19年度84億3,337万4,710円、平成20年度、87億3,304万6,380円で約3億円の増加となっております。

次に、生活態度などに問題のある被保護者への対応でありますけれども、通常の定期訪問のほか、夜間も含め随時、家庭や関係先などの現地調査を行っており、また民生委員や主治医などと連携し、生活状況等について実態把握に努め、問題点の是正について厳しく指導しております。この指導に従わないときなど、場合によっては停止、廃止などの措置をとることとし、保護の適正実施に努めているところでございます。

次に、生活保護廃止の状況でありますけれども、平成18年度は298件で、そのうち就労収入や年金等の増加によって廃止となった件数は48件で16.1パーセントとなっております。平成19年度は293件中65件で22.2パーセント、平成20年度は388件中75件で19.3パーセントとなっております。

次に、被保護世帯に対する自立に向けた取組でありますけれども、日ごろから法の趣旨や制度を十分に理解してもらうよう努めており、また個々の事情を勘案しながら、自立が図られるよう相談、指導を行っております。就労支援につきましては、ハローワークOBを専任の就労指導員として配置し、就労可能な被保護者に対し、ケースワーカーと連携をしながら求人情報の提供、履歴書の書き方、面接の受け方などを指導、助言しているほか、ハローワークへの同行、求職取次ぎなどを行い、就労に結びつくよう取り組んでいるところであります。

次に、第2回定例会で議決をいただきましたいわゆる経済対策関連の予算の執行状況とその効果であります。まず補正予算総額約11億9,000万円に対する執行率は、小中学校のパソコン整備や公営住宅の解体など大規模な事業の発注がまだ残っていることなどから、現時点で契約済みの割合は事業数で66パーセント、金額では60パーセントとなっております。また、これらの事業の効果といたしましては、財政状況の厳しさから先送りしておりました公共事業の一定程度の確保が図られ、市内企業を中心に発注することにより、雇用の維持を含めた経済対策としての効果は大きいと思っており、一方で公共施設の整備促進により市民サービスの向上にも資するものと思っております。

次に、今定例会に提案しております本年度の国の補正予算関連事業についてであります。住居表示台帳の更新などを行う緊急雇用創出事業費を当初予算に追加して計上したほか、グループホーム等の介護施設の整備に対する交付金や子育て応援特別手当の支給に関する事業費、小学校への地上デジタル放送機器の整備に関する事業費などを合わせて6事業を計上し、予算総額は2億8,290万円となっております。

次に、地域経済活性化等推進資金基金についてであります。この基金は国から地域雇用創出推進費として、地方交付税措置されたものであり、市といたしましても雇用の維持及び創出を図るとともに、地域経済の活性化及び産業の振興を推進するための資金として設置するものであります。また、運用期間については現時点では定めておりませんが、経済・雇用情勢を見ながら必要な事業を行ってまいりたいと考えております。

次に、小樽のブランド力や強みを生かした産業振興施策についてであります。まず観光の施策としては、今年度から「地域魅力度アップ観光イベント創出事業」を創設し、地域の魅力を高める新しい観光イベントを開催する団体に対して支援を行っているほか、道内観光客への情報発信として道央、道北エリアへの新聞広告の掲載を行うなど、来樽意欲をかき立てる取組を行っております。また、小樽港を活用した施策としては、近年クルーズ客船の誘致に積極的に取り組んできたところであり、本年も15隻の寄港が予定され、市民や企業による歓迎体制を整え、寄港の促進を図るなど、にぎわいのある港づくりを進めています。

地場産業の施策としては、小樽の高い知名度を生かし、全国各地の百貨店で開催される各種物産展への出展など、小樽ブランドの販路拡大に取り組んでおります。また、本年初めて「小樽がらす市」を開催いたしました。ガラスのまちとして各方面から注目を集めることは小樽のイメージアップにつながるものであり、今後とも小樽独自の強みを生かした各種施策を着実に実施してまいりたいと考えております。

次に、唐津市や中津市の大会等にかかわる補助制度の実績等についてであります。まず唐津市につきましては、平成18年度は団体数33件、宿泊延べ日数6,365日に対し、補助総額は約210万円、平成19年度は34件、7,547日に対し約250万円、平成20年度は25件、4,535日に対し約160万円となっております。また、平成20年度に制度を創設した中津市については、団体数19件、宿泊延べ日数2,937日に対し、補助総額は約250万円となっております。効果につきましては、両市ともこれら補助制度の実施により、スポーツをはじめとした各種大会等の誘致が図られているとのことであり、一定程度の宿泊客数の増加につながっていると聞きしておりますが、宿泊客数はリーマンショックに見られるような突発的な外部要因によっても大きく影響を受けることから、こうした補助制度のみでその効果を図ることは難しいところであります。

次に、本市における宿泊助成の取組でありますけれども、市内で各種大会等が開催されることは、少なからず観光入込客数や宿泊客数の下支えにつながるものと考えておりますが、大会主催者が開催地を選定するに当たっては、会場の規模や宿泊施設の収容人員、交通アクセスなどさまざまな要素を勘案した上で決定するものと思われ、宿泊に対する補助制度の有無が開催地の決定を大きく左右するかどうかについては推しはかることは難しいものを考えております。しかしながら、宿泊客数の増加対策としては、将来のリピーター獲得につながる小中学生の修学旅行や研修旅行に着目した取組などが有効なものと考えておりますので、今後、御提案の補助制度も含めて、引き続き宿泊客の増加に結びつく効果的な取組について研究させていただきたいと思っております。

次に、乗り合いタクシー事業についてでありますけれども、この事業は全国的に見ても交通機関が未整備であったり、路線バスが十分に機能していない地域などを中心に実施されており、御提言のような小樽から札幌までという遠距離の都市間を運行する乗り合いタクシーの事例については承知しておりません。実施の可能性については、ハイヤー協会にお聞きしたところ、高齢者などを対象とした市内の病院や商業施設などを循環する乗り合いタクシーであれば、ある程度の需要は見込めるとのことですけれども、現状、深夜の時間帯にタクシーで札幌に帰る方は極めて少ないことから、事業そのものの採算性に疑問があるとのことでありました。しかしながら、夜間における交通利便性の向上は滞在時間の延長、ひいては時間消費型観光の動機づけにもつながるものと考えておりますので、今後アンケート調査などを通じて観光客をはじめ、札幌からの来街者のニーズを把握する中で、その可能性を模索し、その取組ができるかどうか研究してまいりたいと考えております。

最後に、定住自立圏構想についての御質問でありますけれども、初めに後志広域市町村圏と北しりべし定住自立圏との関係でありますけれども、経緯から申し上げますと、高度経済成長期における日常生活圏の広域化を背景とした施策である広域市町村圏は、施行から35年余りが経過し、近年の人口減少や少子高齢化、市町村合併の進展などの環境変化への対応が必要となってきたところであります。このため、国においては、このような社会経済状況に対応するため、定住自立圏構想を推進することとし、昨年12月26日、定住自立圏構想推進要綱を策定すると同時に、後志広域市町村圏振興協議会の設立の根拠となっている広域行政圏計画策定要綱を本年3月31日をもって廃止することいたしました。これに伴い、後志広域市町村圏振興協議会の存続については、構成自治体間の自主的な協議により、現在構成

する20市町村において協議会の解散に向けた手続を進めているところであり、本市においても第4回定例会において協議会廃止についての提案をする予定であります。

次に、後志広域市町村圏と北しりべし定住自立圏との違いでありますけれども、構成市町村や人口要件等の違いのほか、広域市町村圏は技術革新や経済成長が著しい高度成長期における時代の要請にこたえるための施策であり、圏域の設定に当たっては、都道府県が市町村の意見を聞きながら当時の自治省と協議をして設定したところであり、主に社会資本等の広域的なハード整備に重点が置かれておりました。一方、定住自立圏は人口減少、少子高齢化という社会経済状況の変化に対応するための施策であり、通勤通学10パーセント圏など密接に係る周辺市町村と協議し、協定を締結することによって自主的に圏域を形成していくものであり、ハード整備にとどまらず、ソフト施策についても総合的に取り組んでいくという点に大きな違いがあるものと考えております。

次に、後志広域市町村圏計画に位置づけられた各施策における成果についての御質問でありますけれども、広域市町村圏計画に位置づけられた施策等の整備事業は、地域総合整備事業債のまちづくり特別対策事業の対象とされており、財政効果がありますので、市民センター、いなきたコミュニティセンター、生涯学習プラザ、望洋サッカー・ラグビー場などの公共施設の整備を進めてきたところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 病院局長。

病院局長(並木昭義) 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

まず、平成20年度決算と改革プランの履行状況についてであります。決算数値を改革プランの平成20年度の各指標と比較してみます。

財政健全化法による資金不足比率は退職者の増もあり、計画14.6パーセントに対し、実績15.5パーセント、病院利用率は本年7月の許可病床削減前の病床数870床に対するものであります。計画43.8パーセントに対し、実績が43.1パーセントと目標に達しませんでした。その一方、経常収支比率は計画96.3パーセントに対し、実績97.5パーセント、医業収支比率は計画93.6パーセントに対し、実績94.6パーセント、目標を上回り、医師の減少に伴い医業収益が減少する中、経費節減などにより収支改善の目標はおおむね達成できたものと考えております。

また、新病院建設にかかわる起債の可能性ということですが、起債の許可を得るためには、資金不足額を計画期間内に解消していくことが必要でありますので、より一層の経営改善に現在精力的に取り組んでいるところでございます。

次に、病院スタッフのメンタル面ということですが、新病院はスタッフの悲願でありまして、これまで基本構想の策定や基本設計を進める際に相当な労力を割いて精力的に取り組んできましたので、平成19年秋の基本設計の中断は医師をはじめ、多くのスタッフに動揺を与えたことを強く感じております。また、このことは医師を派遣する大学医局にも想像以上に大きく影響していると認識しております。

そのような中で、4月に私が就任いたしました。建設事業は中断しておりますので、まずソフト面での両病院を一つの方向に向けるという方針で病院経営を行うことにより、職員の意識・モチベーションを保っていかうと考えているところでございます。

なお、医師のモチベーションには大学医局において、この市立病院がどう位置づけられているかということも大きく影響しております。したがって、新病院のビジョンを対外的にも早急に示さなければ、病院運営への大きな影響も危ぐされるところでございます。

次に、再編・ネットワーク化協議会の最終報告についてであります。まず本報告をまとめるに当た

り、協議会の会議とは別に私が座長としまして、各委員と個別の意見交換を重ねてまいりました。その際、いただいた意見などを踏まえて、地域全体のためにどうすればよりよい医療が提供できるのかを基本とする方針を明確にし、まずたたき台として私の考えを示して協議を行い、さらに、その結果を踏まえまして、報告書をまとめる方法をとりましたので、比較的短期間でまとめることができたと考えております。

主な内容としては、「基本的な方向」として、1次、2次医療については市内の医療機関で完結できる体制をとり、3次や高度先進医療については札幌圏の医療機関との密接な連携を図り、地域住民の命と健康を総合的に支えること、市立病院は地域医療を守り指導的役割を果たすためにも、老朽化した二つの病院機能を集約し、可及的、早期に統合新築すべきであること、市立病院と公的病院などは、それぞれの病院の特色を生かし、北海道の医療計画に位置づけられております4疾病5事業等への対応ができるようネットワーク化を図ることが重要であることなどであります。

今後はこの報告書に示された考え方を基に、市立病院が中心となって、さらなる医療環境の変化に対応して、現実的な対応をすることが必要であります。

主な取組としては、各医療機関にある地域連携室の機能を強化して、総合交流や情報の共有化を図ることや医療面のほかに医師やスタッフの研究や教育面など学際的な連携を強化し、小樽市全体の医療レベルを上げること、医療の標準化、効率化、質の向上を目的にし、ICTを活用したネットワーク化システムの構築や疾病別の連携体制の構築などを具体的に進めていくことにしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 教育長。

教育長(菊 譲) 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

初めに、オタモイ学校給食共同調理場の調理等の委託業務についてであります。平成20年8月より調理等の業務を委託しております。学校給食法などで、学校給食を実施する主体は市であると定められており、市の役割としては、食材の購入も含め、児童・生徒に必要な栄養摂取を確保するため、給食内容を決定しメニューを作成しています。市の作成したメニューに従い、業者は市の提供した食材を用いて調理を行うほか、食器等の洗浄やボイラーの運転業務等を行っておりますが、詳細については委託契約書に基づいて作成した仕様書に定めております。

次に、民間委託による財政効果についてであります。平成20年8月から3月までの委託料は2,696万4,000円ですが、この業務を市の職員17名で運営した場合、その人件費は8,160万円であり、差額の5,463万6,000円が財政効果であると考えております。

次に、全国学力・学習状況調査の分析と改善方策等についてであります。平成20年度の本調査結果について、全道的にも厳しい状況にあったことから、今後の指導に役立てるべく、市教委では学力向上検討委員会において、まず市内の傾向や課題について分析する作業に着手しました。その結果、国語では漢字で書くことや話し方、聞き方についての知識や理解について、算数、数学では計算の順序や式の変形などについて課題があり、全体的には基礎的、基本的な内容の定着が必要であること、また家庭における学習や読書の時間が少ないことから、その習慣化を図るため、学校と家庭との連携を深める必要があることなどが明らかになりました。

市教委では、これらの分析結果から導き出された課題の改善に向け、五つの改善ポイントを示し、基礎的、基本的な知識や技能を確実に定着させる指導の充実では、実際の授業を通して具体的に指導の工夫・改善につながる研修会や学力向上に向けた各学校の取組を交流する実践交流会を開催したり、学習指導の工夫・改善を図るための研究資料の作成などを行ってまいりました。また、家庭における学習習

慣や基本的な生活習慣の育成を図る学校と家庭の連携については、子供の発達段階に応じた質と量を考えた家庭学習のあり方や宿題を授業の中に生かした指導方法の工夫などについて学校訪問などを通して指導、助言しております。さらに保護者向けパンフレットの配布や市P連等での説明など、調査結果に基づく取組の啓発を進めてまいりました。

一方、各学校においては、五つの改善ポイントと自校の調査結果を踏まえ、朝のドリル学習や読書活動、放課後や長期休業中の補習指導、指導方法の改善を図ることを目的とした校内研修や授業の交流など学力向上を図る取組を具体的に進めております。また、学校だよりやPTAの便りなどを通して、家庭学習や基本的な生活習慣の育成にかかわる啓発と協力依頼も行っております。これからもより実効性のある改善方策を見だし、各学校、家庭、市教委が一体となって子供たちの学力向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、学校規模・学校配置適正化計画（素案）の地域説明会の意見等についてであります。説明会は市内の小中学校と教育委員会庁舎を会場に42か所で行い、参加者数は全体で716人、1会場当たりの平均は17人でした。市議会議員の方々や会場とした学校の教職員を除いた地域や保護者の参加数は全体で437人、1会場当たりの平均は10人でした。会場では多くの御意見や素案への御質問をいただきましたが、最も多かったのがブロックごとの協議の進め方に関する事で、そのほかには実施時期に関する事、耐震化を含めた施設整備に関する事、スクールバス等の通学手段に関する事が挙げられます。

次に、参加者の内訳についてであります。市議会議員の方々や会場とした学校の教職員は把握できましたが、PTA、町会の参加者の割合は把握しておりません。

次に、説明会の参加者数の動向と少ないことの受止めについてであります。各会場の参加者数の総数でお答えしますと、10人未満の会場は12か所ございました。今回の説明会は、全市に共通する基本計画策定という段階でありますので、学校名や実施時期を示していないこともあって、参加者が少なかつたのではないかと考えております。

次に、学校教育への期待と適正化計画の関係についてであります。保護者の皆さんの学校教育に対する期待は大きく、ニーズも数多くあると認識しております。教育委員会では小樽市学校教育推進計画を策定し、取組を進めておりますが、この学校規模・学校配置適正化基本計画は、少子化の進行と学校施設の老朽化に対応しながら、教育環境の改善を図ろうとしているものでございます。今後もいろいろな機会を通じてさまざまな御意見、御要望を聞いて進めてまいりたいと考えております。

次に、量徳小学校での素案の説明会に病院局が同席した理由についてであります。今年の6月の病院局長の病院建設地に関する新聞報道の後の説明会で、病院建設についての御質問がありました。したがって、量徳小学校で行う説明会では、こうした質問が予想されましたので、市長部局、病院局とも協議して病院局も出席したものでございます。

次に、病院と南小樽地区ブロックの学校再編との関連についてであります。適正化基本計画を年内にまとめ、それ以降各ブロックでの具体的な協議に入りたいと考えておりますが、南小樽地区ブロックは現在の小学校5校を2校に再編するとしております。このブロックの量徳小学校は、他のブロックと異なり、病院問題があり、既に市教委、病院局、総務部が一緒になって説明会や懇談会を開催しております。今後もこうした話し合いは必要と考えておりますので、継続して協議してまいりたいと考えております。

（「議長、3番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 3番、鈴木喜明議員。

3番（鈴木喜明議員） それでは、何点が再質問させていただきます。

まず、病院についてですけれども、先ほどの質問の中にもありまして、小樽市民の大多数の皆さんが本当に新市立病院の建設を心待ちにしている中、もう建たないのではないかという意見も出るぐらいの状態なわけです。そこへ来て、こういう動きがありまして、明るいなという思いの中でお聞きしたのですけれども、まず一つ目は、先ほどの御答弁で建てられる環境が整ったと考えてよろしいのでしょうか。起債の件とか経営状態とかそういう外的要因としては、ある程度そういう方向は見えてきたということなのではないでしょうか。もう一つは、並木局長の意を受けて、病院局が適地の候補として量徳小学校を再浮上させました。そのことにつきまして、市長としては先ほどの御答弁では現場の意見を尊重し、御自身でもいろいろ思っているというお話もありました。

そこで、御自身ではやはりある程度傾きかけているというか、そういう場所的についてはどうお考えなのではないでしょうか、もう一度お聞かせください。

それと、先ほどの宿泊助成金については、ぱっきり切られてしまいましたけれども、私としては本当に即効性がある、飲食店街を直接救えるわけではないですけれども、そういう希望を抱かせる施策というのは、即効性が必要だというふうに考えております。そういった中で、やはりちょっとは研究していただいて、何とか取り入れていただきたいと思います。ましてやもっといいものがあるのでしたら、何とか考えていただきたいというのがお願いでございます。

最後に、教育委員会についてでございます。今、小樽では五つの改善点ということでいろいろ御答弁されましたが、私が先ほど言ったのは、例えば小樽の中だけでできるよという話ではなくて、札幌に転校した場合、本当に小樽の教育のレベルでついていけるのだろうか、そういうことをきちんと教育長として言えるぐらいな気持ちがあるのかということを知りたかったわけなんです。逆に言いますと、小樽の中で簡単なテストをやって皆さん100点をとっている。そうやっている中で、ああ、みんなできるねって思っていたら、ふっと気づくと取り残されている、そういう現実があるのではないかという危ぐがあり、本当に今すごく恐いなというふうに思っているんです。確かに性格や人格がいい子とか、すくすく伸び伸びというのはわかるのですけれども、先ほども言いましたとおり、すべてこの全国学力・学習状況調査にとられる気はありません。しかしながら、国語力、それから数学力、この基本になるところが、せめて中間、真ん中ぐらいの結果となって、それ以上を望むのだったら、それはちょっとないのではないかならわかるのですけれども、最下位ですよ。一番下ですよ、ほぼ。そういった中で、それは関係ありませんとか、そういうことは気にしていませんし、自分たちの中でやっていますという、その考え方がよくわからないのですけれども、それについて教えてください。

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

市長（山田勝麿） 病院問題についての御質問ですけれども、初めに建てられる環境が整ったのではないかなという御指摘ですけれども、以前から言っていますように、一つは財政問題、市の一般会計の問題とそれから病院事業会計の問題、これがまだ少し時間かかるのではないかなと思います。というのは、一つはまだ病院事業会計自体が14億円以上の不良債務を抱えており、これは特例債を入れた上での不良債務ですから、厳しい状況はまだ続くだろうというふうに思っていますし、一般会計のほうも依然として赤字を抱えている状況の中では、財政問題としては完全に環境が整ったとはまだ言いがたい状況です。

それから、場所の問題についても、関連しますけれども、以前から話しているとおり、私どもとしては当初から二つの候補地を挙げて、量徳小学校跡地と現病院の敷地が最適だろうというふうに示してき

ましたけれども、なかなか以前の学校適正配置問題で、これがうまくいかないということで第1候補をあきらめて第2候補にしたところでもあります。しかし、この第2候補について、市民の皆さんからいろいろな御意見があって、なかなかあそこで強行するという状況にはないという判断もしていますから、できれば一番便利な第1候補がいいかなとは思っていますが、これについては、今すぐそこに決めたいということになりますと、また地域の皆さん方との関係もありますので、そこはもう先ほど答えたとおり、いろいろな御意見が残っていますから、そういった御意見に対して丁寧な説明をしながら理解を得て、そしてそういった環境づくりをさらに詰めていきたいと思っております。ですから、まだまだ何回かの話し合いが必要だというふうに思っているところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 教育長。

教育長(菊 譲) 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

全国的にも大変厳しい状況にあったということにつきましては、私も教育長として十分重く受け止めているところでございます。その対策としまして、先ほどからる説明しましたように、五つの改善ポイントを挙げているわけですが、これは40幾つもの都道府県が一斉に子供たちの基礎学力を高めようという思いからでございます、私としましては全国の順位よりも北海道の小樽の子供たちの全国との差をいくら縮められるか、そういう点に力点を置いて進めていきたいというふうに考えております。決して順番ではなくて、全国の規模に近づくようにしていきたいと思っております。そのためにもこの五つの改善ポイントは、私は絶対くぐり抜けてクリアしなければそういうことは可能にはならないと思っておりますので、今それぞれの各学校、家庭の協力も得ながら教育委員会と一体となって取り組んでいるというのが現状でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 市長。

市長(山田勝麿) 一つ漏れていまして、宿泊助成の問題についてです。

確かにそういう取組をしているところはあるのですが、助成があるから宿泊が増えたのか、どの程度効果あったのかということは検証していないからわからないと思いますので、これはお金もかかる問題ですし、十分研究しなければならない問題だと思います。小樽の場合は、今、何とか宿泊滞在型観光に移行しようということで、今、官民挙げて取り組んでいる最中で、これはもう10年以上の長い間の懸案でありまして、なかなかいい案というものがお互いに見いだせないでいるという、そういう状況でありますし、ただ、今、観光プロジェクト推進会議、観光基本計画に基づく新たな会議が立ち上がったこの問題についても精力的に今取り組んでいる最中ですので、そういった状況も見ながら、一方でまたこの助成制度についても研究していきたいと思っております。

(「議長、3番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 3番、鈴木喜明議員。

3番(鈴木喜明議員) これ以降は、各委員会でやらさせていただきますので、結構です。

議長(見楚谷登志) 鈴木議員の会派代表質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 3時00分

議長(見楚谷登志) 休憩前に引き続き、会議を再開し、会派代表質問を続行いたします。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

議長（見楚谷登志） 22番、北野義紀議員。

（22番 北野義紀議員登壇）（拍手）

22番（北野義紀議員） 日本共産党を代表して質問します。

まず、財政問題について伺います。

総選挙の結果、国民の暮らしと平和を壊してきた自民・公明が政権から退場することになりました。我が党は有権者・国民が下したこの審判を日本の政治にとって大きな前向き的一步として歓迎するものです。

とりわけ三位一体改革で大幅に削減された地方交付税の復元を求める地方六団体の要求を無視できずに、自公政権はこの2年間、全国的に地方交付税を前年度水準を上回らせざるを得なくなってまいりました。小樽市では、平成20年度は当初予算を下回りましたが、21年度は当初予算に比べて4億6,630万6,000円上回るようになりました。地方六団体が国に一致して要求している地方交付税を、平成15年度の水準に回復するためには、小樽市としてあと16億8,700万円の増額が必要です。こういう経過の中での政権交代です。総選挙の結果が、今後の小樽市財政にどのような影響をもたらすのか、多くの市民が注目しています。

選挙期間中、小樽市内の自民党、民主党の小選挙区選挙事務所に行ってマニフェストをいただいてきました。この中で、それぞれ地方財政について何を公約しているか、見てみました。

まず、歴史的な大敗を喫した自民党です。26ページに、「地方財政の抜本的な建て直し」の項があり、地方交付税の増額など地方が自由に使える財源を充実確保すると書かれています。平成16年度から3か年間の三位一体改革で、地方交付税を小樽市で言えば57億円も大幅に削減することなどせずに、このマニフェストに書いてあることを、この間やってきていれば、歴史的な大敗を喫することはなかったでしょう。後悔先に立たずであります。

一方の民主党はどうか。マニフェストの中で、地域主権の項目があり、地方財政に具体的に触れています。マニフェストの19ページで、地方政府が地域の実情に合った行政サービスを提供できるようにすると約束しています。また、国から地方へのひもつき補助金を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金として交付すると述べています。地方六団体の要望とはかみ合った表現ではありませんが、マニフェストどおり民主党政権には地方財政拡充を具体化していただきたいと希望します。

市長に伺いますが、選挙後の9月7日、民主党の鉢呂衆議院議員に、小樽商工会議所会頭とともに暮らしにかかわる国の施策や地方財政、公共事業について要望を伝えたとのこと。このやりとりを含め、政権交代となったこのたびの総選挙での民主党のマニフェストに照らして、地方財政がどのように展開されると判断しているか、見解をお聞かせください。

また、地方財政確立のため、その後、全国市長会、北海道市長会でどのような取組が進められているのか、その見通しについても説明してください。

今定例会の補正予算の歳入の中に、当初予算を上回った地方交付税が4億6,630万6,000円計上されています。この上回った地方交付税を財源に予算化された事業は何々が、補正された事業の予算の合計にも触れて説明してください。

次に、今回の補正予算を見ると、予算を上回って交付された地方交付税が赤字穴埋め、累積赤字解消に回されている問題です。議案第1号の一般会計補正予算のうち、上回った地方交付税を財源に予算化した事業は、交付税が仮に当初予算どおりだとしても、必ず事業化しなければならない事業ばかりでした。したがって、当初予算を上回った地方交付税4億6,000万円余りは、今回の補正で丸々赤字解消に回す結果となっていると理解するのが当然です。市長の見解をお聞かせください。

次に、財政健全化計画の収支計画についてです。

地方交付税が増額したにもかかわらず、収支計画の見直しは行わないとのことですが、今定例会に向けた会派への議案説明のとき、その理由の一つに、市長は他の会計からの借入れがあることを挙げていました。しかし、本年3月に見直された財政健全化計画の収支計画では、他会計・基金への償還金として返済することになっており、平成24年度には黒字になる計画です。現在の収支計画は歳入を厳しく見積もり、それに対応して歳出も市民要望を極端に抑え込んだ計画です。地方交付税が予算より上回っても、他会計からの借入れを理由にして見直しを行わないというのは、赤字解消最優先で収支計画を早めて赤字をなくすことを第1にしているのではないかと感じます。三位一体改革で、公務員給与の引下げと投資的経費の削減で地方の経済がどん底に突き落とされ、市民の暮らしや営業が極端に悪化し、経済不況が深刻になり、ここからの脱却が最優先の課題とされています。21年度の地方交付税が、当初予算を上回るなど財政が若干とはいえ好転しているのに、市民の求めている課題にこたえる手だてをとろうとする市長の姿勢が見えません。こういう市長の政治姿勢が正しいと考えているのかどうか、見解を伺います。

平成20年度決算に関して伺います。

一般会計の赤字圧縮の要因は何かという問題です。

平成19年度の一般会計の累積赤字を6億3,711万円改善し、20年度の累積赤字は6億5,948万円となりました。19年度の赤字12億9,659万円を6億3,711万円も圧縮した基本的要因については、本年の第1回臨時会での我が党の中島麗子議員の質問に市長からお答えがあったとおりです。しかし、このときの答弁では、第1回定例会の見込みより繰入金金が2億3,000万円減額、除排雪経費で7,500万円、燃料光熱水費で8,600万円、その他一般管理費の不用額も含めて6億1,300万円ほどの黒字になるとの説明で、答弁のあった金額の小計と合計金額との差は2億1,400万円もありました。我が党が指摘した国の地域活性化・生活対策臨時交付金2億9,756万円のうち半分以上の1億4,878万円が平成20年度の赤字穴埋めに回されていることについては、とうとう触れずじまいでした。このことは先ほども指摘した21年度の補正予算に関して、地方交付税が当初予算より4億6,600万円も上回って交付されているのに、市長は事実上、21年度の累積赤字解消に回しているのと同じ考えから出ているものです。

今年3月に見直された健全化計画の収支計画で、累積赤字を平成24年度までには黒字にする計画です。収支計画では、平成20年度の単年度収支は7,200万円の黒字で、累積赤字は12億2,500万円とのことでした。ところが、20年度の決算では単年度収支、累積赤字とも収支計画より大幅に改善されています。加えて先ほど指摘している地方交付税は、21年度4億6,000万円も上回っているのです。

市長の言うように歳入に見合った歳出の構造をつくり上げることが財政健全化だということに照らしても、三位一体改革で削減した市民サービスの復元や地元企業への事業の発注など、可能な限りで予算化しても、収支計画での24年度までの黒字化は十分達成できる可能性があるのではありませんか。こうすることが地方自治法に定められている地方公共団体の基本的任務、住民の福祉の増進を図ることに合致すると考えますが、いかがでしょうか。

新病院建設のため、一般会計の赤字を健全化計画を早めて解消することがどうしても必要だというのなら、その理由をお聞かせください。

そうだとすれば、小樽市にとって市立病院の新築は市民の命を守るため、地域医療の確立は避けて通れない課題だとすれば、三位一体改革で削減された地方交付税を平成15年度の水準に復元しなければ、この間ずっとたにされた市民サービスや暮らし、営業も含め、回復できないことを改めて証明することになるわけです。市長の見解をお聞かせください。

直轄事業負担金に関して尋ねます。

全国知事会などの世論に押され、国は本年5月末に平成20年度分の直轄事業負担金の内訳を公表しました。それまでは、総事業費の15パーセントが地方負担というだけで内訳は示されていませんでした。このたびの国の不十分な情報開示によっても管理職の人件費や退職金、庁舎や職員住宅の修繕費などを地方に負担させていることが明らかとなりました。これらは国庫補助事業では地方に負担をさせていません。

石狩湾新港管理組合議会での私の質問で明らかになった直轄事業負担金の問題点は、次のとおりです。

小樽開発建設部の管理職の人件費や退職金が負担させられていることが明らかとなりました。しかし、負担した人数と人件費の総額が示されただけで、管理職だけの人件費、退職金は不明とのことです。さらに事務費では、工事に直接必要な現場事務所でない開発建設部小樽湾事務所や職員宿舎の修繕費の一部が含まれていることも明らかになりました。開示が不十分なため20年度に余分に負担させられている金額は不明のままです。石狩湾新港管理組合の話では、平成21年度の直轄事業負担金については、例年であれば第1回目の支払が8月とのことですが、いまだに請求書すら国から来ていないとのこと。

市長に伺いますが、全国市長会などでもこの間、直轄事業の改善方を国に要望されてきていると思いますが、その状況と市長の決意について見解をお聞かせください。

次に、小樽港のこれまでの直轄事業負担金について伺います。

現在、小樽港の直轄事業負担金は、北防波堤改良事業のみですが、この改良事業計画の計画期間と総事業費、管理者負担についてお知らせください。

また、21年度の直轄事業負担金4,500万円の支払は、国から請求書が来ているのかどうかお聞かせください。

小樽港の最近の直轄事業負担金がこれまでどれぐらいの財政負担になっているかを明らかにするために、平成2年度から13年度にかけて工事が行われた、中央地区再開発事業の1期計画の直轄事業費と管理者負担の総額についてお知らせください。

参考までに、同じ時期の臨海土地造成事業の総額と起債の償還で管理者負担が出ていないのかも含めてお答えください。

小樽港の中央地区再開発事業に触れたついでに、残念ながら小樽港の中央地区再開発事業の2期計画は中断されたままになっている問題についてお尋ねします。

中断されている原因と今後の見通しについて、市長の見解をお聞かせください。

仮に条件が整って工事再開となれば、直轄事業費は幾らで、管理者負担は幾らになると推計されているか、1期計画と同じ負担比率で計算してお示しください。

先日の新聞に豪華客船ではありませんでしたが、フェリーが第3ふ頭14番バースに接岸したとき、小樽駅前から写した写真が掲載されていました。我が党は最初の小樽駅前再開発事業で、旧サンピルと長崎屋をつなぐ駅前歩道橋が設置されて以来、歩道橋の撤去を要求してきましたが、ようやく実現し、小樽ならではの観光スポットとなりました。しかし、議会で他会派からも指摘されているように、第3ふ頭の14番バースは岸壁での荷役作業や上屋からの飼料工場までのトラックでの運搬作業があるため、16番バースに豪華客船が接岸することが圧倒的です。この上屋を2期計画で造成するふ頭用地に移転すると聞きますが、それまでは歩道橋撤去で実現した小樽ならではの観光スポットが生かされません。この9月15日にはにっぽん丸が入港し、今年13隻目です。今年はさらに5万トン級の飛鳥と6万トン級のフォーレダムが入港予定で、昨年と比べれば5割も豪華客船の入港が増えることとなります。小樽港クルーズ客船による観光客誘致に本格的に取り組むためにも、次善の対策は考えられないのか、第3ふ頭を含む小樽港の中央地区再開発計画をどう進めるのか、あわせて見解をお聞かせください。

市立病院の問題について尋ねます。

市長は病院事業会計の収支が単年度黒字になることが一般会計とともに新病院建設の条件と、これまで議会に説明しています。市長は6月の市立病院調査特別委員会後も、並木病院事業管理者の提案を内部で検討を続けていると存じますが、この新病院建設に向けた財政上の基本的考えは変わっていないのかどうか、まずお答えください。

そうだとすれば、平成21年度の一般会計の見通しは先ほど指摘したように、当初予算を上回った交付税を丸々赤字解消に回していることもあり、単年度黒字の見込みが立つだけでなく、あわよくば20年度決算で明らかとなった累積赤字6億5,948万円まで一挙に解消するつもりではないかと思われる。市長、正直に財政運営の見通しについてお答えください。

次に、改革プランに基づく平成21年度の経営状況について伺います。

本年6月の第2回定例会の市立病院調査特別委員会での我が党の新谷とし議員の質問に、21年度の病院の収支計画のことにについて答弁がありました。4月、5月の実績は両病院の合計で、入院・外来とも患者数も収益も落ち込んでいるとのことでした。

そこで伺いますが、本年4月から7月までの4か月間の両病院ごとの患者の動向を、入院・外来についてとその合計、両病院ごとの医業収益を入院・外来別についてとそれぞれの合計について当初予算と実績、前年度決算見込みと実績のそれぞれに分けて要点でよろしいですから説明してください。

また、改革プランで見込まれている呼吸器医師2名の退職によるマイナス要素もあると思いますが、この患者や収益との関連にも触れて説明してください。

なお、患者数や収益が仮に呼吸器の医師2名の途中退職の影響を超えるものであるならば、その要因についても説明してください。

また、21年度途中からの形成外科の医師確保のプラス要因と一部のマスコミで報道された年度途中の呼吸器の医師確保の経過と現状について説明し、プラス要因についてもあわせて説明願います。

以上の経営の現状に立って、21年度の医業収支の見通しはどうか、また収支計画に対してどうか、あわせて22年度以降の見通しについても見解をお聞かせください。

市立病院改革プランに係る再編・ネットワーク化の最終報告について尋ねます。

9月11日、市立病院改革プランに係る再編・ネットワーク化についての最終報告が議会にも示されました。この報告書では二つの病院は統合し、可及的、早期に統合新築を行うべきとされています。さらに、新病院のベッド数は400床程度にダウンサイジングを行う。さらに、地域医療連携センターの新設がうたわれています。この連携センターは、地域医療に必要な連携体制や医師養成などの機能も担うとして医療連携調整、医師の教育・支援などを挙げ、具体的には地域医療を担う医師の育成も重要な課題となるため、後志町村地域医療人育成プロジェクトとも連携を図り、医師の教育や供給システムへの支援を推進するとしています。これは医師派遣を想定していると読み取れますが、そういう理解でいいのか。そうだとすれば、この医師不足の中で、どういう形で医師派遣を行うことになるのか、説明をしてください。

広域連携について伺います。

札幌圏の医療機関との連携として、大学病院などとの連携を強め、さらに高度な医療を提供できる体制づくりに努めるとありますが、これは小樽の重症患者が札幌の大学病院などに搬送された場合、緊急の手術等をした後、小樽の病院で治療するように重症患者を受け入れるような医療体制をつくるということなのかどうか、具体的にわかりやすく説明をお願いいたします。

広域連携に関連して、総務省の公立病院改革ガイドラインQ & A改訂版によれば、基幹病院のイメー

ジをあえて言えばとして、若手医師が集まってくる病院を目指すことが必要としています。また、9月4日の量徳小学校での病院問題懇談会で、並木病院事業管理者も高度な医療機器や多くの症例があり、市立病院は何を目指しているか、将来ビジョン、新病院のビジョンを打ち出す必要があり、これが見えれば小樽の市立病院を希望する医師は少なくないことを述べておられました。

ところで、新市立病院建設で目指すビジョンは何か、9月4日の量徳小学校での説明会あるいは再編・ネットワーク化最終報告などで、ビジョンではないかと推察されるくだりがありますが、改めて新病院の目指すビジョンをお示してください。

市内の三つの公的病院は、市立病院を含めそれぞれの役割分担と連携を図る中で運営されてきており、現時点での特段の再編をせず、現在の体制を継続する中でネットワーク化を推進すると、その理由にも触れて説明しています。これは私は歓迎すべきことだと考えています。しかし、総務省の公立病院改革ガイドラインでは、民間病院にゆだねることが可能な分野については、民間医療機関にゆだねることが基本とありますが、このこととの関連は今後小樽の再編・ネットワーク化で検討課題になるのかどうか、説明をしてください。

新病院建設地について尋ねます。

この9月1日に市立病院の近隣、量徳小学校の校区に入っている11町会と9月4日には量徳小関係者との二つの懇談会を終えて、新病院建設地をどこにするか、市長の判断が大きな注目を集めています。9月1日の地元町会への説明会の内容は、理事者作成の要旨を各党に配布され、メモでいただきました。また、9月4日の量徳小学校での説明会は、私も直接参加をさせていただきました。

まず、量徳小学校での説明会では、並木病院事業管理者の説明は具体的であり、量徳小保護者が病院の必要性については頭の中では理解できたと述べていたように、学校配置適正化を考える上で、理解が深まるものになったのではないかと感じました。地元町会への説明会の内容ですが、あくまでも理事者作成のメモの範囲ではありますが、いつ市長が小樽市としての判断を行って、再度地元への説明を行うのがキーポイントのように思われます。この点に関する市長の見解をお聞かせください。

同時に懸念されるのは、地元の方からの意見もありましたけれども、仮に現在地に病院建設を行うことになったとしても、関係者の理解をどのように得るかということです。9月1日の説明会のメモによれば、地元の人が反対したから病院を建てられなくなったという理由でいじめられたこともあるとのことですが、並木病院事業管理者の市長への意見表明後の新たな現在の局面で、地元関係者が思っている率直な感情ではないでしょうか。

市立病院新築は山田市長の唯一具体的な公約です。この公約実現の過程でさまざまな経過があり、また三位一体改革による地方財政削減という、市長が予期しない財政上の大きな困難も加わり、大変な苦労をされたことは理解しています。しかし、新病院建設で市長にとって今が正念場です。地元の皆さんや量徳小学校関係者との合意を得るためにも、事の経過に照らし、率直で誠意ある対応を行い、市民合意で新病院建設を実現することが求められています。市長の見解を伺います。

学校統廃合について尋ねます。

学校規模・学校配置適正化基本計画（素案）の地域説明会が終わり、教育委員会は秋に行うパブリックコメントの基本計画原案の策定に入っていると考えますが、地域説明会における参加者からの意見を、どのように取り入れた基本計画原案とするのか、教育委員会の基本姿勢について改めて説明を求めるものです。特に、地域説明会で出された基本計画（素案）と相入れない意見について取り入れるつもりはあるのか。あるとすれば、何々かお聞かせください。

私が心配するのは、多くは取り入れないで、基本計画原案を作成するのではないかとということです。

教育委員会の意に反する意見、提案をどのように取り扱うつもりなのか、お聞かせください。

次に、基本計画原案のパブリックコメントについてです。

パブリックコメントで意見を求めるための学校規模・学校配置適正化基本計画原案の中に、病院問題で量徳小敷地と現在の小樽病院敷地に新築したいとの並木病院事業管理者の提案について、どのように表現して意見を求めるのか、伺います。

9月初めの二つの懇談会で、医師確保の立場からも新病院の建設は急がれるとの説明を市民にしているだけに、新病院新築場所を市長の側から早く明らかにする必要から、パブリックコメント期間中にもその可能性があります。病院と学校の関係はオール小樽でと、市長部局、教育委員会、病院の三者が一致して事に当たると約束しているのですから、パブリックコメントで新病院建築場所のことを触れないということにはならないと私は思います。基本計画原案の中でどう表現し、パブリックコメントとなるのか、説明してください。

次に、パブリックコメントの基本計画原案はいつ公表し、いつまでの期間とするのか、お答えください。

また、小樽市パブリックコメント手続実施要綱によれば、意見を求める期間は30日以上となっていますが、期間はどのようにするのですか。

また、先ほど指摘したように、この期間中に市長が病院新築場所で新たな態度を表明することも可能性としては存在します。この問題で、学校規模・学校配置適正化基本計画原案の中に新築場所のことも含んでいなければ、パブリックコメントで市民の皆さんが意見を出しようにも、ここに関しては何を根拠に出すかわからないままとなり、新たな事態の進展となったら、パブリックコメントのやり直しとならざるを得ません。また、パブリックコメントが終了した後、新病院建設場所を市長が明らかにした場合にも、基本的には同じであります。意見を寄せていただいた市民に対して、失礼なことになるわけです。この懸念に対してどうするおつもりか、説明してください。

次に、統廃合の学校間の組合せをどうするのかについて伺います。

来年度からの地区別懇談会に提起する学校間の組合せは、毎年度の学級編制表を基本に、隣接ブロックとの通学区域の組合せも取り入れることになると考えられますが、パブリックコメントではどのように取り扱うつもりか、説明してください。

既に、我が党が指摘し、教育委員会も議会で弁明している論点では、保護者をはじめ、学校関係者を納得させることはできないと考えますが、小規模校が避けがたいことへの対応はどのようにするのか、吟味の上、説明願います。

我が党の指摘のポイントは次の点です。

一つは高島・手宮地区では小学校5校を2校にするとのことですが、それでも1学年2クラスにならない学校がスタートのときには必ず生まれるということ、既に我が党の指摘で教育委員会も認めています。教育委員会はこの指摘に対して、これから基本計画に至る経過の中で、その表現については検討すると答えています。これらを含め、基本計画のときは誤解のないような表現に改め、パブリックコメントの段階でわかりやすい表現で直すと説明しているのですから、どう表現するつもりか、説明してください。

二つ目は、以下指摘する塩谷・長橋地区の小学校問題です。ここでは平成22年度以降の懇談会で、教育委員会は複数の案を保護者に示しながら協議を進めるというだけで、議会との関係ではかみ合った説明を避けてきていますので、改めて伺います。

塩谷・長橋地区の小学校4校を2校に減らすとのことですが、平成26年度の学級編制表によれば、こ

の地区の児童の合計が711人と出ています。そうすると、ここでも二つにきれいに割れば、ぎりぎり1学年2学級が実現できます。しかし、忍路中央小学校、塩谷小学校を合わせても144人です。塩谷・忍路地域だけでは小学校は1学年2クラスには絶対なりません。無理やり1学年2クラスにしようとするれば、児童の多い幸・長橋地区、ここの通学区域を変更して、仮に塩谷小学校を残し、塩谷小学校のほうに200人以上を上通学させないと、1学年2クラスにはなりません。まさか目の前に幸小学校や長橋小学校があるのに、スクールバスを出すから何とか塩谷小学校まで通学してくださいということを、教育委員会は地区別懇談会で関係者をお願いするのですか。

そうでなければ、忍路・蘭島地区、塩谷地区から小学校を一切なくして、この地区の児童144人の方を、幸・長橋のほうにスクールバスで通学させるしかありません。教育委員会の計画を実行しようとするれば、どちらかしかないのです。これで地域の方々、保護者の方々の理解を得られると考えているのか、説明をしてください。

小規模校をなくすのが、学校規模・学校配置適正化基本計画（素案）の土台です。それにもかかわらず、基本計画（素案）では手宮・高島地区は小学校を2校にすると言っているのに、2校にする一つの小学校は、必ずあなた方の言う小規模校にならざるを得ません。また、塩谷・長橋地区も今指摘したとおりです。豊倉小学校は残してほしいと陳情も出ているし、忍路中央小、北手宮小、張碓小も存続を求めています。その他の小学校でも、小規模校でもいい授業をやっているから、大規模校で落ちこぼれた子供を忍路中央小で立派に育てて卒業させている。高校にも入学させている。そういう立派な授業をやっているから残してくれと要求しているのです。これを認めないというのが、42回にわたる地域説明会での教育委員会の態度でした。しかし、一方では小規模校が残ることになるのです。これでどうして説明がつくのでしょうか。これらを基本計画原案でどう説明するつもりなのか、見解をお聞かせください。

我が党は学校再編で小規模校をすべてなくすことを基本にすることには賛成できません。国に30人以下学級を強く要求し、その実現を土台にすることが必要と考えています。また、返済不要の奨学金制度の創設、これは選挙中、テレビ討論で各党が一致したことです。高校授業料の無償化、民主党政権は直ちにやっていただきたい。高すぎる大学の授業料の直接助成など、教育予算の抜本的増額を実現していくことこそ、教育委員会の緊急の仕事ではないでしょうか。教育委員会の見解を求めるものです。

最後に、市営室内水泳プール早期建設を求めて質問します。

市営室内水泳プール建設が第6次小樽市総合計画の基本計画に位置づけられたとはいえ、教育委員会の市営室内水泳プール建設に対する姿勢は市長の姿勢を反映してか、平成21年度から5か年間の総合計画の前期計画に取り入れられるかどうか、極めて心配なので伺います。

総合計画の前期計画は本年の第4回定例会に示されるということですから、このスケジュールからいえば、11月中には前期計画は策定されることとなります。まもなくです。総合計画の前期計画策定の事務局を担当している企画政策室の話では、原部から要望されている事業を概算で検討し、一般会計の財政健全化計画の収支計画に合致するかどうかも含めて、策定会議で総合的に検討することになるとの説明です。

ところが驚いたことに、教育委員会はプール建設の事業費の概算さえ、企画政策室に知らせていません。これでどうして財政問題も絡む前期計画の中に、プール建設を盛り込むことができるのでありましょうか、大いに心配です。

しかも、教育委員会はプールの規模をどうするかは関係者やプール利用者からのアンケートをとって決めたいとのこと。ところが、そのアンケートをいつ行うかと聞いたら、前期計画に位置づけられてからだとのこと。これでは話が逆さまでありませんか。室内水泳プールは下手すれば前期計画

に位置づけられない可能性さえあります。これはプール建設での教育委員会の自主性のなさとともに、市長のプール建設での政治姿勢が反映していると考えざるを得ません。そうでないと言うなら、色よい答弁をお願いします。

市長は市営室内水泳プール建設をどうするのか、教育委員会とともに改めてここで説明をしてください。

小樽駅前第3ビルにあったプールを廃止したのは、山田市長、あなた自身です。市長は急いで総合計画の前期計画にプール建設を盛り込む責任があります。市長は教育委員会と意見交換を行い、連携して市営室内水泳プール建設を必ず総合計画の前期計画に位置づけ、建設の展望を具体的に示すことを強く要望し、再質問を留保して終わります。(拍手)

議長(見楚谷登志) 理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 市長。

(山田勝磨市長登壇)

市長(山田勝磨) 北野議員の御質問にお答えいたします。

初めに、財政問題に関して新政権の下での今後の地方財政に係る取組などについてでありますけれども、民主党はそのマニフェストにおいて、地方財政に関しては地域主権を確立し、その第一歩として地方の自主財源を大幅に増やすと明記し、新内閣発足後の初閣議においては、本当の国民主権の実現とともに内容の伴った地域主権をこの内閣の基本方針とすることを決定したとのことであります。私といたしましても、そのような基本姿勢の下に、生き生きと活力ある地方の再生に向けて、今後、具体的な取組が示されることを強く期待しているところであります。

また、鉢呂衆議院議員に対する要望についてであります。これにつきましては、伝えられている補正予算の執行停止に伴う影響や当面の行政課題等について行ったものであり、鉢呂議員からは今後も継続して地方の意見を聞く場をつくるとともに、政権交代により不安を生じさせないよう取り組んでいくというお話があったところであります。

なお、地方六団体は、9月16日新内閣発足に当たっての共同声明の中で、「国全体の活力を取り戻す真の地方分権を確立されることを強く期待する」とする一方で、「地方に影響の大きい喫緊の諸課題について、新内閣と早急に協議を開始したい」としており、当面はこれらの動向などを注視してまいりたいと考えております。

次に、今定例会で地方交付税を財源として予算化した事業についてであります。歳出予算のうち、一般財源を充当する主なものは、地域経済活性化等推進資金基金積立金2億6,100万円のほか、国、道支出金の平成20年度超過交付金返還金1億3,380万円、税等過誤納金還付金3,500万円などであり、一般財源の総額は4億2,067万円であります。一方で、その財源とするため、歳入で普通交付税4億6,631万円などを計上したところであり、最終的に財源が上回った分、4,619万円について形式計上しております諸収入を減じたものであります。

次に、今回の補正予算の財源として計上した普通交付税が全額赤字解消に回ったのではないかと、こういう御指摘でありますけれども、仮にこのような交付税を財源とせずに、一般財源が4億円以上必要とする歳出予算を組もうとすれば、現状の中ではその財源を形式計上の諸収入に求めざるを得ず、その意味では赤字解消に回したということではなくて、実質的な赤字額を増やさずに予算を組むことができたということではないかと考えております。

次に、財政再建に向けた私の政治姿勢についてでありますけれども、私が一貫して最優先課題として

進めてきた財政再建とは、安定した財政基盤をつくることであり、そのためには本市の歳入に見合った歳出構造をつくり上げる必要があります。財政は好転しているとのことではありますが、依然として多額の借入金などの財源対策を必要としており、財政構造そのものが改善してきているとは認識しておりません。今後とも景気対策や市民サービスの維持に最大限配慮しながら、まずは現在の赤字状態から一刻も早く脱却をして、安定した財政基盤の構築に向けスタートを切れるよう、職員一丸となって引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民サービスの復元などをして平成24年度には黒字になるのではないか、また新病院建設のために一般会計の赤字を早く解消するのかということではありますが、財政健全化計画上の目標年度はあくまで最終期限であり、赤字団体である限り、できる限り早期にその解消を図ることは、住民に対する責務であると考えております。したがって、繰り返しになりますが、私といたしましては、当面はそのために全力を尽くしたいと考えておりましたが、このことは単に新病院建設のためということではなく、次の世代によりよい財政環境を引き継ぐためにも必要なことと考えております。地方交付税の復元をはじめとした地方一般財源の自立なくしては、将来にわたって安定した財政運営をすることは難しいと考えておりますが、いずれにいたしましても、市独自の努力も含めて、財政再建をなし得て、初めて今後の多様な行政需要に応じていけるものと考えております。

次に、直轄事業負担金に関係しての御質問ですが、まず全国市長会などにおける直轄事業負担金に関する取組ではありますが、去る7月9日、政権公約に対する全国市長会要請として、負担金制度の廃止を含めた抜本的な見直しについて、各政党に要請したところでありますが、現政権発足後、総務大臣は直轄事業負担金制度を廃止する旨、表明されましたので、今後その推移を見守ってまいりたいと考えております。

次に、北防波堤改良事業の計画期間等についてであります。平成10年に着手し、現在も整備を進めているところであります。工事につきましては、過度な投資とならないよう、改良範囲を限定して実施し、施工済み箇所の検証をしながら、必要に応じて補強するという手法で進めておりますことから、完成時期は未定であります。

また、総事業費や管理者負担につきましては、事業着手当時においては、総事業費約60億円、管理者負担約9億円と見込んでおります。なお、21年度の負担金につきましては、現時点で請求を受けておりませんので、支出しておりません。

次に、中央地区再開発事業の1期計画の直轄事業費と管理者負担の総額ではありますが、直轄事業費は約186億円で、そのうち管理者負担は約55億円です。また、臨海土地造成事業の総額は約21億円、起債の元利償還総額は約24億円で、平成23年度には償還が完了する予定となっております。償還総額と現在までの収入済み額の差額ではありますが、約13億円となっており、今後とも港町分譲地の売却などにより差額の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

次に、中央地区再開発事業の2期計画を中断している原因と今後の見通しですが、中央地区再開発事業は物流システムの効率化に伴う輸送形態の変化に対応するため計画したもので、堺町岸壁から旧第1号ふ頭までを1期計画、第2号ふ頭までを2期計画として段階的に進めていくこととしております。未着手の2期計画につきましては、今後の社会経済情勢や港湾取扱貨物量の動向などから、現時点では当面着手する環境にはないものと考えております。なお、仮に事業に着手するとした場合、平成9年の港湾計画改訂時の試算では、直轄事業費は約50億円、管理者負担は約16億円となっております。

次に、第3号ふ頭14番バースにクルーズ客船を接岸させるための対策ですが、現在クルーズ客船の14番バース接岸の機会を増やすため、第3号ふ頭内の港湾荷役や施設の状況を踏まえて検討してい

るところであります。また、第3号ふ頭を含めた中央地区再開発事業の進め方につきましては、小樽港に求められるニーズや社会経済情勢、港湾取扱貨物量の動向、また関係業界の事業展開の意向等を十分踏まえて検討してまいりたいと考えております。

次に、市立病院についての御質問がございましたが、私が答弁したものの以外は病院局長からお答えをいたします。

最初に、新病院建設に向けた財政上の考え方についてであります。本年6月の市立病院調査特別委員会におきまして、本年度の一般会計及び病院事業会計の決算見込みなどを検討した上で、来年度の早い時期を一つの目安として判断していくと申し上げましたが、その考えには変わりございません。

次に、平成21年度における一般会計の収支見通しについてであります。歳入では普通交付税が予算に対して4億6,631万円の増収となりましたが、そのほぼ全額を本定例会の補正予算の財源として計上しておりますし、また景気低迷などにより市税収入の落ち込みなども懸念される状況にあります。加えて、これから冬期間に向かっての不確定要素も多くあることから、現時点で見通しは申し上げにくい状況にありますが、まずは財政健全化計画上の目標である単年度収支1億1,600万円の黒字の確保に向けて、最大限努力してまいりたいと考えております。

次に、新病院の建設地についてでありますけれども、この問題はこれまでの経緯・経過もございますが、現在の小樽病院と量徳小学校敷地を合わせた場所を適地との病院局長をはじめ、医療関係者の方からの御意見もありますし、また地元の方も含め、市民の方からも現在地周辺での建設を望む声も多く聞いておりますので、築港地区に固執することなく、地域の方々や関係者の方々の御意見を広く聞いて判断する必要があると考えております。これまでも教育委員会、病院局、市長部局が一体となって説明会や懇談会を実施してきており、病院の必要性などについては一定の御理解をいただいた部分もあると思っておりますが、これまでいただいた御質問や御意見を踏まえ、さらに丁寧な説明を重ねて実施することにより、御理解と御協力を得られる環境づくりに努め、その上で判断してまいりたいと考えております。

最後に、市営室内水泳プール建設についてでありますけれども、これまでもプールの必要性についてはお話をさせていただき、本年3月に策定した第6次小樽市総合計画基本計画には、今後10年の中で実施していくべき事業の一つとして、スポーツ、リクレーションの施策に新市民プール建設を位置づけたところでもあります。これまで出された陳情をはじめ建設要望もありますことから、教育委員会の考え方も踏まえ、前期実施計画への位置づけについて検討を進めてまいります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 病院局長。

病院局長(並木昭義) 市立病院の問題につきまして、北野議員の御質問にお答えいたします。

初めに、今年度の4月から7月までの具体的な経営状況についてであります。

まず、患者数についてですが、小樽病院では1日平均患者数では、入院が159名、外来が423名、合計582名となっております。当初予算との比較では、入院で52名、外来で91名、合計で143名実績で下回っております。また、前年度決算見込みとの比較では、入院で54名、外来で109名、合計163名実績で下回っております。

医療センターでは、入院が183名、外来が247名、合計430名となっております。当初予算との比較では、入院は同数ですが、外来で32名、合計でも32名実績で下回っております。また、前年度決算見込みとの比較では、入院で1名、外来で22名、合計23名実績で下回っております。

次に、収益につきましては、4か月間の合計の概数でお答えしますと、小樽病院では、入院が7億9,800万円、外来が5億200万円、合計で13億100万円となっております。当初予算との比較では、入院で2

億2,300万円、外来で8,000万円、合計で3億300万円実績で下回っております。また、前年度決算見込みとの比較では、入院で2億2,600万円、外来で9,200万円、合計で3億1,800万円実績で下回っております。

医療センターでは、入院が7億5,700万円、外来が3億6,700万円、合計11億2,400万円となっております。当初予算との比較では、入院で2,100万円、外来で900万円、合計で3,000万円実績で下回っております。また、前年度決算見込みとの比較では、入院で2,200万円実績で下回っておりますが、外来では400万円実績で上回っており、合計で1,800万円実績で下回る結果となっております。

次に、小樽病院の呼吸器内科医師の退職による影響についてであります。昨年度の7月までの実績と比較しますと、内科の収益、患者数はともに今年度は30パーセント以上の減となっており、影響は非常に大きいものとなっております。患者の動向につきましては、常に増減がありますし、受診抑制などの影響も考えられます。しかし、小樽病院においては合併症など複数科診療のケースが多く、呼吸器内科の専門診療ができなくなったことによる影響は、他の診療科にも及んでいるものと考えております。

また、他の診療科においても、昨年度の同時期から見ると、常勤医4名が退職しており、派遣医師等対応はしてきておりますが、その影響も大きいと考えております。

次に、形成外科の医師確保が収入に与える影響についてであります。形成外科はけがややけど、しゅようなど体の表面にある病気の治療を行う診療科であります。従来、小樽病院におきましては、形成外科診療も行える皮膚科の医師がおり、診療をしていた時期もございました。現在では市内で形成外科の診療のできることはありませんので、これからのニーズは高いものになると考えております。また、他科で入院させている患者のニーズもあるものと考えており、収支への効果も期待しているところであります。しかし、その額を見込むには一定期間状況を見る必要があります。

次に、呼吸器内科の医師確保の経緯についてであります。

昨年、小樽病院の呼吸器内科の医師が退職して以来、札幌医科大学の医局に粘り強く派遣の要請を続けてまいりました。その成果もあって、この10月から専門外来に週1回の午前中のみではありますが、専門医を派遣していただけることになっているところであります。今後は診療しやすい環境を整えるなどして、来年度には常勤医の確保につながるよう努めてまいりたいと考えております。

また、収支への影響につきましては、形成外科の場合と同様、その額を見込むには一定期間状況を見る必要があります。

次に、21年度の収支の見通しについてであります。収益につきましては、7月までの推移を見ますと、先ほど申し上げましたとおり、非常に厳しい状況となっております。その要因といたしましては、やはり医師数の減少が最も大きく響いております。10月からの形成外科、呼吸器内科の外来診療というプラス要素も期待はしておりますが、医業収益を目標値まで上げていくことは難しいと考えております。このことから、現在、診療材料費の削減など支出の抑制を図るための方策を積極的に実施し、計画数値の達成には厳しい状況ではありますが、少しでも近い数値に持っていけるよう取り組んでいるところであります。

次に、22年度以降の見通しにつきましては、医師確保の状況や診療報酬の改定内容などにより、大きく変わってまいります。収益の面ではやはり医師の確保が第一でありますので、形成外科の常勤医の配置を予定しておりますが、呼吸器内科の医師の常勤化、1人診療科の解消など、医師の充足に向けた取組を進めてまいります。

そのためには、統合新築する新病院のビジョンをどうしても早期に示すことが重要になっております。また、医事部門の強化により診療報酬の確保に努めてまいりますし、支出の面では診療材料費の削減に

引き続き取り組むなど、その抑制に努めてまいります。そうすることにより、収支計画の目標であります平成25年度末の資金不足解消に向けて、両病院の総力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、再編・ネットワーク化協議会の最終報告について何点かお尋ねがありました。

まず、新病院で想定している機能のうち、地域医療連携センターについてであります。今後は地域医療のネットワーク化や地域医療を担う医師の教育や支援が重要となってまいりますので、新市立病院においては、その機能を担うセンターの設置を目指すものであります。その中で医師の教育、支援については、新病院に医育大学から指導医を誘致し、専門医の育成や指導医の養成、また地域の医師との学際的連携を想定しているものであります。そういった取組を続けていくことにより、大学医局からの評価も得られ、医師の充足にもつながってまいります。その上で、後志地区の中核病院や診療所への医師の短期派遣や応援も視野に入れた取組ができればと考えております。

次に、札幌圏の医療機関との連携についてであります。本市におきましては、1次、2次医療については地域で完結できる体制を目指し、3次医療や高度の医療については、札幌圏の医療機関との連携により、地域住民が必要な医療を享受できる体制づくりに努めているところであります。連携の仕方はさまざまですが、適切な医療機関に患者を紹介すること、また逆紹介を受けること、専門医を招いて診療や手術に当たってもらったり、症例についてのアドバイスをもらうこと、検査結果などを送り、診断を仰ぐことなどがあります。今後、現在医療センターで参加しております脳卒中のパスネットなどのように、広域でのネットワーク化も進んでくるものと考えております。

次に、新病院のビジョンについてであります。まず私が量徳小学校で行いました説明会で申しあげましたのは、現在の老朽化した狭い病院は既に医師に選ばれない病院となっており、医師を確保するためには大学の医局として医師を送れるような質の高い機能的かつ教育的な新しい病院になるというビジョンを早期に示す必要があるということであります。また、再編・ネットワーク化協議会の報告書では、「今後さらなる検討が必要だが、現時点の考え方」としまして、想定される主な機能について述べております。

基本的には、現在の市立病院が中心的に担っている役割であります。脳・心臓血管疾患、精神疾患、がん診療、オープン病床などの機能を新病院においても継承し、さらに機能集約による救急医療体制の充実や地域医療の向上を担う地域医療連携センターの設置も想定されるところであります。いずれにいたしましても、具体的な規模、体制、そして機能などについては、今後、医師の動向や地域医療の状況などを踏まえ、病院局内で十分協議し、また関係者の意見もお聞きしながら、市として決定していくことになると考えております。

次に、市立病院と公的病院との再編についてであります。公立病院改革ガイドラインにおきましては、公立病院ばかりでなく公的病院も含めた再編についての協議も想定されております。協議会におきましては、昨年来この問題を議論するに当たって、まずそれぞれの病院の診療科ごとに患者数や医師数など、定量的な検討などを行い協議を重ねてまいりました。その中で、公的病院はそれぞれ経営母体も異なり、独自の理念、方針を持って運営されており、また市立病院を含めて役割分担と連携が図れることから、再編は行わないこと、市内の医療機関は近年医師の減少などにより、結果として診療科の集約化を余儀なくされるなど、現状ではこれ以上集約化を図るべき分野はないこと、そのため今後はそれぞれの医療機関の特色を生かしたネットワーク化を推進するとの結論に至り、報告書をまとめたところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（見楚谷登志） 教育長。

教育長（菊 譲） 北野議員の御質問にお答えいたします。

小中学校適正配置にかかわって幾つかの御質問がありました。

初めに、素案についての地域説明会での意見等の扱いについてであります。説明会には地域や保護者の皆さんに参加していただき、素案についての多くの御意見や御質問をいただきました。その中では、地域とのつながりから学校の存続を願う声もありましたが、少子化の進行と学校施設の老朽化に対応した学校再編の必要性や計画の進め方など、基本計画の構成や基調など骨格部分につきましては、おおむね理解が得られたものと考えております。

次に、学校の適正配置計画と病院との関係についてであります。基本計画では市内のすべての学校を対象に、各ブロックの将来の児童・生徒数を推計し、学校数を示したものです。そのようなことから、各ブロックの独自の課題を具体的には記載しておりません。しかし、南小樽地区の量徳小学校は病院建設地問題があります。これは市全体の課題であります。まずは当該である量徳小学校関係者との話合いが何よりも重要であり、既に話合いを始めております。計画原案には触れておりませんが、量徳小学校のPTAとは今後も引き続き話合いの場を設定することとしており、こうした話合いの経緯やこれから行うパブリックコメントで提出される意見等も十分踏まえ、計画は年内にまとめたいと考えております。

次に、基本計画原案のパブリックコメントについてであります。原案は10月5日の学校適正配置等調査特別委員会での報告の後、ホームページの掲載を予定しております。パブリックコメント期間は、10月15日から11月13日まで30日間とする予定でございます。

次に、パブリックコメントと病院問題についてであります。前段の答弁と重なりますが、まずは量徳小学校の関係者との話合いを優先させることが重要と考えておりますので、既に市教委、病院局、総務部が一緒になって説明会や懇談会を開催しております。今後もこうした話合いは必要と考えておりますので、継続して協議してまいりたいと考えております。

次に、通学区域の設定についてであります。統合校の位置によって、通学区域をどのように設定するのか、協議することとなりますが、統合の組合せと通学区域に関する御意見は説明会でも出されており、隣接するブロックとの調整も必要であると考えましたので、原案ではそのような記載を考えております。

次に、誤解を生まないための学校規模の表現についてであります。各ブロックの学校数、児童・生徒数については、そのブロック内の総数を基にして算出しておりますが、その算出方法について誤解が生じないように原案の中では説明しようと考えております。

次に、塩谷・長橋地区の通学区域についてであります。この地区でどの学校を統合校にするのかについては、これからの協議になりますが、それが決まった段階で通学区域の設定も協議していくこととなりますので、その中で十分話し合ったいと思っております。

次に、学校再編と学校存続の意見についてであります。説明会ではそれぞれの地域の学校に対する思いから、存続を希望する御意見も聞いております。このことにつきましては、昨年7月の基本的な考え方にかかわる地域懇談会でも出されており、素案の望ましい学校規模についての項で、「こうした地域における学校のあり方には十分に配慮する必要はあります」と記載しており、来年度以降の協議でも、十分に話合いを進めてまいりたいと考えております。

次に、教育予算についてであります。少人数の学校編制や教員定数の改善、また奨学金事業の充実などにつきましては、これまでも全国都市教育長協議会や北海道都市教育委員会連絡協議会を通じて、

国や道に要望してまいりましたが、教育予算の大幅増額については今後も引き続き要望してまいります。

最後に、市営室内水泳プールの建設についてであります。教育委員会といたしましては、第6次総合計画に位置づけ、早い時期に実現していただくよう市長部局に要望しております。

また、総合計画の前期実施計画は、現在策定中であり、教育委員会としては前期計画に位置づけられるよう、市長部局と協議してまいりたいと考えております。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 22番、北野義紀議員。

22番(北野義紀議員) 再質問させていただきます。

最初に、財政問題ですが、市長の先ほどの答弁を聞いていたら、平成21年度当初予算は赤字が増える予算であったのかと思わざるを得ないのです。市長の答弁は、私が当初予算を上回った交付税4億6,000万円を赤字解消に回しているということに対して、あなたは先ほど答弁しましたが、その中でいわゆる当初予算というのは、先ほど指摘したように、今回の補正で出した事業はすべて当初予算で、当初の交付税が来た段階で全部予定していたものなのです。そこへ4億6,000万円上回ったわけですから、当初予算でどうしてもやろうとしていた枠というのは決まっていたはずなのです。私は市長の先ほどの答弁は、当初予算はそうしたら赤字を増やす予算であったのかというふうに聞こえるのです。そういうふうに私は理解したわけですから、そうでないというのだったら、もう一度答弁し直してください。

それから次に、歳入に見合った歳出の構造をつくり上げると、一般論としてはいいかもしれないのです。しかし、今、国が地方の財政を削るに削ってきているという中で、歳入に見合った歳出のそういう構造をつくり上げるとなれば、国の財政縮小、この中で歳出をどんどん削っていくということにしかならないでしょう。だから、そういうことでもいいのかということを知りたいのです。そういう立場から、4億6,000万円の予想外の交付税が来たわけだから、それを全額とは言いませんよ、私は。それを財源にして、少しでも市民のためになる事業をやったらどうですかと聞いているのです。市長は、それをやれば赤字が増えるというふうにおっしゃるから、どうも、そうしたら当初予算は一体何だったのかということになるのです。この2点について最初にお答えください。

次に、地方財政健全化法の各種判断基準がありますが、市長はこれをクリアするというを前提に財政運営をやっているというふうな受け取れるわけなのです。とにかく赤字を出さないようにするというわけですから、できるだけ赤字を解消する。

そうすると、疑問なのは各種財政判断基準、健全化判断比率の分母になっているのは、標準財政規模なのです。その分母が少額になればなるほど比率というのは多くなる、悪くなるということになるのです。分母となる標準財政規模の中には交付税が含まれているわけですから、この交付税がどんどん削られていけば、標準財政規模は年々少額になっていくのです。そうすると、比率が悪くなるということになるわけです。だから、事業を大いに削って比率が悪くならないようにするということになるのです。

それで、この標準財政規模について、交付税が大幅に削られる前の平成15年度以降20年度までどういう変遷になっているか、その推移をお答えいただき、かつ標準財政規模の基礎数字の重要な変遷についてもあわせて説明をしてください。

これにかかわって、経営健全化審査意見書というのが監査委員から新たに出されています。この中で、病院事業会計の資金不足比率というのがあるのですけれども、これは事業規模を分母にしているのですが、この事業規模というのは医業収益のことだと思うのです。そうすると、平成20年度の決算書に出てくる病院の医業収益は80億8,000万円ですが、これよりも消費税の分を少なく見て健全化審査意見書の中で数字が載っているのですけれども、なぜ消費税を計算しないのか。国の指示だと思うのですが、そ

の理由を説明してください。それは、金額が少なくなれば比率が悪くなるということですから、500万円といえどもこれは軽視できないので、お答えをいただきたい。

次に、病院問題について伺います。

並木病院事業管理者も、医師が不足していることが医業収益にも反映して大変だということ、再三答弁の中で説明されました。

そこで伺いますけれども、公立病院改革ガイドラインに基づく病院改革プラン、それと地方財政健全化法、この二つで縛りがかけられていて、この範囲で病院経営も一般会計もどうするかということになるわけなのですが、私が聞きたいのは、医師不足それから診療報酬の相次ぐマイナス改定、自治体病院への交付税の削減、この影響というのは大変大きいと思うのです。とりわけ、金額でいえば、医師不足による医業収益減というのが大変大きいのです。例えば平成16年4月に59人いた医師は、20年4月現在で46人ですから、だから医業収益の減収が続いて、私が以前議会で聞きましたら、16年度から19年度の4か年で医師不足による医業収益の減収は29億円と答弁されているのです。だから、今度、平成20年度の決算は医業収益は80億8,000万円ですから、29億円の減少というのは並の金額ではないと。並木病院事業管理者が心配されるのは私は十分わかるのです。

そこで、20年度決算までの医師不足による減収の合計は、その後プラスすれば幾らになるか、お答えください。

それから次に、診療報酬のマイナス改定の影響です。プラス改定も最近あったようですから、プラスマイナスで、平成20年度決算まで、平成16年度以降、診療報酬の改定でどれぐらい影響を受けたか、お答えください。

それから、普通交付税の削減についてでありますけれども、20年度までで幾ら影響を受けたかと、その合計についてもお答えください。

それから、一生懸命に再編・ネットワーク化などで地域医療を守るということで一定の結論を出して、その方向で新病院建設も展望しながらこれから取り組んでいくということなのですが、並木病院事業管理者を迎えて、小樽病院の経営はどうなのだろうかとということで心配して、我が党は継続的に収益はどうなっている、患者がどうなっていると聞いてきているわけです。6月に聞いたら心配だったから、先ほど聞いたわけです。そうしたら、7月までも大変悪い。このままだったら、21年度は落ち込むかもわからないというお話ですから、そうすると、今、指摘した医師不足、診療報酬のマイナス改定、交付税の削減というのは、ここを改めていただくようにしないと、なかなか医療関係者の努力だけではうまくいかない面があるのではないかと、大きなハードルがそこに横たわっているのではないかと心配するのです。だから、一生懸命やっていく上でも、国のこういうやり方を正すと。ただし、医師不足は医学部の定員を増やしたからといって、簡単に医師が6年後から使えるわけではないでしょうから、時間がかかる問題ですから、だから再編・ネットワーク化で地域医療を最小限守るということは私も必要だと思っています。ですから、そういうことも考えて、どうしようとされているのか、この点をぜひ伺いたい。

なお、私は病院の問題は、国のこれまでの自民党のやり方が悪くてこうなったというだけではなくて、小樽市自身が改善しなければならない点もあったと思うのです。ですから、今、病院が新しい管理者の下でいろいろと改善を図っている、そういう諸課題もあるでしょうし、何よりも新谷前市長の時代に行っていたことを、山田市長になってから改めましたよ。しかし、一般会計からの繰り出しをやめたために44億円の不良債務ができて、これが今、病院事業会計を圧迫しているのです、今でも。ですから、こういうやり方、つまり会計年度独立の原則を踏みにじて出納整理期間を利用してのこういう赤字隠し、赤字転がしをやってきたというようなやり方は、山田市長になってから改めたからいいけれども、しか

しあまりにも44億円というのは大きかったと思うのです。こういうような病院経営をめぐる、今後、後で指摘されることのないように、ぜひ全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

わかったというのは、副議長ですか。本当にそうだったら、築港などに賛成しないでほしかったですね。

次に、教育委員会に尋ねます。

最初に、統廃合に関してであります。パブリックコメントに関しては、オール小樽でやるから打ち合わせしていくから心配ないということですから、善意に理解すれば、パブリックコメントの期間中、11月13日までの間には新しい病院の場所については、市長の側は態度表明しないという打合せになっているのかと、そういうふうを受け取れる教育長の答弁なのです。三者で絶えずやっているというお話だから。後で、市長のほうと意見が違っていましたから、打ち合わせしているはずですから、パブリックコメントの最中には、新しい病院の建築場所については、市長の態度表明がないというふうを受け取れる教育長の答弁だというふうに理解したのですが、そういう理解でよろしいかということ、まず教えてください。

それから、この点に関しては、オール小樽と副市長は言うけれども、どうもこの辺は信用できない面があるから、この点に関して市長からも教えてください。

次に、学校規模・学校配置適正化基本計画原案でいろいろ適切に述べるというふうに教育長はおっしゃいました。適切とは何かということなのです。先ほどのお話では適切というのは、高島・手宮地区にかかわって適切という表現のただけれども、問題はほとんどの会場で、それぞれの理由を述べて小規模校だけいい学校だから残してくれということが出たけれども、教育委員会は全部否定しているのです。残しますなんて言ってないでしょう。しかし実際に教育委員会の計画どおりにいったとしても、小規模校は残るのだから、そのところをどうやって表現するのですか。そして、小規模校として残してくれと言っているところに対して、どういう説明をするのかというのは、差し迫っている問題なのです。このところは、誤解のないようにきちんとお答えをいただきたい。小規模校も含めて、小樽市の実情に合った適切な学校規模として学校配置を進めるというのなら話はわかりますけれども、そのところははっきりお答えいただきたい。

最後に、市営室内水泳プール建設に関して伺います。

市長も教育長も、前期計画にのるようにしたいと、努力するというお話ですけれども、絶対のせるとは言いきっていないのです。気になる点なのです。

そこで、先ほど心配な点は指摘しています。だから、財政健全化計画の収支計画の範囲で財政運営をやるわけですから、新規事業で出てくる新たな予算というのは、その中で吸収できなかったら計画のらないというのが常識なのです。教育委員会が1週間ほど前までは企画政策室にプールの概算は幾らかというのはお示しになっていないのです。しかし、まもなく策定会議で収支計画で吸収できるかどうかを含めて決めると言っているのに、教育委員会からプールの建設費用に幾らかかると言っているのは出てきてないのです。現状は。そうしたら、建設を望む側から言えば、心配だというのは当然でないですか。だから、そうであれば、前期計画にのるように、お互いに市長も教育委員会も努力するというのだから、仮にそういうのであれば、市長部局から教育委員会に催促して、概算でもいいから金額を出せと言って、私たちは何も過大なプールをつくれと言っていないのです。駅前にあったのと同じ規模を最小限やってくれと言っているのだから、それは金額は出るでしょう、概算は。しかも、7億円からのプール床の保証金が出て、使ってしまったのだから、とんでもない話なのです。使い込みとは言わないけれども、横流ししたのだから、通らないのです、市長の態度というのは。だから、どうしても前期計画にのせて、

これまでいろいろ心配かけた点は申しわけありませんでしたと、ちゃんとやったことはやりますからと
いうことを、ここで断言してください。

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

市長（山田勝麿） 財政問題の2点とそれからオール小樽の問題とプールの問題をお答えします。

財政問題についてですけれども、どうも北野議員らしくない御質問で趣旨がよくわからないのですけれども、1番目の御質問は、今回補正予算に上げた項目は、当初予算でわかっていたらと、そういうことですね。当初予算では全然想定していませんから、こういった事業は。

（「いや、言ってないよ。いや違うっていうの、それこそ誤解の元なのです」と呼ぶ者あり）

そういうふうに聞こえます。ですから、おかしいなと言っているのです。

（「私が1回目で聞いたこと、聞いてなかったのかい、そうしたら」と呼ぶ者あり）

聞いていました。今そういうふうに言われましたよ。

（「どうしたら、そういう答弁になるのだ」と呼ぶ者あり）

当初予算のところに、もう想定したのでしょうか。

（「いや、いい、次に言うから」と呼ぶ者あり）

ですから、想定していませんから、それは。

それから2番目。これは、赤字を出してもいいからどんどん市民サービスをやれということですよ。それでいいのですか。私はそういう財政運営はできません。ですから、歳入に見合った歳出構造をつくり上げたいということでいろいろ工夫をしながら、市民サービスを維持しながら財政運営をしていきたいと、こういう姿勢でございます。

それから、オール小樽の問題で、これは病院の建設問題で、関係者の皆さんと話合いをしたときに、従来は教育委員会が対応してございましたけれども、今回は関係部局がみんなそろって、病院局、それから教育委員会、総務部と、さらにこれに必要なほかの部署も入れて話はしていきたいというふうに思っています。

それから、プールの問題で、その保証金を横流ししたという、これはちょっと問題発言でありまして、私どもはその保証金については、駅前再開発の事業に使わせてもらったのです。ですから、プールについては私はぜひ新しいものをつくっていききたい。必要がなくなってやめたのではなくて、再開発のために必要だ。どうしてもプールはあのままでは置けないということで、再開発事業をしたわけですから、そのことは7億円を横流ししたなんていう、らしくない御質問はちょっとやめたほうがいいのではないかと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 財政部長。

財政部長（貞原正夫） それでは、私のほうから財政問題で健全化判断比率のお尋ねの中で、標準財政規模の推移のお話がありましたので、答えさせていただきます。

健全化判断比率を算定する上での標準財政規模で申し上げますが、平成15年度は約344億円でございます。16年度334億円、17年度327億円、18年度323億円、19年度319億円、そして20年度が314億円でございますので、減少傾向にあるということでございます。

その中の特徴ということでございますが、標準財政規模を構成しますのは、主に税と交付税になって

おりますけれども、税収のほうは税源移譲等で行ったり来たりがありまして、なかなか比較は難しいですけれども、それほど大きな減にはなっていないかと思っております。やはり大きいのは、交付税のほうでございます、15年度と20年度を比較しましても、30億円近くの減少となっていると、これが大きな要因かというふうに押さえております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 病院局長。

病院局長(並木昭義) 北野議員の再質問にお答えいたします。

病院経営はこのままでは非常に大変厳しい状況に置かれることが危ぐされます。したがって、短期でできること、それは病院の統合新築をすることであり、また中長期的にやるべきこと、これはやはり市民に安心と満足を提供する医療体制を確立することを確実に実行に移してまいりたいと考えております。

国の市場原理を取り入れた医療行政が医学・医療界に大きな混乱だけでなく、地域医療に深刻な問題を引き起こしてきました。しかし、最近になりまして、医療政策の軌道修正が話題となっており、今後よりよい方向に進むことを期待しております。いずれにいたしましても、我々医療者は与えられた環境の中で地域住民によりよい医療を提供することが使命であると考えております。そのためには、医療者がやる気を持って、そして満足して働ける医療環境がぜひとも必要であることを御理解願いたいと思います。

具体的な数字につきましては、この後、経営管理部長から答えさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 病院局経営管理部長。

経営管理部長(吉川勝久) 北野議員の再質問にお答えいたします。

最初に、医師の減少の影響ということで、平成19年度のときは、これは公立病院特例債の関係で、16年度から19年度までのこれは収支のマイナス分というか、支出分も加味した中で29億円マイナス要素ということをお願いしたけれども、20年度も常勤医師数でいいますと、約44名となっておりますので、19年度からさらに減少しております。そういった中で、これも医療内容等が変わっていますので、あくまでも推計ですけれども、おおよそ20年度で同じように換算いたしますと、約14億円のマイナスになります。そういう中では、16年度から20年度までの合計となりますと、29億円と14億円を足しまして、約5年間で43億円の影響が出ていると推計されます。

もう一つ、診療報酬の改定の影響ということでございますけれども、これも個々の詳細な試算というのは今のシステムでは困難な状況ですけれども、16年度から20年度までの診療報酬の改定率にのみ着目して試算しますと、この5年間の影響率、要は改定がなかった場合との比較ということですが、5年間で約13億円の影響が出ているという推計ができます。

次に、交付税の関係でございますけれども、先ほどお話がありました平成9年度の病床単価が維持されたという仮定で試算をしますと、平成16年度から平成20年度の5年間で約11億2,000万円の影響があると考えます。

今の医師減少、診療報酬の改定、それから交付税削減の影響をあわせて、どのくらいになるかということですが、それぞれの一定の仮定に基づいての試算でしかございませんので、単純に合計ということしかできないのですけれども、5年間で67億円という数字が算定できます。

それともう一つ、最初にありました資金不足比率を出すときの分母のお話ですけれども、御承知と思っておりますけれども、普通、企業会計の決算数値というのは、消費税の性格上税抜きで行います。ただ、病

院の場合は収益についても薬品等の費用についても、消費税がかからない対象外の分が多いですから、それほど大きい影響はありませんけれども、決算数値としましては、消費税を抜きで決算をしておりますので、先ほどの資金不足比率を算定する上でも、分母であります医業収益については80億7,480万円ということで、税込みの数値80億8,000万円からは議員が御指摘のとおり500万円ほど下がった数字となります。

ただ、通常の経理上は予算執行するときは当然消費税を払って予算執行していきますので、その当初の予算上は税込みで計上していきまして、最後の決算としては税抜きで計上することになっておりますので、先ほどの数値につきましても、全国同じような比率で算定しておりますので、御了解いただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 教育部長。

教育部長(大野博幸) 北野議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目のパブリックコメントの期間なのですけれども、先ほど教育長から申し上げましたのは、その期間が30日以上ということになっておりますので、10月15日から11月13日までとしております。ただ、パブリックコメントという制度は改めて説明するまでもなく、広く市民の皆さんからいろいろな御意見、御提言をいただくという制度です。ただ、学校の問題あるいは病院の敷地問題も含めて量徳小学校については、まずは量徳の関係者、特にPTAの方々との話し合いというのが優先されるべきですし、ここが一番重要なポイントになるだろうというふうを考えておりますので、先ほど申し上げましたとおり、引き続きPTAの方々を中心とした地域の方々とは、オール小樽で話し合いを継続してまいりたいというふうに思っております。

それから、学校の再編計画の原案についてのいろいろな御意見の反映の仕方なのですけれども、具体的には10月5日の学校適正配置等調査特別委員会の中で説明会の経過なり、出された御意見なりも含めて、報告をさせていただきたいというふうに思っています。ただ、私どももやはり今回の説明会の中で340件ほどの御意見あるいは60通ほどの意見用紙もいただいております。その中身というのは、いろいろです。先ほど教育長から申し上げましたけれども、やはり小さくても地域の学校を残してほしいという御意見もたくさんありましたけれども、小さい学校であっても、逆にやはり子供が少なくなっている中で統廃合ということは必要なのだというそういった御意見など、さまざまな御意見を伺っております。ただ、今回示します原案というのは、やはりこの少子化なり施設の老朽化を含めて、小樽の学校全体として将来的にどういうあり方がよいのかという、そういったことでの文字どおり基本計画を示して、そして各ブロックごとにはそれぞれの地域の独自の課題あるいはそれぞれの持っている優位性ですとか、それから疑問点ですとか、そういった部分も含めながら議論していかなければいけない、協議をしていかなければならないというふうに考えておりますので、繰り返しになってしまうのですが、まずはこの計画というものをつくり上げ、そして来年度からの具体的な議論の中で、さまざまな御意見をお伺いしていきたいというふうに思っております。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 22番、北野義紀議員。

22番(北野義紀議員) 最初に、市長に財政問題で伺います。地方交付税が、普通交付税ですが、これが当初予算より平成21年度は4億6,600万円上回ったわけですね。これは予想してなかったはずなんです。だから、それが当初予算どおりということであっても、今回、補正した事業は計画していたはずだと思うのです。違うのですか。計画していないというなら、また話は別です。今まで当初予算を組ん

で事業も財源も留保するというはよくあることでしょう、補正予算については、財源の見直しを見たりなんなりして、そして留保財源というものはあるはずですから、そういうふうにして補正予算を組んでいくはずなのです。だから、予想しない地方交付税が当初予算を上回って4億6,000万円来たのだから、私は何が何でも赤字を増やせなんて、そんな乱暴なことを言っていないから、市長、頭に来ないで、ちょっと冷静に人の話を聞いてください。いや、そういう態度がもう理性を失っているのですよ。だから、全部が全部4億6,000万円を原資にすれば、事業費にすれば、少なくともそのやはり何倍にもなるわけですから、全額使ってやれなんていうことは言っていないから、適切な形で市民の負託にこたえられる事業を、今すぐできるものが幾つもあるわけですから、そういうものをどうして増えた地方交付税を財源にして組まなかったのかということを知っているのです。ですから、やれば赤字が増えるというのだったら、補正予算を組めないはずなのです。補正予算を組めば、それは19年度のようにさまざまな要素が絡んで赤字になる場合もあります。しかし、だれも赤字をつくるために事業をやっているわけではないですけれども、しかしやはり市民のため、自治体としてはここはどうしても必要だというのは短期間の赤字覚悟で事業をやることだってあるのです。そういうことは私は否定しません。だから、何でも最大限全部使えなんていう、むちゃなことは言ってませんから、改めて上回った分について赤字解消に回していると指摘されるようなことではなくて、市民のため、地元企業のためにやれることはないかということ再度お答えいただきたいと思います。

それから次に、病院の問題でありますけれども、今、患者の動向、それから収益の動向について詳しく説明がありました。簡単に言えば、平成21年度は計画より下回るかもしれないけれども、しかしそれ以降、今の体制でいけば、何とかなるのではないかというふうにも聞こえるのです、病院事業管理者と部長の話を知っていたら。ですから、そういうことであっても、病院事業管理者は医療を取り巻く環境が少しは好転するのではないかというふうにおっしゃっているけれども、そう簡単ではないと思うから、今までのようなことはないと思うのです。しかし、大変厳しいハードルが突きつけられているわけですから、その中で、しかも今度は病院の新築ということにもなるわけですから、多額の費用を要すると思うのです。そうすると、どうしても病院の経営そのものがやはり単年度で言えば、黒字化を実現していかなければ、大変これは厳しいものになるから、そういう展望で病院のさまざまな再編・ネットワーク化の問題その他を考えられているのかどうか、改めてお答えいただきたい。

それから、最後に、教育委員会についてですが、2点だけ伺います。

どうもお話を聞いていると、教育長、今度役者を変えて学校教育部長でしょう。小規模校が残るのに小規模校が残るようなそういう文言を使った説明がないのです。だから、小規模校はあなたの方のおっしゃる小規模校は、あなたの方の方針どおりやったらちゃんと残るのだから、そこところはちゃんと隠さないではっきりさせていく。そういうものでなかったら、納得は得られないのではないかというふう思うのです。

それから次に、プールの問題ですけれども、市長、ちょっと財政部長としゃべらないで私の話を聞いてください。いやいや、市長に聞くのです、プールの問題は。何か私にけんかを売ったような態度だけれども。

市長、プールの問題は、財政上いろいろなことがあったと思うのですけれども、しかしプール関係者や利用者から見れば、7億円からの保証金が出たのだから、それを財源にして少なくとも、新しいところでのプール建設に向けた計画が具体的にならなければどこへ使ったのだということになるのです。感情から言えば、そうではないですか。そういう関係者の気持ちも市長はわからないのですか。わかるでしょう。そうすると、そういうことであれば、今度の総合計画の前期計画に必ずのせますから御安心く

ださいということはどうして言えないのかということなのです。結局やっていったけれども、財政上難しいということで前期計画にのせないと。だから、何か教育委員会と市長はオール小樽で今度は逆にプールに関しては役回りをお互いに分担して、前期計画にのせないその逃げ道をつくっているのではないかとさえ思われるのです。私は意地悪い質問をしているのではないです。受け取ればそうとれるのです。そういう誤解を生まないような答弁を市長自身からお願いいたします。

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

市長（山田勝麿） 交付税の問題は最初の答弁でお答えしたとおり、今回の補正予算で組んだ歳出予算のうち一般財源を充当したものは、地域雇用推進関係の問題で2億6,100万円積み立てしました。そのほかに、国、道から来た超過交付金を返還する財源にしているわけです。それから、税等過誤納金還付金についても、これを財源にしており、これで4億2,000万円。差額の4,619万円については、諸収入を減らしましたから、確かに赤字の解消に使いました。そういうことで最初に申し上げたので、歳入に見合った歳出はだめだみたいなことを言うから、そこは違うのではないですかと。あくまでもこれは、ただ歳入の問題はいろいろ諸条件があって、減る場合もあります。それからバランスが崩れる場合もありますけれども、基本的にはやはり歳入に見合った歳出を組むのが財政の基本原則だというふうに思っていますので、そういう提案をしたわけです。交付税の関係については今申し上げたとおりでございます。そういう状況です。

それからプールの問題です。先ほどその保証金を横流ししたというお話をするものですから、それはちょっとあまりではないかということです。確かに本来的には保証金でプールを建てるのが筋だと思います。プールは要らないからつぶしたのではないですから。必要だけれども、駅前の再開発のためにはどうしてもプールは犠牲にしてほしいと、そういうことでお願いしたわけです。ですから、本来であれば、すぐやるべき事業でありますけれども、財源的に今厳しい状況ですから、それはもう財源の見通しを立てて、そして計画にのせていきたいというのが我々の考え方です。まだ策定会議をしていませんから、まだその教育委員会の考え方を聞いていませんので、今そういう答弁をしたわけです。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 病院局長。

病院局長（並木昭義） 私もいろいろと大学等を回ってきまして、本年8月にも行ってきたのですが、私にはある程度いいことを教授たちは言うのですけれども、実際に行く教室ではかなり厳しいことを小樽病院について言っています。これは今まで10年間のいろいろ経過があります。ですから、私としましてはできるだけ早くビジョンを持って、大学及び一般にも交渉に行きたいというふうに思っております。

今まで、私も逆の立場にいましてわかるのですけれども、市長は非常にづらい目に遭って各大学の教室を回ったと思うのです。ですから、できるだけやはり市長が決断しやすいような状況をぜひ皆さんがつくっていただきたい。そして、これこそオール小樽でやっていただきたいというふうに思います。それをもちまして、私も覚悟を決めて各大学のところへ行って、いわゆるいい医師を集めたいというふうに思っています。非常に小樽病院の医師はよく働きますし、非常に教育も熱心でありますので、来年も臨床研修医が来ることになっているのです。ほかのところではもうそこに行っても面倒を見てくれないというので、行かないところが多いのですけれども、小樽病院は昨年もおととしも来ているわけです。それだけ忙しい中でも一生懸命やっているのです。ですから、そういう姿を見ますと、やはりぜひ早く

満足できるような状況で彼らに働いてもらいたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 教育長。

教育長(菊 譲) 再々質問にお答えいたします。

重ねて申し上げますが、小規模校のことについての御質問だったと思いますが、素案については先ほども言いましたように、こういう地域における学校のあり方については十分配慮する必要があるという表現にしております。このところを十分酌み取りまして、平成22年度以降、地域の方々と十分話し合っていくという、そういう目的でこれを実はのせているところでございますので、そのところは御理解いただければと思います。

議長(見楚谷登志) 以上をもって本日の会派代表質問を終結し、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 4時52分

会議録署名議員

小樽市議会 議 長 見 楚 谷 登 志

議 員 千 葉 美 幸

議 員 山 口 保

平成21年
第3回定例会会議録 第3日目
小樽市議会

平成21年9月25日

出席議員（28名）

1番	秋元智憲	2番	千葉美幸
3番	鈴木喜明	4番	吹田友三郎
5番	大橋一弘	6番	成田祐樹
7番	菊地葉子	8番	中島麗子
9番	高橋克幸	10番	斉藤陽一良
11番	佐野治男	12番	山田雅敏
13番	佐藤禎洋	14番	濱本進
15番	井川浩子	16番	林下孤芳
17番	斎藤博行	18番	山口保
19番	佐々木勝利	20番	新谷とし
21番	古沢勝則	22番	北野義紀
23番	横田久俊	24番	成田晃司
25番	前田清貴	26番	大竹秀文
27番	見楚谷登志	28番	久未恵子

欠席議員（0名）

出席説明員

市長	山田勝麿	副市長	山田厚
教育長	菊讓	病院局長	並木昭義
水道局長	小軽米文仁	総務部長	山崎範夫
総務部参事	鈴木勇三	財政部長	貞原正夫
産業港湾部長	磯谷揚一	医療保険部長	中村浩
福祉部長	長川修三	保健所長	秋野恵美子
生活環境部長	小原正徳	建設部長	竹田文隆
病院局長	吉川勝久	消防長	会田泰規
経営管理部長	大野博幸	監査委員	宮腰裕二
教育部長	中塚茂	事務局局長	貞村英之
会計管理者	中田克浩	総務部長	木下正樹
総務部総務課長		企画政策室長	
		財政部財政課長	

議事参与事務局職員

事務局長	佃	信雄
庶務係長	北出	晃也
調査係長	関	朋至
書記	木戸	智恵子
書記	島谷	和大

事務局次長	佐藤	正樹
議事係長	中村	弘二
書記	相澤	幸
書記	小林	由美子
書記	高野	香織

開議 午後 1時00分

議長（見楚谷登志） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、佐藤禎洋議員、新谷とし議員を御指名いたします。

日程第1「議案第1号ないし第30号及び報告第1号」を一括議題といたします。

これより、昨日に引き続き、会派代表質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。

（「議長、1番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 1番、秋元智恵議員。

（1番 秋元智恵議員登壇）（拍手）

1番（秋元智恵議員） 平成21年第3回定例会に当たり、公明党を代表し、質問いたします。

初めに、8月30日に第45回衆議院議員総選挙が行われ、政権交代を叫んできた民主党が308議席を獲得し大勝、日本は政権交代という政治の大きな転換を迎えることになりました。このことは、そのまま地方自治運営にも、また市民生活にも直接影響してくることになります。日本の政治が大きく変化する中で、改めて国の政治と地方政治とのかかわりの中で、基本的な問題点について何点が質問したいと思います。

初めに、市長は、今回の衆議院選挙の結果と政権交代に対し、どう受け止めておられるのか、お聞きしておきたいと思います。

現段階での報道によりますと、鳩山新内閣は、今年度補正予算である経済危機対策事業などの一部を凍結することで財源を確保し、民主党がマニフェストで掲げたさまざまな政策の財源に充てることに対し、各自治体からは不安と反発が高まっております。もし経済危機対策事業についての予算執行が見直されることになれば、既に関係事業を執行中あるいは執行事業が完了し、当該事業の広報、周知が済んでいる地方自治体にとっては、非常に憂慮すべき事態の発生が懸念されると思いますし、そのことが即市民生活に大きな影響を与えるのではないかと危ぐをしているところであります。

自公政権は、平成20年度、21年度の補正予算で、切れ目のない経済対策を実行してきました。現在の経済状況を見ても、4月から6月期のGDP成長率はプラスに転じ、それを支えたのは、定額給付金やエコカー支援、エコポイントなどによる個人消費の回復と公共投資などの政策効果によるものも多いのではないのでしょうか。今、求められるのは、切れ目のない経済対策であり、選挙公約を実現するために、いたずらに地方を混乱させ、景気を失速させることではないと考えます。

そこで、鳩山新内閣の焦点の一つは、ガソリン税などの暫定税率を廃止し、直轄事業負担金の廃止などを掲げているにもかかわらず、道路整備の水準を維持するとしていることや、さまざまな公共事業の見直しなどを訴えておりますが、このことによる小樽市への影響はどう考えていますか、お答えください。

また、社会保障分野では、国保と被用者保険を統合し、都道府県単位の再編することや後期高齢者医療制度を廃止していくという新大臣の見解が示されました。また、子育て支援策の目玉政策として「子ども手当」の創設がありますが、このことに対する財源も含めた市長の認識を伺います。

次に、財政について伺います。

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」いわゆる財政健全化法が平成19年6月に公布され、総務省からは財政健全化判断比率が示されました。19年度決算から財政健全化に係る各指標の公表が義務づけられましたが、20年度決算からは基準を超える団体は早期健全化計画あるいは財政再生計画を策定し、早急に改善に取り組みなければなりません。

ん。総務省が平成20年11月28日に公表した「平成19年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要」によると、4指標のうち、いずれかが早期健全化基準を上回る団体は43団体、将来負担比率を除く3指標のいずれかが財政再生基準以上である団体は3団体とのこと、本市では一般会計で19年度決算の約12億9,659万円の赤字を引き継ぎ、管理的経費の10パーセント相当額の予算執行を留保し、経費節減策を実施されてきました。20年度決算から適用された財政健全化法での健全化判断比率については、すべてが基準をクリアしたものの、企業会計からの借入れ、職員手当の削減等の財源対策があったのも事実であり、厳しい財政運営を強いられております。20年度の経常収支比率は、19年度の103.9パーセントに比べ98.6パーセントと5.3ポイント改善されております。公債費は19年度より4億3,800万円増え、84億9,300万円ですが、今後の公債費対策の取組についてお示しください。

また、20年度の市債残高は、一般会計で539億9,200万円、前年度比33億5,800万円の減、特別会計で98億2,900万円、前年度比4億2,600万円の減、企業会計は501億7,200万円で、前年度比9億2,400万円の増となり、企業会計にあっては、平成12年度より8年連続減少傾向にあったものの、ここに来て増加した理由についてお知らせください。

また、それぞれの市債残高の今後の推移については、どのように見通されているのか、お答えください。

次に、市税について質問いたします。

平成20年度の市税収入は19年度に比べ2億900万円の増となり、その要因として法人市民税の増額が挙げられております。ここ数年で市税収入が少なかった平成18年度に比べましても、8億8,900万円の増となっておりますが、市税収入率を見た場合、平成11年度では90.9パーセントで、年々減少し、平成20年度にあっては80.2パーセントまで落ち込んでおります。このままの状況でいくと、21年度決算では収入率も80パーセントを割ってしまうのではないかと懸念をしていますが、収入率を上げる対策についてのお考えをお示しください。

滞納繰越分についても、日ごろ大変に御苦労されていることと思います。この滞納繰越分の収入未済額は、今決算ではどのような状況になっているのか、それぞれの金額と今後の見通しについてお答えください。

次に、新型インフルエンザへの対応についてお伺いいたします。

本市におきましても、新型インフルエンザ患者が確認されておりますが、関係各機関との緊密な連携の下、市民に正確な情報を提供していくことが大変重要と考えます。政府の専門家諮問委員会から、今回の新型インフルエンザは弱毒性で、感染力や病原性などは季節性と大きく変わらないとの報告もあります。感染者が発生した場合に、学校や企業の活動自粛を定めている政府の行動計画を踏まえ、本市においても新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、平成20年12月には改訂版として第5版が策定されております。

まず、軽症患者の自宅療養などの検討についてお考えをお聞かせください。

今回の新型インフルエンザの海外の事例では、高血圧や糖尿病などの疾患を持っている場合、感染すると重症化することが多いと言われておりますが、国内の新型インフルエンザでの死亡者数は9月8日現在で11名、この中には北海道在住の40代の女性も含まれております。その後の調査では、この女性は高血圧症と診断されており、医療機関から処方されていた抗ウイルス薬タミフルを服用していなかったことがわかっております。当初は湿気が多い夏場にはほぼ感染も終息し、乾燥する秋以降に感染が広がるのではないかとの話でしたが、最近では10月には感染ピークが来るのではないかとの声も聞かれます。

そこで、まずハイリスク者と言われる基礎疾患のある患者、妊婦、幼児と、その親などの人数と現在の状況をお知らせください。

また、今後の情報収集とその対策についてもお答えください。

世界保健機関は、新型インフルエンザのウイルスが変異を起こし、今後一、二年間は世界じゅうに広がり、感染終息までに三、四年かかるとの見解も発表しております。1918年のスペイン風邪のときも2波、3波と続き、日本は翌年の3波目で多くの死亡者を出しております。

そこで、今後、発生が予測される毒性の強いと言われる鳥インフルエンザへの対応も含めまして、4点お伺いいたします。

本市の行動計画に記されておりますが、初めに生活弱者の支援についてお聞きします。

行動計画においての生活弱者とは、要支援独居老人のことをいいますが、平成20年9月現在、要支援独居老人は3,299人おり、この方々の安否確認は民生委員が行うことを定めております。平成20年9月時点での民生委員は258名であるとのことですが、現在は要支援独居老人は何名で、民生委員は何名いるのか、そして20年9月時点では民生委員1人当たり平均12.8人で、最大50人、最少1人の要支援者がいるという結果ですが、現在の平均と最大、最少の人数もお答えください。

安否確認に関していいますと、最大50人である場合、全員の安否確認を終えるまでの時間もかなりかかるものと推測されますが、安否確認の手順についてもお答えください。

また、定期的に民生委員が要支援者の安否を確認し、保健所が民生委員からの情報を集約することになっておりますが、いつからどのような頻度で確認作業をするのでしょうか。そして、定期的に民生委員がここで支援が必要と判断された事例については、福祉部や各医療機関と連携の上、入院などの調整を保健所が行うことになっております。市内の事業所や関係施設が閉鎖された場合の対応や、関係機関との連携についてもどのように考えているのか、お示しください。

介護サービスを受けている市民については、介護サービスの検討や代替などについてケアマネジャーと相談をするようになっていますが、その指導や進ちょく状況についてはどのように把握されているのか、お知らせください。

世界保健機関は、6月11日、警戒水準をフェーズ6に引き上げ、世界的大流行、いわゆるパンデミックを宣言しました。流行の地理的な広がりが一つの基準となっておりますが、感染状況は世界の国々においてもばらつきがあり、一つの国の中においても、ばらつきがあるのが現状です。政府の行動計画は最悪の想定でつくられておりますが、「適時適切に修正を行う」と明記しており、柔軟に対応できることになっております。国や道と連携する中で状況判断をして、医療機関や関係機関に適切な指導、指示を出し、現場が混乱しないように対応すべきと考えます。

そこで、これまでの取組と対応の状況についてお答えください。

また、今後の正確な情報発信の方法についてお知らせください。

道が備蓄を進めているタミフルやリレンザなど、抗インフルエンザ薬をいかに迅速に、かつ必要などころに的確に供給するかの具体的な検討も必要ではないかと考えます。備蓄状況とその供給体制及び供給の優先順位はどのようになっているのでしょうか。

続きまして、業務継続計画、いわゆるBCPについてであります。

BCPは、非常事態の発生時に企業や自治体が重要業務をできるだけ中断せずに継続させるための計画であります。厚生労働省はパンデミック期間中、最大で欠勤者が40パーセントになる可能性を指摘しております。限られた人員で必要最低限の業務を実施するためには、職員の感染防止はもちろんのこと、拡大防止や業務の継続、中断、再開といった計画をつくることが求められておりますが、まず、パ

ンデミック時における本市の業務体制は、どのようになっているのでしょうか。

優先される業務や中断、再開の判断の詳細についてお知らせください。

あわせて、関係する各機関、例えば本市の医療機関などは、このBCPはつくっているのでしょうか。もし情報があればお知らせください。

次に、私は、昨年の第3回定例会の会派代表質問において、社会、そして教育現場が抱える問題に触れ、市の考えについて質問をいたしました。その中で、国の施策として平成20年度から学校支援地域本部事業が実施されていることを紹介し、本市においてもこの施策を活用し、学校、家庭、地域が協力し、地域社会に開かれた学校を目指すことが重要ではないかと提案したわけであり、学校支援地域本部は、学校の教育活動を支援するため、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加をコーディネートするものであり、地域での学校の応援団との位置づけがあります。

文部科学省は、2008年度当初予算案に新規事業として学校支援地域本部事業50.4億円を計上しました。全国の中学校区単位に地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進、教員の不足や忙しさを補うために、保護者や教育への意欲、能力を持つ人材など地域住民が積極的に学校支援活動に参加することを積極的に促し、地域住民が学校を支援し、環境面、教育面でのこれまでの取組をさらに発展させて組織的なものとし、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとするものです。既に先進的な地域によっては、こうした取組が行われておりますが、もし既に評価される成功例がありましたら、お知らせください。

各学校にあっては、ボランティア探しの苦労や多くの地域住民や保護者に呼びかける学校側の諸経費など、経済的な負担を減らすために財政措置もなされることになっております。本市では既に5校で実施されているとのことですが、それぞれの学校のボランティア募集の取組と各学校にはどのようなニーズがあり、そのニーズへの取組と具体的中身についてお示しください。

さらに、その進ちょく状況と課題についてもお答えください。

また、今後、本市の他の小中学校区において、どのように展開されようとしておられるのか、目標と考えをお示しください。

今後この事業を評価するに当たり、評価についての基準はどう考えているのかについても、お示しください。

次に、地域に開かれた学校について何点が質問いたします。

本市の小中学校では学校評価システムを導入して、教育活動の達成状況を自校で評価するとともに、保護者や地域住民に対して評価結果の一定の公表やアンケート調査を実施しています。

昨年の第3回定例会の予算特別委員会において、この学校評価の状況を質問いたしました。平成20年度からは学校評価が義務づけられるとのことでしたが、学校における教育力向上や運営充実の観点から、評価システム導入の本来の目的を改めてお尋ねいたします。

また、現在、取り組んでいる内部評価の実施状況及び評価、公表、改善について、現状の成果と課題をどのように整理されているのか、評価内容の客観性と信頼性を高めるためには、評価者の選任は最も重要であります。選任基準と身分、権限についてお聞かせください。

地域により開かれた学校運営を推進する上で、評価結果の公開による保護者や地域との情報の共有化がより求められていますが、課題の改善や解決に向けた協議、教育活動への反映など、具体的な取組が必要です。小樽市学校教育推進計画の重点目標5「信頼に応える学校づくり」では、学校だよりやホームページ等を活用し、経営方針の公表や学校評価結果の積極的な公表、教育活動の公開など、きめ細やかな情報提供の実施を進めることが明記されています。

そこで、各学校はどのように情報提供しているのか、公開方法についてお答えください。

各小中学校のホームページの中では、情報提供に取り組んでいる学校はほとんどなく、開かれた学校とは呼べない状況ではないでしょうか。学校だよりによる地域への情報提供についても、町会任せになっているような状況はないのか、伺います。

正確な情報を地域住民や保護者に発信することは、市民との協働、信頼関係を築き、さらに強いつながりをつくるためには、公開を求められる前に情報提供を行うという積極的な姿勢が求められていると思います。現在、本市の全小中学校では、自校の実情に応じた特色ある取組の工夫をするために、学校経営方針を作成していると伺っていますが、この学校経営方針の公開についても不十分で、学校経営方針の存在さえも知らない保護者、地域住民もおります。それぞれの学校の実情を認識してもらい、地域を挙げて子供を育てていくことはできないのでしょうか。この点を踏まえ、今後の学校評価についての考えと学校評価と学校経営方針の整合性について、御見解をお示しください。

次に、定住自立圏構想について質問いたします。

我が国は、平成17年をピークに人口減少社会に突入したとされており、それと同時に少子高齢化が加速度的に進行しており、現在の高齢化率は22パーセントを超え、世界最高水準であります。このまま推移すると2035年には人口1,700万人の減、率にして13パーセントも減少すると推計されています。その内訳を見ますと、年少人口は700万人減で40パーセントの減少、生産年齢人口は2,100万人減で25パーセントの減少、老年人口は1,100万人増で45パーセント増加し、高齢化率は33パーセントを超えるものとされています。このような少子高齢化は地方圏において、より顕著に、そして都市圏よりも先行して現れる傾向にあります。

それは小樽市においても例外ではなく、本年8月末の住民基本台帳人口は13万5,338人に対して、老年人口は4万1,245人、高齢化率は既に30パーセントを超え、15歳から19歳を除いた生産年齢人口は7万4,731人であることから、単純に割り返してみても、1.8人の労働生産力で高齢者1人を支えるという、日本国内の平均的な「まち」よりも30年も早く超少子高齢化社会を迎えている計算になります。今後も少子高齢化は一段と進行するものと見込まれているのですから、人口減少下においても、地域社会の活力を維持していく取組や人口減少社会に適応した社会経済システムづくりが急務であることは言うまでもありません。

そこで、15日、中心市宣言が行われました定住自立圏構想について何点が伺います。

人口減少・少子高齢化対策は全国的な課題ではありますが、一足早くこのような社会構造の変化が現れている小樽市としては、人口流出を食い止めるための特効薬として総務省が提唱している定住自立圏構想を進めることとし、北後志5町村と共同して圏域づくりに取り組んでいると報道されております。しかしながら、中心市宣言書に書かれています連携が想定される取組の内容を見ましても、例えば医療連携をし、地方公共交通をネットワーク化し、人材を育成するといった広域的な取組だけでは人口流出に歯止めがかかるとは思えないのであります。私の認識にずれがあるのかもしれませんが、改めて基本なところを伺いますが、小樽市が推進する「北しりべし定住自立圏」構想は、どのような目的で圏域形成を目指し、どのような圏域の創造を想定しているのか伺います。

また、6市町村で連携して圏域を形成していくわけですから、小樽市や周辺町村にもメリットがあるものと考えますが、それはどのようなものがあると考えておりますか。

また、このたびの新内閣の発足によって定住自立圏構想が機能していくのかどうか、市長の見解をお聞きいたします。

次に、市立病院に関連して何点が質問いたします。

平成20年度の病院事業収益は95億8,592万1,625円で、対前年度比でマイナス4億8,685万4,803円、4.8パーセントのマイナスとなりました。一般会計からの繰入れも21億1,700万円と、繰入れのピークを迎え、非常に厳しい状況は依然と続いております。

総務省は、平成19年12月24日、公立病院改革ガイドラインを策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対して、平成20年度内に改革プランを策定し、経営改革に取り組むよう要請しました。公立病院改革ガイドラインでは、公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、経営状況の悪化に伴い診療体制の縮小などに陥り、医療提供の維持が極めて厳しい状況にあり、財政健全化法の施行に伴い経営の健全化が求められるようになり、抜本的な改革は避けて通れない課題だとしています。

本市においても、この改革ガイドラインを基に昨年より小樽市立病院改革プラン策定に着手し、本年1月に策定いたしました。3月には一部修正があったものの、着実に実行されているところと思います。まずは、この改革プランの進捗状況について伺います。

策定されたプランは、その実施状況について年1回以上の点検、評価、公表を行うことを求められています。特に経営の効率化については、経営指標に関する数値目標の設定を求め、病床利用率が過去3年間連続して70パーセント未満の病院は、病床数などを抜本的に見直すことが適当であるとされています。

そこで、平成20年度の経営効率化にかかわる計画の財務にかかわる数値目標、経常収支比率、医業収支比率、職員給与比率、財政健全化法上の資金不足比率、病床利用率はそれぞれ何パーセントになったのか、病院ごとにお知らせください。

また、経費削減・抑制対策、人件費の適正化では、医療職給料表(二)・(三)の導入により人件費の適正化に努めるとのことでしたが、この状況、効果についてもお示しください。

また、この状況を踏まえ、改革プラン達成までの課題などがあればお答えください。

1次、2次医療については、本市において完結できる医療体制の確立を目指すとのことですが、完結できる医療体制にするための課題は何か、要する期間はどれくらいだと考えているのか、お答えください。

次に、小樽病院のプチ健診について質問いたします。

このプチ健診、私自身、報道で知ったわけですが、報道では保険証や初診料は不要だということ、また受診時間も短時間で済むということですが、このプチ健診を始めるに至った経緯や今後の見通しなど、詳細についてお知らせください。

非常に手軽に受診できるのであれば、日ごろからなかなか時間がなくて受診できない人などには最適ですし、安価で受けられることもうれしいことです。この健診を通して、がん検診などの受診率向上につながっていくことも考えられるのではないのでしょうか。ぜひ多くの市民に利用してもらえるように周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、再編・ネットワーク化協議会は、昨年6月より7回の協議を経て、このたび再編・ネットワーク化協議会最終報告をまとめましたが、この最終報告を受けて市長の御見解をお答えください。

この最終報告では、再編について二つの市立病院は老朽化が進み、非効率であるため、統合新築することにより病院機能を格段に向上させることができるため、早急に再編を行うべきであるとの結論であり、改革プランでは、再編・ネットワーク化協議会での結果を踏まえ、他の医療機関との役割分担により適正な規模・機能へスリム化を図ることとされています。二つに分かれていることによる非効率性を早急に解消しなければならないため、早期に両病院の統合新築に着手することが盛り込まれており、そ

の時期については、前期ですから平成23年度までということになっています。

そこで、この着手とはどの段階を指すのか、また適正な規模・機能を示す時期についてはいつぐらいとお考えか、お答えください。

市立病院の統合新築について、6月に並木病院局長より新病院建設場所について現病院敷地と量徳小学校が望ましいとの見解が市長に伝えられ、報道などの影響もあり、再び建設地として量徳小学校が浮上してきたわけですが、1日の量徳小学校校区の11町会関係者との懇談会で、市側の発言によれば、「築港地区での新病院計画の規模は468床だが、今は400床と考えている。現在地では駐車場の敷地だけで市立小樽病院の面積が全部必要となり、建物は量徳小学校の敷地がどうしても必要であるとの意向を持っている」とのことでありました。また、参加者の「今日来た市側の人の気持ちとしては、量徳小学校の跡地に建てたいとの意向で来ていると考えてよいのか」との質問に対して、病院、市側も「そうである」との回答でした。その後の4日のPTAとの懇談会では、「他の学校と比較して、ほかの学校の土地での建設は考えられない」とのこと、量徳小学校の土地が適していることを図や他都市との病院の状況もあわせて説明しておりました。町会関係者との懇談会でも話が合ったように、建設予定地として、今後、量徳小学校も議論の対象になったという考えでよいのでしょうか。市長の御見解を伺います。

この件については、学校規模・学校適正配置化基本計画とも関係するため、前回もさまざまな経過があり、築港地区での建設計画に踏み切ったという認識でありますが、早期に両病院の統合新築に着手することですから、適配の南小樽地区ブロックの議論も、関係者の理解の下に話を進めていくという考えもあるのかについてお答えください。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

（山田勝麿市長登壇）

市長（山田勝麿） 秋元議員の御質問にお答えいたします。

まず、新政権の政策による小樽市への影響についてでありますけれども、自動車関係諸税の暫定税率の廃止や公共事業の見直しなどによる本市への影響は、今の段階では財源も含めてその概要や仕組みが明らかでないことから、具体的な影響についてお答えすることはできませんが、仮に自動車関係諸税の暫定税率を廃止した場合の影響額として約2億3,700万円と試算しています。今後、地方の財源となる諸制度の廃止や見直しを行う場合には、国の責任において代替財源を確保し、地方自治体の財政運営に支障が生じないよう、全国市長会とも連携を図りながら要望していきたいと思っております。

次に、社会保障分野についてでありますけれども、国保と被用者保険の統合や後期高齢者医療制度の廃止につきましては、具体的な制度設計がはっきりしていない段階ですので、まだ意見を申しにくい状況ではありますが、いずれにいたしましても、被保険者をはじめ現場の混乱が生じないよう、十分に配慮をいただいた上での検討がされるべきと考えております。

また、子ども手当の創設につきましては、中学卒業までの子供1人当たり年間31万2,000円を支給するもので、子育て世帯の経済的負担の軽減につながるものと考えております。なお、財源については、自治体の負担が生じないよう、国において措置をしていただきたいと考えております。

次に、財政問題について、今後の公債費対策でありますけれども、これまでも建設事業の厳選による市債発行額の抑制や公的資金を含む高金利の市債の借換えなどに努めてまいりましたが、今後とも引き続き将来の公債費負担にも十分留意しながら、事業の厳選に努めてまいりたいと考えております。

次に、企業会計の市債残高が平成19年度に比べて20年度で増加した理由でありますけれども、主な要因は病院事業会計で公立病院特例債18億8,000万円を借り入れたことであり、この借入分を除きますと、企業会計全体の残高は19年度に比べ9億5,600万円ほど減少しております。また、一般会計、特別会計、企業会計それぞれの市債残高の推移であります。平成21年度から24年度までの試算により平均いたしますと、一般会計では毎年度28億円程度、特別会計合計では3億円程度、企業会計合計では17億円程度、それぞれ減少していくものと見込んでおります。

次に、市税の収入率を上げる対策でありますけれども、これまでも電話や文書による催告、臨戸訪問のほか預貯金などの差押えを行っておりますが、大型商業施設などの滞納問題などもあり、残念ながら全体の収入率は低下傾向にあります。それら高額滞納者については、今後とも納税計画書を提出させ、その計画どおりに納税に向けて、粘り強く納税交渉に当たってまいりたいと思います。また、悪質な滞納者につきましては、引き続き財産や収入の調査を行い、給与や不動産などの差押えを行うとともに、新たな取組として始めましたインターネット公売による差押動産や不動産の換価についても、積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、平成20年度市税収入決算のうち滞納繰越分に係る収入未済額でありますけれども、市民税で2億8,908万円、固定資産税で20億2,875万円、都市計画税で4億4,105万円、軽自動車税で640万円、合計は27億6,528万円となっております。

また、収入未済額についての今後の見通しであります。景気の後退などにより滞納額が増加傾向にありますので、今後とも滞納処分の強化や現年課税滞納者への滞納整理を強化し、極力収入未済額の増加とならないよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザに関してのお尋ねでございますけれども、まず初めに軽症患者についてですが、国の指針で軽症患者は自宅療養するよう示しており、本市におきましても、国と同様に軽症患者は自宅療養することとしています。本市では、患者が自宅で療養する場合の注意点や患者から家族が感染することがないように、感染防止策をまとめた市民向けの「新型インフルエンザ自宅療養ガイド」を作成し、医療機関等に配布するほか、ホームページに掲載するなど、市民へ周知しております。なお、広報おたる10月号にも、自宅療養ガイドをまとめたものを掲載する予定であります。

次に、ワクチンの優先接種対象者である基礎疾患のある市民等の人数でありますけれども、国全体では900万人としていることから、本市の人口を参考にしますと、約9,700人と考えられます。また、妊婦につきましては、例年の出生者数から見ると750人程度と考えられます。1歳以上5歳以下の幼児は住民基本台帳から平成21年7月末で3,961人となっております。また、1歳未満の乳児が761人となっており、その親については、正確な統計ではありませんが、1,500人程度と考えられます。今後は、特に基礎疾患を持っている方の範囲について、国からの情報を収集すると同時に、関係機関と連携をとりながら、人数の把握に努めて必要な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、独居高齢者、民生委員の人数等ですが、本市においては、今年春に民生委員が実施しました世帯状況調査によると、安否確認を希望する独居高齢者は3,244人となっております。また、担当する民生委員は254人となっておりますので、民生委員1人当たりの独居高齢者は、平成20年調査時と変わらず平均で12.8人であり、最大で50人、最少で1人という状況になっております。

次に、新型インフルエンザ発生時における独居高齢者の対応についてでありますけれども、行動計画で示されているのは、鳥由来の新型インフルエンザが発生したことを想定しているものであり、現段階では具体的な協議が調っておりませんので、今後かかる事態に備え、関係各部で協議させたいと考えております。

次に、介護サービスについてであります。まず事業所や関係施設が閉鎖になった場合の対応であります。厚生労働省の新型インフルエンザ対策本部による基本的対処方針では、短期入所生活介護や通所介護の事業所が閉鎖となった場合は、居宅介護支援事業者や訪問介護事業者等と連携の上、利用者の必要に応じ、可能な限り訪問介護事業者が代替サービスを提供することによって、必要なサービスを確保することになっております。したがって、小樽市としては、ケアマネジャーと連携し、市内の訪問介護事業者等に代替サービスの要請を行ってまいります。

また、訪問介護事業者が閉鎖になった場合の対応につきましては、これまで小樽市訪問介護事業所連絡協議会と対応策を協議してまいりましたが、このたび北海道から、「介護サービスは本来ケアプランに基づく提供が原則であります。緊急性のある場合にはさかのぼっての計画変更が可能」との見解を得ましたので、今後、居宅介護支援事業者等に対し周知、指導を行うとともに、給食サービスなどの社会資源等の活用も含めて、利用者のサービスの確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザの本市の取組についてでありますけれども、本年4月24日に厚生労働省からメキシコにおける豚インフルエンザ発生に関して、不測の事態に備えるよう指示を受けまして、4月27日には発熱相談センターを開設、また世界保健機関が豚インフルエンザを新型インフルエンザの発生としてフェーズ4を宣言した4月28日には、本市に新型インフルエンザ対策本部を設置し、これまで7回の会議を開催し、市民や医療関係者などに対し情報提供、患者発生時の感染拡大防止対策の実施、医療体制の整備など、国や北海道と連携しながら迅速かつ確実に取り組んでまいりました。取組における実績では、9月24日現在で発熱相談センターにおいて973件の対応を行い、また31件の集団発生に対応し、感染拡大防止の指導を行ってまいりました。今後も引き続き、国や世界保健機関などから最新の情報を収集し、ホームページやテレホンサービス「インフルエンザホットライン」、さらには広報誌の活用を行うほか、市民向けの説明会を10月上旬に市内9か所で開催し、情報発信するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、抗インフルエンザウイルス剤についてであります。備蓄に関しましては国と都道府県が行っており、平成21年8月現在で国がタミフルを2,680万人分、リレンザを268万人分備蓄し、北海道ではタミフルを65万6,000人分、リレンザを1万9,000人分、それぞれ備蓄しています。

なお、供給に係る優先順位はありませんが、医療機関の在庫が不足した場合、国、都道府県の備蓄分から供給されると聞いております。

次に、欠勤者が多数発生した場合の本市の業務体制についてであります。本市においては業務継続計画として確立されたものではありませんが、職員の感染状況については、現在、総務部で全庁的な把握ができる連絡体制をとっております。その中で各職場における発生状況を把握し、仮に感染者が多数発生した場合には、市民の生命を守る業務を最優先とするのもちろんのこと、適宜、業務の優先順位を判断し、臨機応変に迅速な対応をしてみたいと考えております。いずれにいたしましても、やはり集団感染を発生させないための防止対策が重要となりますので、全職員に対しまして、うがいや手洗いははじめとした予防対策の徹底を周知しているところであります。

なお、お話のありましたBCP、業務継続計画につきましては、危機管理体制の一つの有効な手段であると考えられますので、今後、研究してまいりたいと思います。

次に、医療機関におけるBCP、いわゆる業務継続計画につきましては、国の高病原性鳥インフルエンザ対策のガイドラインでは、新型インフルエンザ等の危機発生時に従業員のり患による休暇取得などから、労働力が極端に低下することが想定されることから、社会機能の維持を目的として、事業者が限られた労働力で業務を継続するための計画を策定する必要性が示されております。本市におきましても、

昨年10月に医療機関を含む市内事業者にBCPに関する説明会を行っており、現時点では医薬品卸業1社が策定済みであると聞いております。

次に、定住自立圏構想についての御質問でありますけれども、初めに圏域形成の目的についてですが、中心市と周辺市町村とが役割分担と連携を図りながら、医療、福祉、教育などの生活機能を維持し、圏域の皆さんが安心して暮らし、定住することのできる地域づくりを進めること、また、形成された圏域においてそれぞれの資源を共有し、特色を生かした産業活性化の取組を進めることによって、経済、雇用など地域の自立を目指すことを目的としているところであります。

次に、具体的な圏域の姿ということではありますが、具体的な圏域のビジョンについては、今後、策定する定住自立圏共生ビジョンにおいて圏域の将来像を示すこととなりますが、私としては安全・安心な暮らしと経済の自立を目指した生活圈と経済圏のような圏域を形成していきたいと考えております。また、このような取組の結果、地方から都市への人の流れに少しでも歯止めがかかることを期待するものであります。

次に、圏域形成のメリットでありますけれども、圏域を形成するに当たり、周辺市町村にとりましては、医療、福祉、産業、交通機能など、本市に集積している都市機能を活用することにより、圏域全体の利便性の向上や安心した暮らしが確保されるものと考えております。また、本市にとりましても、周辺町村の地域資源を活用することにより、新たな地元特産品の開発や広域観光ルートの開拓が可能になるなど、雇用や産業振興に結びつくことができると期待しているところであります。

次に、このたびの政権交代に伴う定住自立圏構想に対する影響ではありますが、定住自立圏構想は、中心市宣言を行った市と周辺市町村が1対1の協定を結び、住民生活に必要な機能の確保を目指すもので、取り組むかどうかは地域の自主性にゆだねられています。新政権がこのような地域の新しい試みをどのように評価するかは、まだ先が見えないところでありますけれども、将来の人口減少社会において必要な取組と考えておりますので、今後とも北後志5町村と連携、協力しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、病院関係で何点か御質問がございましたが、私が答弁した事項以外は病院局長からお答えをいたします。

まず、再編・ネットワーク化協議会の最終報告を受けての見解ということではありますが、今回の報告書を読ませていただきましたが、両市立病院の問題だけではなく、地域医療全般にわたってその方向性を示していただいたものと考えております。今後は、報告書の内容を踏まえ、庁内の策定会議において市立病院改革プランのうち、再編・ネットワーク化計画の部分を改定していくこととなりますが、協議会からいただいた御意見などは今後の市立病院の運営はもとより、本市医療行政に大いに参考とさせていただきますと考えております。

次に、新病院建設への着手についてでありますけれども、やはり基本設計へ進むことが事実上の着手となると考えますが、そのためにはまず財政的なめどをつけることが必要でありますので、平成21年度の一般会計と病院事業会計の決算見込みを検討した上で、来年度の早い時期を一つの目安として判断をしてみたいと考えております。また、建設地問題や、このたび示されました再編・ネットワーク化協議会からの最終報告を踏まえた新病院の規模・機能などについても、それまでに方向性を示していきたいと考えております。

次に、量徳小学校の敷地も新病院建設地としての対象になったかということでございますが、病院の建設地の問題は、これまでの経緯、経過もございしますが、「現在の小樽病院と量徳小学校敷地を合わせた場所が適地」との病院局長はじめ医療関係者の方からの御意見もありますし、また地元の方も含め市

民の方からも現在地周辺での建設を望む声も多く聞いております。しかしながら、同校敷地には現に学校が建っており、通学している子供もおりますので、候補地とするためには地域の方々や関係者の方々の御意見を広く聞く必要があると考えております。そのため、これまで教育委員会、病院局、市長部局が一体となって説明会や懇談会を実施してきており、病院の必要性などについては一定の理解をいただいた部分もあると思いますが、これまでいただいた御質問や御意見を踏まえ、さらに丁寧な説明を重ねて実施することにより御理解と御協力を得られる環境づくりに努め、その上で判断をしてみたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 病院局長。

病院局長(並木昭義) 秋元議員の御質問にお答えいたします。

初めに、平成20年度決算数値に基づく各指標についてであります。

経常収支比率は小樽病院で93.4パーセント、医療センターで103.6パーセントに、医業収支比率は小樽病院で90.9パーセント、医療センターで99.9パーセントに、職員給与比率は小樽病院で56.2パーセント、医療センターで51.7パーセントに、財政健全化法上の資金不足率は小樽病院で25.2パーセント、医療センターで2.9パーセント、病床利用率は小樽病院は許可病床数518床に対し36.9パーセント、医療センターは許可病床数352床に対し52.3パーセントに、それぞれなっております。なお、この病床利用率は、本年7月の許可病床削減前の病床数に対するものであります。

次に、医療職給料表(二)・(三)の導入についてであります。この給料表は医師を除く医療技術職員に適用するもので、人件費抑制策の一環として導入を予定しているものであります。当該給料表は、道内で7割以上の市立病院が導入しており、給与の適正化という観点からも、平成22年度導入を目指しているところであります。しかしながら、御承知のとおり、昨今、全国的に看護師不足の状況にあり、本市病院事業においても看護師の欠員が常態化しており、昨年度には看護師が大量に退職しております。今後、このような状況が続けば、7対1入院基本料の算定にも影響を及ぼすなど、病院経営に支障を来すおそれもあります。このようなことから、人件費抑制策となるこの給料表の導入に当たっては、看護師退職の誘因とならないよう経過措置も含め、その内容を慎重に検討しているところであります。なお、導入の効果につきましては、経過措置の導入も考えますと、短期的での削減効果は見込めないことが予想されますが、将来的には人件費の抑制につながっていくものと考えております。

次に、改革プラン達成までの課題ということですが、改革プランに示した経営効率化のための経費削減策については、スピード感を持って進めることが重要であります。本年4月から病院局首脳部による経営戦略会議において具体的な取組を順次決定し、できるものから実行に移しているところであります。また、経営改善には医師の確保が大前提となりますので、大学医局への働きかけなど粘り強く取り組んでいるところであります。そのためにも、早い時期に新病院のビジョンを対外的に示すことが重要と考えております。

次に、本市の医療体制確立のための課題ですが、昨年9月に提出しました再編・ネットワーク化協議会の中間報告には、地域完結型医療体制につきまして「現在の市内の医療機関は、それぞれ対応できる医療レベルを持っており、さらに連携を強めることにより、十分需要にこたえることができるものである」と記載されており、これが市内の医療関係者の共通の認識であります。そういった意味では基盤は既にできておりますので、今後はそれぞれの医療機関の特色を軸に地域連携室の機能を強化するなど、診療所など他の医療機関や施設も含めたネットワーク化を進めていくことにより、地域完結型医療体制の確立を目指していきたいと考えております。また、取組内容により最大の課題である各医療機関にお

ける医師の確保の状況や財源の問題もありますので、時期は示せませんが、できるものから取り組んでまいりたいと考えております。

次に、プチ健診の経緯などについてであります。本年4月から小樽病院に健診担当医師を配置できたことから、日ごろ「健康は気になっているが受診する時間がない」などの市民ニーズにこたえて、健康状態の把握や疾病の早期発見に役立ててもらおうと、他の事例も参考にし、券売機による手軽に短時間でできる健診として本年8月から開始したところであります。なお、健診結果で問題のある方には、最寄りの医療機関を受診することを勧めております。また、今後の見通しについてであります。先月開始したばかりですので、まずは利用者の推移を見てまいりたいと考えておりますが、この1か月半程度の実績では1日平均10名程度の方に御利用いただいております。

次に、市民への周知についてであります。開始当初に新聞、テレビなど多くの報道機関に取り上げていただいたことで評判を得ているところであります。今後も気軽に利用していただけるよう、院内外で行われる病院主催のイベント時にパンフレットを配布するなど、周知に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 教育長。

教育長(菊 讓) 秋元議員の御質問にお答えいたします。

初めに、学校支援地域本部事業を既に実施している地域での成功例についてであります。道教委の地域支援室では道内の本部事業の事例を紹介してございます。これらの事例を見ますと、稚内市では800人を超える地域住民がボランティアとして登録し、登下校時の通学路の安全指導に取り組んでいます。また、帯広市の小学校では、学校図書の整理や修繕、本の読み聞かせのほか、土曜日に図書室でイベントを開催するなど、ボランティアが活発に活動している事例が示されております。

次に、ボランティア募集の取組についてですが、8月10日に色内・手宮・高島地区の小学校5校のPTA、町会、校長などを中心に、学校支援地域本部を立ち上げました。現在、支援本部で作成したチラシにより、本の読み聞かせや登下校時のパトロール、花壇整備などボランティア活動の例を示しながら募集を行っております。

次に、学校のニーズやそれに対する取組についてであります。各学校では支援本部を立ち上げる以前から、さまざまな形でボランティアの支援を受けておりましたが、これらのボランティアの方々のほかの学校でも活動していただけるかどうか、また学校のニーズとボランティアのマッチングが順調に進むかどうかなど今後の調整も必要ではないかと感じております。

次に、取組の進ちょく状況についてであります。支援本部を立ち上げてまだ1か月余りですので、現在は学校支援地域本部事業の周知とボランティア募集が活動の中心であります。去る20日には、高島小学校においてプール授業をサポートするための学校支援ボランティア養成講座を開催したところであります。

次に、今後の事業の展開についてですが、8月10日に立ち上げた学校支援地域本部事業は、市内では初めてでもあり、モデル事業的な要素もございまして、これまで市内のほかの学校でも学校支援ボランティアの活動が行われておりますので、支援本部の活動内容や取組状況などを他の学区にもお知らせし、新たな支援本部の可能性についても検討してまいりたいと考えております。

次に、事業の評価についてであります。スタートして間もない現状では具体的に申し上げることはできませんが、年度末には事業報告をまとめることとなりますので、今後、本部会議の中で事業の成果や課題、評価についても協議してまいりたいと考えております。

次に、学校評価導入の目的についてですが、文部科学省のガイドラインが改訂された折に、その概要が示されました。その一つ目には、各学校が、みずからの教育活動やその他の学校運営について、組織的・継続的な改善を図ること。二つ目には、学校評価の実施や結果を公表することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等からの理解と参画を得て、相互の連携協力による学校づくりを進めること。三つ目には、学校評価の結果に応じて教育委員会が学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、教育水準の保証、向上を図るとされております。

次に、学校評価における自己評価についてであります。自己評価は市内のすべての学校において実施され、公表につきましても、学校だよりやPTAの集まりなどを通して行っております。また、この評価の実施により、学校に対する保護者の理解が深まり、保護者の意向が学校経営に反映されるなど、学校改善を進めるための有効なよりどころとなっております。一方、保護者からは、学校評価の目的がよくわからない、評価のためのアンケートの項目がわかりづらいといった意見もあり、こうした疑問にこたえるため、学校評価の目的や必要性について丁寧に説明したり、わかりやすいアンケートにするなどの工夫をする必要があります。市教委では、各学校からの評価結果の報告を受け、全体の傾向を把握し、教育委員会と協議したり、課題については校長会議や教育委員の学校訪問等において指導・助言してまいりました。今後も、保護者や地域の方々の理解の下、実効性のある学校評価が実施されるよう、指導に努めてまいります。

次に、学校関係者の評価についてですが、学校教育法施行規則において、評価する人は「保護者その他の学校関係者の評価」となっており、保護者の入ることが基本となりますが、ガイドラインでは、その他の学校関係者の例として、学校評議員、地域住民、地元企業や青少年健全育成団体などの関係者を挙げております。また、評価する人の身分、権限については、ボランティア活動で法令上の権限を有しませんが、学校評価を効果的に機能させるため、学校からの積極的な情報提供はもとより、評価者の主体的・能動的な活動が求められております。

次に、学校評価結果の公開についてであります。各学校の保護者や地域住民に対してその結果を公表することが必要となります。現在、各学校においては、保護者会などの場で学校長から詳しい説明や評価結果などを冊子にまとめて保護者や学校関係者へ配布したり、自校ホームページへ掲載するなど、さまざまな方法で公表しております。また、地域への情報提供につきましては、学校だよりの回覧のほかには町会役員に評価結果の冊子の配布をしたり、町会やPTAの役員との懇談会を開催して意見交換を行うなど、これまで以上に情報提供を進めている学校もあります。

最後に、今後の学校評価や学校経営方針との整合性についてであります。学校教育に対する保護者等の関心が高まる中、各学校においては情報を積極的に発信し、透明性を高め、保護者や地域と連携して学校運営の改善を図ることが求められており、それにこたえるべく学校評価の充実を図ることが重要であると思います。学校経営方針とは、学校の教育目標の達成に向けた校長のビジョンを示したもので、市教委のホームページで全校のものを紹介しております。また、学校評価とは、その方針に基づき具体的に取り組んでいることを評価するものであります。これらの関連性を図ることによって、課題解決の手だてを可能にさせ、学校改善が効果的に進められているものと考えております。

(「議長、1番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 1番、秋元智憲議員。

1番(秋元智憲議員) 簡潔に1点だけ、病院の件に関連して質問させていただきます。

先ほど統合新築への着手という部分で質問させていただいたのですけれども、市長の御答弁によりますと、平成21年度の決算状況を見て基本設計に取りかかることが着手というようなお答えだったという

ふうに思うのですが、21年度の財政状況によっては基本設計に着手するというものですから、それまでにはこの建設予定地も当然決まっていなければいけないというふうに思うので、21年度決算までに建設予定地も明らかにするという考え方でいいのですか。

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

市長（山田勝廣） 基本設計に入るためには、建設場所が決まらなければできませんので、一体で進めるといえることになると思います。

議長（見楚谷登志） 秋元議員の会派代表質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時30分

議長（見楚谷登志） 休憩前に引き続き、会議を再開し、会派代表質問を続行いたします。

（「議長、17番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 17番、斎藤博行議員。

（17番 斎藤博行議員登壇）（拍手）

17番（斎藤博行議員） 平成21年第3回定例会に当たり、民主党・市民連合を代表して質問します。

初めに、さきに行われました衆議院議員選挙において主義主張や政治的な立場に基づき健闘された議員各位に、心より敬意を表します。また、与野党が政権交代をかけて臨んだ選挙において、それぞれの思いに基づき投票し、歴史的な選挙に参加された市民の皆様にも敬意を表するところであります。選挙の結果は皆様御承知のとおり、今ここで選挙結果について多くを語るつもりはありません。

私は、9月2日の朝日新聞の朝刊に載った世論調査の記事が大変印象的でした。その一部を紹介します。「政権交代が起きたことはよかった」69パーセント、「よくなかった」10パーセント。「民主党が大勝したことはよかった」54パーセント、「よくなかった」25パーセント。「民主党中心の政権に期待する」74パーセント、「期待しない」17パーセント。「新政権は日本の政治を大きく変えることができる」32パーセント、「できない」46パーセント。「鳩山新総理に期待する」63パーセント、「期待しない」29パーセント。「民主党が大勝したのは、政権交代を望んだことが大きな理由だ」81パーセント、「そうは思わない」12パーセント。「民主党が大勝したのは、政策を支持したことが大きな理由だ」38パーセント、「そうは思わない」52パーセント。選挙結果の衝撃がなおおさまらない政権交代のニュースがはらんしている8月31日から9月1日に行われた調査結果です。有権者の冷静さを見る思いであります。私は、この結果を、自民党に対する不満と民主党に対する不安のどちらをとるかと問われた今回の選挙で、有権者は本当は自民党に助けてほしく耐えていたが、とうとう我慢できずに我慢した分がばねになり、一気に政権交代に向かったと読みました。そのことは、この調査の最後の項で、「自民党に民主党に対抗する政党として立ち直ってほしいと思う」76パーセント、「そうは思わない」17パーセントに表れていると思います。これが2日前に自民党政権を倒し、与野党逆転を選んだ有権者の意思だと思います。

新しくつくられる官邸機能の強化のための総理直属の国家戦略会議、事務次官会議を廃止してつくられる閣僚委員会、行政全般を見直し、予算や制度の精査を行う行政刷新会議、そして法律に基づき設置される国と地方との協議の場などを活用して、国民の切なる期待にこたえてもらいたいと考えておりま

す。政権交代はやろうと思えばできるのだという段階から、政権が変わると政治の流れが本当に変わるのだ、そして政治の流れが変わると私たちの暮らしも変わるのだと実感してもらえよう政治が求められているのだと考えております。

私たちの国の統治形態は、従来の官僚主導から民主権の政治主導に変えようとする意義と目的は明白です。そして、その変革は、官僚との闘い、例えば高速道路無料化の経済効果についての調査結果を意図的に隠したり、また消えた年金問題のように総理官邸にすら正確な情報を送らず責任を回避したり、さらに、みずからの権益を守り拡大させようとして国家と国民に寄生する官僚組織を相手にした闘いの末に実現するものだと考えております。もちろん国を変え、国民生活をよくする闘いは、地方を犠牲にしては成就しません。今ある制度の見直し、新しい制度の導入、手当の新設や復活なども、地域主権の確立、地方財政の強化の方向での議論を進めていかなければならないと考えております。

さて、中央政界での政権交代が現実のものとなりました。国政段階での与野党の立場は180度変わりました。しかし、ここ小樽の地においては、民主党・市民連合の山田市長を支える与党会派の立場にはいささかの变化もなく、引き続き小樽市民のため、小樽市の発展のため、他の会派の皆さんと力を合わせて頑張る所存であります。小樽市の将来を見据え、小樽市民の生活の実態から積極的に地方から声を上げていき、いいものは応援し、だめなものはきちんと意見を反映していくことが一番大切だと考えています。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

最初の質問です。

市長は、今回の選挙における民意、つまり有権者の選択を目の当たりにして、どのような感想をお持ちになったか、お聞かせください。

また、憲政史上初めて選挙により誕生した新政権に、どのような期待や要望をお持ちなのか、お聞かせください。

また、どのような部分に不安や危ぐを持たれているのかも、お聞かせください。

次に、民主党のマニフェストによる諸手当について、小樽市段階での効果についてお尋ねします。

年額31万2,000円の子ども手当の該当者数と年間支給総額、公立高校の授業料無料化の対象者数と負担軽減総額、私立高校生への月1万円の補助金支給の対象者数と支給総額、そして生活保護母子加算復活の対象世帯数と支給総額を人口等により試算してお示しください。

次に、平成20年度の決算について何点が質問します。

平成20年度の単年度収支は6億3,700万円の黒字となりました。19年度の単年度収支が1億1,300万円の赤字だったことから見ますと、7億5,000万円の収支改善です。その主な理由をお示しください。

平成20年度の実質収支は、19年度の赤字12億9,700万円を引き継ぐ中で6億5,900万円の赤字決算となっております。単年度、さらには前年度を組み込んだ実質収支も、大変な苦労をしながら改善されてきているのだらうと思います。しかし、一方では他会計や各種基金からの借入れがどんどん増えてきています。14年度の土地開発基金からの4億円の借入れが最初で、20年度では借入れが10億8,000万円、償還が2億3,000万円で、8億5,000万円借金が増えて20年度末の借入残高は36億9,500万円になっています。こうした資金調達法は、地方自治体の資金調達法として広く一般的に行われているものなのでしょうか。

次に、現在、三つの企業会計と各種基金から借入れが行われていますが、これらの基金や会計は36億円を超える余裕資金を持っていて、こうした貸付けを行っても、それぞれの事業に影響は出ないということなのでしょうか。

次に、小樽市の一般会計は、平成20年度末で539億9,200万円の市債残高を抱えています。なぜこの

市債の中にこうした他会計からの借入分を組み込めないのか、お聞かせください。

平成20年度の一般会計の元利償還額は74億1,900万円と、19年度より3億4,100万円減少しました。21年度の元利償還額も70億3,300万円と、3億8,600万円減少する見通しが示されています。さらに、21年度以降の元利償還額は年々少なくなっていく見通しですが、21年度以降の市債残高の見通しをお聞かせください。

市債の元利償還額は年々減少しておりますが、それは金額としてはそうなのですが、一般会計の予算規模から見ますと、規模が一番大きかった平成11年度では決算規模767億円、元利償還額65億4,000万円、8.53パーセントでした。元利償還額が一番大きかったのは16年度で、決算規模679億円、元利償還額80億2,000万円、決算規模に占める割合は11.81パーセントです。20年度はその割合が高く、決算規模553億円、元利償還額74億2,000万円、実に13.42パーセントになっています。一般会計の規模縮小に伴い元利償還額が重くなってきていることを示していると思います。今後のこの割合の見直しをお示しください。

次に、本年3月に示された財政健全化計画（一般会計）の収支計画と比較してみたところ、平成20年度決算では単年度黒字が大幅に増加するなど改善が進んでおります。こうした中で財政健全化計画は、21年3月の計画を見直す必要はないのでしょうか。御見解をお示しください。

この項の最後の質問です。財政健全化の大きな部分が職員の協力によって、つまり賃金削減等によるものであることは市長も認めているところです。この間、財政危機突破、財政再建団体転落回避のため、削減された賃金、諸手当は一般会計総額で幾らでしょうか。

平成20年度決算や公表された財政指標を見たとき、特に単年度決算が黒字になったときには、職員の協力による賃金等の抑制について回復に向けた見通しを示すべきと考えますが、市長の御見解を求めます。

質問を変えます。

今年メキシコで最初の新型インフルエンザの感染者が報告されてから、約半年たちました。感染は全世界に広がり、感染者約30万人、亡くなった方も約3,500人を超えたと報道されています。日本においても神戸市を最初に国内感染が急速に広がり、今後、秋から冬にかけて大流行が心配されています。今年の8月に入ってから新型インフルエンザの患者が小樽市内でも報告されるようになりました。最近も集団感染の報告を聞きました。

最初に、小樽市内での新型インフルエンザ患者は何人になっていますか。

入院した患者は何人ですか。

その中で重篤化した患者は何人ですか。

学級閉鎖などの感染拡大予防対策をとった学校などは、何か所になりますか。

また、患者が札幌市内の病院に搬送されたという話もあります。小樽市内では治療が困難なケースだったのででしょうか。

新型インフルエンザの最初のピークは9月下旬から10月にかけてとの報告があります。そしてさらに、そのころから季節性インフルエンザが流行する季節になります。季節性インフルエンザの昨年の状況についてですが、小樽市内で年間何人くらいの患者が出ていて、入院するようなことはありましたか。

次に、今年の5月から9月の間、小樽市内での新型インフルエンザの発生状況について、特徴的な傾向が見られましたらお示しください。

北海道の保健師が、新型インフルエンザに関する現場に出張中に死亡したとの報道がありました。一定の知識を持ち、それなりの準備や対策を講じていたであろう保健所の保健師の事例ですので驚きまし

た。小樽市保健所では、保健師等にどのような対策を講じていますか。

次に、厚生労働省は、新型インフルエンザワクチンの接種の準備を進めています。当面の対象者として医療従事者や妊婦など5,300万人とのことです。線引きが難しいとの指摘もありますが、国の基準を小樽市民に当てはめた場合、それぞれ何人がワクチン接種の対象になるのかお示してください。

ワクチン接種が必要な人が経済的理由で接種が受けられないようなことがあってはならないと考えます。ワクチン2回接種で約7,000円とも言われる接種費用の補助について、どのような考えをお持ちか、お示してください。

次に、アメリカ・ニューヨーク市の場合、人口830万人で感染者が約6パーセントの50万人、入院患者が909人、死亡は47人、入院患者のうち20パーセントが集中治療室で治療し、また入院患者の10パーセントが人工呼吸器を必要としたとの報告もあります。小樽市内での患者数などについて、どのような想定をされているか、お示してください。

小樽市内でも、今後、子供や基礎疾患のある患者が入院治療が必要になることも想定しておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

そのとき、小樽市内の医療機関の現状を市立病院改革プランに係る再編・ネットワーク化の最終報告から見ますと、呼吸器は小樽協会病院が中心的役割を果たすようになりそうです。協会病院の新型インフルエンザ患者受入れ態勢について、どのように把握されておりますか、お示してください。

市内の人工呼吸器は、どこにどの医療機関に何台置かれているか、把握していますか。

特に市内の新生児用の人工呼吸器は、どこに何台あるか、調査されていますか。

小樽協会病院が、いろいろな患者がふくそうすることにより、新規の新型インフルエンザ患者の受入れが困難になることも予想しておくべきと考えますが、いかがでしょうか。

そのときに備え、小樽病院のオープン病床を活用した緊急対応の新型インフルエンザ患者病床の設置を医師会や協会病院などと協議しておくべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、小樽市役所の職員に新型インフルエンザによる入院や自宅療養者がたくさん出てきた場合の緊急対策をお持ちでしたら、お示してください。

次に、新市立病院に関して質問します。

9月4日の懇話会でのお話を聞かせていただきました。私は、6月の市立病院調査特別委員会で、あえてこの時期に量徳小学校の保護者、OB、地域の方々と話し合いを持つためには、量徳小学校と新病院建設地の問題について、小樽市としてのその立っている位置や方向性を明らかにしてからでないと再び誤解や行き違いや不信をつくり出してしまうと指摘し、市長に見解を求めました。市長は、「量徳小学校で病院建設地が決まったかのような誤解があるので、これを解消したい。病院事業管理者からの提言があるので判断しなければならない。建設地の問題は慎重に検討したい」と御答弁されました。その後、既に予定されていた7月2日の学校規模・学校配置適正化基本計画の量徳小学校での説明会、9月1日の量徳小学校を校区に持つ町会関係者との話し合い、そして9月4日の懇話会と地元関係者との話し合いが続いています。慎重に進めることに異議はありません。何点が質問します。

最初は、先ほどの3回の話し合いについて、どのような報告を受けているか、お聞かせください。

次に、前回の適正配置計画と新病院建設予定地をめぐる説明不足による混乱と不信の総括です。適正配置計画の論理と新病院建設のための敷地確保という論理の間の壁をどうやって突破すべきだったのか、今日の状況を前にして改めて検証すべきと考えますが、御見解を求めます。

次に、現在議論が続けられている適正配置計画のスケジュールに病院問題を重ねて考えたとき、順調に議論が進んだと仮定して、あの南小樽地区の結論が出るのは平成何年ころになるのか、お示ください。

い。

9月4日の懇談会は、適正配置計画に関する議論の延長上にはあり得ない設定と感じました。9月4日では、これからも改めて懇談会を持つことを確認して終わりました。これからも何度か話し合いが持たれると考えるとき、量徳小学校はどのような位置づけの下に置かれているのか考えざるを得ません。6月の委員会でも何度もお聞きしましたが、改めてお聞きします。量徳小学校は、新病院建設予定地の候補に再エントリーされたのですか、御見解をお示してください。

質問を変えます。

9月11日に「市立病院改革プランに係る再編・ネットワーク化について（最終報告）」を読ませていただきました。この報告は、小樽市立病院改革プラン再編・ネットワーク化協議会の委員長から小樽市長に提出されたものですから、市長は読ませていただきますという立場だとは考えますが、委員会のメンバーを見ると、委員長に小樽市病院局長、委員に小樽市副市長とあるので、何点が質問します。

最初は、新病院建設地の問題です。この協議会の役割は、基本的には今ある二つの市立病院を含めた地域における医療需要や医療資源の現状分析と地域における病院・診療所と市立病院との役割分担や連携のあり方を検討することにあることは承知しております。しかし、この報告を読みますと、新病院建設を強く意識して議論されたものだと思います。この報告の中で新病院の建設地に関する議論はどのようなものでしたか、お聞かせください。

また、新病院の規模について、今後の議論の余地は残しつつも、現時点での考えとしておおむね400床程度となっています。どのような議論の過程で400という数字が出てきたのか、お聞かせください。

また、地域連携や夜間急病センターを考えると、小樽市保健所の存在は大きいと考えます。保健所の役割に関してどのような議論がされたのか、お聞かせください。

また、この協議会は、小樽市立病院改革プランを進めていくために存続することになっておりますが、改革プランの進ちょく等に関して何をするために存続するのか、具体的にお聞かせください。

次に、新病院建設に関する作業と日程についてです。

本年4月の人事異動を契機に、市立病院新築準備室は廃止されました。築港地区の建設地での基本設計も中断したままです。しかし一方では、468床の新病院の規模が400床にダウンサイジングという話も聞こえてきます。ダウンサイジング自体が問題だというわけではありません。問題なのは、新病院の地域での役割、規模・機能などの議論が見えない点です。現在こうした新病院の規模・機能などの検討はどこで行われているのですか。

また、その内容はどのようなものなのか。お示してください。

市長は、平成22年度中に基本設計の再開までこぎつけたいと言われました。22年度の終わりまでの時間は、あと残すところ18か月です。建設地の問題、規模・機能の問題、資金等の問題を整理し、基本設計再開までのスケジュールを立てる時期かと考えますが、御見解をお示してください。

次に、平成21年3月15日、市立小樽病院の管理業務委託会社の職員Aさんがボイラー地下ピット内で倒れているのが発見され、その後、死亡が確認されるという事件がありました。

経過を少し述べます。平成21年3月12日、小樽病院の売店から床が熱いとの報告が病院にあり、病院からその報告を受けた管理業務委託会社は、13日に床下の点検を行い、14日に放射線科の前の床下内の蒸気返り管と給水管の漏れの修理作業を行いました。3月15日、この日は日曜日で、Aさんは午前7時45分ころ出勤し、勤務についたと思われます。午後4時15分ころ、管理業務委託会社の夜勤勤務者が入社したところ、Aさんの姿が見えず、職場の机の上に書きかけの書類などが残され、午後2時以降の業務記録がなかったため、不審に思い、院内を探したところ、放射線科の前の床下ピットの入り口が

あいていたため、声をかけたが、応答はありませんでした。その後、売店正面のピットふたもあいていたので声かけをしたのですが、応答はありませんでした。しかし、懐中電灯の明かりが見えたのでピット内に入って見たところ、Aさんが倒れているのを発見しました。午後5時ころ消防隊員が現場に到着しAさんを救出し、小樽病院処置室に運ばれ、そ生処置を受けましたが、午後5時22分、死亡が確認されました。経過は、以上のようなものです。

私は、この件について、道内の市立病院のボイラー担当者から話を聞かせてもらいました。その中で話されたことにショックを受けました。それは、ボイラーマンの常識では、たとえ外来系のボイラーがとまっていたとしても、病棟系は稼働している状態でピットの中に一人で入るのは、あまりにも危険で考えられない。しかし、病院勤務のボイラーマンの責任としては、月曜日になり外来が動き出し、放射線科の前も売店の前も患者や職員がいる中で、それぞれのピットをあけて修繕作業をするのは避けたい、日曜日のうちに何とかしてしまいたいと考えるというものでした。Aさんは、ふだん使っている眼鏡を外してコンタクトをつけてピットの中に入ったと思われます。ボイラーマンの常識と責任のはざまで、一人の人間が亡くなったのだと思えてなりません。小樽病院のボイラーは365日24時間稼働で、暖房や給湯など小樽病院のライフラインの一つです。ボイラーは1号缶、2号缶と2台設置されておりますが、それぞれ何年に設置されたものですか、

また、ボイラーの定期点検は、どのように行われていますか。

配管については、いかがですか。

このボイラー規模では、運転中はボイラーマンが常に張りついていることが法律で義務づけられています。当然それを踏まえて安全運転を基本とした業務委託契約が交わされているものと考えます。契約上どのようなになっていますか。

また、その契約に基づく勤務体制、いわゆるシフト表はどのようなものになっていますか、お示してください。

これらの質問については、365日24時間稼働のボイラーは、小樽病院と医療センターの2か所としますので、両病院についてお答えください。

この質問の最後です。ボイラーの運転業務では何も無いのが当たり前で、何かあってからでは遅いのは言うまでもありません。特に病院は、多くの入院患者が闘病生活をしているところです。今回の出来事は、小樽病院のボイラー業務の全面民間委託から11か月と15日目に起きました。私は今ここで全面民間委託のことを議論するつもりはありませんが、委託のあり方について、つまりコストなどの問題も考慮されての契約とは思いますが、安全運転を第一に考え、常にボイラーマン2名体制が確保される委託契約にすべきと考えますが、考えをお示してください。私は、ここにボイラーマンの常識と責任とははざまが開いていると思えてなりません。

最後に、自治基本条例についてです。

私はこの間、自治基本条例の必要性について、第1に、少子高齢化が進む中、市民ニーズが多様化し、厳しい財政運営を求められている、自治体と市民との緊張がますます高まる中、市民に開かれた議論による政策の厳しい吟味や選択が必要になる点、第2に、この間、市役所の中で積み上げられた、不文律的ではありますが、制度として機能している行政意思決定システムを整理、体系化し、行政と市民と議会が同じルールを手にして自治体運営に参加することが必要であること、第3には、いよいよ政権交代が行われ、新政権の下では地域主権国家を目指し、地方自治体が地方の実情に合った行政サービスを提供することが求められてきます。ひもつき補助金が廃止され、基本的には地方が自由に責任を持って使える一括交付金制度の動きも早まります。地方自治体は、こうした動きに対応して人材確保などの体力

強化、自治体運営の能力強化を進め、市民ニーズを見極め、小樽の将来を見据えた政策決定、予算編成などを行うことが求められます。そして何よりも、みんなが決定についての賛否はあるにしても、そのプロセスは了解するルールづくりが必要になります。この課題は、さきの第2回定例会で他の会派の方も取り上げ、市長から一定の見解を引き出しておりますが、私もこの課題につきましては、前回の市長選挙での公約の一つであることから、何度か質問させていただいてきました。ここでは改めて、本年の第1回定例会での私の議論を踏まえ、質問させていただきます。

最初に、市内の自治基本条例研究会についてです。本年1月に立ち上げ、精力的に議論、研究を重ねているとのことですが、研究会の開催状況とそれぞれのテーマなどをお示ください。

次に、この研究会の議論経過やそれらの情報の全庁的共有の必要性については、前回の質疑において市長も認めておりましたが、全職員への情報提供について、どのような体制がとられたか、お聞かせください。

次に、今年の夏ごろにはこの研究会の成果をまとめた報告書をつくるとお答えいただいておりますが、その進捗状況はいかがですか。

次に、その報告書を読まないうちに議論するのは多少無理もありますが、前回の議論で示された本格的に市民と協働で条例を制定するために設置する委員会の前に、その準備会としての有識者と市民から成る懇話会を立ち上げるという考えも示されております。この懇話会の目的や人選についてお示ください。

また、この懇話会の議論の時間はどの程度と考えているのか、お示ください。

また、さきに述べました市民と行政とが協働する委員会の役割や条例案づくりに至るプロセスについて、現時点での構想がありましたらお示ください。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

（山田勝磨市長登壇）

市長（山田勝磨） 斎藤博行議員の御質問にお答えいたします。

初めに、今回の選挙結果についての感想ということでありまして、新聞論調を読みますといういろいろな見解が述べられておりますが、私といたしましては、マニフェスト選挙ということもあって、その点で民主党のマニフェストに対する有権者の関心が高かったのではないかとこのように思っております。

次に、新政権への期待や要望、不安や危ぐでありますけれども、民意は結果として政権交代を望んだのでありますから、与党としてマニフェストや公約を確実に実行し、緊急の課題である景気、雇用、年金などの対策を進め、国民の期待にこたえてほしいものと思っております。しかし、マニフェストに掲げた具体的な政策を実施していく中で、国の21年度補正予算の執行停止などによる経済や雇用の悪化、また後期高齢者医療制度の廃止など、たび重なる制度の変更による利用者の新たな混乱、さらには地方自治体の財政負担の増加などの問題が生じることが予測されることから、地域の状況を十分認識いただき、地域の声に耳を傾けながらマニフェストを実行していただきたいというふうに考えております。

次に、民主党のマニフェストに示された子ども手当等の小樽での支給額、負担軽減額の試算でありますけれども、まず子ども手当については、中学卒業までの子供が対象となりますので、8月末現在の住民基本台帳人口の15歳以下の人数、約1万4,700人に支給額31万2,000円を乗じますと、年間の支給

総額は約45億8,700万円となります。

次に、高校の授業料無料化等については、公立高校では5月1日現在の全日制の在籍数3,089人に道条例で定められている授業料年額11万8,800円を乗じた場合、総額は約3億6,700万円、私立高校では同じく5月1日現在の全日制の在籍数929人に月1万円を乗じた場合、総額は年額で約1億1,100万円となります。

また、生活保護の母子加算については、現状の保護状況を基にいたしますと、対象世帯数は508世帯であり、削減前の平成16年度の基準で試算いたしますと、年間の支給総額は約1億3,800万円となります。

次に、財政問題について、まず平成20年度の一般会計の決算における単年度収支改善の主な内容であります。一般財源ベースで前年度と比較いたしますと、歳入においては市税が約2億円、地方交付税が約1億4,600万円増加したことなどにより、他の減少要素を加味しても、総額でおよそ2億円ほど増加となりました。また、歳出においては、職員給与費などの人件費が約4億6,300万円減少したことなどにより、総額でおよそ4億5,000万円ほど減少したため、全体として単年度収支の大幅な改善につながったものであります。

次に、企業会計や各種基金からの借入れについてでありますけれども、企業会計からの借入れにつきましては、各企業会計において一時的に生まれる資金余裕の範囲内において、また収支に影響を及ぼさない条件の下で行っており、また各種基金からの借入れにつきましては、あくまでも各基金の活用計画等に支障を及ぼさない範囲で行っております。こうした借入れが一般会計の資金調達の方法として一般的に行われているものとは認識しておりませんが、本市の当面の財源対策としては、やむを得ないものと考えております。

次に、一般会計の市債残高に他会計からの借入金の残高を含めないのかという御質問であります。市債残高につきましては、地方自治法施行規則で定める予算に関する説明書様式や毎年度総務省が調査する地方財政状況調査などにおいて、地方自治法第230条に基づく地方債に限定して計上することとされておりまして、会計間の借入金等を含めることはできないこととなっております。

次に、平成21年度以降の一般会計における市債残高の見通しであります。財政健全化計画を基に試算いたしますと、21年度末ではおよそ520億円となり、その後年々減少傾向が続き、24年度末にはおよそ430億円程度となる見込みであります。

次に、一般会計における元利償還額の予算規模に占める割合でありますけれども、御質問にありました平成16年度当時は、病院事業会計などとの間で年度をまたいだ貸付けを行っていたため、分母となる予算規模が大きくなっており、その要素を除いた実質ベースでは平成20年度と同様の13パーセント台となっておりますし、平成21年度以降につきましても、財政健全化計画の収支計画をベースに試算いたしますと、引き続き13パーセント程度になると見込んでおります。

次に、財政健全化計画の収支計画の見直しでありますけれども、平成20年度の一般会計の決算において単年度収支が約6億3,700万円の黒字となり、累積赤字が計画よりも大幅に改善されることとなりますので、21年度以降の計画上の累積収支に影響があることは事実であります。しかし、本年度の普通交付税が予算に対して増加とはなりましたが、そのほぼ全額を本定例会の補正予算の財源として計上しておりますし、景気の低迷などにより市税収入の落ち込みが懸念されることや、これから冬期間に向かって不確定要素も多くあることから、それらの動向も見極めながら収支計画の見直しについて判断してまいりたいと考えております。

次に、財政再建の取組の中で、これまで削減してきた職員給与費等の総額であります。本棒の独自

削減等を実施している平成16年度から平成20年度までの削減額を平成15年度ベースに算定いたしますと、報酬、賃金を含み一般会計で約27億9,000万円となっております。また、職員給与費の削減の見直しについてでありますけれども、平成20年度の一般会計の決算において単年度収支が大幅な黒字となった要因としては、確かに職員の協力により実施した職員給与費のさらなる独自削減の効果が大きいところではありますが、一方で、依然として財源対策のため、企業会計や基金から10億円規模の多額の借入れを行っているのも実態であります。したがって、財政構造そのものが好転したものではないと認識しておりますが、職員給与費の削減については、職員の生活に与える影響も大きいことから、今後の財政見直しなどを踏まえ、慎重に判断してまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザについての御質問でありますけれども、初めに患者数であります。市で把握している患者数は、9月24日現在254人です。この中で入院した患者は3人であり、そのうち1人が市内医療機関から札幌市の医療機関に搬送され、集中治療室で治療を受けました。また、集団感染が発生し学級閉鎖等の措置をとった学校は11校、幼稚園が3施設となっております。札幌の医療機関に搬送された事例につきましては、この患者がぜんそくを有しており、担当した医師の判断で、より高度な医療を受けることのできる札幌の医療機関へ転院したものであります。今後は、市内における入院体制が整備されたことから、同様の症状を呈する患者の入院については、市内の医療機関で対応できるものと聞いております。

次に、季節性インフルエンザについてであります。昨年の秋から本年の春までに市内の定点医療機関7か所で1,472人の発生報告がありましたが、インフルエンザによる入院患者については、報告の義務がないため把握しておりません。今年の札幌市内での新型インフルエンザの発生状況についての特徴であります。まず8月中旬に初めての確定患者の発生以降、教育機関での夏休み終了後の集団感染が散発していることが挙げられます。また、患者の年齢についてであります。19歳以下が患者全体の79パーセントを占めており、そのうち高校生に相当する年齢層が半分を占めていることが大きな特徴であり、小学生を中心とした感染者が多い季節性インフルエンザと比較すると、異なる傾向を見せていることが挙げられます。

次に、新型インフルエンザ関係業務に当たる保健師の感染予防対策でありますけれども、本市においては感染者発生の報告があった際には、原則、電話による聞き取り調査を行うことで感染を防止しているところであります。

次に、新型インフルエンザワクチン接種についてでありますけれども、患者を診察する医師、看護師、妊婦、基礎疾患を有する方等を優先接種対象者とする案が国から示されておりますが、市内18病院で平成20年度立入検査時に把握しているものとして、医師は194人、看護師は2,075人となっており、妊婦につきましては例年の出生者から見ると750人程度、また基礎疾患を有する方は国全体で900万人としていることから、本市の人口を参考にしますと約9,700人と考えられます。さらに1歳以上5歳以下の幼児は、平成21年7月末現在で3,961人、1歳未満の乳児の両親については正確な統計がありませんが、1,500人程度と考えられます。また、接種費用に係る補助についてであります。国では所得により接種を受ける人の負担軽減が必要であるとしておりますので、今後の国の動向に注視してまいりたいと考えております。

次に、市内における新型インフルエンザ患者の動向についてであります。国が示した患者数推計を小樽市の人口に当てはめ発症率20パーセントと仮定した場合、流行期間中に約2万7,000人の患者が発生するものと想定されます。入院患者はそのうち1.5パーセントの約400人、さらに入院患者の1割の約40人が重症患者と見込まれます。また、国では本年10月が流行のピークと予測しており、本市にお

きましても、今後の流行に備えて、小児や基礎疾患のある患者の入院体制を整備したところであります。

次に、新型インフルエンザ患者の受入れ態勢についてでありますけれども、外来診療については8月10日から市内全医療機関での診療体制が確立しております。また、入院患者の受入れについては、市内公的病院の協力もいただきながら、市立小樽病院が中心となり、重症患者に対応します。この中で協会病院では、重症化した妊婦、小児患者の入院にも対応していただきますが、呼吸器疾患に対応できる医師が在籍していることから、市内各病院への助言をいただくなど、協力をお願いしております。

また、重症化した患者の診療に必要な人工呼吸器の台数でありますけれども、市内の救急告示病院7病院を対象に調査したところ、すべての病院が所有しており、数は30台であります。また、新生児用の呼吸器につきましてもは2台となっております。

次に、新型インフルエンザ患者の受入れ態勢でありますけれども、本市では入院患者は原則市内の全病院で対応するものとし、そのうち重症患者は市立小樽病院を中心として公的病院等で受け入れる体制を整備いたしました。小樽協会病院では、予測される小児や妊婦の入院患者数の受入れについて了解を得ているところであります。市立小樽病院のオープン病床につきましても、これまでもその利用方法について協議をしておりますが、現在、小児や妊婦の入院に対応するスタッフの確保や設備が整備されていないことから、今後、国の想定を超えるような入院患者数が発生することが予測される場合、スタッフの応援体制、機器の整備などについて医師会や関係機関と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザに感染した職員が多数発生した場合の緊急対策であります。職員の感染状況については、現在、総務部で全庁的な把握ができる連絡体制をとっておりますので、各職場における発生状況を把握する中で、仮に感染者が多数発生した場合には、市民生活や市の業務に支障を生じさせないよう臨機応変に職員の応援体制をとるなど、迅速な対応をしてまいりたいと考えております。いづれにいたしましても、やはり集団感染を発生させないための防止対策が重要となりますので、全職員に対しまして、うがいや手洗いをはじめとした予防対策などの徹底を周知しているところであります。

次に、新市立病院についての御質問であります。私が答弁したものの以外は、病院局長からお答えいたします。

まず、地域の皆さんとの話し合いであります。いただいた御意見などにつきましては、すべて報告を受けております。

7月2日の量徳小学校における小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画（素案）の説明会では、病院局職員が同席し、病院局長の病院建設地に係る見解に関する報道についての経過などについて説明をいたしました。が、「病院も学校も残すことは検討できないのか」「適正配置により廃校となる他の学校敷地への病院建設も検討すべきでは」「市としての方針を示して説明会を行うべきでは」「適正配置の中で学校がなくなるのならわかるが、病院を建てるために学校をなくするのは反対」「病院の問題と学校の問題を切り離して議論すべきではない」「病院の問題について説明してほしい」などの意見が出されたと聞いております。

9月1日の地元町会を対象とした病院問題についての懇談会におきましても、病院局から7月2日の量徳小学校での説明内容と同様の説明をいたしましたが、ここでは「市として病院の建設地について方針を決めて説明会を開くべき」との意見が多かったと聞いております。

9月4日の量徳小学校における病院問題についての懇談会は、7月2日の説明会におきまして病院問題に関する御質問、御意見を多くいただきましたので、病院局長も出席し、病院の現状や課題、建設地の問題について説明をし、御質問や御意見を伺うため開催したものであります。ここでは病院建設の

スケジュールやその後の運営についての質問や、「病院の必要性は理解するが、量徳小の保護者や児童の気持ちに配慮すべき」「現在地での建替えを検討してほしい」「地域の歴史の重みも検討すべき」などの御意見があったと聞いております。

次に、学校適正配置と新病院建設の問題でありますけれども、平成 17 年当時は学校の適正配置と病院建設地とは別々の問題としてとらえ、適正配置計画を優先し、その跡地に新病院が建設できればという考えで進めておりましたが、結果として適正配置計画が撤回されることとなり、新病院建設地を築港地区としたという経過があります。今回は学校と病院を切り離して考えるべきではなく、この問題は慎重に対応する必要があると判断し、教育委員会、病院局、市長部局が一体となって説明を重ねているところであります。

次に、量徳小学校の敷地が新病院の建設予定地の候補になったかということでもありますけれども、病院の建設地の問題は、これまでの経緯、経過もございますが、現在の小樽病院と量徳小学校敷地を合わせた場所が適地との病院局長をはじめ医療関係者の方からの御意見もありますし、また地元の方を含む市民の方からも現在地周辺での建設を望む声も多く聞いております。しかしながら、同校敷地には現に学校が建っており、通学している子供もおりますので、候補地とするためには地域の方々や関係者の方々の御意見を広く聞く必要があると考えております。そのため、これまで教育委員会、病院局、市長部局が一体となって説明会や懇談会を実施してきており、病院の必要性などについては一定の御理解をいただけた部分もあると思いますが、これまでいただいた御質問や御意見を踏まえ、さらに丁寧な説明を重ねて実施することにより、御理解と御協力を得られる環境づくりに努め、その上で判断をしまいたいと考えております。

次に、再編・ネットワーク化協議会の存続と改革プランについてでありますけれども、今回の報告書は再編・ネットワーク化の方向性を定めたもので、今後、具体的に進めていく上では、市と医師会や公的病院などとの協議が欠かせませんし、また現在、地域医療は再編・ネットワーク化以外にも同様の協議を必要とする多くの課題を抱えておりますので、この協議会を継続していただきたいと考えております。

次に、新病院の規模・機能についてでありますけれども、このたびの再編・ネットワーク化協議会からの最終報告を踏まえ、今後、検討していくこととなりますが、具体的には医師の動向や地域の医療の状況などを踏まえて病院局内で十分協議をし、また関係者の御意見もお聞きしながら、市として決定していくこととなります。

次に、基本設計再開までのスケジュールを決める時期ではないかという御指摘でありますけれども、新病院建設を実現するためには、まずは財政的なめどをつける必要もありますので、平成 21 年度の一般会計と病院事業会計の決算見込みを検討した上で、来年度の早い時期を一つの目安として判断してまいりたいと考えております。

また、建設地問題やこのたび示された再編・ネットワーク化協議会からの最終報告を踏まえた新病院の規模・機能などについても、それまでに方向性を出していきたいというふうに考えております。

最後に、自治基本条例についてでありますけれども、初めに研究会の開催状況とテーマについてですが、庁内研究会はこれまで 10 回開催し、有識者 2 人のアドバイスを得ながら他都市の先進的な取組の調査・研究をし、条例の必要性、あり方、策定方法について基本的な考え方を整理しているところであります。また、全職員への情報提供については、庁内 LAN において全職員に対し活動内容を紹介するなど、情報の共有をしているところであります。

なお、庁内研究会の報告書が近々でき上がると聞いておりますので、今後、その報告を受け、有識者

と市民から成る懇話会を立ち上げ、市民の皆さんとの議論をスタートしたいと考えております。

次に、懇話会の目的と人選でありますけれども、懇話会は有識者と各種団体の推薦委員などで構成し、今後、市民の皆さんと協働で条例を策定していくことに当たり、有識者による講演会やワークショップなどによる市民への啓発を図るなど条例策定の過程から、幅広い市民参加を得られるような策定体制などについて検討し、提言をいただきたいと考えております。

また、この懇話会での議論の期間についてですが、平成21年度中に提言をいただき、22年度から市民の皆さんとの議論をスタートする予定であります。

次に、市民と行政とが協働する策定委員会の役割や条例案づくりに至るプロセスについてであります。策定委員会の進め方については、有識者と市民から成る懇話会において御意見をいただきながら決定していきたいと考えております。また、条例の策定に当たっては、多くの市民の皆さんの意見を聞くとともに、市政に関する情報を発信して情報の共有化を図り、議論を活性化させながら進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 病院局長。

病院局長(並木昭義) 斎藤博行議員の御質問にお答えいたします。

まず、再編・ネットワーク化協議会における新病院の建設地に関する議論についてであります。建設地の問題は、本来、協議会の協議事項ではありませんが、6月2日に開催いたしました第6回協議会におきまして、新病院を前提とした議論もございましたので、委員のほうから建設地に関する質問があり、意見交換がなされたものであります。委員からは、「建設地を築港と決めてから時間も経過しており、状況も変化していることから、改めて検討できないか」との意見が出され、私としては、「これまでの経緯、経過も承知しておりますが、市内はもちろん大学や札幌、後志管内の医療関係者からも意見をお聞きし、また病院や診療所などとの連携が容易な点などから、病院の問題だけを考えますと、現在地と量徳小学校敷地を合わせた土地が適地である」という見解を述べ、各委員からも賛同の御意見をいただいたところであります。

次に、新病院の病床数についてであります。再編・ネットワーク化協議会の最終報告では、今後さらに検討する必要があるとした上で、おおむね400床程度にダウンサイジングを行うとしております。病床数は医師確保の状況や地域の医療環境、そして国の医療行政の方針により大きく左右されますが、現在の両病院を合わせた445床から両病院の統合による効率化、在院日数の短縮化、他の医療機関との連携により一定のダウンサイジングができるものとの考えから、現時点では精神病床、結核病床及び感染病床も含めまして、おおむね400床程度と考えております。いずれにしましても、今後、具体的な検討を行い、関係者の方々の御意見もお聞きし、市としての決定をしていくことにしております。

次に、協議会における保健所に関する議論ということですが、この協議会は市立病院の改革プランのうち再編・ネットワーク化について協議する場でありますので、市立病院、公的病院の再編・ネットワーク化を中心とした協議を行ったところであります。したがって、保健所に関する直接の議論はありませんでしたが、保健所長も委員として参加し、救急医療体制など、保健所が深くかかわる地域医療に関する事項についても協議を行い、基本的な方向性を報告書にまとめたところであります。

次に、市立病院のボイラーの安全運転について何点か御質問がありました。

最初にボイラーの設置の年ですが、小樽病院は2台とも昭和48年、医療センターは2台とも新築時の昭和49年にそれぞれ設置しております。また、定期点検につきましては、ボイラー及び圧力容器安全規則に基づく定期自主検査を両病院とも毎月1回、ボイラー担当の嘱託職員がボイラー本体、燃料

装置、自動制御装置及び配管の損傷の有無について行っております。

次に、契約上の取決めと勤務体制についてであります。小樽病院につきましては、ボイラー取扱者は、1 級有資格者を 1 名以上配置することとし、業務進行中に異状又は事故を発見したときは、直ちに責任者に報告し、指示を仰ぐこととしております。勤務体制は、日勤、当直の 2 勤務体制で、平日は午前 8 時から午後 5 時までは 2 人体制、午後 5 時から翌朝午前 8 時までは 1 人体制、土日及び祝日、年末年始は終日 1 人体制となっております。医療センターにつきましては、ボイラーの運転に当たっては、事故の防止に万全の注意を払うとともに、ボイラー及び圧力容器安全規則に定められた事項を確実に実施することとしております。勤務体制は、曜日にかかわらず早出、日勤、当直の 3 勤務体制で、午前 7 時 15 分から午後 5 時までは 2 人又は 3 人体制、午後 5 時から翌朝 7 時 15 分までは 1 人体制となっております。

次に、ボイラーの委託契約についてであります。契約上の配置人数については、先ほどお答えいたしましたとおりであります。業務の安全性については、職員一人一人の注意はもとより、委託業者による職員への安全教育や指導、非常時の迅速な支援体制で確保できるものと考えております。この 3 月に小樽病院で起きた事件については、委託業者に対しまして、職員の健康管理と業務の安全確保について、なお一層留意するよう申入れを行っており、今後とも引き続き安全面の徹底については、万全を期するよう指示してまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 教育長。

教育長(菊 讓) 斎藤博行議員の御質問にお答えいたします。

適正化計画のスケジュールと病院との関連についてであります。基本計画は年内にまとめ上げ、新年度から各ブロックでの協議を開始し、その中で統合の組合せや統合に向けてのスケジュールを決めていこうと考えておりますので、現段階ではどのブロックも結論の時期を示すことはできません。しかし、南小樽地区ブロックは新病院の問題があり、量徳小学校では既に市教委、病院局、総務部が一緒になって説明会や懇談会を開催しております。今後ともこうした話し合いは必要と考えておりますので、継続して協議してまいりたいと考えております。

(「議長、17 番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 17 番、斎藤博行議員。

17 番(斎藤博行議員) それでは、何点が再質問させていただきたいと思います。

順番がちょっと入り繰りしますが、最初に病院のボイラーの問題について、今ほど委託契約の内容等について御答弁をいただいたわけですが、あのようなボイラーの安全管理に関しては、ボイラー及び圧力容器安全規則第 25 条にあのようなボイラーの運転をするときには、そのボイラーの管理者についてはそこを離れてはいけないという規則があるわけであり。その点について、どういうふうに押さえているかお聞きしたいのと、そういうときに、一方であの広い病院の中で今お話にあったような古いボイラーを動かしているときに大変遠いところと申しますか、いろいろなところで蒸気漏れとか、いろいろなトラブルが発生しているというふうに聞いているわけですが、その際にどういう体制をとって、この第 25 条をクリアした上でボイラーのトラブル対処というのを、特に夜間、休日、祝祭日に行っているのかについて、お聞かせいただきたいと思っております。

それから二つ目に、財政再建の問題で、職員の給料削減の取扱いについて市長の考えを聞きました。今日の市長の御答弁を踏まえても、逆に平成 16 年度に職員の協力をいただいたときに、例えば財政再建団体に転落するのを回避するためとか、どういう目的のために職員の協力をお願いしたのか。それは、

どういうときにクリアしたというふうに判断できるのかということこそそろそろ言ってもらわないと、次には他会計からの借入れもあるとか、いろいろなものが出てくると、では、いつまでが危機回避のための協力なのかという部分のめどといいますか、一定の条件が動くのではないのかという心配もありますので、その辺について16年度当時ということがクリアされたら協力は終わる、そういうような考え方に基づいて職員の協力をお願いしたのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから三つ目は、病院の建設地の関係で、量徳小学校の位置づけに関してです。これは何回もやりとりをしていますし、今定例会においても、それぞれの立場でいろいろ議論されています。その中で量徳小学校で教育委員会、病院局、そして総務部の3部あわせて話し合いをされているということなのですが、そういうことが行われる量徳小学校とは一体何なのだというのが、私が繰り返し聞いているところなのです。というのは、少なくとも量徳小学校をめぐる議論は、一定程度の議論の中で断念した経過あるわけです。その断念した量徳小学校に、今3部の部長が行っているいろいろな話をしているということ自体が、量徳小学校というのは一体どういう扱いを受けているのだろうかというのが非常に理解しにくいといいますか、もっと言えば、量徳小学校は一たんは断念したのだけれども、やはりもう一回病院の建設予定地といいますか、候補に挙がったのだと、だからいろいろな話し合いをしているのだというふうに言わないと、この3部で行っている話し合いの位置づけというのはどうも理解できないわけなので、改めてこの量徳小学校というのは今どういう位置に置かれているのかということについて、お話を聞かせ願いたいと思います。

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

市長（山田勝慶） 量徳小学校の位置づけの問題について私からお答えしますが、先ほども申し上げましたけれども、一つは、区域としては一昨年の8月に行いました総合計画の説明会と病院の問題についての説明会といいますか、その中で、当時は既にもう築港地区と決めていましたけれども、その中で大半の方がやはり現地なり周辺でやってくれという意見が非常に多かったと、それはそれとして聞いておきました。その後、並木局長が4月に就任されて改めて局長の意見あるいはまた医療関係者の意見として、やはり適地は現病院と量徳小学校の敷地の跡がいいのではないかということが提案されて、そのことが新聞で報道されて、結局はやはり付近の住民の方々の不安といいますか、何で今さらそういう問題が出るのだというようなことを感じられていると思いましたので、それでその学校適正配置の説明会の折にそういった問題について考え方を説明するということで進めてまいりました、この問題をやるためには、どうしても病院問題だけで話し合いを進めるというわけにはいかないものから、それで基本的には教育委員会の適正配置の問題、それと絡めまして、そういったいろいろな住民の皆さん方の意見や不満、こういったものがあるものですから、そういったものを解消するために今の考え方というものをよく説明してきているという過程でございまして、確かに候補地にエントリーされたのではないかという話もあったのですが、されたのではなくて、これからエントリーするのかわからないのか、それを今議論する、皆さんと一緒に議論していきたいと、こんなふうに考えて進めているというところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 副市長。

副市長（山田 厚） 職員の人件費の関係でございますけれども、平成16年度から職員に協力を求めてきた、これは御承知のように、このまま推移をすると財政再建団体という一つの財政が大変厳しい

状況になるという中で、その転落を何としても回避をしたい、これが基本的なスタンスで提案をさせていただきました。それ以降、いろいろな努力をして何とか改善をしてきておりますけれども、先ほどから答弁しているような財政構造、全体的にはいわゆる転落をしないということではありますが、中身的には大変厳しい財政事情だということで、これについては毎年、昨年の俗に言うボーナスをカットすることに御協力をお願いする段階でも、財政事情を説明して協力を求めてきております。

したがって、職員団体との話の中では、毎年財政事情を説明して、今日的な財政構造も含めて御理解をいただきながら継続させてもらっているというのが現状でございますので、これは当然今また職員団体ともそういった財政事情を含めて御理解をいただきながら、話し合いをしながら、この削減分の扱い等々について、これから議論をしていきたいというふうには考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 病院局経営管理部長。

経営管理部長(吉川勝久) 斎藤博行議員の再質問にお答えいたします。

ボイラーの安全管理についてでございますけれども、最初にボイラー及び压力容器安全規則の規定ということでございますけれども、議員の御指摘のようなボイラーマンが離れてはいけない、常時張りついていなければならないというような直接的な規定というふうにはなっておりませんが、第24条におきまして、小樽病院、医療センターのようなところのボイラーは、ボイラーの取扱作業主任者を選任しなければならないというふうになっておりまして、第25条におきましてその主任者の職務が規定されております。その中の一つとして「圧力、水位及び燃焼状態を監視すること」というのがございますし、「ボイラーについて異状を認めるときは、直ちに必要な措置を講じること」、こういうことがございますので、この趣旨からしますと、このボイラー自体を監視しなければならないという業務があるのは事実でございます。こういった安全規則を踏まえまして、ボイラー管理の専門業者との間の契約の中で、人員の配置について日中あるいは夜間、休日等について必要な人員を配置しているところです。その結果、夜間は1人体制ですし、小樽病院におきましては、土日・祝日は日中1人体制ということになっております。確かに非常に古いボイラーでございまして、新しいボイラーに比べればトラブルが当然あると思っておりますけれども、2人いればいいのではないかというお話ですけれども、確かに2人いれば1人よりは対応はしやすいかと思っておりますけれども、そのトラブルの内容によって1人で対応できるのか、ピットの中であれば逆に2人でなければ対応できないということもございますので、今は先ほどの局長からの答弁にございましたように、異常とか事故を発見したときは、責任者に報告をし、指示を仰ぐということになっております。この間の小樽病院のこういう事故がございましたけれども、場合によってはこういう場合は業者の中の責任者に報告するだけではなくて、市の職員に報告するようなことでずっとやっておりましたので、そういうバックアップ体制をきちんと確立することによって、今後こういう自体がないように支援体制というものを確立していきたいというふうにご考えてございます。業者任せにせず、病院も一体となって取組を進めたいと考えております。

(「議長、17番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 17番、斎藤博行議員。

17番(斎藤博行議員) 病院のボイラーについては、細かい具体的な話を改めて委員会の中で聞かせていただきたいと思います。

再々質問では1点だけ、今、市長から量徳小学校は、これからエントリーするという言葉がありました。私は、今日の御答弁にしても、今回の各会派の質問の中で繰り返し市長がおっしゃっている地元、それからPTAなりの理解を求めたいという言葉を使っていますね。この理解の具体的中身というのは、

あそこに病院を建てることだと思うのです。今の小樽病院の現在地と量徳小学校敷地を活用した新病院建設について理解を求めるといふ意味だと、その理解を求めるといふふうに私は理解していますし、それ以外にはちょっと考えられません。そうすると、今の理解を求めていること自体がエントリーしていることであって、理解を得たと判断するときというのは、市長はこれからだと言いましたけれども、それはもう既に量徳小学校での一定の合意なり理解が得られたときは量徳小学校と現在地が候補予定地ではなくて明確に候補地になっていくという段階を示すのではないかと思うのです。ですから、今の状態がエントリーであって、市民の皆さんの理解を得た時点では、そこからエントリーしても、もうないのです。それを市民の皆さんが理解したということは、量徳小学校で、適正配置の問題は別としても、病院を建てることについての合意が得られたということの意味だと思いますので、そういった意味では改めてお聞きしますけれども、現時点がエントリーであって、市長がおっしゃっている時点というのは、そのエントリーした候補予定地が候補地になったという時点ではないのかというふうに思うのですけれども、そこについてもう一度説明いただけますか。

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

市長（山田勝麿） エントリーというのは斎藤博行議員が使っていた言葉でちょっと話したのですけれども、基本的には一応病院局長なり医療関係者からの提案があるものですから、それについては説明をする。それで、提案を受けていますから、我々としては一定の結論を出さなければいけないですね。答えを返さなければいけないのです、提案に対しては。それについて地元との何と申しますか、非常に微妙な問題で言い方が難しいのですけれども、そういった提案について改めて皆さんに説明をして、そしてこの提案について皆さん方に御意見を伺うと申しますか、そういう段階だと思うのです。ですから、その上でそれが全市的な合意にはなりませんので、とにかくまずは地元の皆さんにそういった理解をもらおうと申しますか、それが手始めであって、それで御理解が得られれば、また全市的に話をしていかなければならない。前回の築港地区の問題を含めて、これは改めて話をするという段階を踏まなければならないものですから、エントリーしましたという話になりますと、また地元が非常に微妙に反応しますので、ですからそういう微妙な言い回しはできませんので、まずは話し合いを何回か進めていくという、その中で御理解いただければエントリーして全市的に話を進めていくということになるのだろうというふうに思いますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

議長（見楚谷登志） 斎藤博行議員の会派代表質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 4時10分

議長（見楚谷登志） 休憩前に引き続き、会議を再開し、会派代表質問を続行いたします。

（「議長、4番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 4番、吹田友三郎議員。

（4番 吹田友三郎議員登壇）（拍手）

4番（吹田友三郎議員） 平成21年第3回定例会に当たり、平成会を代表して質問をさせていただきます。

このたび8月30日に行われました衆議院議員選挙におきまして、自公の連立政権に政権交代を掲げ、自公連立政権の従来型の政策とは違うマニフェストに、国民の多くが、また小樽、後志、手稲区の有権

者が、閉そく感が漂う生活に変革を求めて、民主党の雪崩的な勝利となったものと思います。国の予算は地方自治の財政に大きくかかわるものであり、小泉元首相が無駄を徹底的に排除すると言っておりましたが、省庁に係る外郭団体の見直しは、全くと言っていいほどできずに来ております。このたびの政権交代により、この部分が大きく変わるものと考えております。

私は、どの政権でもよいのですが、国民の負担となる無駄を徹底的になくすことが必要と考えており、このたびは民主党の手腕に期待し、見守っていきたいと考えております。新しい政治体制は生活者第一の政策となるので、国民に渡した税金を1次・2次・3次産業の皆さんが、その経済活動により資金の流動性をどのように高めていくことができるかが大きな問題であり、その手腕が今後の国内経済発展に、そして国民生活のさらなる向上につながるものと考えております。

また、高速道路の無料化にかかわっては、札幌自動車道は、そもそも私の父親を含め用地買収に応じた者たちに無料化をするとの約束の下に行われたものであり、当時の公団担当者は胸をなでおろしていることと思います。このことにより、市内観光に多くの波及効果が期待されますし、海と山に囲まれた風光明媚な小樽に居住して生活される方が増加することも期待され、小樽発展の大きな力となるものと考えております。札幌バイパスにかかわっては、用地買収時に桜町に高速バスの停留所をつくることも入っており、この実現にも期待したいものであります。

これより、何点かの質問をさせていただきます。

初めに、国政で民主党が政権をとり、公共事業を中心とした財政出動から国民への税金の再配分を中心とした予算構成となり、今後4年間はその方針が続くものと考えております。本市は国の政策転換に的確に対応できると考えておりますか、お伺いいたします。

現在、予定している補正予算につきましても、国の予算の見直しがなされた場合には、適時適切に対応できるとお考えですか、お伺いいたします。

また、新政権の財政出動により、本市の財政にかかわる行政の進め方にどのような影響が生じると考えているのか、その内容をお示しく下さい。

次に、本市は人口の減少が顕著であり、経済活動の根本である生活者のいない状況は、より進みます。経済活動はそれを必要とする人がいて初めて成立するものであり、経済活動の再編、縮小の方向性もはっきりと出ております。本市の市税収入は減少傾向の中で財政規模を維持しようとする、当然市民の負担が大きくなることは明白であり、身の丈に合った財政運営が必要であります。しかし、本市に暮らす皆様の安心・安全をしっかりと保障しなければなりません。そのために必要な政策を打つための財源の確保が常に必要であります。

平成18年の市議会におきまして、財政問題に端を発して議員定数の削減を行いました。私は、本市の議員は大変有能な方々がおられますので、議会運営に必要な人数は、平成23年度からの新たな議会運営につきましても3常任委員会で1委員会8人体制の総議員数24名とし、議員報酬も他市の人口に合わせた論理により、生活基盤の類似する隣町、余市町の議員報酬程度とすることが適当と考えます。また、議員の定年制をとり、70歳を超えて議員を選ばず、若い世代にしっかりと託すことが必要であると思っております。このことを進めるためには、しっかりとした準備が必要であり、また市民の賛同を得る必要があります。このことにより、市財政に余裕が生じることとなり、市民のための有効な財源として寄与することが期待されます。本市の将来展望を考え、市長は議員の定数、報酬問題、定年制にどのような考えをお持ちか。このことについては、議会の問題であるとの立場から、過去に明快な御意見をお聞きする機会がなかったものと考えており、行政の長としての立場からの御意見をしっかりと聞きたく、お尋ねいたします。

次に、このたびの第6次小樽市総合計画の細部の内容につきましては、おおむね了解するところではありますが、将来人口では過去40年間で7万人の人口が減少しており、年平均1,750人の減少となります。ここ数年の動向を見ますと、自然動態で1,000人、社会動態で1,000人の計2,000人程度の変動があり、この数値が拡大していくことが危ぐされております。しかし、このような状態を統計的に、こうなりますなどと予測数値を文章化し、人間社会がなくなりますよというのでは、あまりにも問題があります。この問題は、受容するのではなく、人口対策の成功例を研究し、本市に反映させることが急務であると考えます。人口対策は旧来の財政出動では解決ができなかった問題であり、実現させるしっかりとした意志、目標数値を示し、進めていくことが重要と思います。市長の御見解をお尋ねいたします。

また、定住自立圏構想につきましても、居住者がいなくなることを想定しての動きのように見えるのは私だけでしょうか。将来への不安を感じるところです。今後、北後志地域が一体となった産み育てるための良好な環境づくりの定住自立圏構想となるような展開を期待できるものなのか、市長の御見解をお尋ねいたします。

次に、国民の個人所得の減少を受け、家庭の乳幼児を抱える女性が職場進出を図ろうとしております。本年4月1日における全国の保育所の状況を見ますと、定員は平成20年4月に212万1,000人でありましたが、21年4月においては、1万1,000人増加の213万2,000人となっております。保育所数では20年4月で2万2,909か所、21年4月では2万2,925か所と、数字的には16か所しか新設がなく、定員の増加は既存施設の定員の拡大によるものとなっているようである。政令市の札幌市を含む18市を除く都道府県、中核市では、21年4月1日時点での利用児童数が定員を下回っておりますが、政令指定都市では年度当初において利用児童数が定員を超えている中で、なおかつ待機児童を多く抱えている状況であり、21年度に創設された安心こども基金1,000億円に補正予算で1,500億円積み増し、2,500億円を全国の都道府県に対し基金として渡し、21年度、22年度の中で少子化対策にかかわる事業への予算化をし、執行することとなりましたが、待機児の解消は喫緊な対策が必要であり、臨時的財源である安心こども基金を活用した対策を、待機児の解消をしなければならない地域に限定して実施することが必要であると考えます。私は、少子化対策は安心して子供を育てる環境を提供することが大事であり、子育て世代に対して不安なイメージを与える政策をとることは絶対に避けるべきと考えております。本市の出生数は年間700人台と低迷しており、抜本的な対策で過去の年間減少数1,750人程度に出生数を回復させる必要があります。民主党の子ども手当は、ある面では有効と考えますが、現在の待機児の問題は、子供を産み育てたいと考える方々にとって大きな負担となっており、保育施設に一定の入所枠の余裕を持たせることも重要な施策と考えます。年金問題では百年安心というものもありましたが、人口問題の50年先を見据えた政策の転換期と思われる。本市の保育事業体制にさらなる充実が必要と思われるが、市長の御見解をお伺いします。

また、保育料につきましても、大幅に引き下げることが必要と考えます。民主党政権に対しましては、マニフェストに子育て支援を重要ポイントに掲げており、国が積極的な財政出動をするべきと考え、子育ての責任を強く国に要請していくことが必要と思います。市長の御見解をお伺いいたします。

なお、このような施策の財源の一つには、人口が減るときに新しい道路や鉄道が必要なのかということもしっかりと論議し、財政投入の優先順位を考えると、おのずと結論が出ると考えます。この点についても御見解をあわせて市長にお伺いいたします。

次に、新型インフルエンザの取組についてお聞きいたします。

このインフルエンザはA型豚インフルエンザで、現在の状況は重症度が比較的軽症又は中等症で、ほとんどの患者には軽症のインフルエンザ様症状を呈し、治療せずに回復いたします。しかし、妊婦、慢

性基礎疾患である糖尿病、心臓病、呼吸器病、人工透析、免疫抑制状態、肥満では重症化が見られ、重症な事例や死亡例は50歳以下の成人で発生しており、60パーセントの死亡は基礎的疾患を保有する人々の間で起き、死亡原因はウイルス性肺炎や急性呼吸窮迫症候群（ARDS）が多いと聞いております。このインフルエンザは変異しておらず、重症度、致死率などは季節性インフルエンザとほとんど変わらないとの報告もあります。この新型インフルエンザの対策につきまして、刻々と対応の内容に変化があります。現時点での本市の対応はどのように進められておりますか、お尋ねいたします。

今後、流行規模に応じて重症患者の数が多くなり、医療サービスに対する負荷が増加すると考えられます。医療機関には小児脳症などへの受入れの余裕がないと言われておりますが、そのようなときの対応にはどのようなことが考えられますか、お伺いいたします。

新型インフルエンザに対応する抗インフルエンザの薬剤は、タミフル、リレンザの2種類があります。タミフルは通常A型香港と新型インフルエンザには効果がありますが、A型ソ連、B型には効果がなく、インフルエンザに万能ではないようで、リレンザはA型、B型、新型インフルにも効く万能のようでもあります。この2種類の薬剤の、現在の小樽市内での備蓄状況はどのようになっておりますか。また、すべての患者に投薬が必要ではないと伺っており、菌交代現象的な問題もあると聞いており、医療機関は抗インフルエンザの薬剤についてどのような取扱いの対応を考えておられますか、お伺いいたします。

現在、小中学校、幼稚園、保育園などの新型インフルエンザ対策では、休校、休園の措置が考えられておりますが、保育園で感染者が発生した場合に、休園等となりますと、感染していない多数の園児に1週間ほどの休園要請となることから社会問題となることが考えられ、その取扱いには十分な配慮が必要と思われまます。この対応については、日を追うごとに変更が加えられていると聞きますが、現時点で市はどのような対応をお考えか、お伺いいたします。

次に、このたびの補正予算におきましては、緊急雇用創出事業の第2次募集分として4,525万2,000円が計上されており、1次分を含め9,774万8,000円の事業が予算化されることとなりますが、これらの事業決定過程はどのようになっておりますか。その決定に当たりましては、真に必要な事業であるのか、生活上ひっ迫している就労希望者を対象としているのかなどが重要なポイントと考えます。このたびの対策は、どのような方針で上記内容を含め決定したもののなのか、お伺いいたします。

また、新規就労者の募集に当たっては、公募等、機会均等を図られましたか、お伺いいたします。

次に、中心市街地の老朽空き家対策を進める中で、全く使用不能な放置状態の老朽家屋を解体し、空地、空間の確保により、緑地化と冬の近隣住民の雪捨場の活用を図ることが有効と考えております。まず、雪捨場の少ない地域を限定し、個人で所有する50年を超える家屋について、土地が未利用の場合に、近隣の雪捨場の使用と夏場のまち並みの緑地化を条件に、解体費用の総額の15パーセントをある一定の限度額の範囲内で助成する事業により、防犯対策、まち並みの美化、除雪費の削減、解体にかかわる仕事の創出が図られるものと思われまます。5,000戸以上はあると言われていた空き家対策の一環として検討することはできないものか、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、学力の向上についての問題であります。全国学力・学習状況調査の結果については、各自治体でその結果の公表には温度差があり、北海道をはじめ本市におきましても消極的な方向を見せております。本市におきましては、長年にわたり学力の低下を問題視してきましたが、改善の傾向が見られません。平成21年度の高校入試におきまして小樽潮陵高校の入試志願者が定員を下回ったことは、皆さんも御存じのことと思います。高校関係者は、中学校の学力の低下により入学しても高校のレベルについていけないことを考えて、進路指導の段階で志望させないことが主な原因となっているとの話もあり、また2次募集で合格した他市の生徒の学力のほうが高いとの話も聞き、特に市内の小中学校の現場、そし

て教育委員会の責任が問われる状態です。公立高校は授業料が安く、教育費の負担が少ないことを考えると、小中学校の教育力の不十分さが、一つの見方として義務教育が家庭の子育て支援の一翼を担っていないと考えられます。この原因について現場の校長及び一般教員はどのようなとらえ方をしていると思いますか。中学校では小学校の段階の学力に問題がある、また小学校では家庭教育に問題があるなどと聞くことがあります。このことにつきまして、市教委はどのような認識をお持ちか、お伺いいたします。

教育委員会ではさまざまなプランを立て、学校現場と連携し学力の向上に取り組んでおりますが、何が問題でこのような事態が生まれているのかを示していただき、その解決への市教委の取組の方法もあわせて教育長にお伺いいたします。

全国学力・学習状況調査の結果は、教育委員会が責任を持って公表し、保護者にも危機感を共有していただき、児童・生徒の学力向上に教育委員会、学校現場、そして保護者が一体となった取組が必要と考えられます。教育長の御見解をお伺いいたします。

国政が変わることは、地方も当然のごとく変わることであります。本市には、よい変化を期待している約14万の市民が生活しております。その一人一人が安心して暮らせる、未来に希望が持てる御答弁を期待し、質問を終わらせていただきます。

なお、再質問を留保することを申し添えます。（拍手）

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

（山田勝磨市長登壇）

市長（山田勝磨） 吹田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、このたびの政権交代による財政政策の転換に対応できるかという御質問でありますけれども、新内閣の基本方針として地域主権へ転換し、国の権限や財源を地方へ大胆に移譲することが決定されておまして、その趣旨のとおり地方の税財源の充実・確保につながるものであれば、むしろ歓迎すべきであろうと思っております。

また、伝えられております国の補正予算の執行停止などにつきましては、地方六団体の要請などもあり、9月18日の閣議決定で、本年度の国の補正予算のうち、いわゆる地方関係の基金事業については執行停止の対象から除外したとのことでありますが、その他も含め詳細は不明であり、仮に本市予算にかかわる事業が執行停止になりますと、大きな影響の出ることとなりますので、今後ともこれらの国の動向を注視しながら、全国市長会などとも連携して必要な対応をまいりたいと考えております。

なお、財政政策の転換に伴う本市への影響につきましては、現時点では詳細は不明であります。例えば補助金から一括交付金への変更が地方にとって自由度の高いものとなれば、事業の選択の面からはかりでなく、事務作業的にも影響は大きいと思っております。

次に、議員定数、報酬、定年制についての御質問でありますけれども、市長への手紙などでも今お話しになったようなことについては市民の方から御意見をいただくこともありますけれども、この問題につきましては議会において十分御議論をいただければと思っております。

次に、人口対策についてでありますけれども、急速な少子化により我が国全体が人口減少社会に転じている中で、本市におきましても人口減少対策は最も重要な課題の一つであると認識しておまして、これまでもさまざまな取組を進めてきたところでありますが、市外転出による社会減に加え、自然減も拡大しておまして、人口減少に歯止めがかからないのが現状であります。全国的に人口が増加してい

る市町村の例を見ましても、宅地開発や企業誘致など、各種施策の積み重ねの結果でありますことから、本市におきましても、地場産業の活性化、少子化対策を含めた子育て支援、居住環境の整備など、第6次総合計画で示した各種施策を着実に推進することはもとより、効果的な施策として企業誘致の強化による新たな雇用の場の創出や市外からの移住促進を積極的に進め、当面は人口減少を最小限にとどめていくことが重要であると考えております。

次に、定住自立圏構想についてでございますが、将来来るべき分権型社会や地域の自立などを考えますと、広域行政の取組はますます必要になるという観点から、北後志5町村と北しりべし定住自立圏を形成すべく、中心市としての意思を有することを宣言したところであります。この圏域形成は、中心市と周辺市町村が役割分担と連携を図りながら、医療・福祉・教育などの生活機能を維持し、圏域の皆さんが安心して暮らすことができる地域づくりを進めるとともに、特色を生かした産業活性化の取組を進め、経済、雇用など地域の振興を図ることを目指してありまして、これらの取組により地方から都市への人口の流れに少しでも歯止めがかかることが期待されるものであります。

次に、少子化対策についての御質問ですけれども、保育事業の体制充実につきましては、本市ではこれまで保育所の定員拡大をはじめとして、就業形態の変化や多様化するニーズに対応するため、産休明け保育、延長保育、一時保育の実施箇所の拡大、休日保育の実施のほか、家庭で子育てをする親子を対象とした「わくわく広場」や杜のつどいが実施する「杜ひろランド」の開催など、各種保育サービスの充実を図ってきております。現在、保育需要の高い低年齢児の入所につきましても、保育士を新たに配置するなどして、できるだけ多くの児童を受け入れるよう努めており、今後も安心して子供を産み育てることができる環境づくりが必要であると考えております。

次に、保育料の引下げなどの国への要請と財政措置についてであります。本市ではこれまでさまざまな子育て支援事業への取組や保育料の独自軽減を行っているほか、全国市長会を通じて保育料の見直しをはじめとする少子化対策を国に要望しているところであります。仕事と家庭を両立できる雇用環境や多様化するニーズに対応した子育て支援など、実効性のある少子化対策について、国が中心となって地方への大きな財政負担が生じないよう、必要な財源を確保し、進めていく必要があると考えております。

次に、新型インフルエンザについての御質問でありますけれども、初めに本市の対応についてであります。厚生労働省の指針で示された重点対策を中心に進めております。まず1点目は、重症患者への医療提供体制の整備として、市立小樽病院及び市内公的医療機関等による入院受け入れ態勢を整備しました。2点目は、基礎疾患を有する方への院内感染防止対策として、医療機関へ啓発を行うとともに、市民に対しましては、医療機関受診時にマスク着用を求めるなどして院内感染防止に努めています。3点目は、集団感染やウイルスの病原性の変異に関する把握であります。教育機関、社会福祉施設、医療機関において集団感染の疑いがある場合には、迅速な報告について協力を求めており、またウイルスの病原性の変異に関しては、医療機関から患者検体の提供を受け、国や北海道に検査を依頼しているところであります。4点目は、大規模流行の抑制であります。教育機関等に対して閉鎖要請等を行うことにより、集団感染を最小限に抑え、市中への大規模流行に発展しないよう努めてまいります。その他、市民に対して説明会やホームページ等で予防に関する情報提供を行っているところであり、10月には広報おたるや市民説明会で感染予防等に関する啓発を行うことにしております。

次に、新型インフルエンザ患者の受け入れについてでありますけれども、小児脳症をはじめとする重症患者は、国の想定に基づき試算した市内における小児重症患者の必要病床数は、最大で1ないし2床と予測されていることから、市内公的医療機関での受け入れは十分可能であると考えております。

次に、抗インフルエンザウイルス剤の市内の備蓄状況についてでありますけれども、備蓄は国と都道府県で行うものとされておりまして、本市では備蓄をしておりませんが、市内の医療品卸売業者から聞き取りを行ったところ、今シーズンは製薬会社が独自に治療薬の供給増加を予定していると聞いておりまして、市内の新型インフルエンザ患者発生数には十分対応できるものと考えております。

次に、医療機関での治療薬の投与についてであります。新型インフルエンザの発症後48時間以内に抗インフルエンザウイルス剤を投与することが最も効果があるとされています。抗インフルエンザウイルス薬に関しては、薬剤耐性ウイルスの発生について専門家の指摘がありますが、国や日本感染症学会では、治療を優先するために、すべての患者に早期の段階から抗インフルエンザウイルス剤を投与することを推奨しております。

次に、教育機関、保育園等で新型インフルエンザ患者が発生した場合の臨時休業、休園等についてありますが、本市におきましては、夏休み終了後、多くの教育機関で学級閉鎖等の措置がとられております。市内では新型インフルエンザが既にまん延期に入っていることから、9月17日開催の本市新型インフルエンザ対策本部において、保育所につきましては、教育機関とは異なり保護者の就労等を保障することを目的とした施設であることから、閉鎖を要請するのではなく、発症者以外の児童や職員は保育所において1週間マスクを着用するなどの感染拡大防止を要請するよう見直しを行っており、既に市内保育所には新しい要請基準を周知しております。

次に、緊急雇用創出事業についてでありますけれども、この事業は地域の実情に応じた事業を行うことにより、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用に至るまでの6か月未満の短期の雇用・就業機会を創出することを目的としたものであります。市といたしましては、国及び道の要綱に基づき雇用・就業機会を創出する効果の高い事業を北海道に申請し、事業が採択されたものであります。また、新規雇用者の募集につきましては、ハローワークに求人申込みをすることとされておりまして、このことにより募集の機会均等が図られております。

次に、中心市街地の老朽空き家対策でありますけれども、空き家につきましては、地域の安全・安心の確保などを目的として、庁内の関係部局で連携を図りながら、その位置や状態などの現状把握に努めているところであります。老朽空き家につきましては、防災、防犯などの観点から解体を含めた対応が必要なものもあり、これまでも建物所有者などに対して必要な措置を講じるように要請するなど対応してまいりました。御提案のありました解体費用の助成につきましては、通常の建替えなどに要する費用の自己負担等の不公平感や、市が助成することになれば公費を当てにして空き家を放置する方が増えることなども懸念されるところであります。いずれにいたしましても、家屋の解体など個人の財産処分につきましては、所有者みずからの責任において対応すべきものであり、空き家の解体に対する助成は難しいものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 教育長。

教育長(菊 譲) 吹田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、児童・生徒の学力について、学校でどのようにとらえているのかということについてですが、各学校では全国学力・学習状況調査や標準化されたテストなど各種検査を行い、その結果を基に校長と教職員が児童・生徒の学力についての傾向を把握する努力をしております。その結果、定着していないものを相互に確認し合い、学校としての改善のためのプランを作成して、例えば朝のドリル学習や読書活動、放課後の補習などといった具体的な取組を行っております。また、各学校の改善プランをホームページに掲載し、課題や改善策などについて保護者との共通理解の下、一体となって解決が図

られるよう努めております。今後、市教委、学校では、より実効性のある改善策を明確にして、子供たちの学力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、学力が低迷している要因とその解決に向けた取組についてであります。市教委や学力向上検討委員会では、全国学力・学習状況調査の結果から、子供のよさを認め、褒めることに配慮し、意欲を持ってみずから学ぼうとする学習指導、家庭における学習の習慣づけや基本的な生活習慣の定着などが必要不可欠なものであると分析し、これまでも五つの改善ポイントを示してまいりました。これに基づき実践を深めるため、研究指導の発行や研修会を開催するなどしながら、教員の指導力の向上はもとより、保護者向けのリーフレットの配布による家庭への啓発などに取り組んでまいりました。

最後に、本調査結果の公表と市教委、学校、保護者相互の取組についてであります。調査の結果については、これまで同様、国や道の実施要領に示されているとおり、序列化や過度の競争が生じるおそれもあることから、道教委の指導も踏まえ、市全体や学校ごとの結果について公表はしておりません。子供の学力の向上を図るには、学校の指導だけでは限りがあり、何よりも家庭の協力が不可欠であります。市教委といたしましても、これまで調査結果に基づく改善策をインターネットや冊子によって示してまいりましたが、実効性のある取組にすべく、今後も市教委と学校、保護者が相互に補完し合いながら、学力の定着、そして向上に向けてまいりたいと思います。

(「議長、4番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 4番、吹田友三郎議員。

4番(吹田友三郎議員) 今、市長と教育長から御答弁をいただきました。私のほうは、この内容を精査しまして、予算特別委員会、また常任委員会におきまして質問をしたいと思いますので、これで質問を終わります。

議長(見楚谷登志) 以上をもって、会派代表質問を終結いたします。

ただいま上程中の案件のうち、議案第26号、第27号及び第30号について先議いたします。

本件につきましては、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

議案第26号及び第27号はいずれも可決と、議案第30号は同意と、それぞれ決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。

散会 午後 4時55分

会議録署名議員

小樽市議会 議長 見楚谷 登 志

議員 佐 藤 禎 洋

議員 新 谷 と し

議事参与事務局職員

事務局長	佃	信雄
庶務係長	北出	晃也
調査係長	関	朋至
書記	木戸	智恵子
書記	島谷	和大

事務局次長	佐藤	正樹
議事係長	中村	弘二
書記	相澤	幸
書記	小林	由美子
書記	高野	香織

開議 午後 1時00分

議長（見楚谷登志） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、吹田友三郎議員、井川浩子議員を御指名いたします。

日程第1「議案第1号ないし第25号、第28号及び第29号並びに報告第1号」を一括議題といたします。

これより、一般質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。

（「議長、9番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 9番、高橋克幸議員。

（9番 高橋克幸議員登壇）（拍手）

9番（高橋克幸議員） 一般質問を行います。

初めに、観光問題についてであります。

先日、テレビ、新聞などでも報道されましたが、全国市町村の魅力度ランキングが発表されました。今回、本市は、昨年度よりワンランクダウンで第6位となりましたが、堂々のトップテン入りは素晴らしいことだと思います。この件につきまして、市長の率直な御感想を伺います。また、評価項目や内容がわかっておりましたら、お示してください。

昨年、小樽市として観光都市宣言を行い、サブタイトルの「“今こそ”の心意気」とあるように、今こそ積極的に取り組むべきであるという前向きな精神とともにスタートをし、1年近くになります。この間、さまざまな課題についてどのように検討し、戦略的な対策を行ってきたのか、御見解を伺います。

さて、具体的な質問に入りますが、大きな課題である「時間消費型観光の推進」についてであります。

小樽市観光基本計画にある、この項の3番目、「歩いて回れる観光地づくり」であります。この中で、観光客がゆっくりと散策できる、歩いて回れるというキーワードが大事な視点であります。観光客の多くは、観光ガイドマップを確認しながら、また案内標識などを見て行動する姿をよく見かけます。ただ、観光マップはもう少し見やすいほうがよいとか、お店や歴史的建造物の表現や見やすさを求める意見もあります。この観光ガイドマップは、今までどのように検討されてきたのか、また作成数、配布場所、予算額と、今後の課題や問題点、明年の予定についてお示してください。

次に、魅力あるイベントの開催についてであります。

観光客と市民がともに楽しめる各種イベントの開催は、時間消費型観光の大きな要素の一つであります。昨年秋に開催された「おたる産しゃこ祭」は、食材が北海道内でも地域限定であることや、テレビ、新聞など、マスコミにも取り上げられ、話題となったイベントであります。この「おたる産しゃこ祭」の経済効果と、入場者数についてお示してください。

また、素晴らしい企画であるとの意見も寄せられています。意見や要望はどのようなものがあったのか、今後の予定とその内容について、さらに今後の課題や問題点はどのようなことがあるのか、お答えください。

今年新たに行われたイベント「小樽がらす市」があります。「おたる潮まつり」の期間中ということもあり、多くの来場者が訪れたようであります。私のところにも意見が寄せられましたが、「小樽のガラスという本格的なイベントができて、興味があった」とか、「手にとって掘り出し品を探したり、購入できるイベントは今までなかったので、素晴らしいと思う」などであります。これらのイベントの内容と入場者数、またどのような意見や要望があったのか、今後の考えられる経済効果と、課題や問題点についてお示してください。

この会場は、旧手宮線を利用しており、夏のイベントとして定着してほしいと願っております。

さて、小樽の観光にとって大きな要素であるイベントも含め、今後の小樽観光を戦略的に考えるとき、観光振興室の強化と観光の所管だけでなく、全庁的な検討会議が必要と考えます。特に旧手宮線問題や小樽港交流ゾーンなど、専門チームの構築も検討すべきと思いますが、「“今こそ”の心意気」の観点から、これらについて市長の御見解を伺います。

次に、港湾合同庁舎の跡地利用についてであります。

現在、新築工事が進んでいる小樽地方合同庁舎は、明年3月に完成の予定であります。完成後、今使用されている庁舎は解体され、その敷地は市の管轄となりますが、利活用の検討が問題であります。小樽港将来ビジョンの中で、まちづくりとの連携の項では、「物流・産業機能との調和を図りながら、歴史、文化、水辺の景観を生かし、個性を発揮した新たな港湾景観を創出し、市民や来訪者にとって魅力ある港湾空間の形成を目指します」とあります。この個性を発揮した新たな港湾景観とは、どのようなイメージなのでしょうか、御見解を伺います。

第3ふ頭基部の様相は、以前から比較すると、法務局や合同庁舎が新しくなり、前面道路が改修され、このあたりの雰囲気は以前と違った感じを受けます。そこで、まちづくりの観点から言えば、先ほどあった市民や来訪者にとって魅力ある港湾空間の形成という考え方や、小樽運河に近いという立地条件を考えると、さまざまな検討が必要と考えます。この跡地の面積と利活用についてどのように考えられているのか、お示しください。また、港湾室の庁舎の建物の改修等は、先ほどの観点からどのように考えられているのか、御見解を伺います。

次に、関連するクルーズ客船の受入れについてであります。

この第3ふ頭には、今年に入って何回もクルーズ客船が入港をしております。倉庫の屋根に、「ようこそ小樽へ」の文字は、歓迎の入り口としてよい発想だと思います。ただ、クルーズ客船からおりて、運河やまち並みまでの動線を考えるとき、現状の倉庫の補修や改修、通路などの歩くスペースの検討など、多くの課題があります。小樽運河や中心市街地に近いという利点を生かす考えも必要であります。受入れという観点だけではなく、市民にとっても魅力ある港湾空間の形成という考えに立つとき、これらについてどのように考えられていくのか、今後の課題や問題点も含め、御見解を伺います。

次に、旧丸井今井小樽店と旧小樽グランドホテルの施設利用についてであります。

まず、旧丸井今井小樽店の施設についてであります。本年第1回定例会の質問から半年が経過をいたしました。このときの御答弁では、大手ディベロッパーと施設の一体的な活用に向けて精力的に交渉しているとのことでありました。

また、その中で、3点について課題があるということで、内容として、1点目、小樽開発株式会社が抱える金融債務の処理について、2点目、この施設の共同名義者全員の合意を取りつける必要があること、3点目、現行の駐車場の形態が立体式であるため、大型車両の乗り入れが困難であることなどがあります。これらの課題について、どのような経過となっているのか、また今後の見通しも含め、お示しください。

次に、旧小樽グランドホテルの施設についてであります。今年2月の閉館に伴い、この地域の空洞化がさらに進み、中心市街地の地域、近接商店街などに大きな影響が出ております。また、中心部で唯一宴会場を有したホテルであったため、早期に継続できるホテル業者が望まれていたところであります。当初では、数社からの問い合わせや協議が行われたと伺っておりましたが、この点についてどのような経過となっているのか、また今後の見通しも含め、お示しください。

いずれにしても、再開発で中心市街地の活性化を図ってきたことを考えるとき、これらの進展結果は

直接この地域の再活性化に大きな影響があるため、一日も早く跡利用の解決が求められているところがあります。これらの問題について、改めて市長の御見解を伺います。

次に、上水道の老朽配水管更新計画についてであります。

この老朽配水管の更新は、計画に基づき、現在まで約85パーセントの達成率で推移し、残存延長は約38キロメートルになっております。今後の予定につきましては、第1回定例会で市長より御答弁をいただきましたが、平成30年度を目標に解消する考えであり、予算規模として約45億円を予定しているとのことでありました。

そこで、何点が伺います。この10年間の更新計画について、優先順位が決定しているとのことでありましたが、その判断基準と評価項目はどのようなものなのか、その内容と決定までのプロセスについてお示しください。

また、今後の各年度のスケジュールと予算についてもお答えください。

さて、この更新計画の中で懸念されるのが、大口径管であります。平成20年3月現在の資料によりますと、残存している大口径管は、普通鋳鉄管口径450ミリメートルが2,120メートル、同じく口径550ミリメートルが1,461メートルとなっております。この大口径管は、劣化などの原因で破裂しますと、生活水の断水、道路の陥没や交通混乱など、大きな影響が考えられます。また、埋設されている道路環境によっては、工事の困難性や工事費用の増額なども心配されるところであります。この大口径管について、主にどのような地域に埋設されているのか、更新に当たっての問題点や課題はどのようなものがあるのか、また今後のスケジュールと主な予算についてお示しください。

さらに、財源として国の補助金など、どのように考えられているのか、御見解を伺います。

次に、下水道施設の更新計画についてであります。

平成17年度より25年度までの期間、大規模な施設の更新計画の下、現在、施設の改築・改修が進められております。施設では、中央下水終末処理場、銭函下水終末処理場、ポンプ場などであり、事業費規模は合計で約97億円であります。まず、これらの進ちょく状況と事業費について、施設ごとにお示しください。

また、財源について、国の補助金などを予定されていると伺っていますが、財源の内訳と事業費の企業債の内訳、償還期間についてお答えください。

次に、管路施設についてであります。

以前の質問に対し、明確な御答弁はありませんでした。これは、現在進められている上下水道施設管理システムの完成後、具体的な検討とともに財政的な見通しも考慮されることと受け止めております。この上下水道施設管理システムについて、現在の状況と今後の考え方についてお示しください。

さて、管路施設の更新については、何度か長期保全計画の観点から質問をさせていただきました。下水道の管路施設は、長期に使用すると劣化、老朽化、不等沈下などによる流下不足などの支障が生ずるため、これらの調査・診断という現状の把握と、得られたデータを基に更新計画の立案、そして具体的な実施が必要であります。

国土交通省では、下水道長寿命化支援制度が創設されました。この背景には、下水道整備の進展に伴い、施設ストックの増大と管路施設の老朽化などに起因した道路陥没も増加傾向にあり、限られた財源の中でコストの最小化、そして耐震化などの機能向上も考慮した長寿命化対策が必要だからであります。この長寿命化対策は、計画の策定に要する経費を補助対象とし、計画的な改築について補助を行うものであります。この支援制度の内容と、本市の管路施設の現状、そして今後の管路施設の更新の考え方、計画について御見解を伺います。

次に、下水道事業会計の収支計画についてであります。

下水道事業会計の今後の収支見込みについて、計画が策定されていると思いますが、この収支計画について何点が質問をいたします。

そもそも下水道事業は、先行的な設備投資の性格上、公費負担が大きな事業のため、一般会計からの繰入金は大きな割合でありました。しかし、財政健全化の観点から、公費負担の見直しや企業債導入などにより、平成13年度ピーク時の約29億円から19年度では約17億円となり、その率約58パーセントと、大きな縮減となったわけであります。この主な内容と、今後の繰入金の考え方について、改めてお示しください。

下水道事業会計の収支計画によりますと、平成20年度当初予算、資本的収支の収入について、公的資金等借換債を除く企業債が3本あります。下水道事業債8億1,370万円、下水道事業債特別措置分3億6,210万円、そして資本費平準化債拡大分7億5,600万円であり、合計19億3,180万円、この項目にある一般会計負担金約1億6,300万円の約12倍という大きな金額であります。この3本の企業債の内容と、算出方法及び償還期間などの償還計画についてお答えください。また、この借入れにより一般会計からの繰入金は幾らになるのか、さらに資本費平準化債を借り入れることにより、一般会計においてどのような影響があるのか、御見解を伺います。

平成20年度当初予算での企業債元利償還金は約33億円であり、企業債残高は約278億円となっております。下水道事業会計の収支計画は、平成23年度まで計画されており、この企業債残高も着実に減少する予定となっております。

ただ、今後の収支計画で懸念される点が3点あります。1点目は、先ほど述べた現在進行中である、約97億円の更新計画に係る企業債の償還が、どのように今後の収支計画に影響するのか、2点目、現在、収支計画で予定されている各企業債の償還が、今後の収支計画にどのように影響するのか、3点目に、平成25年度以降検討される予定の管路更新計画の事業費と、収支計画に対する影響などであります。これらについて、どのようにそれぞれ考えられているのか、お示しください。

以前にも提案しましたが、今後の下水道ビジョンも含め、10年20年というスパンで中期的な財政シミュレーションが必要と考えます。この点についても御見解を伺います。

次に、小中学校適正配置計画についてであります。

小樽市教育委員会は、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画（素案）を作成し、5月から7月にかけて各小中学校を会場に、この説明会が行われました。私も数か所の説明会に参加しましたが、一部の会場を除いては、想像以上に少ない人数だったと思います。基本計画の素案の段階であり、具体的な配置計画の説明会の時期ではないということが、要因の一つかもしれません。まず、この説明会を終えて、どのように受け止められているのか、教育長の御見解を伺います。

さて、この適正配置計画にかかわって気になることがありましたので、何点が伺います。

ある小学校区域で、小さな子供を持つ方々と懇談する機会がありました。その中で、学校再編の話題では、説明会で話されたように、これから地区ブロックごとに協議し、実施計画をつくることになっているのですが、気持ちの中では、小規模の学校はなくなることを前提に子供の進学する学校を考えているとのことでありました。小学校は6年間であり、途中で学校が変わるよりも、また実施までの影響に左右されたくないの、より人数の多い学校へという考え方であります。実際、ある小学校の新1年生が10数名入学する予定が、同じ地区内の小学校に入学したため、半数以下になった学校もあったと聞いております。当然、その下の兄弟もその後続きます。つまり、まだ何も決まっていないうちに、生徒数のバランスが変動しているということであります。

また、中学校進学では、毎年、ある小学校からほとんどの卒業生が入学していましたが、今年に限って一人も入学がなく、地区内の他の中学校へ入学という過去にない状況がありました。このように、生徒数の変動は、その学校の教育環境に与える影響や保護者の不安の増大が心配されるところであります。そこで伺いますが、小中学校の入学時において、学校区域の変更はどのような基準、規則があるのか、また変更の際し、どのような相談があるのか、最近の傾向と変更理由、人数などをお示してください。

また、このような想定されていない変動について、今後の学校再編に影響がないのか、御見解を伺います。

説明会に参加される人数が少ないことも気がかりですが、学校再編計画について、不正確かつ伝聞的な内容に惑わされないように、的確な情報ができるだけ多くの住民に発信できるように検討が必要と考えますが、教育長の御見解を伺います。

以上、再質問を留保して、質問を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

（山田勝磨市長登壇）

市長（山田勝磨） 高橋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、観光について何点かお尋ねがございました。

まず、株式会社ブランド総合研究所が発表いたしました「地域ブランド調査2009」についてでありますけれども、本市は、昨年度よりも順位が一つ下がって、全国1,000の市区町村の中で第6位となりましたけれども、上位にランクインする都市は、従前から観光の分野ではいずれも根強い人気と実績を兼ね備えた市町村でありまして、いまだ歴史の浅い観光都市小樽が全国の皆さんから魅力あるまちとして、これらのしにせ観光地と肩を並べるまでに評価されていることは大変光栄に感じております。また、調査の内容についてでありますけれども、まちの認知度や魅力度、イメージなどで構成される全63項目の設問に従い、インターネットを通じて全国3万2,124人の消費者からの回答を集計し、数値化したものであります。

次に、観光都市宣言後の戦略的な取組についてであります。これまでも小樽観光プロジェクトの推進会議において、さまざまな検討が重ねられた中で、小樽観光が抱える諸課題の解決に向けた施策として、時間消費型観光の推進を図っていくことが有効な取組であるとされたところであります。これらの具体的な取組事例といたしましては、おたる案内人を活用した新しい観光コースの創出と、「雪あかりの路」でのバックヤードツアーの実施や、今年度からは、「おたる祝津にしん祭り」のように、滞在時間の延長に結びつく新しい観光イベントを開催する団体に対する支援制度の創設、さらには夜の魅力づくりとして、堺町地区の営業時間の延長を行った「堺町ナイトマーケット」や「堺町夏祭り」の開催をしたところであります。

また、本市の観光入込客数の半数を占める道央圏への情報発信が重要な取組であるととらえ、札幌市内で開催された物産展での観光PRをはじめ、手稲区において、イベントチラシの新聞折り込みを行うとともに、今年度は、道央・道北エリアへの新聞広告を掲載しております。今後とも、時間消費型観光の推進を図りながら、情報発信にも戦略的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光ガイドマップについてであります。ガイドマップは、本市からの補助金と民間事業者からの広告掲載料を受けて観光協会が作成しており、レイアウトや内容については、同協会の広報ホームページ委員会が担当しております。作成部数は年間60万部であり、市内の観光案内所や観光施設をはじめ

め、道内の主要駅に置かれているほか、全国の物産展や観光キャンペーン会場などでも、来場者の皆さんに配布しております。なお、平成 21 年度の予算総額は、700 万円であり、そのうちの 2 分の 1 が市の負担額となっております。

また、現行のガイドマップは、表記が日本語のみであり、観光事業者からは外国人観光客に対応できていないとの声や、観光客からは A 4 サイズで携帯しにくいといった指摘もあります。このような中、平成 22 年度には、ガイドマップの全面改訂が予定されていることから、サイズの小型化を図り、英語併記とするほか、新たに中国人、韓国人対応の日本語併記による市内案内図も作成することとしております。

次に、「おたる産しゃこ祭」についてでありますけれども、このイベントは、小樽沿岸で秋に漁獲されるシャコの知名度アップとブランド化を目指すもので、小樽市漁業協同組合や小樽観光協会、小樽市で構成される実行委員会が、昨年 11 月 8 日と 9 日に開催して、延べ 5,000 人の来場者があったところであります。経済効果につきましては、具体的な数値を表すことは困難であります。これまであまり知られていない小樽産シャコを観光客や市民の皆さんに広く PR できたことや、地元の飲食業の新たなメニューづくりにつながるなど、地場産品の普及に寄与したものと考えております。

また、昨年行ったアンケートの結果として、「イベントのないこの時期の開催でうれしい」「シャコの本래の味を知ることができた」「ぜひ来年以降も継続してほしい」などの意見や要望があったほか、「シャコの数不足、時間前にイベントが終了していた」「駐車場がない」「座席が少ない」などの課題や問題点もあったところであります。なお、今年は、11 月 21 日と 22 日の 2 日間開催する予定で、現在、実行委員会で準備を進めており、近々詳しいイベント内容が決定されることになっております。

次に、「小樽がらす市」についてでありますけれども、このイベントは、ガラスのまち小樽を全国に PR することを目的として、市内のガラス工房や工場、さらには小樽商工会議所や小樽商科大学、小樽市などで構成される実行委員会が実施したものであります。市内 15 の工房などを含め、道内外合わせて 27 の工房などの出店があり、さまざまな技法でつくられたガラス製品の販売や実演、製作体験などを行い、期間中、2 万人の来場がありました。

実行委員会では、事業終了後、出店者に対してアンケート調査を実施しましたが、8 割の方々が今後も潮まつりと同時期に開催することに賛同し、会場となった旧国鉄手宮線の雰囲気についてお伺いしたところ、7 割の方々がよかったと回答しております。また、回答の中には、「イベントの効果的な周知方法を検討すべきではないか」、さらには「会場を同じくする雪あかりの路を PR すべきだったのではないか」などの御意見がありましたので、次回の開催に向けて改善をしてみたいと考えております。

なお、経済効果や課題などについてであります。小樽がらす市は、工房などの新たな顧客の確保や販路拡大など、産業の振興に寄与するとともに、観光客の滞在時間の延長につながる新たな観光資源になり得る可能性があり、今後、産業と観光の連携を十分に図りながら相乗効果を生み出すことが重要と考えております。

次に、今後の小樽観光を戦略的に考える上での観光振興室の強化と、全庁的な検討会議の設置という御提案でありますけれども、平成 13 年度には、小樽観光の推進体制の強化を図るべく、それまでの観光課の 1 課制から 2 課制に組織体制を拡充し、新たに観光振興室を設置したところであります。平成 17 年度からは、職員間の業務の平準化・効率化を積極的に進めるため、グループ制を導入し、さらに平成 19 年度には、小樽観光誘致促進協議会と小樽観光協会との統合にあわせて、観光協会への職員派遣を実施するなど、小樽観光における官民協働の連携強化の確立を図ってまいりました。

また、市としましては、これまでも旧手宮線の活用をはじめ、横断的な対応が必要な都度、庁内に検

討組織を立ち上げ、議論をしてきたところであります。したがって、今後とも小樽観光の推進に当たり、全庁的な議論が必要と判断される場合には、適宜関係部局が集まり、庁内一丸となった取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、港湾合同庁舎跡地利用についての御質問であります。まず小樽港将来ビジョンの中で、まちづくりとの連携の項にあります「個性を発揮した新たな港湾景観」についてでありますけれども、小樽港は、市街地と一体となった景観を形成しておりますことから、交流・生活ゾーンとして位置づけられている色内ふ頭周辺地区、第3号ふ頭周辺地区、築港周辺地区について、それぞれの特性に応じ、魅力ある港湾空間の創出を図っていくこととしたものであります。

その中で、港湾合同庁舎跡地を含む第3号ふ頭周辺地区につきましては、小樽運河や石造倉庫群があり、外国貿易船やクルーズ客船の行き交う風情からロマンが感じられ、さまざまな国の文化が融合した異国情緒も楽しめる国際交流空間をイメージしております。

次に、港湾合同庁舎跡地の面積と、その利活用であります。面積は約6,200平方メートルであり、当面、潮まつりをはじめとしたイベント開催の場など、多目的広場としての利活用を考えております。

また、港湾室の庁舎の改修等につきましては、合同庁舎跡地も含めた将来的な利用計画の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、第3号ふ頭と中心市街地との動線等についてであります。第3号ふ頭を交流空間としてのクルーズ客船対応ふ頭として整備するためには、既存港湾施設の再編が必要であり、現段階では着手する環境にないものと考えております。しかしながら、現状のふ頭でクルーズ客船を受け入れるため、当面の対応として、33号上屋の環境美化を進めているほか、安全な歩行者動線を確保するため、港湾合同庁舎周辺の道路整備に努めているところであります。

また、乗客と市民の交流を図るため、クルーズ客船入港時には、港湾活動と調整をとりながら、乗客はもとより訪れる市民の安全確保に努め、できる限り市民の皆さんが利用しやすい環境づくりを行っているところであります。今後とも、中心市街地と一体感がある回遊性の高い交流空間の形成に努めてまいりたいと思っております。

次に、旧丸井今井小樽店と旧小樽グランドホテルについてでありますけれども、課題となっております小樽開発株式会社が抱える金融債務については、その圧縮について協議が進められており、また施設の共有名義者全員の合意については、引き続き交渉中であるほか、駐車場については、その形態について検討中であると聞いております。今後の見通しにつきましては、現在も小樽開発株式会社が大手ディベロッパーと交渉中であり、その詳細は明らかにされておりませんが、これらの課題が解決されることにより、施設再生が図られるものと考えております。

次に、旧小樽グランドホテルの跡地利用についてでありますけれども、小樽開発株式会社からはホテルの再開については、これまでも数社と交渉し、現在も交渉を継続していると聞いております。今後の見通しにつきましては、民間同士の交渉であることから明らかにされておりませんが、中心部には大規模な収容能力のある宴会場を備えたホテルがないことから、早期に交渉がまとまり、新たなホテル経営者による営業が再開されることを期待しております。

次に、これらの問題についての見解でありますけれども、当該施設は、本市の中心市街地活性化を図るための重要な施設であると考えております。私といたしましても、中心市街地ににぎわいを戻すためには、一日も早く商業とホテル機能が一体となった施設として再生されることを期待しており、引き続きできる限りの支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、上下水道事業についての御質問でありますけれども、初めに老朽配水管の更新計画における優

先順位をつけるための判断基準と評価項目であります。管の破裂事故による水道使用者へ与える社会的影響や事業損失の観点から、優先順位の評価項目として、布設年度、管の口径、これまでの破裂の有無、断水戸数など、8項目について評価し、評価点数の高いものから老朽配水管の優先順位をつけるという基準に基づいて、局内で十分協議をし、決定してきております。

次に、今後の各年度のスケジュールと予算についてであります。現在、策定中の上下水道ビジョンを踏まえ、実施計画を策定する中で決定してまいりたいと考えております。

次に、大口径管の埋設位置についてであります。主に市の中心部であります入船地区、花園地区、稲穂地区の幹線道路に埋設されております。

次に、更新に当たっての問題点や課題であります。埋設されている道路が、市内の中でも交通量が多いことや、既に多くの占用物件が布設されており、新たに埋設するスペースの確保が難しいこと、さらには更新に当たっては、既設の管を使用しながら布設しなければならないなどの課題があります。

次に、今後のスケジュールと予算であります。先ほどもお答えしましたが、今後策定する実施計画の中で決定してまいりたいと考えております。

次に、国庫補助金についてであります。今年度から一部、調査設計費などについて国庫補助金の導入が決まっており、今後とも老朽管更新事業や、重要給水施設配水管事業などのメニューの活用により、可能な限り国庫補助金の導入に努めてまいりたいと考えております。

次に、下水道施設の更新計画の進捗状況であります。この更新計画の主な事業の一つであります中央下水終末処理場汚泥処理等の汚泥焼却炉設備が完成し、この8月27日より稼働しており、下水道施設の更新計画は順調に進んでおります。平成20年度末までの施設ごとの事業費と進捗率は、中央下水終末処理場が約26億2,900万円、進捗率37.7パーセント、銭函下水終末処理場は約6億3,200万円、進捗率54.5パーセント、蘭島下水終末処理場は140万円、進捗率0.8パーセント、ポンプ場は約6億7,000万円、進捗率48.4パーセント、全体の事業費は39億3,400万円、進捗率40.6パーセントとなっております。

次に、財源の内訳でありますけれども、国庫補助金が21億2,100万円、企業債が17億5,600万円、その他受益者負担などが5,700万円となっております。

また、企業債の償還期間については、耐用年数の長い土木構造物や建築物などは30年、耐用年数の短い機械設備や電気設備などは10年となっております。

次に、上下水道施設管理システムの現在の状況と、今後の考え方あります。平成20年度までのデータの整備の状況につきましては、市内中央部が完了しており、本年度より、一部地区の運用を開始しております。今年度は、銭函地区、塩谷地区、蘭島地区のデータ整備を行い、平成22年度からの本格運用を目指しております。

今後の活用については、これまで同システムを使用して、配水管の破裂事故を想定した机上訓練を実施してきており、引き続き危機管理対策に活用してまいります。また、下水道管における管路閉そくの解消の実施状況や圧送管の出口などの硫化水素が発生しやすい箇所のカメラ調査の結果などを管路情報としてデータベース化することで老朽度の把握が可能となりますので、更新計画策定の効率化や精度の向上が図られるものと考えております。

次に、下水道長寿命化支援制度の内容であります。事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、平成20年度に新規事業として創設されたもので、下水道施設の健全度に関する調査・診断結果に基づき、長寿命化対策に係る計画を策定し、これに基づき、施設の延命化を図るため、計画的に施設の改築を行うものであります。

また、この制度により、管路を更新する工法として、今までの布設替え工法に加え、既存管路の内面にプラスチック剤などで被覆を施す更生工法の採用が可能となりました。

次に、本市の管路施設の現状でありますけれども、本市の污水管は、昭和30年に事業認可を受け、事業に着手して以降、平成20年度末まで約578キロメートル布設されております。污水管の標準耐用年数は50年であり、耐用年数を経過した污水管は、平成20年度末で約7キロメートル残存しており、今後、耐用年数を迎える污水管が年々増加するとともに、老朽化が一段と進む状況であります。したがって、緊急を要する管路からカメラ調査などを実施するとともに、上下水道施設管理システムを活用し、管路施設の健全度を判定しながら、長寿命化計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、下水道事業の収支計画でありますけれども、最初に、一般会計からの繰入金で平成19年度は13年度と比較して約12億円減少している要因であります。支出においては企業債利息で6億7,500万円、維持管理費で1億6,700万円、人件費で9,100万円、築造工事の持ち出し分で7,000万円、それぞれ減となり、収入においては資本費平準化債拡大分が6,700万円の皆増となったことなどのためであります。

また、今後の繰入金の考え方につきましては、公的資金の借換えの一つの条件であります累積欠損金の低減を図るためにも、総務省から示されている繰出基準を基本として判断してまいりたいと考えております。

次に、下水道の企業債でありますけれども、下水道事業債につきましては、下水道施設の建設改良事業費の財源として、国庫補助金等の財源を控除した後の金額の100パーセントを借り入れるもので、最長30年償還となっております。下水道事業債・特別措置分につきましては、平成18年度に下水道事業に対する財政措置の変更に伴い創設されたもので、小樽市の場合は、平成17年度までに借り入れた下水道事業債の元利償還金の1割が借入可能額であり、15年償還となっております。資本費平準化債・拡大分につきましては、施設の建設改良のために借り入れた企業債の毎年度の元金償還金から施設の減価償却費を差し引いた額が借入可能で、15年償還となっております。

次に、企業債の借入れによる一般会計からの繰入額につきましては、下水道事業債につきましては、元利償還金の4割が繰り入れられ、平成20年度では約10億5,600万円となっております。また、下水道事業債・特別措置分につきましては、元金償還金の全額が繰り入れられ、平成20年度では約2,300万円となっております。なお、資本費平準化債・拡大分につきましては、元利償還金に対する繰入れはありません。

次に、資本費平準化債・拡大分の借入れによる一般会計への影響についてであります。下水道事業会計としてこの借入れを行うことにより、一時的に生まれる資金余裕の範囲内において、また将来の下水道事業会計の収支に影響を及ぼさない条件の下で一般会計へ貸付けをしており、一般会計側の当面の財源対策の一つとなっております。

次に、更新計画等に係る企業債元利償還金の今後の影響でありますけれども、下水道事業の企業債元利償還金は、平成14年度の約39億2,000万円をピークに、平成17年度から実施している更新事業分を含めましても毎年度減少してきており、今後もこの傾向が続くものと考えております。いずれにいたしましても、管路の更新計画につきましては、元利償還金の推移を踏まえ、投資可能額を見極めながら実施計画を策定してまいりたいと考えております。

最後に、下水道事業の中期的な収支計画でありますけれども、下水道事業は、使用料の減少など、経営環境は厳しい状況にありますが、国の財政支援制度の活用を図るなど、中期的な収支計画に基づき、毎年度の建設投資額を見極め、計画的かつ効率的な施設の改築更新の考え方を上下水道ビジョンに反映

させ、実施計画を策定し、着実に実行してまいらなければならないものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 教育長。

教育長(菊 讓) 高橋議員の御質問にお答えいたします。

小中学校適正配置計画にかかわって幾つかの御質問がありました。

初めに、学校規模・配置の適正化計画(素案)の地域説明会を終えての受止めについてであります。説明会には地域の方々や保護者の皆さんに参加していただき、多くの素案への御意見や御質問をいただきました。会場で発言された方も、151人に上り、御質問に関しては、それぞれ素案の考え方を説明したところでございます。また、ブロックごとの協議の進め方などの御意見につきましては、今後の具体的な計画の際に参考にさせていただきたいと考えております。

そのような中で、素案の中で述べております少子化の進行と学校施設の老朽化の課題に対応した学校規模及び学校配置の適正化の必要性は、説明会を通しておおむね理解が得られたものと受け止めております。

次に、指定校の変更についてですが、学校教育法施行令に、「相当と認めるときは保護者の申立てにより、指定した学校を変更することができる」とした規定があり、これを受けて、その手続や変更基準について市教委では、就学指定校変更に関する事務処理要綱を定めております。要綱では、変更基準として、通院などの身体的理由、通学距離などの地理的理由、帰宅先などの家庭事情、部活動などの教育的理由などを定めております。保護者からのさまざまな事情による相談がありますが、市教委では、申請理由が変更基準に合致するかどうかでその可否を判断しております。

今年度の変更理由の状況を見ますと、小学校では80件のうち、地理的理由が32件、家庭事情が30件、中学校では73件のうち、地理的理由が33件、教育的理由が20件と、多数を占めております。

指定校の変更による学校再編への影響についてですが、変更の申請件数が何件になるのか想定することは難しいのですが、学校再編に当たっては校区の変更も伴いますことから、通学区域については、今後の地区ブロックごとの協議の課題となります。

次に、学校再編に関する的確な情報の発信についてであります。学校再編に関しては、その議論経過を広く市民の皆さんに伝えなければならないものと考えております。現在は、市のホームページ上で小中学校の規模・配置の適正化の専用ページ立ち上げや、素案についての地域説明会の案内を幼稚園、保育所の全家庭にも行うなどの取組をしております。これからはブロックごとの協議になりますので、できるだけ多くの方に参加していただき、直接意見交換を行い、その情報も随時ホームページなどを利用してお知らせしてまいりたいと考えております。

(「議長、9番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 9番、高橋克幸議員。

9番(高橋克幸議員) 1点だけ再質問させていただきたいと思っております。

旧丸井今井小樽店と旧小樽グランドホテルの施設の関係ですけれども、第1回定例会の代表質問で質問させていただきまして、以降、御答弁の内容としてはなかなか変わったものがないのかと受け止めております。

内容としては、大変厳しいと理解できるのですが、ただ市民も非常に気にしている大きな施設でありまして、中心市街地の活性化にとっても大きな問題であると市長も本当に認識をされて、いろいろ御苦労されていると思うのです。1点、グランドホテルについては、具体的な交渉があったように伺っております。一體的な交渉というのはわかるのですが、例えばホテルを先行的にできないのか

とか、いろいろな案ができないのかと実は考えることもありまして、またそういう意見の方もいらっしゃいます。

先ほど、市長はできる限りの支援をしていきたいというお話でしたけれども、具体例としては、市として、ではこれをとというのはないのかもしれませんが、もう少しその辺の市長のできる限りの支援の内容と、それから話せる範囲での具体的な情報がもしあれば、再度御答弁をいただきたいと思います。

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

市長（山田勝廣） ホテルの問題、ディベロッパーの問題、それから権利者の問題があるわけですが、権利者の問題もまだ解決もしていないといえますか、なかなか全員が一致しないという状況もあって、まだ話し合いを継続している最中と聞いています。いろいろな話があるのですけれども、直接我々が出て行って交渉するという状況にはなりませんので、断片的にいろいろな情報をもらいますけれども、ではどういう場面でどういう支援があるのかということは具体的にありませんけれども、我々としては支援しますということは、相手側にもお伝えしてありますし、それが具体的に出来れば、我々も行動しますが、現状ではなかなかまだそこまではいっていないといえますか、非常に流動的な問題であり、確かにいろいろな名前が出ては消えているという状況でもありますので、なかなか確たる一つの方向に進んでいるということでもないように見えますので、もう少し我々も状況をしっかりとらえて、その中でできる支援があればやっていきたい、そのように考えております。

議長（見楚谷登志） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

（「議長、22番、議事進行について」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 22番、北野義紀議員。

22番（北野義紀議員） ただいまの公明党の高橋議員の質問に対する市長答弁ですが、聞いていておわかりのとおり、24日の私の代表質問でも、クルーズ客船の誘致にかかわって、景観問題も含めて聞いたことに対して、私の質問に対する答弁では三くだり半なのです。ところが、与党である公明党の高橋議員については、同じ趣旨の質問に対して、33号上屋とか、関連道路の整備とか、私に対する答弁になかったことまで具体的に答弁されています。同じ趣旨の質問に対して、答弁があまりにも違いすぎます。本会議の答弁ですから、本会議が終わるまでの間に議事録を精査して、議長の責任で対応をいただきたい。

議長（見楚谷登志） 私は本日、質問を聞いていまして、高橋議員の質問の中には、上屋、それから道路など、いろいろな面の質問が多岐にわたって入っていたと思うのです。それについて市長から答弁しているということで私は聞いていましたので、それは理解してもらえないかと思っております。

（「理解できないから、議事進行をしたのです」と呼ぶ者あり）

議事進行というのは、議長に対して見解を求めるものですから、私の意見はこうですということです。よろしいですね、それは。

（「いやいや、よろしくありませんよ。議事進行は、本会議の進行にかかわって議長に処理していただきたいということで、私は1回目の議事進行でお願いしたわけです。なぜ、こういうふうな答弁が違うのか、きち

んと説明をしていただきたいということですから、これは議長の責任において、後で結構ですから、そうしていただきたいというお願いです」と呼ぶ者あり)

これは、今言いましたように、結構細部にわたっての質問が高橋議員のほうからあって、それが市長答弁という形の中で出てきたと私は思うのです。

(「私も詳しく聞いています」と呼ぶ者あり)

ですから、そういう面で、北野議員の質問に対する答弁と高橋議員に対する答弁は多少違ってくるのは、これは当然の話だろうと私は理解しております。いずれにいたしましても、議事録の調査はさせてもらいたいと思っております。よろしいですね。

高橋議員の一般質問を終結いたします。

(「議長、8番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 8番、中島麗子議員。

(8番 中島麗子議員登壇)(拍手)

8番(中島麗子議員) 一般質問をします。

最初に、住宅リフォーム助成制度です。深刻化する不況の下で、仕事がなく、各地で小規模事業者が悲鳴を上げています。市内の建築業者を対象にしたある組合は、昨年から今年にかけて、組合員が40人ほど減少しました。高齢者が多く、仕事がないため、廃業したり、後期高齢者医療制度に移行したほか、冬期間、医療保険料が払えず、毎月三、四人が組合をやめていったそうです。いつもなら、7月から8月が仕事のピークですが、ほとんど仕事がない、このままでは1か月11日以上、6か月働かないと受給できない冬期間の失業保険の資格すら取れないと、組合員の声が深刻です。小樽市の普通建設事業費は、ピーク時の平成5年度の121億3,211万円が平成20年度決算では11億6,800万円と、10分の1以下に激減です。市内の建築確認申請数で見ると、平成6年度は1,408件、20年度は442件と、3割以下に減少です。業者の仕事がない実態を裏づけるものです。深刻な不況打開のため、政府は、2008年度第2次補正予算以降、地方自治体に複数の交付金を支給してきました。いずれも地域活性化と地域の中小事業者の受注拡大を図る経済支援を目的にしたものですが、小樽市の交付額について、各交付金額と総額は幾らになりますか、お答えください。

また、現在に至っても仕事がないという実態に対して、交付金の効果についてはどのように考えているのか、お聞かせください。

市内の建設関係団体からは、主に入札制度にかかわって、市に要望書が出されております。全体的な仕事量そのものが足りない、Dランク業者の仕事確保は困難だなどの意見のほか、市内では、札幌の業者が低価格で仕事をとっていくとの声があります。小樽市としては、市内業者優先の発注にどのような対策を講じているのか、またDランクの零細小規模事業者へ発注する対策などは検討しているのか、お聞きします。

全国では、不況対策として、建築助成制度をつくり、仕事が増え、喜ばれている自治体があります。山形県庄内町は、人口2万4,000人の町ですが、昨年4月、持家住宅建設祝い金制度を開始しました。町民が自宅の改修・修繕、新築を地元の建設業者に発注すると、町が建築費用の5パーセントを助成する制度です。対象工事費は、1戸当たり50万円から1,000万円までで、商店や倉庫なども対象になります。2008年度は、当初計画を上回る109件の申込みがあり、補正予算を2回組み、約2,200万円の祝い金が交付されました。総工事費は約6億円で、経済効果は30倍と町当局は見ており、今年度も既に97件の助成が実施されています。

道内でも180市町村のうち、少なくとも16自治体が耐震化やバリアフリーなどに限定しない、民間住宅へのリフォーム助成制度を設けています。2006年度は、芦別市、砂川市、2007年度は、岩見沢市、名寄市、留萌市、2009年度は、富良野市が民間住宅リフォーム助成制度を実施しています。芦別市では、2006年から3年間で283戸、5,660万円の助成を行い、施工業者は265社に及び、地域経済の循環を広げたため、平成20年度に終了した助成を本年7月から再開しています。岩見沢市は、2008年度は334件で5,200万円の実績で、2009年度は、現在までに既に昨年度を上回る365件の申請が来ているそうです。富良野市は、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して、2009年度から、対象50戸に対し、上限20万円助成の事業を開始しました。今年度、既に50件の申請があり、新たに25件分の補正予算を組むと聞いています。平成16年第2回定例会で新谷とし議員は、一般質問で住宅改修助成制度を提案しましたが、市は、若者向け共同住宅建設費補助制度や小樽市バリアフリー等住宅改造資金融資制度を実施して、経済効果も上がっていると、新たな制度の導入を受け入れませんでした。現在は、若者向け住宅補助制度もなく、経済不況の深刻さは当時の比ではありません。個人の資産に市税を投入することはなじまないなどと言わず、従来の枠を超えて、あらゆる対策を講じるときではないでしょうか。経済効果は明らかです。市内建設業者への対策と地域経済活性化の一助として、民間住宅リフォーム助成制度を検討してください。答弁を求めます。

次は、全国学力・学習状況調査についてです。

文部科学省は、8月27日、4月に実施した今年度の全国学力・学習状況調査、いわゆる全国一斉学力テストの結果を公表しました。1、2年目と同様に、今回も正答率は地域差が固定しています。北海道の小学校6年生は、これまでの3回とも全国都道府県別では46位、中学校3年生は、前回までは44位が42位になりましたが、下位グループに変わりはありません。

昨年11月の北海道教育委員会の報告では、後志管内は、小学校、中学校ともに全道平均より低いのが実態です。なぜ北海道の子供たちの結果が全国平均より低いのか、なぜ後志地域はさらに低いのか、教育関係者だけでなく、父母、地域が心配して、学力の向上を願うのは当然です。

小樽市教育委員会は、昨年10月、同調査の結果をまとめ、指導改善へ向けて5ポイントを上げ、取り組んできました。半年後に実施された今年度の同調査での指導改善の取組の効果についてどのように考えているのか、お聞きします。

また、中学生で2ランク改善した理由については、分析されているのでしょうか。3年間実施され、何が明らかになったのか、簡単に説明してください。

全国学力・学習状況調査の結果公表については、文部科学省の実施要領で、序列化や競争を招くとして、都道府県教育委員会による市町村別データ開示を禁じていましたが、自治体の情報公開審査会によって覆され、開示されるケースが相次いでいます。

昨年、大阪府教育委員会は、都道府県教育委員会としては全国初めて市町村別結果を公表し、その後、秋田県も公表しています。昨年7月に、開示答申を受けた鳥取県教育委員会は、市町村教育委員会の反対で一度は非開示にしましたが、市民オンブズマンが非開示処分の取消しを求める訴えを鳥取地裁に起こす事態に発展し、県は条例を改正し、今年度分以降はデータを開示することを決めました。9月7日、鳥取県教委は、今年度の同調査について、一部を除く市町村別と学校別の平均正答率を情報公開請求者に開示しました。都道府県レベルで学校別結果を開示したのは、全国で初めてです。

一方、橋下大阪府知事のデータ公開後も、非公開を貫いた吹田市の阪口善雄市長は、「市町村教育委員会の意思に反する一方的な公表は、市町村の主体性を踏みにじるに等しく、分権の精神にももとの強権的な手法」と批判しています。今後も、調査結果の判断する審査会はさらに増えると思われます。

平成 19 年第 3 回定例会の一般質問で私が、父母から結果公表を求められたらどうするのかと質問したところ、本市の情報公開条例に基づいて、不開示情報として対応するとの答弁でしたが、その後の全国的な状況では、開示請求は拒否できません。

文部科学省は、都道府県教委に対して、市町村名、学校名は明らかにしない、市町村教委には、学校名の公表はしないとしながら、都道府県ごとの公立学校の順位を公表し、地域ごとの格差を示し、競争をあおってきたことが最大の問題です。この際、毎年 59 億円もかけて実施し、父母と教育機関との対立を激化させ、地方自治体に混乱を引き起こし、すべての小中学校のランクづけにつながる全国学力・学習状況調査は廃止すべきと考えますが、教育長の見解をお伺いします。

今回、2008 年度の小学校 6 年生対象の調査を基に、文部科学省の委託研究で、年収が多い世帯ほど同調査の正答率も高いと報告されました。世帯収入ごとに子供を分類すると、200 万円未満の平均正答率が最低で、年収が多くなるほど正答率が上昇し、1,200 万円以上 1,500 万円未満だと 200 万円未満より 20 ポイント程度高いそうです。このような報告のためでしょうか、「学力差、所得の差だと子に言われ」と川柳が載りました。笑い事ではありません。貧困と格差の広がり子供と教育に大きな影響を与えている下で、年収 200 万円以下の子育て家庭の教育を応援することこそ、政治の本来の役割ではありませんか。全国学力・学習状況調査の結果を各家庭の経済力と結びつけて分析したのは初めてですが、教育長の御意見を聞いて、この項を終わります。

次に、国民健康保険料の窓口負担金の減免についてお尋ねします。

国保料の滞納世帯数は、厚生労働省の 2008 年度調査では 20.9 パーセントで、5 世帯に 1 世帯が保険料が払えない状態です。この滞納者への制裁措置として、正規の保険証を取り上げ、短期保険証が 124 万世帯、資格証明書が 33 万 8,000 世帯に発行されています。また、厚生労働省が把握していない国保未加入者や保険証の窓口とめ置きなどによる無保険者は、100 万世帯を超えとの推計もあります。昨春秋以降の急激な経済不況による雇用破壊や所得の低下で、国保料や医療費の窓口の一部負担金の支払が困難な方がさらに増加することが心配されます。特に、具体的な対応として、保険料や窓口負担の軽減は緊急の課題です。

小樽市では、平成 7 年に 2 件、窓口負担金の減免実績がありますが、その後、現在に至るまで 13 年間、一件もありません。国保世帯 2 万 2,400 世帯のうち、5 割が国保料の法定減免を受け、資格証明書を 434 世帯、短期保険証を 780 世帯に発行している事態で利用が全くないのは、制度の周知と活用推進がないためです。国民健康保険法第 44 条の減免制度は、市町村が基準を設けなくても実施できます。実際の運用では、窓口負担金の支払困難の基準は何か、減額と免除の違い、減額分を幾らにするのか、具体的にお答えください。

また、制度について、職員に徹底しているのか、市民にはどのように知らせているのか、お答えください。

窓口負担が困難な状況を一番把握できるのは、医療機関の窓口であり、担当職員が患者に制度を知らせ、申請を手伝うことが一番の近道です。市は、制度の案内文書と申請書を医療機関に置いてはどうでしょうか、市長の御見解をお聞きします。

次に、国民健康保険料の減免制度についてです。第 2 回定例会の厚生常任委員会で、本市の国保料の申請減免数は、平成 18 年度から 20 年度までの 3 年間で、災害被災が 4 件、所得激減が 3 件あるのみで、ほとんどが生活保護への移行であることが明らかになりました。担当課の説明では、窓口相談はあっても対象にならないと言います。小樽市の減免基準は、災害などの被災、所得激減世帯を対象にして、前年度所得が 300 万円に被保険者 1 人につき 33 万円をプラスした基準を設けており、それ以下の所得の世

帯に対して、今年の所得が昨年に比べて60パーセント以下になる場合、所得割額を減免します。小樽市の介護保険料の減免基準は、生活保護基準の1.2倍、保育料の減免は、生活保護基準の1.25倍です。保育料は、前年度収入の70パーセント以下で対象になります。他の市町村を見ても、前年度収入の70パーセント以下が多く、中には80パーセント以下で減額している自治体もあり、小樽市の60パーセント以下という基準が厳しすぎるのではないのでしょうか。また、現在の基準では、申請時に年間収入が200万円以下などの低所得者に対して、前年度比60パーセント収入減でない対象にいません。現在の300万円プラス幾らの基準自体は、救済対象を広くする点では評価できますが、これとは別に、生活保護基準に基づいた減免対象枠も検討すべきです。市長の御見解をお聞きます。

再質問を留保して、質問を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

（山田勝磨市長登壇）

市長（山田勝磨） 中島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、国の経済危機対策に関連した交付金額でありますけれども、国の平成20年度第2次補正予算においては、地域活性化・生活対策臨時交付金として2億9,755万9,000円、21年度補正予算として、地域活性化・経済危機対策臨時交付金3億9,639万5,000円と、地域活性化・公共投資臨時交付金2億9,219万9,000円で、総額9億8,615万3,000円となっております。

また、これらの交付金の効果につきましては、今後発注する事業もありますので、効果を述べる段階には至っておりませんが、市といたしましては、交付金について、地元企業への発注に配慮した事業の選定を行い、さらに状況に応じて分離・分割発注も行うなど、広く受注機会が及ぶよう努めております。

先般、日銀札幌支店が発表した後志地区の金融経済概況においても、補正予算等の効果から、公共投資は持ち直しているとの判断も出ていることを見ますと、市内経済に与える効果も見え始めたものと考えております。

次に、公共工事の地元企業への優先発注であります。本市におきましては、これまでも地元企業育成の観点から、市内に本社を有していることを入札参加の条件の一つとするなど、地元企業が対応できる工事につきましては、優先的に地元へ発注してきております。さらに、受注した企業に対しましては、契約に際して、下請業者の選定や建設資材の調達につきましても、できる限り市内企業を採用していただくようお願いしているところであり、あわせて適宜関係団体へも要請しているところであります。

また、小規模事業者への発注につきましては、工事等、状況に応じて分割して入札するなど、これまでも工夫をしてきており、今後とも引き続き地元企業の受注機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、民間住宅に対するリフォーム助成制度であります。道内他都市においても助成制度があることは承知しておりますが、対象がリフォームに限られるため、その効果も限定的なものと考えております。

本市におきましては、地元企業に対し、国からの臨時交付金等による公共工事を発注することで、資材や下請関連業者なども含めて、広く建設業に経済効果が波及するように努めているところであり、また民間住宅改造への支援策としては、平成13年度から高齢者の方などに、資金を無利子で融資する小樽市バリアフリー等住宅改造資金融資制度を実施していることから、新たな助成制度の導入は考えておりません。

次に、国民健康保険料及び一部負担金の減免についての御質問でありますけれども、初めに一部負担金の減免の基準であります。本市では基準を設けておらず、申請の都度、他都市の基準を参考にしながら減免の可否を決定しております。他都市では、直近3か月程度の平均月収を認定基準額とし、生活保護基準額に市民税非課税世帯の高額医療費自己負担限度額を加えた額を下回った場合は免除とし、免除基準を上回り、生活保護基準額に市民税課税世帯の高額医療費自己負担限度額を加えた額を下回った場合に、段階的に一部減額している都市が多い状況です。

次に、職員への徹底や市民への周知でありますけれども、一般的には、一部負担金の支払が困難な場合は、医療機関からの相談などを通じて生活保護の受給者となる場合が多く、また直接国保の窓口相談に来られた被保険者も、高額医療費の負担限度額の説明で納得して帰る事例が多い状況であります。相談に来られた場合は、適切に対応しているところであります。

また、被保険者へは、納付書を発送する際に同封しておりますリーフレット「わたしたちの国保」や市のホームページに、申請により医療費の自己負担分が減免などになる場合がある旨を記載し、制度の周知をしているところであります。

次に、一部負担金減免の周知や申請を医療機関で対応してもらってはどうかとのことでもありますけれども、国では、一部負担金減免の制度を各市町村で統一的な運用ができるよう、今年度にモデル事業を実施した上、統一基準を策定し、来年度には全国的に実施する方針でありますので、基準が示された際には、医療機関との連携を強めてまいります。

現在、医療機関での対象者の判定は難しい状況ですので、当面は医療機関への制度の再周知を行いながら、市の窓口で被保険者への相談に応じていきたいと考えております。

次に、国民健康保険料の減免についてでありますけれども、保険料の減免制度につきましては、本市では、低所得者への減免制度といたしまして、世帯内の前年分の所得や被保険者数に応じ、均等割、平等割の2割、5割、7割を軽減する法定の減免制度があり、今年度の確定賦課の時点で、52.5パーセントの被保険者が軽減の対象となっております。

また、市の独自の減免制度としては、所得割の減免制度がありますが、これは災害被災世帯や生活保護受給世帯のほか、所得割が前年分の所得を基に算定されることから、当年分の所得が激減している世帯を対象としているもので、本市では、前年分の所得に対し、当年分の所得が6割以下になると見込まれる世帯を対象としております。

道内主要都市の減免対象の基準については、前年分所得に対する当年分見込み所得の割合を基にしているところがほとんどであり、基準も対前年比60パーセント以下から90パーセント以下とまちまちでありまして、本市と同様60パーセント以下としている市もあるのが実態でございます。また、前年分所得ではなく、生活保護基準と当年分見込み所得との比較で減免対象の基準を設定している都市もありますが、いずれにいたしましても、減免額相当は一部国庫補助金の対象となるものもありますが、その他は一般会計からの繰入金で措置することになっておりますので、減免基準の見直しについては、本市の財政状況からすれば、現状では難しいものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 教育長。

教育長(菊 譲) 中島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、これまでの全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた取組の効果についてであります。市教委では、昨年度、この調査結果を分析し、指導・改善に向けた五つのポイントと、その取組例を示すとともに、小樽市学校改善プランを作成し、指導方法の工夫・改善に向けた研修会や実践交流会の開催、

研究資料や啓発資料の作成などに取り組んでまいりました。現在、学力向上検討委員会において、今年度の調査結果とともに、これまでの取組の成果や課題等について分析しているところであります。

次に、全道の中学生の結果が前回の調査よりもよかった理由についてありますが、都道府県別の平均正答率について、新聞報道等に掲載されましたが、その理由については、道教委において、現在、分析作業を進めているものと伺っております。

次に、これまでの調査において明らかになったことについてであります。今年度の調査結果については、現在、学力向上検討委員会において分析中であります。平成19年度と20年度の調査では、国語、算数、数学の基礎・基本の定着や、家庭での学習の習慣化などに課題が見られております。

また、授業改善の取組としては、1時間の授業の中で到達すべき目標を明確にして指導に当たることが重要となっております。

次に、今後のこの調査のあり方についてであります。本調査は、該当する学年の児童・生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の改善に役立てることを目的としております。各学校においては、これまで本調査の結果を踏まえた改善プランを参考にしながら、児童・生徒の実態把握や、基礎・基本の定着に向けた指導方法の改善、家庭学習などに役立てており、市教委としては、今までどおり参加してまいりたいと考えております。

最後に、文部科学省の委託研究の報告についてであります。この結果については、報道等により承知しておりますが、家庭の経済力にかかわらず、すべての子供たちに確かな学力を身につけさせるべき、それぞれの学校で今何をしなければならぬのか十分に検討し、実践を深めていくことが大切であると考えております。

(「議長、8番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 8番、中島麗子議員。

8番(中島麗子議員) それぞれの項目について再質問をいたします。

最初に、住宅リフォームの問題ですけれども、やらないと、やる予定はないと、端的に言えば、そういうお答えでしたけれども、私はやはり真剣に考えなければならないというふうに思って具体的な提案をしたわけです。今回、私は、直接実施自治体に電話をかけて、こういう制度をやってみてどうだったのかと聞いてみました。小樽は特に札幌の隣接地でありますから、札幌市内から多くの業者が入るということは聞いておりますが、岩見沢でも札幌から業者がかなり入っているという中で、この制度の導入により、資材発注や下請の地元業者の利用が非常に高まって、板金や塗装などの仕事が増えて、資材調達そのものも市内で七、八割利用するようになって、地域経済に非常にいい影響が出ているというお話を聞きました。芦別市でも、18年度から昨年度までの3年間実施して、当初は市の特定目的基金である企業振興基金を財源にして、改修費100万円以上を対象に、20万円を上限にして始めたと言っております。昨年度の実績で、117件で2,340万円の助成金に対して、総事業費が2億円だということで、やはり経済効果が10倍ぐらいあるのではないかと聞いておりました。芦別市も、旭川市からやはり業者が入ってくるということで、なかなか地元の業者の皆さんが仕事の確保が大変だという実態の中で、今回、仕事が非常に増えて評価が高くなり、いったん終わった制度ですけれども、市内業者から要望が出て、再度、本年7月から、政府の臨時交付金を活用して立ち上げているのです。本年は7月から立ち上げて、既に50件の枠に対して40件も申込みがあると聞いておりました。正直言って私も、100万円以上かかる住宅改修に20万円を上限とした助成でそれほど利用があるのかなと、そういう疑問もありまして、聞いてみたら、担当の課長からは、時限措置で3年間という期限つきなので、利用を喚起することになるし、事業者がセールスのときに制度を知らせて、仕事に結びつける効果になっている。定住化の促

進や、何よりも地域経済の活性化だということでは効果を感じると、非常に生き生きとお話をしてくれました。

今の答弁では、政府からの交付金総額が10億円以上になりますけれども、地域への経済効果、これから実施するものもあるからはっきりわからないというふうに言っておりましたけれども、資料や情報からいくら上向きだと言われても、現場ではそういう実感がありません。市内の事業者に対しては、いろいろ工夫をされて市内業者に仕事が行くように、市も努力はされていると思います。しかし、この間、ある民間マンションの理事長のお話を聞いたのですけれども、マンションの改修は、事業費を安くやってくれる札幌の業者に全部頼んでいるのだと、こういうお話をしておりました。市の公的な発注分については、いろいろ努力をされても、民間の事業については、やはり市外業者に流れているのではないのですか。住宅リフォーム助成制度というのは、そういう民間住宅を対象に地元業者の利用を促進するという中身なのです。そういう波及効果として高めているという実績が、各自治体から聞いているわけです。政府の交付金も、これから2億1,000万円ですか、積立金にするそうですけれども、基金として積み立てた中身の利用法も今後の検討課題だと聞いています。3年間、そういう期間だけでも、検討する価値が私はあると思いますので、ぜひ検討すべきではないかと思うのですが、もう一度御意見を伺いたいと思います。こういう仕事がなく、そのために政府のお金も利用しようというときに、効果があると言われていて検討するのは、私は決してマイナスの中身ではないと思いますし、たとえ1年でも2年でもやってみるという、そういうことを検討していいのではないかと思うのです。ぜひ、その辺についてお聞かせください。

また、バリアフリー等住宅改造資金融資制度があるとおっしゃっていますが、これが地域活性化と経済効果になっているということについては、どのようにお考えなのですか。利用件数が高まっているというふうに私は認識しておりませんが、この3年間、どういう件数が利用されているか、教えてください。

教育長のほうにお聞きしますけれども、今のお答えでは、2ランク上がった分についても道教委が分析中、5ポイントの指導改善効果についても検討中と、まだ効果についてははっきりわからないのだと、こういうお答えでした。全国一斉にやるこの調査で何がわかるのか、先ほど国語、数学の問題とか、1時間の時間内でどういうふうに教えていくかとか、そういうことをわかったと言いますが、この調査でなければわからないのですか。

私が問題にしているのは、父母と、それから教育の現場との間で、この全国学力・学習状況調査のランクづけの問題をもう公表せざるを得ない、立法の段階で開示を求められたら、これは開示しなければならない状況になっているのです。非開示項目だということは通用しないという状況になってきたのです、この3年間で。そのときに、小樽市も、父母からそういう要望が出たら、こたえなければならない状況になると思うのです。そういうことを、今度はどうするのですか。混乱を引き起こすよりは、やめるほうがいいのではないかという立場で聞いているのです。そういう点で、小樽市内の父母から、今回の調査結果についての公表を求める、あるいは北海道の教育委員会に対してもそういう要望が出てきている、そういう状況はないのでしょうか。その問題について、教育委員会自身が大変なことになるのではないかという立場から聞いているのですから、もう一度お答えください。

国保の問題ですけれども、市長が答弁されたとおり、厚生労働省もさまざまな立場から、失業対策や病院の未収金対策など、病院に払うお金を減らす、滞納させないためにいろいろなこの連携や提案や指導が入っているようです。しかし、今、実際の大きな問題は、保険証を持たない世帯が小樽市にも説明しただけの数があることです。

インフルエンザの問題では、受診できなかつたら困るということで、資格証明書や短期保険証発行世帯にも10月から3か月間、保険証を渡していただけるということになりまして、これは本当によかつたと思っています。いかにこの受診をきちんと保障するかという立場から考えれば、できるだけのことをしようということで、ある制度を活用してほしいという話なのです。先ほどのお話では、医療機関には、この事業の内容についてきちんと知らせる対応をするということなのではないでしょうか。何かそういう説明書を置くということを答えたのでしょうか、そこがちょっとはつきりしませんでした。相談に来たら、説明すると言いますが、相談自体がないのですから、こういう制度があり活用できるというお知らせが徹底していないのではないかと思うのです。十分に市民に知らせているとお考えなのかどうか、そこも聞いておきたいと思います。

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

市長（山田勝麿） 初めに、住宅のリフォームの関係のお話ありがとうございましたけれども、それぞれのまちで、それぞれの事情の中で取組をしていると思いますけれども、うちのほうは、今回、交付金事業で数々の事業をやっていまして、私も現場を何か所か見てまいりました。特に、公営住宅の屋根のふきかえだとか、外壁の塗装とか、そんな事業を塩谷、オタモイ、祝津、新光といった現場を見て、お話を聞いてまいりました。ただ、やはりちょっとまずかつたのは、一気に発注したものですから、足場を組む業者が足りなくなってしまったのです。結局札幌の業者に頼んだというところがありました。ですから、そういう発注の仕方というものはやはりこれから考えなければいけないというふうな思いですし、それから件数がたくさんあったものですから、これは今の建築技術の職員だけでは間に合わないものですから、異動した職員を動員して、そして設計をさせたという、そんな取組しながら、何とかこの今の不況対策をしていこうということでやってまいりました。ですから、先ほど言ったように、今年は相当な交付金がありましたから、事業ができたのですけれども、来年以降どうするかというのが一番問題なのです。これは非常に大きな問題ですから、これから新政府のほうにも要望して、同じようなことになるかどうか分かりませんが、そもそも交付税の増額といいますか、交付税を検討したいというふうに述べておられますから、そういった財源確保について精いっぱい努力をして、今年度の事業よりも低下しないような財源確保というものをお願いしたいと、努力もしていきたいというふうに思っています。

それから、バリアフリーの関係の実績ですけれども、平成13年度からやりまして、確かに最近はずっと減っていますが、今までで総額で1億円以上の融資金額がありますので、それ相応の経済効果はあるのだと思うし、もっともっとPRしていく必要があるのかなというふうに思っています。

国保の関係は、担当部長から答えさせます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 医療保険部長。

医療保険部長（中村 浩） 国保の一部負担金の減免の関係でございます。

今年度、国のほうで一部負担金の保険者徴収のことでセットで現在モデル事業を都道府県に1市ということで、北海道では函館市がモデル事業を実施しているところですので、来年度までに具体的な減免の統一基準が示されると思いますので、来年度以降に、それを小樽市がどのように適用するのか、その中で進めていきたいと思っております。

それから、医療機関でのその申請書の配布等のことでございますけれども、これにつきましては、今

の統一基準が決まった段階で、どういう形で置くか、そして説明をするかということを進めてまいりたいと思います。具体的に、他市の状況を見ますと、いわゆる生活保護基準に、例えば高額療養費の自己負担限度額を加えたもので判定するとか、その場合に、低所得者層と一般層とまた全部変わってまいりますので、今の段階では、病院の窓口で相談員が相談に乗るのはなかなか難しいことかと思っております。

それから、周知の方法については、現状では、「わたしたちの国保」に書かせていただいている部分、あるいはホームページに掲載させていただいている部分、それと窓口、これは病院の窓口あるいは子どもの福祉部の窓口、医療保険部の窓口にお越しになったときに説明しているのですけれども、例えば生活保護の受給をすればそのままになりますし、高額療養費の説明をしたときに、先ほど市長からも答弁申し上げておりますけれども、その段階で、そこから先に負担金の減免までいかなかったケースがあったのかもしれませんが、そのことにつきまして、再度担当窓口に徹底をしたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 教育長。

教育長(菊 讓) 中島議員の再質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査でなければわからないのかというお話がございましたが、やはり実態把握と申しましょうか、この調査の目的であります一人一人のどこがよく理解できていないのか、定着できていないのかという、そういう実態把握が私は大きな部分を占めていると思えますし、そうした把握をした結果、それぞれの学校で一人一人の子供の指導に役立っているものというふうに考えてございます。

次に、開示に関して、今後はどうなるのかというお話もございましたが、幾つかの県では、確かに開示うんぬんということで進んでいるようなこともございますが、あくまでも北海道教育委員会では、要領にそのようなことのないようにというふうに定められてございまして、この議会でも、何人かの方々から開示するようにというお話もございましたが、私どもはその要領に基づきまして、開示することなく進めているところでございます。

なお、来年度以降につきましては、予算化でありますとか、内容がどうなるのかというのは、今の段階で全く私どもも不明でございますので、その要領がどうなるかによりまして、また教育委員会というのと協議しながら、最終的に判断してまいりたいと思っております。

(「議長、8番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 8番、中島麗子議員。

8番(中島麗子議員) 再々質問です。

住宅リフォームの問題については、バリアフリーの制度が1億円ほどの効果が上がってきているのだとおっしゃいますけれども、これはあくまでも利子補給の中身であって、対象を選択するのも金融機関に任せられるという内容ですから、市が市民の生活を支援するという助成制度とはちょっと趣が違うのですね。そういう点で、私たちが今提案しているのは、住宅リフォームだけではなくて、耐震化を取り入れているところもあります。市町村によっては、ここに民間の仕事に対する波及効果を訴えているのです、おわかりだと思いますけれども。そういう点では、小樽市で行っている公的事業の発注の段階にとどまらない効果をぜひ広げるべきだという、そういう提案だということで検討していきたいと思っております。建築確認申請の数も聞いてみましたが、それはあくまでも一定の規模のものだけであって、それ以外にたくさんの民間の仕事があるわけですから、小樽市内に、それについては、地元業者が優先的に選ばれるなんていうことはないのですよ。自由に選べるわけですから、いくらでも安い業者が市外から入ってくるのです。そういうところも含めて、市内業者が活性化できる、仕事をとれる条件づ

くりを進めてはどうかという、他市では効果があったという話がありますということを提案しているのですから、一度きちんとこの制度を実施している市町村の話なども聞いて、考えていただきたいと思うのです。この議会の場だけで、やらないという答弁に終わらない検討をしてほしいのですけれども、いかがですか、市長。

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

市長（山田勝麿） どういうふうに効果があるのかといいますか、それぞれの都市の状況というのが我々はわかりませんので、そういったまちの状況といいますか、そういうものを聞いてみたいと思いますけれども、そのほかにこういった活性化策をしているのか。それしかないのか。小樽市の場合は、たくさんありますね、いろいろなことがありますから。そういった状況も確認はしてみたいと思います。

それから、市外業者の話は、民間の仕事ですから、発注するほうは安いほうに発注するのは当然です。ですから、我々としては何とか、地元企業というふうに考え、今回の一連の活性化事業についても、各部から上がってきた事業を全部洗い出しして、この事業が小樽でできるというのを全部出して、これは市外という事業はまず外して、その中で選んで、事業の必要性はあるけれども、どうしても市外だという事業はしょうがないのですけれども、もう9割以上のものは市内業者で対応できるものとして出させてやっていますから、今回の事業は本当に相当効果があるというふうに我々は自負しています。

先ほどのリフォームの問題については、もう少し調べて、その上で対応したいと思います。

議長（見楚谷登志） 中島議員の一般質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 3時00分

議長（見楚谷登志） 休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を続行いたします。

（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 6番、成田祐樹議員。

（6番 成田祐樹議員登壇）（拍手）

6番（成田祐樹議員） 通告に従い、一般質問を行います。

最初に、市立病院についてお伺いします。

本市の市立病院問題に関して、本定例会の会派代表質問において、各会派から建設場所についての質問がなされました。各会派の質問からは住民合意への手法などに対する疑問は出ておりましたが、量徳小学校跡と現在地を利用するという建設場所における、つまり立地に関する疑問や反対は出てきませんでした。小樽市議会における意向は、病院建設場所は量徳小学校跡と現在地で全会一致したと考えることができるのではないのでしょうか。あとは地域の皆さんに対する理解を得ることが最優先課題になると考えます。

学校適正配置の問題においても、量徳小学校を含めた南小樽地区の学校統廃合が検討されておりますが、量徳小学校は仮に病院の問題がなかったとしても、耐震化、また他校との立地の兼ね合いなどすべてを数値化し、理論的に考えても、廃校の可能性が高い場所だと考えております。さまざまな意見があると思われませんが、量徳小学校の場所は現在取得可能な土地の中では最も適していると思われませんが、それに対する御見解をお示しください。

再編・ネットワーク化協議会においては、一定の話合いが終わったようです。並木局長が就任し、委

員長につかれてからは、以前と比べると驚くように話が早く進んだと思われます。私は以前からネットワーク化協議会の公開を求めておりましたが、それはかないませんでした。前に委員長だった副市長がどういった話合いをされていたか非常に気になるところです。

将来的な医療従事者の確保のためにも、小樽の市立病院がどのような方向性で進んでいくかを重要視しておりますが、今が一番スピードを必要とする時期かと思われます。ここで少しでも前進したお話をお伺いしたいのですが、市内の各医療機関の方々と話し合われた結果、今後、市立病院に求められる診療科目はどのような科目だと考えるか、設置が必要だと思われる科目をできる範囲でお聞かせください。

また、病院を統合した場合の病床数はどの程度の範囲になるとお考えか、お示しください。

並木局長が就任されてからまだ半年ですが、いくぶん見えてきた現状があるかと思われます。小樽病院、医療センターを含めて経営が苦しい原因は主にどのようなことだと考えておられるか、御見解をお示しください。

その大きな原因の一つに人件費比率が大きく影響しているのではないのでしょうか。市立小樽病院は医療収益の面では民間と大差はないのに、医療費用が多くかかっています。これは自治体病院すべてに共通する問題です。ここで病院局事務方職員の人数、その中で管理職の人数、全体の平均年齢、全体における平均年収を教えてください。

これを民間病院の事務方と比較すると、差が開いていることが予測できます。ある札幌市近郊の病床数200程度の中堅病院にお話を伺ったところ、事務方の平均年収は管理職を入れても年間300万円を少し超える程度ということでした。もちろんそれには管理職自体が少ないということも挙げられます。他の自治体においては、例えば江別市立病院では事務方の一部を業務委託したところ、年間5,000万円ほど経費を削減でき、さらにレセプトの請求漏れなどを発見することができたそうです。こういった専門業者に委託するからこそ、しっかりとチェックできていると伺いました。

医療従事者の給与は医療の質に影響を与えと思いますが、事務方の職員の給与の高さが医療の質の高さを守るとは思えません。医療職に給与削減を提案しつつも自分たちは変わらないというのであれば、それこそ医療従事者からの信頼を損なう原因となってしまいます。それに対する御見解をお示しください。

今は地方公営企業法の全部適用で運営をしておりますが、職員給与比率など抜本的な改革をするには、将来的に非公務員型の独立行政法人化を導入しなければならないと思われますが、どのような御見解をお持ちかお示しください。

2番目に、小樽ドリームビーチに近接して設置されている市営銭函3丁目駐車場についてお伺いします。平成7年に小樽市が小樽市海水浴場対策委員会に1億4,600万円を貸し付けた経緯と貸付金の内訳についてお示しください。また、その貸付けに関して、書面にて契約が交わされているのかも、あわせてお示しください。

本年度、ドリームビーチを含め小樽市内の海水浴場は、冷夏により非常に苦しい経営状況となったそうです。来年度も同様の天候が続いたり、何か不測の事態が生じるようであると、解散してしまう組合が出てしまう状況だと聞きます。もし仮に組合が解散した場合、ただ単に海岸の管理・整備が滞るだけではなく、ライフセーバーなどの人命を守る配置もできず、海水浴客の安全を守ることが難しくなってしまいます。

先ほどの話にも挙げましたが、ドリームビーチ協同組合は厳しい経営の中でみずから銭函3丁目駐車場の整地などを行って、費用を自分たちが出していることから、市が銭函3丁目駐車場の経費を圧縮し経費をねん出することで、そこから整備費用を出すことはできないのでしょうか。例えば年間500万円

弱の管理人件費を、自動の駐車ゲートを設けたり、若しくは現在3か所存在するゲートを2か所に縮小するなどの方法があると思われます。御見解をお示しください。

また、海水浴場組合では、ホッキ貝祭りなど独自のイベントの開催を始めたとも聞きました。銭函はホッキ貝が多くとれる場所です。このような地場産品の飲食販売イベントは近年非常に人気があり、物販と観光の両面に寄与するものだと思います。このような小樽の物産販売などイベントを打つ催物に対して準備している団体に何かしらの支援はできないでしょうか、御見解をお示しください。

小樽市内全体の海水浴場に共通する事案なのですが、今年度のような天候不良など不測の事態に備え、市営銭函3丁目駐車場の収入を貸付金の返済に充てるばかりでなく、収入の一部を小樽市内の海水浴場全体のサポートをする積立事業へ充てることはできないでしょうか、御見解をお示しください。

最後に、ごみ問題についてお伺いします。

隣の札幌市がごみ有料化を開始し、ごみに対する制度が設けられたことにより、排出する方法も、そして処理する業者も少しずつ状況が変わり始めていると聞きます。そんな中で、最近では札幌方面から小樽方面へ産業廃棄物を運送する車を個人的に見かけることが多くなりました。ここで、小樽市内における産業廃棄物処理業者は何社存在し、その産廃処理業者においては小樽市内、又は市外から排出された産業廃棄物などはそれぞれにおいてどのように受け入れているのか、小樽市内と市外で分けているのか、その状況をお聞かせください。

市の産業廃棄物最終処分場に小樽市内から排出されたごみと他市で排出されたごみがまとめて処理される可能性があるが、それに対してはどのような取決めをもって対応し、どのような対策をとられているのかをお聞かせください。

最後に、ごみ処理に対する電話対応はどのようにされているか、お伺いします。個人でごみ処理を依頼するとき、小樽市にどの業者に頼んだらよいかと聞くと、こちらが側が住所等の情報を伝えなくても1社だけを紹介されるときがありました。せめて2社以上紹介すべきではないでしょうか。公平に業者選定を行うためにも、ぜひその部分の御見解をお示しください。

以上、再質問を留保し、質問を終了いたします。（拍手）

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

（山田勝磨市長登壇）

市長（山田勝磨） 成田祐樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市立病院について何点が御質問がありましたけれども、私が答弁した以外は病院局長からお答えをいたします。

まず、量徳小学校の敷地についてでありますけれども、私といたしましても当初、量徳小学校の敷地と現在の小樽病院の敷地を合わせた土地が新病院建設地としてふさわしいと考えまして第一候補としておりましたので、その優位性は十分認識しているところであります。しかしながら、量徳小学校につきましても、適正配置の協議と病院の建設問題とを切り離すことはできないものと考えております。現実的には学校も病院もということにはなりませんので、地域の方々や関係者の方々の御意見を広く聞いて判断する必要があるものと考えております。

次に、銭函3丁目駐車場に関連しての御質問であります。まず小樽市海水浴場対策委員会への貸付けの経緯であります。平成6年2月の高波・暴風雪により、銭函3丁目の前浜の侵食やドリームビーチ協同組合の浜茶屋が半数以上も全半壊する被害を受けました。このため小樽市では、この被害につい

て災害対策を受けられるよう海岸管理者である北海道に要請をしておりましたが、海水浴場オープンに向けて、協同組合が被害の費用負担が明確にされない中で復旧工事を発注しました。このようなことから、市は道及び協同組合、さらには海水浴場の安全対策、環境整備や銭函3丁目駐車場などの管理運営を行う対策委員会とで、工事費の負担について協議を重ねてまいりました。その結果、北海道からは、今回の復旧工事の負担はできないものの、平成8年度から前浜整備を行うとの方針が示されたため、平成6年に行われた復旧工事費については対策委員会が負担することになったものでありますが、対策委員会は多額の工事費を支払う資力を有しておりませんでした。しかしながら、対策委員会は公益的な団体であることから、市が金融機関から借入れを行い、対策委員会に貸し付けすることとしたものであります。

また、貸付金の内訳についてでありますけれども、セイロ工事費が約5,000万円、砂入れ工事費約4,940万円、廃材処理費約1,750万円などであります。

なお、平成7年8月に、市と対策委員会との間で貸付金についての金銭貸借契約書を締結しており、平成8年度以後、対策委員会は駐車場事業などを行わず、市からの貸付金を返済するのみの団体として存続することになったものであります。

次に、ドリームビーチ協同組合への支援についてでありますけれども、銭函3丁目駐車場は平成8年度から市の公会計に組み入れて収支の透明化を図るとともに、駐車場収益は海水浴場対策委員会に補助金として支出し、対策委員会はそれを財源として同額を毎年度、市からの貸付金の返済に充てる仕組みとなっております。したがって、冷夏などにより協同組合の経営が厳しい状況は十分に承知しているところでありますが、駐車場の収益を協同組合への支援に充てることは困難であります。

また、協同組合独自のイベントに対する支援についても、海水浴場の開設期間が短いことから、助成による継続的な効果が見込まれにくいと、難しいものと考えております。

次に、市内各海水浴場全体への支援でありますけれども、銭函3丁目駐車場の収益は市からの貸付金返済に充てることを議会の議決を得て実施しており、これが完済するまでは積立事業など他の用途に用いることはできないものと考えております。

次に、ごみ問題について何点か御質問がございました。初めに、市内の産業廃棄物処理業者数であります。許可権者である北海道に確認しましたところ、小樽市内に本社のある収集運搬業者は90社、破碎や資源化を行う中間処理業者は18社となっております。

次に、処理業者の産業廃棄物の処理方法であります。市内で発生したもので市が受入れを認めている品目については、市の産業廃棄物最終処分場に搬入しており、また受入品目以外の廃棄物や市外で発生した廃棄物については、民間の中間処理施設や最終処分場に搬入をしております。

次に、市の産業廃棄物最終処分場への受入れについてでありますけれども、市の廃棄物の減量及び処理に関する条例に基づき受入れを認めている廃棄物は、市内で発生し、かつ排出されたものであって、建設木くずや、がれき類など特定の種類に限定しております。

また、そのチェック体制でありますけれども、通常は搬入時に提出される廃棄物の発生場所などが記載されたマニフェストに基づき、積載されている廃棄物の種類等を確認しております。しかしながら、過去に虚偽申告により市外の廃棄物が搬入され、業者への指導を行ったこともあることから、このような事例を踏まえ、疑わしい場合には排出者と処理業者との間で交わされる契約書等の提出を求めたり、排出現場に出向いて現地確認なども実施して、搬入される産業廃棄物の点検、確認に努めているところであります。

最後に、粗大ごみの収集でありますけれども、市内には粗大ごみを取り扱うことができる業者は6社

あり、市民から収集の問い合わせがあった場合には、通常6社すべてを紹介することとしております。また、御自分の居住地に近い業者を希望する方には、最寄りの業者を1社ないし2社紹介する場合があります。今後とも業者の紹介に当たりましては、市民のニーズをよくお聞きしながら適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 病院局長。

病院局長(並木昭義) 成田祐樹議員の御質問にお答えいたします。

まず、市立病院に求められる診療科目ということですが、診療科目を絞るべきとの観点からの御質問と考えます。現在、市立病院ばかりでなく、小樽市内の他の医療機関においても医師数は減少してきており、地域医療を守るためにはこれ以上地域の医師を減らさないことが重要であり、どの医療機関においても診療科を絞り込める状況にはないと考えております。

また、病院間及び診療所における医療には、同一の診療科目であっても、それぞれの特色に応じた役割分担があり、このことから単純に診療科を絞ればよいということにはならないということを御理解願いたいと思います。

再編・ネットワーク化協議会の最終報告では、今後さらに検討する必要があるとした上で、新病院の機能として両病院の機能集約による幅広い救急医療体制、地域がん診療連携拠点病院、他の医療機関では対応の難しい疾患の診療などが示されましたが、これらの機能を担うためには、現在の市立病院の診療科目については基本的には継続する必要があると考えております。

また、市内に不足している診療分野につきましては、市立病院としても確保していかなければならないと考えており、今回の形成外科につきましても、その一環として開設することにしたものであります。

いずれにしましても、新病院の規模・機能については基本設計の再開までに決める必要がありますが、診療科目などは市立病院に求められる医療レベル、それに対応できる医師の確保の状況に大きく左右されますので、今後もそのめどを立てながら判断していくこととなります。

なお、病床数についても今後の詳細な検討が必要ですが、現在のところ両病院の統合による効率化、他の医療機関との連携を視野に入れ、精神病床、結核病床及び感染症病床を含めましておおむね400床程度と考えており、再編・ネットワーク化協議会においても同意をいただき、報告書に記載したところであります。

次に、病院経営の苦しい要因についてということですが、医療センターの経営状況につきましては比較的安定しており、自治体病院の中でもよいほうと考えておりますが、市立小樽病院につきましては厳しい経営状況が続いております。その要因としましては、ここ数年間に常勤医が大幅に減少しており、これによる収益の減少が急なため、人件費等の固定費の削減よりも大きく、経営を圧迫している状況となっており、結果として人件費比率を押し上げる要因ともなっております。いずれにしましても、病院経営を改善するためには、両病院の統合新築により無駄な経費の削減、人や医療機器の効率的な運用、そして働く医師がやりがいと満足感を覚えることができる環境づくりを早急に押し進めることが必要であると考えております。

次に、病院局の事務職員についてであります。平成20年度で申しますと職員の人数は23名であり、うち管理職は7名、その割合は30.4パーセントとなっております。また、事務職員の平均年齢は約45歳、平均年収は約620万円となっております。民間病院の事務職員との比較はデータの入手が難しく、行っておりませんし、また業務内容も異なるため、直接的な比較は難しい面もあると考えておりますが、市立病院の事務部門の職員については、経営健全化の一環として、ここ数年、委託化を進めるなど削減

してきておりますし、今回全部適用となりましたので、改めて適正配置などについて検討しているところであります。

なお、事務職員の業務のうちで医事業務は病院経営を行う上で極めて重要な部門ですし、医療相談、診療情報管理など医療に直結する業務については、そのレベルの高さが病院の質を左右するものでありますので、今後は専門性を高めるために順次プロパー化を進めていく必要があると考えております。

次に、非公務員型の地方独立行政法人化についてであります。確かに独法化により法的制約が大幅に緩和され、職員の任免や事務の自由度が増すなどの考え方がありますし、実際独法化を行っている関係者の方々からも御意見をいろいろと聞いております。一方、市町村立病院の独法化移行実施済みの病院は、本年4月の総務省のまとめでは全国で11例であり、その効果や問題点の蓄積も少ない現状では、その動向も含め情報収集に努め、研究していく段階と考えております。いずれにしましても、独法化をすればそれをもって直ちに経営が改善するというものではありませんし、地方公営企業法の全部適用はスタートしたばかりです。市長と相互理解を深めることにより、この制度の中で多くのことができるかと考えておりますので、できることをしっかりと取り組み、経営改善を進めてまいりたいと思います。そのことにより経営の基盤ができて初めて、次のステップとして独法化を検討したいと考えております。

なお、私は8月27日に大分県において開催されました「全国病院事業者・事務責任者会議」に出席してまいりましたが、大多数が独法化については導入した施設の経緯を見てから検討して決めたいと言っているのが現状でございます。

(「議長、6番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 6番、成田祐樹議員。

6番(成田祐樹議員) 2点お伺いします。先に銭函3丁目駐車場についてお伺いします。

今回のお話を伺うと、冷夏などのリスクマネジメントに関しては一切関与しないというようなお答えにしか聞こえなかったのですが、観光都市宣言をしている本市にとって海水浴場は一つ、二つではなくたくさんある中で、そういった冷夏が、若しくは何か状況が悪くなったときに何もタッチしない、そこでの観光客数は減少してもしようがないというような対応ではいかがかと思うのですが、それについてどのような方向性を持って海水浴場に関する観光に取り組むか、そこだけ1点についてお聞かせください。

次に、病院についてお伺いします。本当は事務方の職員の給与の部分をもうちょっと聞きたかったのですが、平均年収620万円ということで、民間病院だと管理職の方の年収が500万円から600万円だという話を伺っていたのです。皆さんが民間で言うと管理職並みの年収を得ている、そういった専門性があるとおっしゃいましたが、その細かい部分は予算特別委員会で伺います。どのぐらいの割合で資格を持っていらっしゃる方がいるのか。

1点だけ病院のところでお伺いしたいのは、病床数の部分です。最初に診療科目の絞り込みという形でお伺いしてしまったのですが、ある意味、必要最小値というのが一体どのぐらいの診療科目なのかということをお伺いしたかったのですが、現在、これが必要である最小値であると、それがわからないとやはり病床数というのを出せないと思ったのです。そこでその出た数が今400床というふうにおっしゃいましたが、その400床というのが現在必要な数なのか、それとも今後、例えば20年後だと本市は人口が10万人になると予測されています。そういった人口が減った中で病床利用率が維持されるのか。当然、民間病院もベッド数が変わらなければ病床利用率は下がってくるわけで、率直に何が言いたいかというと、20年後、30年後には、病床利用率が非常に低くなり、空きベッドがいっぱいとなるような病院を建ててほしくないという思いがありまして、そういった人口の問題を考えると、400床よりもう一回りぐ

らい小さい病院という可能性もあるのではないかと思いますので、それについて御見解をお示ください。

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

市長（山田勝彦） 冷夏による海水浴場への影響ですけれども、確かに冷夏になると観光客は減ると思いますが、冷夏による影響というのは海水浴場ばかりではなくて、それに関連するいろいろな業種がたくさんありますから、一概に海水浴場の業者だけを支援することにはなりません。したがって、では猛暑のときどうするのだということもありますから、非常に難しい問題だと思いますので、これはこれからどういう対応をしていくのか、大きな課題だというふうに思っています。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 病院局長。

病院局長（並木昭義） 現在は両病院合わせて445床でやっておりますけれども、今400床といいますが、これも精神科あるいは結核、それから感染症で大体100床近いので、一般の病床数は300床ぐらいになるのです。今の時点では、いろいろと看護師の体制をうんぬんすると300床ぐらいが一応非常に有効に回せると思われまして、あまりにも少なくなりますと、今度は経営面が問題になるということがありますので、一応この数字を入れて400床ぐらいから検討していこうと考えています。これは当然建つまでいろいろとまた検討していかなければならないとは思いますが、確かに成田祐樹議員が言いましたように医療は実際変わってくると思います。ですから、それを考えながらこの病院を運営していかなければならないと思うのですけれども、これがやはり前も言いましたように、医療というものは提供するものではなくて、相手から求められる、選ばれるような医療になっていきますので、それにこたえるような、ただそこで患者を治すうんぬんでなくて、要望を含めているいろいろなことに対応しなければならず、病院はもっと違った形に恐らくなっていくと思うのです。設備とかそういうことも考えましたら、やはり今ぐらいの規模がよろしいのではないかと考えています。

そういうことで、これとてにかく計画を立ててみて、そして各病院との比較をしながら検討していきたいと思っておりますので、今言いましたように400床というのは精神科などを全部入れた形なので、一般の患者や救急というのは一応300床ぐらいの形になるということをお理解していただきたいと思っております。

（「議長、6番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 6番、成田祐樹議員。

6番（成田祐樹議員） 残りは予算特別委員会で質問したいと思っております。終わります。

議長（見楚谷登志） 成田祐樹議員の一般質問を終結いたします。

（「議長、19番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 19番、佐々木勝利議員。

（19番 佐々木勝利議員登壇）（拍手）

19番（佐々木勝利議員） 今回の選挙は、マニフェストによる国政選挙となりました。政策を吟味する有権者の目は厳しくなっている中で、その中で国民一人一人に平等に与えられた1票で政権選択ができる歴史的な選挙となりました。8月30日、賢い有権者の審判が下されました。政権交代実現、これは皆さんが新しい歴史をつくったというふうに思います。期待を裏切らないように責任重大と感じます。一般質問に入ります。

初めに、市長のマニフェストについてです。

マニフェスト選挙に関心が高まってきました。2007年の市長選挙において山田市長が市民に提示したマニフェストは、当選したらこれから4年間で実現するもの、そのために今何をしなければならないかを明らかにしたもので、5項目に絞って示した市民との約束、契約に当たるものです。常に点検し、情報公開し、公約実現に向けて努力していくものと押さえています。

そこで、マニフェストの内容に触れて、進ちょく状況について伺います。

まず、マニフェスト1「スリムな市役所・財政健全化で市民サービスの維持」を掲げ、「財政再建は最優先課題」「これから市役所改革を続行」。「今後の取り組み」として、「今後4年間でさらに180人の人員の削減」「職員10パーセント、市長25パーセント以上の給与削減」「19年度から単年度収支を黒字に転換し、累積赤字を解消」「安定した財政基盤をつくり、『ふれあいパス』など現在の市民サービスは守ります」。

そこで、伺います。この問題は理解と協力がなしにはできる問題ではありません。これまでの成果と今後の課題についてお示してください。

次にマニフェスト2「地域経済と中心市街地の活性化」についてです。「中心市街地に賑わい(にぎわい)を取り戻す施策」として、「商店街が独自に取り組む『にぎわいづくり事業』への支援」「旧丸井今井小樽店の再活用に積極的に取り組みます」とされ、さらに「まちなか居住や中心市街地の活性化を促進する『中心市街地活性化基本計画』を策定」「『小樽らしさ』を生かした地域経済・観光の振興」として、「小樽製品のブランド力を高め、東南アジアなど海外市場を開拓し、地場産業の活性化」「地元企業の技術開発支援と企業誘致を推進し、地域経済の振興と雇用の拡大」「地域ブランド力を活かした宿泊滞在型を推進し、経済波及効果を高めます」「小樽の歴史遺産を守り『旧手宮線跡』の活用を市民みんなで考え、手宮・北運河地域の再生に取り組みます」。

そこで、お伺いします。まちの活性化なくして小樽の発展は望めません。魅力ある小樽に磨きをかける努力とその成果についてお示してください。

次に、マニフェスト3「市民の健康といのちを守る新市立病院の建設」についてです。「赤字を出さない効率的な病院経営のために新病院(統合新築)の建設は必要」と訴えていました。この新病院建設問題、医療環境、新築のための条件など、当時の状況とは変わってきていると思います。市長の現状認識と説明責任が求められていると思います。政治的な判断、早い決断と今後の見通しについてお聞かせください。

次に、マニフェスト4「子育て支援と子どもの安全・安心確保」についてです。「子育て支援」では「4年間で保育所定員を75人拡大、待機児童を解消」「19年度は『休日保育』の実施、小樽公園内に2ヶ年で『こどもの国ゾーン』を整備するなど子育て環境の充実を進めます」とし、そして「子供の安全を守るために」「19年度の冬にむけ、スクールバスの導入を拡大します。また、教育環境整備のため、通学時の安全対策に配慮した学校の適正配置を校舎の耐震化と一体的に進めます」。

これは、どの問題も保護者、住民との話し合いが必要になります。成果と課題についてお示してください。

最後に、マニフェスト5「公開・参加・協働の市政運営」についてです。「地域と市役所をつなぐ市職員による『町内活動支援制度』を創設」「市政への市民参加を促進する『自治基本条例』策定に取り組みます」「市が行う事務事業を評価し、その結果を市民に公表する『行政評価システム』を構築します」「将来のまちづくりの方向を示す『新・小樽市総合計画』を市民とともに策定します」。

そこで、お伺いします。これまでの成果と今後の課題について、どのように実現に向けていくのかお示してください。

次に、都市計画提案制度に基づく地区計画について伺います。

低層住宅の真ん中に突然高層マンションが建ち上がり、人々の平穏な生活が脅かされる。安心して生きられるまち、歴史や文化と魅力的なまちを大切にする富岡地区の住民の願いや思いをかなえたいと考えている者の一人です。過日8月27日、都市計画、地区計画の決定に関する説明会が富岡公民館で開催されました。内容は、税務署周辺地域まちづくりの会及び日銀行舎跡地まちづくり協議会より提出された地区計画の提案に基づいて小樽市が作成した富岡地区計画の原案がまとまったので、区域や制限の内容を説明するための説明会の開催でした。この都市計画制度を活用した地区計画については小樽市で初めてのケースであるだけに、必要な時間と難しい面はある中で一定のめどをつけて取り組んだことについては高く評価するところです。

そこで、まず都市計画提案制度と地区計画について説明をお願いします。

次に、ここに至るまでの経過について、努力や苦勞を含めてお聞かせください。

この項の最後、今後、建築条例施行までのスケジュールとその見通しについてお聞かせください。

次に、ごみのカラス対策についてです。

ごみステーションでのカラスによるごみ散乱防止に苦勞している声を耳にし、またその現場を目にすることが多くあります。ごみネットが有効と言われていましたが、最近はカラスも賢く、学習して、ごみネットをくちばしでこじあけてから中のごみ袋をあける状況にあると聞きます。以前ほどごみネットは効果がなくなっているとも聞きます。また、そんな状況の中で効果を上げている事例も知りました。

そこで、ごみ出しの現状と実態について伺います。

1点目、市内のごみを出す場所として、一つ、戸別自宅前、二つ目としてごみステーション、そして三つ目にごみ箱設置となっていると思います。それぞれの箇所数とごみ出し上の問題点についてお示ください。

2点目、カラスの被害に遭う事例とその対策についても、お示ください。

3点目、カラス対策に効果を上げている事例とその普及について、お示ください。

4点目、市の助成について、内容をお示ください。

次に、振り込め詐欺の防止についてです。

銀行で直接注意を促したにもかかわらず、目の前で女性が被害に遭ってしまった。依然として振り込め詐欺は後を断ちません。もちろん情報発信しているにもかかわらずという状況だと思います。振り込め詐欺の手口も巧妙になり、お年寄りが被害者になるケースが目立って多くなっています。その実態はというと、一つにはオレオレ詐欺、親族が交通事故を起こしたなどと偽って電話をかけ、示談金などの現金を振り込ませようとするもの。二つ目は架空請求詐欺、郵便やメールなどで架空の事実を口実にした請求書を送付し、連絡先へ電話すると指定口座へ現金を振り込ませようとするもの。三つ目には融資保証金詐欺、企業や個人から融資を申し込んできた者に対して、保証金などを名目に現金を振り込ませようとするもの。四つ目には還付金などの詐欺です。税務署や社会保険事務所などの職員を名乗り、あたかも税金などを還付するなどの手続があるように装って、携帯電話でATMなどへ誘導し、その後振り込ませようとするもの。事例としてはこの辺のところだと思いますが、そこで伺います。

初めに、今年1月から8月までのこの詐欺被害に遭った件数と被害額について、北海道と小樽の状況に分けてお示ください。また、その特徴的な事例についても、お聞かせください。

次に、振り込め詐欺被害防止などについて伺います。これまでいろいろな取組がされたと思いますが、具体的な事例をお聞かせください。

次に、教育課題についてです。

2009年は国連子どもの権利宣言から50周年、子どもの権利条約採択から20周年に当たります。世界各地で子供の権利の実現のための取組が進められてきましたが、近年の日本社会を見ると、効率と競争を優先する政策が暮らしの貧困化を促進し、命の尊厳までも切り崩しているのではないかと考えるものです。子供たちが成長・発達を侵害されるばかりでなく、子供期の子供らしく生きるという基本的な権利さえ奪われていると言っても過言ではないでしょうか。今、子供の貧困が重大な社会問題となっています。現状は若者の貧困、大人の貧困、そして次世代の貧困と、貧困の連鎖が起きている現状です。

教育は、未来社会の投資です。子供を取り巻くこのような状況の中で、学力テスト体制は今、文部科学省や教育委員会が主体となって実施するという局面を迎えています。全国学力・学習調査は文部科学省が国の事業として実施し、地方公共団体及び私立学校が法制上は任意に参加するものであるということ。そして、目的は、一つには子供の学力や学習の全国的な状況の把握、二つ目としては地域、学校への教育施策の改善の資料の提供、三つ目には教育施策改善システムの構築にあると説明されてきているはずですが、学力学力と言いますが、二つあると思います。一つは教育実践の一環として学校が行うところの教育評価に当たる学力テスト、もう一つは序列化、入学選抜の学力テストと、今回行われている全国学力・学習状況調査はそれと違って法制上は行政調査であるということを確認したいと思います。

しかし、現実には2007年度と2008年度の犬山市を除く都道府県市町村で、2009年度は同市を含めて文字どおり全地方公共団体が参加して実施されました。そして、OECDのキー・コンピテンシーやPIISA型学力と呼ばれる学力像が、十分科学的な検証と国民合意を経ることなく教育現場に持ち込まれているという状況です。そして、テスト結果による地域、学校検証・評価を通して、地域、学校から文部科学省が設定する政策課題実現への自発的服従を引き出していると言わざるを得ません。現在の教育委員会制度を抜本的に見直し、教育行政のあるべき姿を求めたいと思います。

学力向上の達成責任は次々に下に委譲されているのが現状問題です。文部科学省による都道府県別結果公表は、平均正答率が低い都道府県にとりわけ大きなインパクトを与えました。学校や教育委員会は比較的冷静に受け止めているように見えます。しかし、首長、マスコミの過剰反応が目立って、そのため学力向上の圧力は主として政治ルートで都道府県から市町村へ、市町村から学校へと、下へ下へとのかかっていくのではないのでしょうか。しかも学校選択制、成果に基づく予算配分、わい小化された学校責任体制が学校をさらに追いつめています。その中で教員と生徒が点数至上主義の学習、教育に囲まれているのが現状です。

ここで一つの例があります。イギリスのナショナルテストが生み出した弊害、テスト至上主義教育が再現されようとしているような感じがします。全国学力・学習状況調査の分析結果に寄りかかり、教育施策を進めている感が見られます。子供が直面する格差・貧困は、多様な内容と形態で現れると言われています。全国学力・学習状況調査の平均正答率向上にだけ目を奪われていると、目の前にある格差・貧困克服の課題を見落としかねないと思います。

そこで、伺います。3年連続の全国学力・学習状況調査は、毎年60億円余りの経費をかけて実施していることを疑問視する声が多くなってきた中でしつ皆調査（全員調査）を実施していますが、特に新しい成果が見られないこの調査の継続についてどのように考えているかお聞かせください。

基礎・基本の習得は大切であるが、短期の取組で著しい結果が出るとは考えづらい。本来の学力とはなし得ないと思います。テスト結果を学校現場で生かすにしても、長いスパンで取組を見守ることが必要と考えます。御所見を伺います。

ニュース歴史の今日2008年9月28日は、日教組を解体すべきなど問題発言を繰り返した文教族議員としてはばからなかった中山国土交通大臣が辞任、歴史に残る日だと思います。

再質問を留保して、質問を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

（山田勝磨市長登壇）

市長（山田勝磨） 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

初めに、平成19年の市長選挙における私のマニフェストの成果等についてでありますけれども、まずマニフェスト1の「スリムな市役所・財政健全化で市民サービスの維持」につきましては、職員の削減では昨年4月に行った部の再編を伴う組織・機構の大幅な見直しによる組織のスリム化やオタモイ給食調理場の民間委託、真栄保育所の民間移譲などにより、4年間で180名の職員の削減目標に対し、本年4月段階で112名の削減となっております。給与の削減につきましては、平成19年度に給与構造改革による減と独自削減を合わせて本俸の10パーセントを削減し、20年度にはそれに加え期末手当の1か月削減を実施しており、市長の給与につきましても19年度から30パーセントの削減をしております。また、ふれあいパス事業につきましては、基本的には市の負担分の考え方は変えずに事業の継続を図っているところであります。なお、財政面では、平成19年度の単年度収支の黒字目標は達成できませんでしたが、20年度では目標額を上回る結果となりましたので、今後とも累積赤字の解消と安定した財政基盤の構築を最大の課題として、職員一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

次にマニフェストの2「地域経済と中心市街地の活性化」についてであります。まず中心市街地ににぎわいを取り戻す施策といたしましては、平成20年度ににぎわう商店街づくり支援事業を創設いたしました。本年度は商店街の空き店舗対策として商業起業支援事業を創設するとともに、定額給付金の支給に合わせて、「小樽で買物キャンペーンセール」助成事業を実施したところであります。旧丸井今井小樽店の再活用については、施設を管理する小樽開発株式会社が現在も精力的に出店交渉を行っており、市といたしましても丸井今井小樽店跡に商業施設が速やかに出店できるように、昨年8月、北海道に対し第1種大規模小売店舗立地特例区域の申請を行い、同年12月に指定されたものであり、今後でもできる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

中心市街地活性化基本計画については、まちなかでのにぎわい創出、居住の促進、宿泊の促進の三つを目標とする基本計画を策定し、昨年7月に内閣総理大臣の認定を受け、小樽駅前第3ビル周辺地区市街地再開発事業などに取り組み、サンビルスクエアとして本年5月に完成を見たところであります。

次に、「小樽らしさ」を生かした地域経済・観光の振興については、まず海外の市場開拓として平成16年度から台湾や香港で調査を行うとともに、昨年度から中国上海とロシア沿海地方での調査を開始いたしました。これまでの事業を通じて海外の企業に取り扱われた商品もあり、今後とも販路開拓に取り組んでまいりたいと考えております。

企業誘致においても企業立地促進条例を活用し、平成19年は8社、昨年は6社が新たな工場等を操業し、雇用の創出が図られたほか、その投資額は約85億円に達しております。観光振興では観光客にゆっくり小樽を楽しんでいただくことを目的に、小樽案内人のマイスターの方々に考案していただいた回遊性のある新しい観光コースのマップを作成したほか、今年度新たに小樽商科大学との共催で、3泊4日の日程で小樽商科大学シニアアカデミーを開講するなど、時間消費型観光の推進に向けた取組を進めているところであります。

旧国鉄手宮線と手宮・北運河地域の再生については、活用懇話会から活用のアイデアや基本的な考え方などについて報告を受け、市としての活用計画を策定するため、庁内の関係部局の職員で構成する庁

内検討会議を設置し、活用計画の基本的な方向性などについて協議し、この地域の再生に取り組んでいるところであります。

以上の施策を実施し、これまで一定の成果が上がったものと考えておりますが、今後とも地域経済と中心市街地の活性化に向けた取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

次にマニフェスト3「市民の健康といのちを守る新市立病院の建設」についてでありますけれども、両病院は老朽化が進んでおりまして、また二つに分かれている非効率性などから、地域医療を守るためにも早期の統合新築が必要であるとの考えは変わっておりません。その実現のためにはまず財政的なめどをつける必要がありますので、平成21年度の一般会計と病院事業の決算見込みを検討した上で、来年度の早い時期を一つの目安として判断してまいりたいと考えております。

また、建設地問題や、このたび示された再編・ネットワーク化協議会からの最終報告を踏まえた新病院の規模・機能などについても、それまでに方向性を出していきたいと考えております。

マニフェスト4「子育て支援と子どもの安全・安心確保」についてであります。まず休日保育につきましては平成19年8月から中央保育所で実施し、20年度の延べ利用児童数は260人となっております。本年4月1日からは、新築されたあおぞら保育園においてゼロ歳児の定員を3人から6人に拡大するとともに、新たに産休明け保育、延長保育、一時保育を開始いたしました。現在、本市では銭函保育所などにおいて低年齢児の保育需要が高くなっておりますので、保育士を新たに配置するなどして、より多くの児童を受け入れるよう努めております。

また、今年度から育児相談や子育てに関する情報提供を行うため実施しております「こんにちは赤ちゃん事業」におきましては、8月末までに276件の御家庭を訪問しており、子育てに関するさまざまな相談に応じるとともに必要な情報提供や養育環境の把握や助言を行い、子供の健やかな成長を支援しております。

次に、小樽公園内のこどもの国ゾーンの整備状況であります。平成19年度に空の遊びの回廊、大地の遊びの回廊などの大型遊具や迷路などの整備を行い、20年度には積木コンビネーション遊具などの幼児用遊具、野外学級施設、多目的広場などの整備を行っております。

次に、スクールバスにつきましては、改選後の平成19年10月から忍路中央小学校に加えまして長橋小学校と銭函小学校のスクールバス運行を開始するとともに、従前から行っていた冬期間のバス通学費の2分の1助成を通年全額助成に拡大いたしました。

次に、適正配置と耐震化を一体的に進めることについてであります。適正配置につきましては、教育委員会では本年度、学校規模・学校配置適正化基本計画の素案の説明会を全市的に開催したところであり、パブリックコメントを経て基本計画を年内にまとめたいとしております。また、耐震化につきましては、既に5校の耐震診断を完了し、実施設計を行っております。このほかにもさらに2校について耐震診断を行っております。今後とも教育委員会と協議をしながら進めてまいります。

次に、マニフェスト5に掲げた事業の進ちょく状況であります。初めに町会活動支援員制度につきましては、153町会のうち現在46町会に市職員を町会活動支援員として配置しており、町会からの要望のあった道路補修や不法投棄ごみの回収などの相談窓口として成果が上がっているところであります。

次に、自治基本条例についてでありますけれども、現在、庁内において自治基本条例研究会を立ち上げ、条例の必要性、あり方について基本的な考え方を整理しており、今後、市民の皆さんとともに条例に対する理解を深めながら条例の策定を進めていくことが重要であると考えております。

次に、行政評価システムについてでありますけれども、平成22年度には事務事業評価のトライアル実施をすべく評価手法の検討を進めているところであります。

また、新しい総合計画は、御承知のとおり本年4月からスタートしたところであり、現在、具体的な施策や事業を明らかにする実施計画の策定作業を進めており、第4回定例会にはお示ししたいと思っております。

次に、都市計画提案制度に基づく地区計画についての御質問でありますけれども、都市計画提案制度とは、住民などの自主的なまちづくりの推進等を図るため、土地所有者、まちづくりNPO法人等が一定規模以上の一団の土地、土地所有者等の3分の2以上の同意など一定の条件を満たした場合に、都市計画を提案できる制度であります。また、地区計画とは、住民などの意見を反映して、地区の特性に応じて建物の用途、形態、道路や公園の配置など、きめ細かなまちづくりのルールを定める都市計画であります。

次に、富岡地区の地区計画に関する住民説明会の開催に至るまでの経過であります。税務署周辺地域まちづくりの会、日銀行舎跡地まちづくり協議会から、それぞれ3月に都市計画提案制度を活用した地区計画に関する提案があったものであります。この提案に当たっては、住民の方々が今申し上げたまちづくりの会などを結成し、説明会やまちづくりに関する通信の配布等を行いながら、地域の合意形成などの取組を進められたものであり、まちづくりへの思いを感じますとともに、大変御苦労があったものと思っております。市といたしましては、提案に当たって、制度等に関する資料の提供や説明などを行い、提案を受けた後は所要の検討、調整等を行い、都市計画の原案を作成し、住民説明会の開催を行ったものであります。

次に、今後のスケジュールと見通しでありますけれども、11月上旬に都市計画審議会での協議、その後、案の縦覧、都市計画審議会への諮問などを行い、来年の3月に都市計画決定を行う予定で考えております。また、この地区計画の内容の実現をより確実なものにするため、都市計画決定に合わせて小樽市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の改正を行い、建築物の制限を行っていくものであり、この条例については来年の第1回定例会で提案をし、4月からの施行を予定しているものであります。このたびの都市計画提案制度による富岡の地区計画については、市民が主体となったまちづくりとして大いに意義のあるものと考えており、市といたしましても、今後とも都市計画決定などに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ごみステーションでのカラス対策についてでありますけれども、初めにごみの収集方式ごとの箇所数ですけれども、戸別収集は約2,600か所、ごみステーションは約3,400か所、合計で約6,000か所となります。そのうち金網や木箱などによるごみ箱設置数は、約1,200か所です。設置に関する問題点としましては、戸別収集では収集に時間を要し効率が落ちること、ごみステーションでは日常の衛生的な維持・管理が難しいこと、ごみ箱方式では設置場所の確保が難しいことなどが挙げられます。

次に、ごみステーションでのカラス被害であります。主に燃やすごみを出す日にカラスがごみを散乱させる事例が多く見られます。ネットをかけないでごみを出したり、ネットのかけ方が悪く、ごみがネットからはみ出すなどが散乱の原因となっております。この対策としましては、ステーションの利用者がネットの中にごみをきちんとおさめるなど、排出ルールを守っていただくほか、ごみネットの形状を工夫したり、ネットからごみ箱に変えることなども効果があると思われれます。市では、ごみ箱、ごみ容器、ごみネットの普及を図るため、購入費の一部助成制度を設けているほか、町会の皆さんと協議、相談しながらステーションの改善を図り、カラス対策に努めているところであります。

次に、効果を上げている事例と普及についてでありますけれども、ごみネットをごみ箱やごみ容器に変えたステーションでは効果を上げているほか、最近ではステーションの周りを板パネルなどで囲む方式にも効果が見られます。これらの効果的な事例につきましては、町会長と市との定例連絡会議などに

において実物のごみ箱やごみネットを展示し、紹介しているほか、廃棄物処理指導員を通じて町会の皆さんにも紹介し、カラス対策の参考にしていただいております。

次に、ごみ箱設置等への助成でありますけれども、町会や自治会などがごみ箱を設置する場合は、製作費や購入費の2分の1で2万円を限度として助成しており、町会や自治会、又は個人がごみネットやごみ容器を購入する場合は、購入費の2分の1で5,000円を限度として助成しております。また、これまでの助成件数であります。過去3年間の実績で申し上げますと、ごみ箱は平成18年度13件、19年度8件、20年度11件となっており、ごみネット、ごみ容器は18年度138件、19年度86件、20年度84件となっております。

次に、振り込め詐欺についての御質問ですけれども、まず道内、小樽市内における本年1月から8月までの発生件数と被害額ですけれども、道内では128件、1億3,500万円、小樽市内では5件、500万円となっております。なお、昨年同時期の発生件数と被害額は、道内では397件、4億5,100万円、小樽市内では25件、3,000万円となっており、道内、市内ともに大幅に減少しております。

次に、最近の特徴的な事例であります。警察官を名乗る犯人に暗証番号を教え、口座から全額引き落とされる事例があったと小樽警察署から聞いております。

次に、振り込め詐欺の防止対策でありますけれども、市や町会が主催する集会などにおいて北海道警察本部による振り込め詐欺防止をテーマにした寸劇や講話を行うなど、さまざまな機会を利用して啓発活動を展開しております。特に年金支給日には小樽警察署、防犯協会、自主防犯ボランティアなどが連携して金融機関でチラシ等を配布し、市民への周知、啓発に努めているところであります。今後とも、市民の皆さんと関係機関が協力しながら、振り込め詐欺の撲滅に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 教育長。

教育長(菊 讓) 佐々木議員の御質問にお答えいたします。

初めに、全国学力・学習状況調査への参加についてであります。本調査は児童・生徒一人一人の学力や学習の状況を把握し、今後の教育指導や学習状況の改善に役立てることを目的としており、小樽市学校教育推進計画2次計画で示しております学習状況の把握と指導の改善の部分と重なるものであります。この調査の結果を基に各学校においては児童・生徒の基礎・基本の定着や家庭学習のあり方などについて取組を進めていることから、市教委としまして、今までどおり参加してまいりたいと考えております。

最後に、長いスパンで取組を見守ることについてであります。議員の思いと同様に、子供の学力は一朝一夕で身につくものではなく、長いスパンをかけて取り組んでいく必要があります。しかしながら、御承知のように、各学年において早急に身につけなければならない学習内容や生活習慣などもあります。本調査の分析により、早急に取り組むものと中・長期的にじっくりと取り組むものとを明らかにし、指導に当たってまいりたいと思います。

(「議長、19番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 19番、佐々木勝利議員。

19番(佐々木勝利議員) 再質問が何点かあります。

まず、manifestoのところで市長は病院問題について、来年度の早い時期に決断したいと言っておりますけれども、現時点での内容等は局長のほうからいろいろと出ていますけれども、いわゆる市長公約ですから、しっかりとした決意を改めてお聞かせください。

それから、二つ目の行政評価の関係のところ、私も前からかねがねこれが政策評価に結びついていくということを提起しているわけですが、先ほどもお話がありましたけれども、今やっている行政評価と政策評価がどう結びついていくのか、その辺を教えてください。

それから、振り込め詐欺のところ、件数は下がっているというふうに聞きました。特に小樽市で被害の減少した要因とありますが、その内容についてわかればお知らせください。

それから、教育委員会のほうの関係で、私は全国学力・学習状況調査の問題を取り上げたときに教育委員会と少し話をした経過があるのですが、来年度も予算化をして、その枠の中に入っているので継続していくという話を聞いていたのですが、これは政権交代により今まである予算配分を見直していくということで、同調査についてはいろいろな疑問があり、この見直し作業に入っていくのではないかと認識しているのです。そういうことで継続してやっていくことの認識に立って、来年度もこの調査は実施されるだろうと。そして、あわせて教育委員会のほうでは、その参加の決定はしているのですか。そこのところを聞かせてください。

それから、先ほど中島議員から御質問があった鳥取県の内容です。9月25日の朝日新聞の夕刊にこういう見出しで載りました。「学力調査で事前対策、09年度鳥取の7小中学校」こういうことなのです。中身を紹介しますと、文部科学省が4月に実施した2009年度の全国学力調査をめぐり、全国で初めて学校別の結果を今月に開示した鳥取県で、少なくとも公立小中学校の7校が調査直前に過去に出題された問題を勉強させるなどしていたことが県教職員組合の調べでわかった。それによりますと、授業を遅らせて学力調査対策に取り組んでいる学校もあるといい、昨年12月に学校別の開示が決まったことで、平均点を上げようとする意識が生まれて教育現場に負担が強いられているという指摘がされたという記事が載りました。この点について、いろいろと危ぐされる今回の学力調査です。問題点がいのある中でこういう個別の開示をすることによっての問題点が出てきました。その点についてどう受け止めているか、お聞かせください。

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

市長（山田勝彦） 病院問題については私から、そのほかの問題は担当部長からお答えします。

病院問題は、先ほども申し上げましたけれども、とにかく早期の統合新築をする必要があるということとは全然変わっておりませんので、環境の整備をどう進めていくか、事業費の大半が起債事業ですから、そのためにはやはりまずは足元の財政をしっかりとすることが一番ですから、それに向かって今、取組を進めているということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 総務部長。

総務部長（山崎範夫） 行政評価と政策評価の関係についてお答えいたします。

これまでも小樽市で実施しています事務事業については、何回かこの行政評価システムにのっかったモデルあるいはトライアルを実施してきております。結果的には少しずつ庁内には一定の理解は深まっておりますけれども、御指摘のありました政策評価までにはなかなかまだたどり着いていないのが実態です。今、新しい第6次総合計画実施計画づくりをやっておりますので、その中でこの行政評価システム、そして政策評価に結びつくような取組について検討を進めているところで、もう少し時間をお貸しいただければというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 生活環境部長。

生活環境部長（小原正徳） 振り込め詐欺の被害件数の減少の効果的な要因という御質問でございますが、これにつきましては、先ほど市長が答弁をしておりますとおり、北海道内におきましても小樽市内におきましても、昨年度から比べて今年は大幅に被害件数が減少しているところでございまして、この効果的な要因ということについては、特にこれだというものはありませんが、これも市長が答弁をした繰り返しになりますが、機会あるごとに市民の方々にこの被害に遭わないように周知、啓発をするということが功を奏しているのではないかと総括的に考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 教育長。

教育長（菊 讓） 佐々木議員の再質問にお答えいたします。

全国学力・学習状況調査にかかわりまして二つの御質問かと思えます。

その一つ目についてでございますが、今後の調査についてですが、先ほどの答弁は、あくまでも平成19年度、20年度、21年度と同様であったら実施したいという私の思いを話したものでございまして、今回平成22年度がどうなるかというのは、先ほども中島議員の御質問で触れましたが、予算化とかその内容についてはまだ不明でございますし、文部科学省から今後出されるものにつきまして、小樽市教育委員会といたしまして、その新しい要領に基づき、どうするか十分検討・協議し、結論を出したいと考えているところでございます。

二つ目の鳥取県の小中学校の調査の事前対策の受止めについてでございますが、本調査は何度も話しておりますように、児童・生徒の実態を把握、そしてその結果を学習指導の改善に資することを目的としていることから、小樽ではあらかじめ事前の対策をすることは考えておりません。あくまでも学校のプランに基づき日々の地道な学習指導の改善や、家庭における学習の習慣化が学力の定着、さらには向上につながるものと考えているところでございます。

（「議長、19番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 19番、佐々木勝利議員。

19番（佐々木勝利議員） ごみステーションのカラス対策のところの一つ再質問しようと思っておりましたが、詳しいことは委員会のほうでします。

議長（見楚谷登志） 佐々木議員の一般質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時21分

再開 午後 4時50分

議長（見楚谷登志） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの北野議員の議事進行に関して、議事録を確認いたしました。私の見解といたしましては、北野議員の代表質問は、「小樽港クルーズ客船による観光客誘致に本格的に取り組むための次善の対策」という大枠の質問でありましたので、市長からは「14番バス接岸の機会を増やすため、施設状況等を踏まえ検討している」という趣旨の答弁になっております。

また、高橋議員の一般質問は、「クルーズ客船の受入れに関し、現状の倉庫の補修や改修、通路などの歩くスペースの検討など多くの課題がある」という具体的な例を挙げ、これらについてどのように考えているかという質問であったため、答弁といたしましてはその質問に対応して、「33号上屋の環境美化や港湾合同庁舎周辺の道路整備」にも触れたものになっておりました。

私といたしましては、これは北野議員の議事進行の発言にありました質問者により答弁に差があると

いうものではなく、質問の細かい趣旨の違いによるものであると考えております。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 22番、北野議員。

22番(北野義紀議員) 限られた時間の中で議長から今、説明があったというのは理解できますから、これ以上議長に本会議場においてあれこれしていただきたいという要望はいたしません。ただし、質問に至る経過があるのです。私も質問に当たって事前の調査をいたしましたから、当然のこととして高橋議員がおっしゃったようなクルーズ客船の本格的誘致に向けた課題があるということは承知しているし、理事者もその旨、例えば33号上屋の内部の利用の変更等を検討しているということは聞いていました。しかし、クルーズ客船の本格的誘致に向けて次善の策はないかというふうに聞いた場合、理事者との関係では、当然市長の側からですよ、理事者が事前に説明し私に了解を求めていた、そういうことも含めて具体的な答弁があるというのが本来の姿なのです。これまでもそうだったのです。ところが、今回そういうことが一切ないから一体何なのだという事になったわけですから、今後、市長におかれましては質問者の意向、これをすべてきちんととらえると同時に、なおどういう質問なのかという念押しまでレクチャーの中で我々に聞いているわけですから、私が何を聞こうとしているかははっきり聞き取れるわけです。それにかみ合った答弁をしていただきたいということを強く注文しておきます。市長、笑わないでまじめに聞いておいてください。

議長(見楚谷登志) それでは、引き続き一般質問を続行いたします。

(「議長、7番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 7番、菊地葉子議員。

(7番 菊地葉子議員登壇)(拍手)

7番(菊地葉子議員) 通告に従い、一般質問をいたします。

初めに、子育て支援です。

さきの総選挙でも大きな争点になった子育て支援、各党が競って政策を発表し、有権者にアピールしました。今定例会には小学校就学前3年間に属する児童を対象に、子育て応援特別手当が補正予算として上程されています。既に昨年度は、経済対策の一環として一部の子育て世帯に子育て応援特別手当が支給され、定額給付金を含めこれら臨時収入がどう使われたのか、総務省の家計調査を分析した一民間の調査ではありますが、興味深い記事が新聞で紹介されていました。「1回限りのお金は貯蓄に回り、経済効果はあまり期待できない。継続的な子ども手当のほうが消費を刺激する。景気をよくするならインフラ設備のほうが経済的效果は大きい」、これが家計調査を分析された方の指摘です。また、「財源が危うくなったり景気がよくなったら支給がやめられるような政策は家計にあっては信用されず、政策的な優先順位は現金給付より保育サービスの整備といった現物給付を」との大学教授の指摘も紹介されています。さらに社会制度や企業の子育て支援の充実を求める声、子供は一生お金がかかる、幼少期だけの支援では意味がないと、体系的・継続的な施策の必要性を訴える子育て世代の声の記事も紹介されています。

保育サービスの整備で何より急がれているのは保育所不足の解消です。厚生労働省の調査で本年4月の認可保育園の待機児童は、前年同月との比較で29.8パーセント増の2万5,384人に上ると発表されました。これはいわゆる新定義での数値ですから、旧定義でカウントすれば数倍の数値になるだろうと言われています。国と自治体の責任で待機児童の解消を図ることは緊急の課題です。小樽市の認可保育所の定数は現在1,530名です。待機児童数の定義が変更になり、厚生労働省への報告では小樽市の待機児童数はゼロ人となっていますが、旧定義で見ますと9月1日現在で既に19名となっています。うちゼロ

歳児が13名、1歳児が4名と9割近くになっています。この5年間の利用状況を見てみますと、新年度の4月時点でゼロ歳児の待機児童が生じており、圧倒的にゼロ歳児の定数枠が不足していますが、市長はそのように思いませんか、お伺いします。

子供の成長は待ったなしです。まずはすべての認可保育所で産休明けからのゼロ歳児保育を実施し、さらに既に実施済みのところで毎年のように待機児童がいるところではゼロ歳児枠を拡大すること、また年度途中には1・2歳児の待機が増加していきますから、1・2歳児定数枠の拡大が急がれますが、市長のお考えをお示してください。

次に、出産を理由とした保育所の利用について改善を要求し、質問します。

第2子以降を出産したときには上の子は保育所に入所できますが、これは里帰り出産でも適用となります。小樽市での出産及び里帰り出産での認可保育所の利用実態の推移をお尋ねします。

先般、小樽市在住の親元で出産された方から、「出産後あと一月保育所を利用できると考えていたが、規定で今月末で退所と言われた。飛行機に搭乗させての帰郷は心配なのでもう一月親元にいたいのだが、保育所の利用はだめなのでしょうか。」との相談を受けました。利用期間を変更できるどの理由にも該当せず、結局退所となりました。無制限に利用を延ばすべきではないと思いますが、出産時期は予定どおりにいかないこともあり、出産後の利用については柔軟性を持つべきではないでしょうか、お伺いします。

高校生の奨学金についてお伺いします。

「お金がないと学校に行けないの？」首都圏高校生集会在本年7月に埼玉県内で開催されました。集会開催の実行委員会が2,092人の全日制、定時制、通信制の高校生から集めたアンケート調査からは、高校生の8パーセントが高校の学費が高く、高校に通い続けられるか不安と感じ、アルバイトをして授業料や経費などを支払う高校生は31パーセントいるとの結果が出ました。さらに、学費のことで家族に迷惑をかけて申しわけないと考えている高校生が26パーセント、4分の1に上っています。

高校生集会でのアピールの一部を紹介します。「この10年間で経済的格差や貧困が広がりました。この中で私たちは襟をつかまれて学校からつまみ出される息苦しさを背負って毎日学校に通い、学校生活を送っています。先進国のほとんどが高校、大学の授業料は無償なのに日本は有料です。また、奨学金や就学奨励金制度も基準が厳しく、卒業できない場合の返還する率も高く、返却できるか不安を抱かせる制度になっています。」、このように言いながら、授業料の無償化や私学助成補助の増額などを求めています。

経済不況や企業戦略によって家計所得がこの9年間で100万円も減少したことに加え、国際的に見ても教育予算への公費負担は、OECD加盟国中比較可能な28か国の中では下から2番目、国内総生産比3.3パーセントといった教育政策が子育て世帯の負担を増大させている大きな要因です。5月末に国会で成立した補正予算には高校生の授業料減免等に対する緊急支援が盛り込まれました。これを受けて北海道議会第3回定例会には、高校生の就学資金を基金として18億円を積み立てる補正予算案が提案されるといいます。我が党は、国政でも地方政治でも家計を気にしないで学ぶ環境の整備を訴え続けてきましたが、さきの高校生のアピールなどとあわせて国民世論の成果だと考えます。しかし、さきの高校生集会のアピールにもあるように、貸付けだけでは多くの高校生が利用できない状況であり、今、高校卒の就職状況が一段と厳しくなっている状況では、制度利用に当たって二の足を踏む現状が広がるばかりです。授業料免除だけでは高校生活を送っていけないことも確かです。教育費負担の軽減、無償化に向けた取組も、また急がれる課題です。

小樽市の奨学金制度については、昨年第2回定例会で我が党の中島議員が質問しました。対象枠の

拡大、給付額の増額、申込締切りが早すぎることについて改善を要求しています。今年度の募集枠と応募人数について、まずお尋ねします。

今まさに百年に一度の経済不況です。家計の事情で勉強を続けることに困難を極めている学生の実状をよくつかみ、実態に即した募集枠の拡大をすべきではないでしょうか、お尋ねします。

再質問を留保して質問とします。(拍手)

議長(見楚谷登志) 理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 市長。

市長(山田勝麿) 菊地議員の御質問にお答えいたします。

まず、保育所のゼロ歳児の定員でありますけれども、9月1日現在の入所状況を見ますと、定員102名に対して入所児童数が157名と、定員を大幅に超えた児童数が入所しており、保育需要は高いものと認識しております。現在、銭函保育所においてゼロ歳児の待機児童が6名おりますので、保育士を新たに配置し、当面2人を受け入れることにしております。今後も引き続き児童の受入れに努めてまいりたいと考えております。

次に、ゼロ歳児の定員の拡大でありますけれども、本年の4月1日からあおぞら保育園でゼロ歳児の定員を3人から6人に拡大するとともに、新たに産休明け保育を実施し、ゼロ歳児の受入れ拡大が図られたところであります。また、市内の認可保育所におきましては、ゼロ歳児を含めた3歳児未満児について、国で定める施設の最低基準等の範囲内で保育士を新たに配置するなどして、より多くの児童を受け入れるよう努めているところであります。なお、産休明け保育の充実や定員の見直しについては、今後の保育需要の動向や保育所のあり方検討委員会での議論を踏まえて対応していく必要があると考えております。

次に、出産に伴う保育所の利用でありますけれども、里帰り出産を含め年間10人程度の方が利用しております。利用期間については出産予定月と前後各1か月、合計3か月を限度としておりますが、期間の延長につきましては、保育所の入所状況等を勘案し、個々のケースに柔軟に対応していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 教育長。

教育長(菊 譲) 菊地議員の御質問にお答えいたします。

小樽市の奨学金制度についてですが、奨学生の定員は70人としておりますが、今年度は27人の枠に応募者が53人おりました。対象枠の拡大につきましては、長引く預金利率の低迷などにより基金残高が毎年減少し、厳しい運営となっておりますので、難しいものと考えております。

(「議長、7番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 7番、菊地葉子議員。

7番(菊地葉子議員) 再質問をしたいと思います。

ゼロ歳児や3歳未満児の保育については、市長も需要が高いことは認められています。この間、あおぞら保育園の努力などもあり、産休明け保育や、それから定員枠の拡大を行っていますが、それでもこのところずっと数年間、待機児童が生じているのです。しかも、ちょっと調べていただいたのですが、小学校就学前の子供たちで認可保育所あるいは認可外保育所、また幼稚園、そういうところにどれだけの子供たちが行っているのかということ平成20年度の状況で見ますと、認可保育所のゼロ歳児の枠99名に対して181名の入所があり、充足率は182.2パーセントと非常に高くなっています。4歳

児では、21年度で幼稚園とか保育所を利用していない子供たちは5人、0.6パーセントしかいないのです。5歳児では27人で3パーセントなのですけれども、ゼロ歳児、1・2歳児は、もし保育が必要になってくると幼稚園もありませんから、本当に保育所しかないのです。この間ずっと出生率は下がりながらも、入所率は高くなっている。それだけゼロ歳児、1・2歳児の保育を必要としている家庭が増えてきているというのが現状なのです。私が言いたいのは、子供の成長は待ってくれないので、必要なときにはきちんと保育を提供する責任が自治体にはあるのではないかと。市長は在り方検討委員会の結果あるいは今後の需要の推移を見たいというふうにおっしゃっていますけれども、その検討委員会の結果が出て、それから対応を検討するのでは遅すぎる。緊急にそういうゼロ歳児あるいは1・2歳児の定員枠を拡大することが待たれているのではないかとということを変更して訴えて、検討委員会の結果待ちというふうにならないでいただきたいということを訴えたいと思います。そのことについてもう一度市長の御見解をお尋ねしたいと思います。

それから、里帰り出産に関しては大変前向きな御答弁をいただきました。必要に応じて個々にあきぐあいを見て検討していただけるということですので、特に自分のふるさとである小樽で出産をして、保育所の利用も含めて大変いろいろ便宜を図っていただいたというふうに感じて、今お住まいのところ、住民票のあるところに帰っていただくということが、私たち地元小樽市民にとってもそれは誇りだというふうに思っていますので、今回のケースはそういう思いを抱かないまま帰られたということが大変残念だと思っていますので、次回からはぜひ前向きに検討していただきたいことを改めて要望したいと思います。

高校の奨学金なのですけれども、中島議員の質問についても対象枠の拡大は難しいと大変あっさりとした御答弁をいただきました。高校の授業料の無償化については、新政権の下でも積極的に対応していただけるということで大変うれしく思っていますけれども、授業料の無償化だけでは安心して高校生活を送っていけないということが一方ではあります。所得がどんどん厳しくなっている中で、せめてアルバイトをしなくてもいいというように勉学の環境を整えていただきたいと思うときに、この自治体における高校の奨学金というのは、そういうサポートをしていく大事な事業だというふうに考えています。

今回、北海道のこの基金の積立の中で出されています資料を見ましても、平成16年度との比較で言いますと、18年度、19年度、20年度と、公立高校において貸付金を受けている生徒の割合がどんどん伸びてきているのです。まさしくこういう社会情勢を反映したものだというふうに思っています。私は、先に枠ありきというふうに考えますと、本来社会情勢だとか家庭の状況があって、子供の勉学を保障するという趣旨から外れていくのではないかとというふうに思っています。まさしく百年に一度の経済不況ですから、せめてこの数年は枠を拡大して状況を見ようかという、そういう対応はできなかったものなのかということについて、改めてお尋ねしておきたいと思います。

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

市長（山田勝廣） 保育所の定員の問題ですけれども、小樽の実態からいけば公立の保育所の定員はまだ余っているのですよね。定員が9月1日現在で535人に対して442人しか入っていないのです。ですから、全体の需要からいってまだ枠はあるのですけれども、ただ地域的な問題で自分の行きたいところの保育所に入れられないという、そういう状況だと思うのです。ですから、非常に難しい問題だと思うのです。当面、今、銭函保育所のゼロ歳児で6人の待機者がいますから、すぐ保育士を採用するように話をしまして、24日からもう1名入所できるようになりまして、来月またもう一人入れるという。なか

なか今、年度の途中で保育士も集まらない状況ですが、できるだけ採用して保育需要に対応していきたいと思います。

問題なのは、公立の保育所で定員60人に対して37人というところがあるのです。ここには定員きっちりの保育士を入れているのです。そこを柔軟に対応できないのかと。今、このA保育所からB保育所に行ってくださいと、そうやってもう少し柔軟に対応して、保育需要に対応すると、60人のところに37人しか入っていないのですから、たぶん暇でしょうがないのではないかと思います。だから、そういうものを解決していかなければ、定員だからといっても実数が少ないのであれば、それはやはり問題であると思いますので、その分少し研究をして、それこそうまく人を回せるような仕組みができないかどうか、これは検討していきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 教育部長。

教育部長(大野博幸) 菊地議員の奨学金の問題についての再質問にお答えをいたします。

御承知のとおりなのですが、この制度はたしか昭和27年に市内の企業から御寄附をいただいてスタートした事業です。その間いろいろな経緯はありますけれども、何といいますが、社会福祉制度とかそういったものではなくて、市民の方々の善意によって成り立ってきている制度だというのがベースにあるわけです。ですから、今でも毎年いろいろな方から御寄附をいただいているわけですから、私どももそういった善意を継続して奨学金という形で、高校生の方々に学資の一部にさせていただきたいということで考えております。その意味からしますと、やはり先ほど教育長も言いましたけれども、原資が減り、一つの大変な状況になっているというのは事実です。私どももいろいろな形で御寄附をいただいたり、あるいは貸付けの部分についての返還というものについては、きちんとやっていただくというような努力はしております。ただ、基金が一定程度増えているのであれば、支給人数を拡大していくということもあるわけなのですが、現実には財源が少なくなってきていると。ですから、今増やすと将来的にはまた大変な時期が早く来るといふ、そことの兼ね合いなわけです。ちょっと冷たい答弁で大変申しわけなかったのですが、もう一方では、今の高校生の授業料に対する補助あるいは無償化というのが議論されている状況もありますので、そういったものも見極めながら、小樽市独自の奨学金制度については、今後、検討していかなければならないだろうというふうに思っております。

(「議長、7番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 7番、菊地葉子議員。

7番(菊地葉子議員) 今、市長がおっしゃられた公立保育所については、私も前に勤めていたことのある施設なのですが、ここではゼロ歳児保育をやっていないのですよね。現場からはゼロ歳児保育をやってほしいという声を何度となく上げていったこともあるのですが、なかなかそうならなかったことも含めて、保育士を異動させるよりは、ここでゼロ歳児保育をきちんとやって子供たちを受け入れていただいたほうが、より市民のニーズに対応できるのではないかと思います、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 市長。

市長(山田勝麿) ゼロ歳児保育を行うためには施設的にハード整備が必要だという話も聞いていますから、ただ定数を増やせばいいという話でもないみたいですから、そういったことも含めて検討していかなければならないのかなというふうには思っています。

議長(見楚谷登志) 菊地議員の一般質問を終結いたします。

(「議長、23番」と呼ぶ者あり)

議長（見楚谷登志） 23番、横田久俊議員。

（23番 横田久俊議員登壇）（拍手）

23番（横田久俊議員） 一般質問を行います。最後になりますので、これまでの何人かの方と重複する質問もございますけれども、御容赦のほどを願います。

まず、先ほどの公明党高橋議員と同趣旨の質問となりますが、中心市街地の活性化についてお尋ねを申し上げます。

丸井今井小樽店が閉店してから約4年、小樽グランドホテルが閉館してから半年以上が経過をいたしました。当初は年内にも後継テナントが入居するというような情報もありましたが、依然として廃きょ同然の姿で空き家状態が続いております。観光都市宣言をした小樽の中心部がこの状態では、観光客はどう思うことでしょうか。私ごとで、しかも大変古い話で大変恐縮ですが、私は丸井さんとニューギンザの間の土地で生まれ、中学校までそこで育ちました。昔の稲穂東8丁目、今の稲穂1丁目ですけども、当時のこの第一大通り周辺は大変なにぎわいでありました。小樽で一番と言ってもいいほど活気づいておりました。ところが、今では残念ながら、日中でもほとんど人通りがありません。夜になりまして、旧小樽グランドホテル、そして旧丸井さんの明かりが消えて真っ黒な建物を見上げると心が痛み、寂しくなります。

そこで、伺いをいたします。

旧小樽グランドホテルと旧丸井今井について、閉店、閉館以降の動向について詳しくお知らせを願います。

市長は、2年半前の当選後の記者会見で、本件についてこのようにコメントをしております。「何といても一番の大きな問題は、丸井さんの跡の店舗再活用です。キーテナントの誘致も含めて再活用に積極的に取り組み、関係者と十分協議をし、一日も早く誘致できるよう、市としてもそのための協力は惜しまずにやっていきたいと思っております。」、このコメントにあるように、市長といたしましても、本件につきましては小樽の中心市街地のまちづくり施策において最優先で取り組まなければならない重要な案件であるとお考えのことと思っております。先ほどの高橋議員への御答弁にもそのようなことがあったのかと思っております。これまで本市としてどのような支援、そして協力を講じてきたのでしょうか、具体的にお示しをください。

また、今後、どのような課題を解決していかなければならないのか、市長の御見解をお聞かせ願います。

次に、職員の市内居住について、以前にもこのことについては質問をいたしました。市民の多くが市職員の市内居住を強く望んでいるということは改めて説明するまでもないと思っております。確認の意味も含めまして、現在の市外からの通勤者について、最新の数字と過去3年間の比較をお示しください。

これまでも市長への手紙などで職員の市内居住を求める声が相次いでおります。市職員の採用について、市内居住を条件にしてはという市長への手紙がありました。そうした声に憲法第22条の居住の自由を根拠として、市内在住を採用条件とすることは憲法違反となるおそれがあると回答しております。憲法第22条、「居住、移転及び職業選択の自由」のことを指しているのですが、これは解釈の問題であります。既に採用している職員を業務命令等で居住地を強制的に変更させることは、居住の自由を侵害するおそれがあるかもしれません。しかし、採用の条件として付与することは平等の原則での議論はあるかもしれませんが、直ちに居住の自由を侵害するということにはならないと思っております。新規の採用者について、「採用時まで本市に居住できること」、あるいは「本市に居住又は居住見込みの者」などという条件をつけることについての法的根拠等も含めた付与の可能性についてお知らせをくださ

い。

次に、当面の市財政についてです。

政権交代が行われ、民主党が政権与党となりました。今後、民主党政権による多くの施策が実行されることとなりますが、平成21年度第1次補正予算の執行停止あるいは暫定税率の廃止、はたまた後期高齢者医療制度の廃止、国の経済危機対策による各種基金の凍結など、本市の運営に重大な影響を与える事項が今後実施されていくものと考えられます。我々は市長与党として、小樽市の運営が行き詰まると判断されるような国の政策を直ちに受け入れることは容認できません。第1次補正予算の執行停止や凍結などによる市財政への影響については、我が党の鈴木議員が代表質問でお聞きしたほか、各会派からもさまざまな質問がされておりますが、それ以外の点について本市にどのような影響が出るのかお示しください。

先日、市長はこうした市への交付額削減の可能性やその他懸念される事項について、民主党の鉢呂衆議院議員に要望を提出したと聞いておりますが、その要望とそれに対する反応など詳細についてお聞かせをください。

こうした要望に対して報道では、「よりよくなるならばマニフェストにこだわらず、ある面は修正していくべきと思う」と鉢呂議員が答えられたとのこととあります。本当ならば大変に頼もしいことです。特に暫定税率の廃止は当市にとって2億円以上の減収になるとのことです。最近の報道では、全国の知事のうち20人が暫定税率の廃止に反対をしております。廃止となるのであれば、代替の財源をしっかりと明示するよう希望するところです。そうしたことへのお答えはいただいたのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、小中学校のインターネット環境についてお尋ねをいたします。

市内各校のパソコンの更新が近日中にもなされると聞いております。平成会の成田祐樹議員も指摘していましたように、今は低廉で高機能の機器が市場にあふれております。どうか適正な価格で、しかも市内業者に恩恵があるような方法での導入を期待しているところであります。

さて、パソコンは最新のものに更新されましても、ネットワーク回線の速度が遅ければ宝の持ち腐れになるでしょう。多くの児童・生徒が同時に快適にネットを使える環境は最低限必要と思われれます。以前にお聞きした状況では、クラスの授業で20人程度が同時にインターネットを利用する場合、回線に大きな負荷がかかり、ほとんど使い物にならない学校があるという話もお聞きしたところです。現在の市内の小中学校の状況はどのようになっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

昨今、ネットにつながっていないパソコンはほとんどないと言われております。それほどインターネットは我々の生活に不可欠となりつつあります。単に情報収集のみならず、パソコンのメンテナンス、セキュリティ強化、これらにもインターネット接続は不可欠であります。もちろんコンピュータが万能であるとは言いません。逆に過度なコンピュータ教育が人間性の育成に支障を来すという話もございしますが、最低限子供たちには快適なネット環境の下でコンピュータ授業を学ばせたいものであります。これら回線の不備を改善する方策はあるのでしょうか。早急な改善を求めるものであります。

最後になりますが、公立高等学校配置計画案への対応についてお尋ねをいたします。

道教委の高等学校適正配置計画案、この後志学区高校配置計画案では、平成23年度に小樽商業高校、それから小樽工業高校の2校で、それぞれ間口1減案が示されております。また、平成25年から28年までの見通しの中では、「小樽市内について職業学科の配置のあり方を含めた再編の検討が必要」と記されておりまして、職業高校を再編にして1校にするかの記述がなされているところであります。先般、後志教育局の地域懇談会に出席した折、こうした我々の不安に対し道教委は、「この案が最終のもので

はない、地元の意見を十分聞いた上で判断していきたい」、こうした旨の回答をしておりました。早急にこの小樽での意見集約、検討が必要と思われます。

そこで、お伺いをいたします。

この検討組織について、教育長はどうお考えなのかお知らせをください。時間はあまりありません。市内の各会から再検討の大きな声が上がれば、道教委も見直しを検討せざるを得ないかもしれません。これまでのように配置計画案がほぼ固まった後で、形ばかりとは言いませんが、陳情に行くというのでは道教委を動かすことはできないでしょう。早急に市民の意見をまとめる仕組みづくりをお願いするものです。

再質問を留保して質問を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 市長。

（山田勝磨市長登壇）

市長（山田勝磨） 横田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、中心市街地活性化についての御質問でありますけれども、まず旧丸井今井小樽店と旧小樽グランドホテルの閉店以降の動向ということでもありますけれども、この問題につきましては中心市街地活性化にとって大変重要な問題であるとの認識は変わっておりません。これまでも施設を管理する小樽開発が施設の一体的な活用に向けて幾つかの業者と交渉を行っておりまして、現在も本州の大手ディベロッパー等と精力的に交渉をしていると聞いておりますが、民民の話でありますので、現状ではこうした問題に市が直接的にかかわるのはどうかということもあります。したがって、小樽開発と十分協議をしながら、必要に応じて対応してまいりたいというふうに思っております。

次に、これまでの支援の取組でありますけれども、丸井今井小樽店跡に商業施設を速やかに出店できるようにと、昨年8月北海道に対し、第1種大規模小売店舗立地特例区域の申請を行いまして、同年12月に指定されたものであります。

また、課題につきましては、現在、小樽開発の金融債務の圧縮、共有名義者全員の合意、駐車場の整備などが課題となっておりますことから、今後これらが解決されることによりまして、商業施設とホテルが一体となった活用が図られるものと考えております。いずれにいたしましても、当該施設の再生は中心市街地の活性化のためにも重要でありますから、市といたしましても、できる限りの支援に努めてまいりたいと思っております。

次に、職員の市内居住についての質問でありますけれども、初めに市外から通勤する職員の数であります。市外からの通勤者は5月1日現在で133名、そのうち約半数が医師や看護師など人材が得られにくい医療系の職種で占められております。また、市外在住の主な理由としましては、親の介護が必要なことや配偶者の勤務地が市外であることなど、やむを得ないと思われるものが約8割を占めています。過去3年間の比較につきましては、平成20年度が139名、19年度が128名、18年度が138名と多少の増減はありますが、ほぼ横ばいの状態となっております。

次に、新規採用者に市内居住の条件をつけることの可能性についてでありますけれども、採用試験において居住地を制限することは法的にも難しい問題もありますし、また本人の適性や能力に直接関係のない事項を条件とすることは、応募者に広く門戸を開くことを基本とする競争試験の平等性にも反することから、必ずしも適当ではないというふうには考えております。しかしながら、職務上の必要性から緊急に職場に出動しなければならないなど合理的な理由がある場合には、限定的に認められる場合もあ

ると考えます。いずれにいたしましても、小樽市におきましては、これまでも市外在住者の市内への転居を機会あるたびに要請するとともに、新規採用の職員に対しましては市内への居住を強く勧めておりまして、今後ともこれまでと同様に強く指導してまいりたいと考えております。

次に、このたびの政権交代に伴って、現在伝えられております暫定税率の廃止等についてでありますけれども、まずガソリン税などの自動車関係諸税の暫定税率が廃止された場合、これらに関連する市の収入はほぼ半減し、その影響額は約2億3,700万円と試算しており、代替の財源措置がなければ本市財政への影響は大変大きいと考えております。さらに後期高齢者医療制度の廃止につきましては、廃止後の姿が明確ではなく、まだ意見を申しにくい状況であります。制度の見直しによる事務処理の変更により、地方自治体としてさらに過大な負担を強いられるのではないかと、また被保険者である高齢者の方々にも大きな混乱を招くのではないかと懸念もありますので、これらの点について十分配慮いただいた上での検討がなされるべきと考えております。いずれにいたしましても、地方六団体としても「これら地方に影響の大きい喫緊の諸課題について新内閣と早急に協議を開始したい」としておりますので、市といたしましてもこれらの動向を注視しながら必要な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、9月7日に鉢呂衆議院議員に対して行った要望の内容とそれに対する反応でありますけれども、まず要望の主なものを申し上げますと、財政、雇用につきましては、国の平成21年度補正予算に関連して経済危機対策予算や雇用対策予算の維持・継続を要望するとともに、自動車関係諸税の暫定税率を廃止する措置について代替財源措置とあわせて行うことなど、必要な財源措置を要望しております。このほか障害者自立支援法や後期高齢者医療制度の廃止、新型インフルエンザ対策など市民に身近な施策については新たな混乱を生じさせないよう十分配慮するとともに、地方財政に影響を与えないよう要望いたしました。また、地域活力基盤創造交付金などについては、仮に執行停止になると本市の財政に多大な影響を及ぼすことから、確実に執行させていただくとともに、北海道横断自動車道黒松内-余市間の早期整備計画路線への格上げ、北海道新幹線の全線フル規格での認可着工についても話させていただきました。鉢呂議員からは「今回のマニフェストについて確実に実行していかなければならないと考えているが、皆さんの意見も聞きながら修正し、実現していかなければならないもの」というお話もありましたが、いずれにいたしましても今後も継続して地方の意見を聞く場をつくとともに、政権交代により不安を生じさせないよう取り組んでいくというお話があったところであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 教育長。

教育長(菊 讓) 横田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、小中学校のインターネット環境についてのお尋ねがありました。まず、市内の小中学校のインターネット回線速度の状況についてであります。平成19年度までに全校でADSLや光ファイバー回線による整備を完了し、通信速度の高速化を図っております。しかしながら、学校からは、多くの児童・生徒が同時に使用する場合に接続の速度が遅くなるなど、より一層の通信速度の高速化を求める声もあり、今後もさらに快適なインターネット環境に向けた改善が必要であると考えております。

次に、小中学校のインターネット回線速度の改善方法についてであります。さきの平成21年第2回定例会において、小中学校の教育用パソコンやプリンタなどの購入予算を可決していただいております。冬休みごろには最新のOSをインストールした機種を配備する予定であります。この機会に新たな機種の導入によるパソコン自体の性能向上に加えて、ネットワーク関連機器の更新を行うなどしながら、小中学校におけるインターネット回線速度の一層の高速化を図ってまいりたいと考えております。

最後に、今年度の公立高等学校配置計画についてであります。平成25年度以降の見通しの中で、「職

業学科の配置のあり方を含めた再編の検討」が示されました。この点については、5月に開催された地域別検討協議会の中で道教委から、「市内の高校のあり方について道教委だけで一方的に検討するだけでなく、地域としてどのような高校配置がよいのか検討してもらいたい、それを要望として出してもらいたい」との提案がありました。これを受け、市教委では市内公立高等学校の学校長との意見交換を進めてまいりましたが、現在、公立高等学校の校長やPTA、同窓会の関係者に加え、小中学校校長会や小樽市PTA連合会なども含めた意見交換を行う場を立ち上げるための作業を進めているところであります。

(「議長、23番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 23番、横田久俊議員。

23番(横田久俊議員) 細かい部分については委員会でお尋ねをいたしますが、若干再質問をさせていただきます。まず、丸井さんの件ですが、これは当然高橋議員と同じような御答弁ですが、病院ももちろん小樽市として大事ですし、それから福祉、経済、教育、いろいろな分野でいろいろな課題はあるのですけれども、やはりまちの真ん中にあるあの建物がああいう状態であることが解消されないということは、小樽市の力もないのかということになってくるのだと思うのです。せっかく魅力あるまち第6位になったのですけれども、来られた観光客がそれを見て本当にどう思うかというのは皆さんお察しのことだと思いますので、何としてでも早急に強力な支援をしていただきたいと。

それで、今進めていることについて情報をお持ちかと思しますので、言える部分で構いませんけれども、業者といいましょうか、大手ディベロッパーとの交渉が全然ぱっとしないのか、あるいはもう少しのところまでいっているのか、本当にあと一歩というところなのか、その辺がやはり市民としても情報は知りたいと思しますので、もし言えるところがありましたら、その辺についてお伺いいたします。

それから、市職員の市内居住の関係ですけれども、私は決して市外に居住している職員が憎くてこんな質問をしているわけではありませんし、現実に住まわれている方たち百三十数名ですが、前には職員の7パーセントほどと聞きましたけれども、その方たちが、それでは皆さん方幹部の方々が指導したからといって、わかりましたと言って小樽市に居住するというのは、なかなか現実的には難しい問題だと思っています。ですから、今後、やはり小樽市職員の市内居住を進めていくには、新規採用のときに小樽市に居住してくださいということを、受験資格といいましょうか、条件にしてはどうかということなのです。法的に問題があるというお答えでしたが、現に調べた範囲では相当数の自治体でやっている、書いているのです。これは嬉野市ですか。一般事務については平成21年7月13日現在で嬉野市に住所を有していることとはっきり書いています。それから、これは神崎市というところですが、採用後に神崎市内に居住することができる人、これは受験資格です。それから、その他では市内居住者、又は採用と同時に市内に居住できる者、採用後本市に居住できる者など。もっと過激なのは、採用試験実施要綱の訓令というのがある市にあるのですが、「受験者の居住地を制限することができる」としっかりと例規にうたっているところもあります。ですから、ほかの市ができて小樽市は難しいというのはどうなのかという気がしますので、この辺はもう少し委員会等で深めていきたいと思っておりますが、検討それから研究の余地はあると思っておりますが、採用条件に付することについての御見解を再度お伺いして質問を終わります。

議長(見楚谷登志) 理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 市長。

市長(山田勝麿) 丸井さんの問題ですけれども、大手ディベロッパーの関係で言いますと、やはり

金融債務の処理の問題と、それからあの施設を買うわけですから、それで今の経済状況からいって、すんなりすぐ手を挙げて「はい」と言うのはなかなか難しいと思います。それから、取得した場合にどういったテナントを入れるかという、その問題もあるのです。その信用関係といいますが、この企業なら入居者としていいとかという信用力の問題です。それを取得者がその企業ならいいという、その部分の関係といいますが、その辺は非常に難しい、我々にはちょっとわからないのですけれども、そういった微妙な問題があるのだという話は聞いておりますが、いずれにしても非常にまちの中の大きな施設が長い間あいているというのは問題ですから、これは我々としても大きな関心を持って今対応しておりますので、もう少し時間をかしていただきたいというふうに思います。

それから、職員の市内居住の問題ですけれども、市内居住を条件に採用試験をすること、いろいろやっているというふうに言われましたので調査してみたいと思います。ただ、訴えられないからいいのかという感じもあるので、仮にもし法的に訴訟になった場合にどうなのかという問題は残りますけれども、それぞれやっている事例があるというのであれば、それはうちも検討してやっていきたい。面接試験のときは、あなた採用されたら住みますかという、それはまがりなりにも全部聞いているのですよ。私も総務部長時代から全部聞いています。それで、住みますよという話を3年か4年たって、小樽に住んでいたけれども転出したという、こういう例もあるものですから、そのあたりも非常に問題なのですけれども、これは職員の意識の問題というものにもかかわるのだと思いますけれども、いずれにしても、もうちょっと研究して前向きに進みたいと思います。

議長（見楚谷登志） 以上をもって、一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程中の案件のうち、議案第1号ないし第7号及び第25号並びに報告第1号につきましては、議長指名による9名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、議案第8号ないし第24号につきましては、同じく議長指名による9名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、それぞれ付託の上、審査することにいたします。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

それでは、予算特別委員を御指名いたします。秋元智憲議員、鈴木喜明議員、吹田友三郎議員、高橋克幸議員、山口保議員、新谷とし議員、北野義紀議員、横田久俊議員、大竹秀文議員。以上であります。

次に、決算特別委員を御指名いたします。千葉美幸議員、大橋一弘議員、中島麗子議員、斉藤陽一良議員、井川浩子議員、斎藤博行議員、新谷とし議員、成田晃司議員、久末恵子議員。以上であります。

なお、委員中、事故ある場合は、所属会派において補充することといたします。

次に、議案第29号は総務常任委員会に、議案第28号は建設常任委員会に、それぞれ付託いたします。

日程第2「陳情」を議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第1155号につきましては、市立病院調査特別委員会に付託いたします。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、その他の陳情につきましては、別紙お手元に配布の議事事件一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3「休会の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

委員会審査のため、明9月29日から10月7日まで9日間、休会いたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。

散会 午後 5時50分

会議録署名議員

小樽市議会 議 長 見 楚 谷 登 志

議 員 吹 田 友 三 郎

議 員 井 川 浩 子

平成21年
第3回定例会会議録 第5日目
小樽市議会

平成21年10月8日

出席議員（28名）

1番	秋	元	智	憲	2番	千	葉	美	幸
3番	鈴	木	喜	明	4番	吹	田	友	三郎
5番	大	橋	一	弘	6番	成	田	祐	樹
7番	菊	地	葉	子	8番	中	島	麗	子
9番	高	橋	克	幸	10番	斉	藤	陽	一良
11番	佐	野	治	男	12番	山	田	雅	敏
13番	佐	藤	禎	洋	14番	濱	本		進
15番	井	川	浩	子	16番	林	下	孤	芳
17番	斎	藤	博	行	18番	山	口		保
19番	佐々木	勝	利		20番	新	谷	と	し
21番	古	沢	勝	則	22番	北	野	義	紀
23番	横	田	久	俊	24番	成	田	晃	司
25番	前	田	清	貴	26番	大	竹	秀	文子
27番	見	楚	谷	登	28番	久	末	恵	子

欠席議員（0名）

出席説明員

市	長	山	田	勝	磨	監	査	委	員	木	野	下	智	哉					
副	市	長	山	田	厚	教	育	長	菊					讓					
病	院	局	長	並	木	昭	義		水	道	局	長	小	軽	米	文	仁		
総	務	部	長	山	崎	範	夫		総	務	部	参	事	鈴	木	勇	三		
財	政	部	長	貞	原	正	夫		産	業	港	湾	部	長	磯	谷	揚	一	
医	療	保	険	部	長	中	村	浩	福	祉	部	長	長	川	修	三			
保	健	所	長	秋	野	恵	美子		生	活	環	境	部	長	小	原	正	徳	
建	設	部	長	竹	田	文	隆		病	院	局	長	吉	川	勝	久			
消	防	長	会	田	泰	規			經	営	管	理	部	長	大	野	博	幸	
監	査	委	員	宮	腰	裕	二		会	計	管	理	者	中	塚	茂			
総	務	部	長	貞	村	英	之		総	務	部	総	務	課	長	中	田	克	浩
企	画	政	策	室	長														
財	政	部	財	政	課	長	木	下	正	樹									

議事参与事務局職員

事務局長	佃	信雄
庶務係長	北出	晃也
調査係長	関	朋至
書記	木戸	智恵子
書記	島谷	和大

事務局次長	佐藤	正樹
議事係長	中村	弘二
書記	相澤	幸
書記	小林	由美子
書記	高野	香織

開議 午後 1時00分

議長（見楚谷登志） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、中島麗子議員、濱本進議員を御指名いたします。

日程第1「議案第1号ないし第25号、第28号及び第29号並びに報告第1号並びに陳情及び調査」を一括議題といたします。

これより、順次、委員長の報告を求めます。

まず、予算特別委員長の報告を求めます。

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 20番、新谷とし議員。

（20番 新谷とし議員登壇）（拍手）

20番（新谷とし議員） 予算特別委員会の報告をいたします。

当委員会における質疑・質問の概要は、次のとおりであります。

今年度の普通交付税は、今議会の補正予算で当初予算を約4億6,600万円上回るようになった。そのうち2億6,100万円は、雇用の創出や地域経済活性化の推進などを目的に、今回創設が提案されている地域経済活性化等推進資金基金へ積み立てているものの、残りは国・道支出金の超過交付額返還金や税等過誤納金還付金など必ず予算措置をしなければならない経費に充てている。市は「実質的な赤字を増やさず、予算を組めた」というが、見方を変えれば、「予期せぬ収入を赤字の穴埋めに回した」ということではないのか。

これまで財政再建を理由に、しわ寄せを市民に押しつけ、さらに、公共投資を著しく抑制してきたという経過にかんがみ、交付税の増額分については、赤字解消を第一とせず、市民サービスの復元や地元企業への公共工事の発注など、市民が求めている事業に充てるべきではないのか。

市内での有効求人倍率は0.35倍と、依然として厳しい雇用情勢が続く中、今回の補正予算では、緊急雇用創出事業の2次募集分の追加により、これまで実施した分と合わせ、今年度は115名の雇用を見込んでいるが、これは市内全体の求人数の1割にも満たない数である。本来であれば、経済状況の回復により、民間企業が積極的に雇用確保の姿勢に転じることが望ましいが、当面は、まだ市による雇用維持対策が必要と思われることから、今後も継続的に取り組んでほしいと思うがどうか。

小樽の歴史と自然を生かした地域景観づくり検討事業費については、本市が景観行政団体に認められたことに伴い、市独自の屋外広告物条例の制定に向け、現状を調査するものである。この新条例では、色彩や形状についても新設に限り規制ができるというが、既存の看板等で景観と調和がとれていないものについては、どのように対応するつもりなのか。

また、同事業では、旧手宮線沿線にある老朽建物等が同地区の景観を阻害しているため、旧手宮線本体の整備とあわせ、沿線の空間を良好な景観へ誘導するため、まずは現況を調査するとしている。旧手宮線は本市の観光資源として重要な歴史的資産であり、また多くの市民も再整備を望んでいることから、沿線の家屋など個人の財産にも影響が及ぶ難しい問題であるが、一つ一つ丁寧に段階を踏んで、再整備実現に向け取り組んでいってほしいと思うがどうか。

市長はいろいろな場面で「市民との協働による行政運営」を口にしてはいるが、市民から、ともに力を合わせて市政に当たるはずの市職員の中に、市外居住者が133名もいることに疑問の声が出ている。市外に居住している市職員に対して、市内への居住を命ずることは、憲法等の観点からも難しいことは理解するが、他都市では、採用試験の際に市内への居住を要件としているところもあるので、本市でも今後、採用試験を実施する際には、同様の要件を付することを検討すべきと思うがどうか。

小樽と倶知安を結ぶ国道393号については、昨年秋に全線開通したが、小樽側の毛無峠部分が難所となっているため、これをトンネルなどで解消できれば、後志管内とのアクセスが飛躍的に向上し、小樽観光にとって課題となっている広域観光の進展が図られるなどメリットが大きい。この事業は本市にとって北海道新幹線や小樽-余市間の高速道路よりも有益な事業であるため、市は、こうした事業を優先して、国への要望活動に取り組むべきではないのか。

また、このたびの総選挙で誕生した民主党を中心とする新政権は、国と地方を対等・協力関係にしていくとの意向を示している。市は、国の動きを待つといった従前の考え方をやめ、例えば対ロシア貿易関連事業など、みずからの将来を展望し、しっかりとした戦略を立て、真に必要な事業の実現に向け、国に対して積極的に要望していくべきと思うがどうか。

全国学力・学習状況調査の結果について、北海道は全体としては3年連続して下位に低迷しており、小樽はその中でもさらに低いと言われている。市教委は、この結果を踏まえ、課題や問題点を整理し、指導改善の指標を学校現場に示し、学校ごとに学習指導等の改善に当たってきたとのことだが、成果が上がらない現状を学校長はどのように考えているのか。

学力の向上には、直接指導に当たる学校が調査結果を真しにとらえて取り組まなければ、結果は何も変わらないと思うので、今後、市教委は、未来を担う小樽の子供たちに確かな学力が着実に定着するよう、さらに強く学校現場に対する指導に努めてほしいと思うがどうか。

小樽の学力が低いと言われる原因として、教員の指導方法や児童・生徒の学習に対する姿勢など、さまざまな要因が挙げられているが、小樽で成績が上位であっても、札幌圏の子供と比較した場合、普通程度の成績であるという話もよく耳にすることから、もともと小樽市内の小中学校が目指す学力の到達目標自体が低いということではないのか。

この調査結果について市教委は「厳しい状況である」と抽象的な表現を繰り返すが、改善を図るためにはまず、学校、保護者、児童・生徒が危機感を持ち、「現状を打破しなければ」という共通の認識に立った上で、より具体的な改善策に取り組む必要があるのではないのか。

小樽の順位は道内でも下位にあると類推されることから、市内の教員のレベルが全国、全道よりも低いのではないかと懸念される。市内の教員482人のうち20年以上市内で勤務している者は106人に及ぶとのことであり、他の市町村の状況を知らず長期にわたり市内だけで異動を繰り返すことは、人事異動の面からいびつであり、教員のスキルアップの観点からも疑問に思うがどうか。

人事権は道教委にあると思うが、子供たちの学力向上のためには、新しい人材が流入することが必要と思うので、市外との人事異動を活発にするよう働きかけるべきではないのか。

学校評価の結果については、学校教育推進計画においても、学校だよりやホームページ等を活用し、積極的に公表するとうたっているが、実際にホームページ上で評価結果を公表している学校は極めて少ない。市教委は、これまで各学校に対し、どのように指導しているのか。

学校からの情報開示がないために、保護者は子供が通う学校の問題点を把握することができず、家庭でどのように指導してよいか困惑することもあると聞く。

子供の学力の向上には学校、市教委、家庭の三者が連携して取り組むことが不可欠であり、そのためにも、学校からの情報公開が徹底されることが必要である。しかし、学校のホームページの現状は、内容的にも乏しく、更新もなされていないところが多く見受けられることから、市教委は更新に当たっての協力をするとともに、改善についての指導にも努めるべきと思うがどうか。

市内小中学校のインターネット回線速度については、これまでも改善に努めているとはいえ、決して快適とは言えず、業務上のメールですら届くまで時間を要することもしばしばであると聞く。子供たち

のインターネット学習をスムーズに行うためにも、基本ソフトの設定変更などにより、さらに回線速度の改善を図ってはどうか。

また、今回のパソコンの更新に当たり、ある小学校では、今まで使用していたものを引き続き活用したいが、市教委からは、廃棄するため使用できないと言われたとのことである。それが誤解で、使用が可能であれば、その旨周知してほしいと思うがどうか。

スポーツ大会の開催について、市内にはフットサルやミニバスケットボールといった新しいスポーツに対応した施設が整備されていないため、開催を断念したとの話も聞くが、市内でこうしたスポーツの公式大会を開催することは可能なのか。

大会開催の希望があっても、競技種目によっては、市内に用具や器具がないといった場合もあるとのことである。しかしながら、他都市から選手や関係者を呼び大会を開催することは、宿泊客の増など経済効果に結びつくものでもあり、用具をレンタルするなどにより、極力大会開催に応じるよう努めてほしいと思うがどうか。

潮まつりの期間中に、観光資源としても重要とされている旧手宮線を活用し、市内のガラス工房が中心となり、日常生活に密着したガラス製品の展示販売を行う「小樽がらす市」が初めて開催され、開催当日は、あいにくの天候であったにもかかわらず、約2万人もの来場があり、市民の関心も高かったと聞く。しかし、準備期間が2か月と短かったため、商品が確保できず、参加を断念した工房があったことや、写真展などのイベントとの調整が図れなかったといった反省点もあることから、来年の実施に当たっては、早い段階から準備作業に着手すべきと思うがどうか。

また、「小樽がらす市」は、将来小樽を代表する大きなイベントに育てなければならず、そのためには、イベントに携わる人の育成が求められるため、運営に当たっては行政主導で行うのではなく、雪あかりの路のように実行委員会形式をとり、ボランティアと連携を深めながら取り組むべきと思うがどうか。

このたび産業振興課が担当し、実施した「小樽がらす市」は、市内外のガラス工房が出店し、歴史的な価値のある旧手宮線を会場としたこともあって、雰囲気がいよなど大変好評であった。また、水産業の振興という観点から行い、多くの人が集まった「おたる産しゃこ祭」は、水産課が担当している。こうした催しは1次・2次産業の活性化だけでなく観光振興にも直結するものであるが、観光行政を担う観光振興室は、どのようにかかわってきたのか。

本市は、昨年10月に観光都市宣言を行い、全庁を挙げて観光を主たる産業と位置づけ積極的に取り組む姿勢を示していることから、現状の観光振興室の体制を強化し、こうしたイベントの窓口を一本化して対応していくべきではないのか。

中国人観光客への取組について、中国人の北海道に対するあこがれが強いことから、先月には初の拳式ツアーが実施されたり、小樽と中国との定期コンテナ航路を運航している神原汽船が上海に開設した物販施設では、小樽の地場産品や観光のPRを予定していると聞く。これらには企画段階から市も積極的に働きかけてきたとのことだが、個人ビザの発給が始まり、さらに観光客の増加も見込まれることから、今後ともニーズを的確に把握し、業界へ情報提供を行うなど、前向きに取り組んでほしいと思うがどうか。

また、2010年5月から10月にかけて行われる上海万博は、約7,000万人という過去最高の来場者が見込まれており、観光誘致の絶好の機会であると考え、日本のパビリオンを利用して、市町村が参加し北海道をPRする場もあると聞くので、市としても積極的に参加し、中国人観光客を呼び込む努力をしていくべきと思うがどうか。

塩谷丸山は、標高は低いが山頂からの絶景が楽しめる山として、ファミリーからベテランまで幅広く人気があり、年間約7,000人も登山者でにぎわう山である。9月に広報おたるで特集されたこともあり、初心者の登山客も増えていることから、山頂からの眺望をより一層楽しめるように、周囲の山並みを説明した掲示板の設置や、登山になれていない女性のためにも、登山口にはトイレを設置してほしいと思うがどうか。

また、登山口の駐車場所が少ないため、周辺住民に迷惑がかかっている状態であることから、トラブルが起きる前に駐車スペースを確保するべきではないのか。

さらに、市の所管する窓口についても、観光資源としての活用やフットパス構想も視野に入れ、整理してほしいと思うがどうか。

国は緊急経済対策として、介護従事者の賃金を1人当たり月額1万5,000円引き上げる処遇改善の施策を進めているが、現場の職員からは「賃金引上げの実感を持ってない」という声を多く聞く。職員の処遇については、事業者の判断によるものであることは理解するが、市として、事業所における賃金の実態を把握するとともに、施策の趣旨を事業所に伝え、理解を求めると思うがどうか。

また、政権交代に伴い、新政権は国の補正予算の一部凍結や見直しを検討しているが、この事業についての影響や次年度以降の見直しについてはどのように考えているのか。

高齢化社会を迎え、独居老人の見守りや安否確認を行っていくには、行政のみならず町会や民生委員と緊密に連携を図っていくことが必要である。しかし、現在は個人情報保護の観点から、町会では行政や民生委員が有する情報が得られないため、各世帯の状況を把握することができなくなっている。今後、地域のネットワークによる見守り等の支援体制が必要と考えられることから、町会に高齢者世帯の情報を開示されるよう、市として何らかの手立てを行うことはできないのか。

保育所の入所率については、地域的要素や児童の歳児別定数によってばらつきがあり、市は入所率が6割程度で余力のある長橋保育所から、待機児童のいる保育所へ保育士を振り向け、対応することを検討したいというが、余力を活用するというのであれば、むしろ需要が見込まれるゼロ歳児保育を新たに実施する方向で考えていくべきではないのか。

また、保育所の定数については小樽市保育所の在り方検討委員会での結果を見て判断するとのことだが、今まさに保育を必要とする保護者のニーズに素早く対応することこそ、真の子育て支援と言えるのではないのか。

市の新型インフルエンザ行動計画では、要支援独居老人の安否確認を市が民生委員と連携して行うとしており、民生委員1人当たりの受持ち人数は平均12.8人というが、担当区域によっては最少1人から最大50人と、かなりばらつきがある。大流行した際の安否確認は急を要するものであり、確認作業の遅れが命を落とすことにもつながるため、今後、具体的に計画を詰めていく際には、民生委員の地区ごとの割り振りに固執せず、より効率的に安否確認ができるよう見直すべきと思うがどうか。

市立病院に勤務する事務職員の平均年収は約600万円と、同様の勤務を行っている民間の病院と比べて2倍になっているとのことである。しかし、同じ医療関連の事務であり、公立と民間で業務に差があるとは思えず、本当に内容に見合った年収になっているか疑問を感じるがどうか。

また、電話交換業務については、電話の取次件数すら把握していない中、両病院合計で3,000万円をかけて委託しているというが、同規模の民間病院では事務職員で対応していると聞く。まずは実態を把握するとともに、電話の多い時間帯に限定して委託することや、職員での対応も視野に入れ、見直しを行うべきではないのか。

若い医師や看護師などは給与面よりむしろやりがいを求める傾向にあるため、自身のスキルアップに

つながる学会への参加や研修費用の増など、無駄を削り、その分必要性の高い部分に予算措置すべきと思うが、病院事業管理者の認識はどうか。

長引く景気低迷により、市内の小規模な建築業者では受注が減少し、厳しい経営状況にある上、市が行っている「バリアフリー等住宅改造資金融資制度」については地元業者に限定しておらず、市外の業者も参入している状況にある。この制度は開始から10年ほど経過し、融資実績も減少傾向にあることから、見直しが必要と思うが、その際には他都市で効果を上げている国の交付金を活用した民間住宅リフォーム助成制度を設けるとともに、地元業者の施工に限定するという条件を付すことで、受注機会の増加が図られるよう検討してほしいと思うがどうか。などであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

議案はいずれも可決と、報告は承認と、全会一致により決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。(拍手)

議長(見楚谷登志) これより、議案第1号ないし第7号、第25号及び報告第1号について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、決算特別委員長の報告を求めます。

(「議長、28番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 28番、久末恵子議員。

(28番 久末恵子議員登壇)(拍手)

28番(久末恵子議員) 決算特別委員会の報告をいたします。

去る9月28日に開催されました当委員会において、付託されております各議案について採決いたしました。

採決の結果、議案はいずれも継続審査と、全会一致で決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。(拍手)

議長(見楚谷登志) これより、議案第8号ないし第24号について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、総務常任委員長の報告を求めます。

(「議長、25番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 25番、前田清貴議員。

(25番 前田清貴議員登壇)(拍手)

25番(前田清貴議員) 総務常任委員会の報告をいたします。

当委員会における質疑・質問の概要は、次のとおりであります。

議案第29号について、小樽港にはこれまで数多くの米国艦船が入港しているが、市は、パース手配の要請の都度、核搭載の有無について、米国領事館や外務省に問い合わせ、「日米安全保障条約に規定する事前協議の対象となっていない」との回答を踏まえ、核搭載はないと判断して、パース利用を認めてきた。しかし、最近になって日米間の密約の存在がクローズアップされており、政府が実態調査を行う意向を示している。小樽港には、今後も米国艦船の入港が予想されるが、いわゆる「核密約」の存在が

確認された場合、市は、港湾管理者としてどのように対応するつもりか。

また、政府の調査結果いかにかわらず、核を搭載しているおそれのある艦船の岸壁使用は、拒否すべきではないのか。

新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方については、これまで800件を超える陳情が提出されている。市も第6次総合計画基本計画に新市民プールの建設を位置づけており、建設に向けた意気込みが感じられる。現在、基本計画の前期実施計画を策定中であるが、プール建設に向けた市教委と関係部局との協議は、どの程度進んでいるのか。

プールの建設に向けた具体的作業は、財政状況が好転してからになるとしても、市教委が想定するプールの概要などの青写真を示すだけでも、建設を切望している市民の思いにこたえることになるのではないのか。

市の公共工事や業務委託を受注する企業に対して、一定水準以上の賃金の支払を義務づけるなど、契約制度のあり方を規定する条例の必要性が議論されているが、このほど全国で初めて千葉県野田市が、この公契約条例を可決したとの報道があった。自治体の財政状況が依然として厳しい状況が続く中、公契約条例制定の動きは、全国に波及することが期待され、また今後、国においても公共事業での最低賃金確保に関する法整備の検討が見込まれることから、小樽市もこの潮流に遅れることなく、条例制定を検討するつもりはないのか。

全国学力・学習状況調査は、本来、児童・生徒の学力の到達度合いを把握するための調査であり、この結果により順位づけをし、相対的な評価を行うことは適切ではない。しかし、学習到達度の絶対評価に基づく分析と同様に、学力が集団の中でどれくらいのレベルにあるのかを把握することは、児童・生徒はもちろんのこと、指導に当たる教員にとっても必要と思うが、市教委は、学力の相対的な評価についてどのように考えているのか。

現在、教育研究所で採用している標準学力検査により、学力を客観的に把握することができるというが、これまで市教委は、この検査の実施について、各学校にどのように周知してきたのか。

今後は、この検査を奨励し、継続的に実施することにより、正確な学力の把握に努め、指導の改善や学力向上につなげていくべきではないか。

小中学校のインターネットの回線については、従来に比べて機材の更新や光回線の導入など高速化が図られてきたとはいえ、教育現場からは、速度の改善が実感できないなど不満の声を聞いている。現在、稲穂小学校にサーバを配置し、集中的に情報管理を行っているとのことだが、インターネットの技術やサービスは日進月歩であり、例えばレンタルサーバを活用するなど、より安い経費で現在より性能が向上したシステムを構築できる可能性もあることから、今後はより新しい技術の導入を検討してはどうか。

今後、小中学校におけるコンピュータ学習の頻度が増すことは明らかであり、より快適なインターネット環境を継続的に提供し続けるための通信インフラ整備については、どのように考えているのか。

就学援助制度は、経済的に困窮している家庭に対し、憲法が保障する教育の機会均等の趣旨に基づき、子供が通学する上で必要な費用の援助を行う制度である。就学援助費は、国の三位一体改革により、用途を限定した国庫補助金から交付税として一般財源化された経緯があるが、これにより市の財政には、どのような影響が出ているのか。

特に準要保護者の就学援助は、全国共通の認定基準がなく、自治体が独自の認定基準と方法により行われているが、今後、財政負担の増加を理由として、認定を厳格化する考えはあるのか。

また、近年、景気の低迷により就学援助率は増加の傾向にあるため、国の責任において必要な財源措置を行うよう、強く申し入れるべきと思うがどうか。

国は、平成19年度から子供の安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策を実施する目的で、これまでの文部科学省所管の「放課後子ども教室」と厚生労働省所管の「放課後児童クラブ」を連携させた「放課後子どもプラン」を推進している。しかし、小樽市では、ボランティアの確保が難しいなどの理由から、現状この事業を行わないこととしており、このように国の施策に頼らず市単独で事業を行っている場合、何らかのハンディキャップがあるのか。

事務の点検及び評価報告書では、「地域子ども教室」のボランティアスタッフの確保を今後の取組の一つとして掲げており、ボランティアの不足を認識しているのであれば、今後は、市が単独で実施している現在の仕組みを検証し、放課後対策が安定的に継続して実施できるよう検討してほしいと思うかどうか。

先日、第1回おたるスポーツフェスティバルが開催され、約1,300人市民が参加したとの報道があった。この祭典は、市民一人一人が年齢や体力に応じた健康づくりや充実した人生を送るため、生涯スポーツの振興を目指す目的で開かれ、さまざまな競技団体からの参加があったと聞かす、現在、市が設立準備を進めている総合型地域スポーツクラブと関連性のあるイベントなのか。

心身ともに健康で充実した毎日を送るには、このようなイベントをきっかけとしてスポーツに親しむことが大切であり、また、市民にスポーツを紹介するよい機会と思われることから、次回の実施に向け、問題点を見直すべきと思うかどうか。

また、ニュースポーツなど競技種目も多様化しており、だれもが気軽にさまざまなスポーツに取り組める環境整備が必要である。小樽市では現状でも他都市に比べ各種目ごとの専用競技場が少ないと指摘されていることから、今後は生涯スポーツの普及・振興のために競技施設の整備充実を図る必要があると思うかどうか。などであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

まず、議案第29号につきましては、採決の結果、賛成少数により否決と決定いたしました。

次に、陳情第3号、第4号、第186号、第262号ないし第356号、第358号ないし第370号、第373号ないし第643号、第647号ないし第1002号、第1004号ないし第1084号、第1086号ないし第1108号、第1119号ないし第1140号、第1146号ないし第1152号及び第1156号ないし第1159号につきましては、採決の結果、賛成多数により、いずれも継続審査と決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） これより、一括討論に入ります。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 7番、菊地葉子議員。

（7番 菊地葉子議員登壇）（拍手）

7番（菊地葉子議員） 日本共産党を代表して、ただいまの委員長報告に反対、議案第29号小樽市非核港湾条例案は可決、今定例会に新たに提出された陳情第1156号ないし第1159号並びに継続審査中の陳情についてはいずれも願意妥当、採択を主張して討論をします。

議案第29号小樽市非核港湾条例案です。

国連安全保障理事会が、核兵器をめぐる問題で、初めて首脳会合を開きました。採択された決議は、安保理が「核兵器のない世界」を目指した条件づくりに取り組む決意を宣言しました。核不拡散条約第6条に基づいて、核軍縮の削減、撤廃の交渉を誠実にやることを呼びかけています。

オバマ大統領は、安保理でも国連総会でも、「世界は国際法が空約束でないことを証明しなければならない」と強調しました。

「核のない世界」を将来目標にとどめるべきではありません。核兵器廃絶に向けて本格的な転換を築くため廃絶を求める圧倒的な国際世論を、現実政治をさらに動かす力にすることが求められています。この方向は、1982年6月に小樽市議会で行われた核兵器廃絶平和都市宣言に基づく平和への営みと基本的に一致するものであり、条例を制定し、非核港湾行政の推進に寄与することを心から呼びかけるものです。

陳情第1156号ないし第1159号はいずれも小樽市室内水泳プールの早期建設を求める陳情です。

継続審査中の陳情と合わせて800件を超え、署名は1万1,227筆に上っています。駅前の市営室内水泳プールが解体されたことで、障害を持った人、健康管理にプールを使用したいと考えていた市民、高島小学校温水プールに通えない人たちが一日も早い市営室内水泳プールの設立を望んでいます。

これまで室内水泳プールの早期建設実現を望む会の皆さんは、毎月、街頭署名に立ち、教育委員会に要請行動を繰り返してきました。こうした声に押され、総合計画の前期実施計画に設置を盛り込む努力を市長部局、教育委員会がともに取り組むとしています。

総務常任委員会では、与党派の議員からも積極的な質問が寄せられていました。市民要望を実現させる議会の意思を示して、早期の実現に結びつけようではありませんか。

継続審査中の陳情第1146号所得税法の第56条の廃止を求める意見書提出方について触れます。

雇用労働者の場合と区別して家族従業者の収入を必要経費に税法上算入できないことが、自営業の女性が低収入となっている原因になっています。さらに、女性家族従業者の必要経費を認めない所得税法第56条は、男女共同参画精神に著しく反しています。

本年7月、国連女性差別撤廃委員会による日本の女性差別撤廃条約実施状況の審議がニューヨークの国連本部で行われ、所得税法第56条問題も取り上げられました。外国では、家族従業員の報酬を認めるのは当然のことなので、日本での中小業者とともに働く家族従業者の働き分が税法上認められず、人権が侵害されている状態は、なかなか理解されません。「世界でも異常な法律になっていることを痛感した」と、審議を傍聴した参加者が語っています。

現在の税体系は、1949年9月に出されたシャウプ勧告に基づいています。シャウプ勧告は、それまでの封建的な家族単位課税から個人単位課税への転換を促しました。日本では、ほとんどの税法は個人単位課税になりましたが、一部の意図的、脱法的な所得分割を防ぐために、所得税法第56条で個人単位課税の例外が制定され、以来60年もの間、自営業家族従業員、特に女性は不利益をこうむり続けているのです。一部の意図的、脱法的な所得分割を防ぐために、まじめに働いている家族の給与まで否定されるのは、あまりに不合理です。

青色申告をすれば家族従業員の給与を経費に認める、これがこれまでの国の言い分ですが、同じ労働に対して、青、白と申告の仕方によって差をつけることもおかしなことです。各自治体では同趣旨の意見書を可決する動きが広がっています。私の働き分を認めてほしいとの要求にこたえていこうではありませんか。

他の陳情についても願意妥当、採択を求めて討論いたします。（拍手）

（「議長、16番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 16番、林下孤芳議員。

（16番 林下孤芳議員登壇）（拍手）

16番（林下孤芳議員） 民主党・市民連合を代表して、議案第29号小樽市非核港湾条例案に賛成の立場で討論をいたします。

昨年から今年にかけて、ドイツのシュミット元首相やイギリスの政府高官から、相次いで核兵器削減

義務の遵守や核兵器に対する有用性の疑問、そして「核兵器のない世界」に関する発言が繰り返して行われております。アメリカで政権交代を果たしたオバマ大統領が「核兵器のない世界」を目指すとしたブラハ演説は、世界的な共感と称賛を呼び、核保有国の削減に向けた協議の推進に期待されております。

先般の国連総会でも、再び核兵器のない世界をオバマ大統領が訴え、日本の鳩山総理も、世界唯一の被爆国の立場で、核兵器の廃絶と非核三原則の堅持を訴えました。こうした動きは、世界の非核化に向けた明るい話題として世界を駆けめぐっております。

岡田外務大臣は、いわゆる核の密約問題の解明に向けて大臣命令を発し、近日中にその全容が明らかにされる予定になっております。この解明によって非核三原則の堅持をはじめ、非核三原則を訴えた日本の立場は、日米間のみならず世界に改めて発信をすることとなります。

小樽市非核港湾条例は、こうした世界の動きや我が国の姿勢をバックアップし、力強い応援になると確信しています。当議会は長年にわたって小樽市非核港湾条例の議論を続けてきた経緯がありますが、今こそ可決すべき最高のタイミングであると確信するものであります。

議員各位の良心に基づき、改めて御理解と御賛同をお願いし、賛成討論といたします。（拍手）

（「議長、4番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 4番、吹田友三郎議員。

（4番 吹田友三郎議員登壇）（拍手）

4番（吹田友三郎議員） 平成会を代表して、議案第29号小樽市非核港湾条例案につきまして継続審査を主張し、討論をいたします。

この問題につきましては、大変重要な問題であり、継続審査を主張いたしますので、議員各位の御賛同をお願いいたします。

なお、継続審査が否決された場合、その後の採決に当たりましては、平成会は自席にて棄権の態度をとることを申し上げ、討論といたします。（拍手）

議長（見楚谷登志） 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第29号について、採決いたします。

委員長報告は否決であります。継続審査と意見が分かれていますので、まず継続審査について、採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（見楚谷登志） 起立少数。

よって、継続審査は否決されました。

次に、委員長報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

可決と決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（見楚谷登志） 起立少数。

よって、議案は否決されました。

次に、陳情第1004号について、採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（見楚谷登志） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第1005号について、採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(見楚谷登志) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第3号、第4号、第186号、第262号ないし第356号、第358号ないし第370号、第373号ないし第643号、第647号ないし第1002号、第1006号ないし第1084号、第1086号ないし第1108号、第1119号ないし第1140号、第1146号ないし第1152号及び第1156号ないし第1159号について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(見楚谷登志) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、経済常任委員長の報告を求めます。

(「議長、5番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 5番、大橋一弘議員。

(5番 大橋一弘議員登壇)(拍手)

5番(大橋一弘議員) 経済常任委員会の報告をいたします。

当委員会における質疑・質問の概要は、次のとおりであります。

小樽と上海の定期コンテナ航路を運航する神原汽船の関連会社が上海にオープンした大型物産施設を活用し、本市では地場産品の市場調査を行うとのことであるが、販路拡大と小樽港利用促進のためにも、鋭意取り組んでほしいと思うがどうか。

また、このたび本市は北後志5町村との定住自立圏構想における中心市宣言を行い、今後は来年の協定締結に向け準備を進めることになるが、地場産品の市場開拓に関しては、既に町村との協議を開始しているとのことである。来年5月から開催される上海万博では、期間中に日本のパビリオンで北海道のPRを行うことが予定されているため、本市は中心市として町村を含めた観光・物産のPR活動を行うという姿勢で臨み、このチャンスを生かすべきと思うがどうか。

このほど北海道経済連合会が北海道に提言した「食クラスター」構想では、道内は高い食料生産高を有しながら素材のまま出荷している部分が多いことから、食品産業を中心に農業、製造、流通、バイオまで一連の企業を連携させて、商品の付加価値を高めていくことで、北海道開発予算をも上回るほどの経済効果が期待できるとしているが、市は、この構想をどのように評価しているのか。

本市は、農業、水産の生産者に近接した位置にあり、技術力が高く歴史ある食品加工会社が多く、また、流通拠点も整っているなど、この構想に取り組む条件が整っていると言える。北海道は構想実現に向けた経費を来年度予算に盛り込む方針を表明していることから、補助制度が創設された場合には、真っ先に名乗りを上げて取り組めるよう、情報収集に努めてほしいと思うがどうか。

他都市では、宿泊客の増を図るため、市内で開催する大会への参加者に宿泊助成を行う事例がある。この場合、費用は要するものの経済効果が期待できることから、今回、地域経済活性化等推進資金基金に積み立てた2億6,000万円を財源に、本市でも取り組むことが可能ではないのか。

市は、助成を行うことが宿泊の直接的な動機づけとなるのか、疑問を持っているようだが、そもそもこの助成を求める発想は、「小樽に来て泊まってほしい」「小樽のよさを伝えたい」という市民の熱意

がベースにあることを念頭に置いて検討してほしいと思うがどうか。

また、基金はある程度の期間で雇用の促進や経済の活性化に有効な施策に充てる考えと聞くが、景気が低迷する中、市民には疲弊感が漂っており、希望を抱かせるような即効性のある施策を考えてほしいと思うがどうか。

国道393号は全線開通により、利便性が高まり、毛無山展望所からの眺望も改めて人気が高まっている。こうした中、メーブル街道393の沿線の観光振興を図るため、観光協会を中心に委員会を立ち上げ、PRに努めていくと聞くが、市は毛無山エリアについて、観光拠点としての利用価値をどのように認識しているのか。

毛無山に販売所を併設しているワイン会社は、その周辺を「ワインの丘」という名称で独自に整備し、例年秋に観光要素の高いイベントを開催して盛況となっている。民間企業ではあるが、同社のワインは既に全国ブランドとなっていることから、市として、ここを利用したイベントを開催することや、ワインと夜景を組み合わせたバスツアーを企画するなど、この地区を国道393号の観光拠点として発展させるような取組をすべきではないか。

北海道が管理する市内の3漁港について、市は従前から一部施設の管理委託を受けているが、平成12年の権限委譲の際、役割分担が見直され、照明施設の維持など「軽易な維持・補修」については道が行うことになっている。これに伴い、市が行う維持・管理等に対する道からの交付金が削減されているにもかかわらず、道が支払うべき電気代を依然として市が負担していることは問題ではないのか。

この件については以前から指摘しているが、一向に状況は変わっておらず、交付金額は電気代を下回っているため、市の持ち出しは膨らむ一方である。市は後志支庁への申入れや北海道市長会を通じて改善を要請しているとのことだが、「全道的な調整に時間を要する」との回答を得るにとどまっているため、引き続き強力に訴えていくべきではないのか。

忍路漁港について、管理者である北海道は、計画的に漁港管理を行うことでコストの平準化と縮減を図ることを目的に、国の水産基盤ストックマネジメント事業を新たに導入した。これに伴い、今年度から機能保全計画や漁港整備計画などを策定するため、平成22年度に予定していた漁港整備事業の着工が23年度にずれ込むとしている。忍路漁港の整備は以前から地元漁業者が待ち望んでいるものであるが、市は、今後確実に実施されるとの見通しを持っているのか。

整備事業費約4億2,000万円のうち地元負担は約4,200万円となる見込みというが、これには地元漁業者の負担分も含まれている。市の財政負担を極力抑えたいという考えは理解できるが、忍路地区には将来を担う若い漁業者が多いことを考慮し、これらの人が意欲を高めるような新たな施策もあわせて検討すべきではないか。

高島漁港にある小樽市漁業協同組合の冷蔵施設は、老朽化が著しいため建替えを計画している。建替えに対する国の補助は今年度で廃止予定であったが、1年間延長される見通しとなったため、建設も来年度に遅らせると聞く。事業費約6億円のうち国の補助を2億円ほど見込んでいるため、仮に補助事業が廃止されると建設は困難になることから、市としても国や道に対し、補助事業の延長方については予定どおり実施されるよう、働きかけてもらいたいと思うがどうか。

市は、このたび小樽港の港町ふ頭分譲地のうち1,700平方メートルを道路運送事業者に約4,300万円で売却したとのことであるが、まだ全体の約半分である2万2,000平方メートル余りが売れ残っている。前回の売却から10年ほど経過しているが、この間全く売れなかったのは一体なぜなのか。

臨海土地造成事業における起債の元利償還総額と収入済額との差額は、いまだ13億円ほどのマイナスになっており、港湾整備事業特別会計としても、以前には黒字を一般会計に繰り出していたものの、14

年度以降は逆に一般会計からの繰入金に頼らざるを得なくなっている。こうした財政負担を極力圧縮するためには、市外企業に対しても広く分譲地の宣伝をし、積極的に売り込みを図るべきと思うがどうか。などであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

まず、陳情第1110号ないし第1114号につきましては、採決の結果、賛成多数により、いずれも継続審査と決定いたしました。

次に、所管事項の調査は継続審査と、全会一致により決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） これより、一括討論に入ります。

（「議長、20番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 20番、新谷とし議員。

（20番 新谷とし議員登壇）（拍手）

20番（新谷とし議員） 日本共産党を代表して、ただいまの委員長報告に反対し、継続審査中の陳情はすべて採択を主張します。

朝夕の冷え込みから、またストーブをたく時期になり、灯油価格が心配です。小樽市生活環境部生活安全課の生活必需品小売価格調査による9月分の灯油価格は67.12円、対前年同月比では大幅に下がっていますが、本年4月以降上がり続けていますし、本年1月時点の65.95円より値上がりしています。レギュラーガソリンの小売価格の9月の調査価格は1リットル当たり125.31円、1月から毎月値上がりし続けており、軽油も1リットル109.1円で前月比2.6円値上がりしています。また、食品では野菜類の多くは値上がりし、対前年比92.8パーセント、また対前年比70.5パーセントの値上がりのものもあり、加工食品の値上がりなどで食堂などの営業にも影響を与えています。

総務省の労働力調査では、8月の完全失業率は5.5パーセントと、前月からは若干低下したとはいえ、依然高水準です。完全失業者は361万人で、1年前に比べると89万人も増えています。国税庁の民間給与所得実態調査でも昨年の給与所得者の平均給与は1年前より1.7パーセント減っており、10年前に比べれば10パーセントも落ちている中、ガソリンや灯油の高騰は相変わらず家計に重い負担です。

北海道総合政策部地域行政局が行った企業経営者意識調査、平成21年の7月から9月の第3四半期の見通しは、企業の業況感で「上昇する」と回答したのはわずか7パーセント、「横ばい」が51パーセント、「下降」は42パーセントでした。小樽市商工会議所が行った業況調査でも、4月から9月の見通しの全業種では、「変わらない」が51パーセント、「悪化」が40パーセントという回答で、北海道全体が依然として厳しい水準にあります。

こういう中、北海道は、昨年8月に原油・原材料等価格高騰対策本部を設置、さらに本年6月には原油・原材料等価格高騰に関する道の取組状況について、「原油価格高騰に伴い、灯油、ガソリン、軽油など石油製品価格が値上がりを続けており、道民生活はもとより運輸業、水産業などの産業活動や中小企業の経営への影響も懸念されています。このため、道としては、北海道経済産業局や関係機関と連携を図りながら、各部が協力をし、石油製品の安定供給の確保や価格の安定に取り組むほか、産業及び中小企業対策などに取り組んでいます」と表明しております。国や北海道にも支援を求めつつ、市民や中小業者の営業を応援すべきです。

灯油価格の引下げ等暮らしと営業を守るための措置方についての陳情の願意は妥当です。ぜひ各会派の皆さんの御賛同をお願いしまして、討論を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第1110号ないし第1114号について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(見楚谷登志) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事項の調査について採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 22番、北野義紀議員。

(22番 北野義紀議員登壇)(拍手)

22番(北野義紀議員) 厚生常任委員会の報告をいたします。

当委員会における質疑・質問の概要は、次のとおりであります。

陳情第1160号について、細菌性髄膜炎は毎年約600人もの乳幼児が発症し、その5パーセントは死に至る病気であることから、WHOもワクチンの接種を推奨しているが、日本では昨年12月ようやく接種可能となったばかりである。さまざまな団体から国に対して、定期接種に向けた要望がなされているとのことだが、現在は任意接種のため費用は自己負担であり、4回必要なため約3万円の費用を要し、子育て世代には大きな負担となっている。こうした状況にかんがみ、他の自治体では独自の助成を行っているところもあるので、将来を担う子供の生命を守るため、本市においても同様に助成をしてほしいと思うがどうか。

細菌性髄膜炎は、ワクチンの接種により100パーセント防げるものである。世界的には既に有効性が認められていると聞くと、国内における有効性や安全性を確認するための臨床試験はどのように行われたのか。

現在のところ小樽での発症例はないが、道内では年間に数件あるとのことなので、財政的に厳しいとは思いますが、今後の感染を予防するためにも、Hib(ヒブ)ワクチンの接種に対する公費助成を検討してほしいと思うがどうか。

本年4月から実施された介護保険の新認定基準では、身体状況が変わらないにもかかわらず、従来より軽度で判定されるケースが多く見られ、小樽市で非該当と判定された件数を昨年と比較すると、9月時点で既に2倍近くに増えている。

厚生労働省は10月1日申請分から認定項目の基準を一部見直す決定をしたが、見直しに当たっての事前調査が十分に行われたとは思われないため、実態に即した判定がなされるのか非常に疑問であると思うがどうか。

また、4月以降、新認定基準により新たに介護認定を受けた方や判定が軽度になった方など、不利益を受けている可能性がある場合には、見直し後の基準で認定を再度受けるよう、受給者に働きかける必要があると思うが、どのように周知していくつもりなのか。

寝たきりの高齢者が、自宅で理容や美容のサービスを受けられる「在宅寝たきり高齢者等理美容サービス」は、市と理容組合、美容協会が協定を結び実施している。しかし、理容組合に加盟しているのは全体の3分の1程度であるため、高齢者が昔からなれ親しんだ店の方を利用できない場合も多い。面識

のない理容師では、精神的に不安であるといったことや、希望日に来てもらえないといった話も聞くので、高齢者が自由に店を選べるよう、制度を改善してほしいと思うがどうか。

厚生労働省が示している待機児童の定義は、平成14年に変更となり、保護者が保育所を特定し待機している場合は「私的な理由」として、その数を含めないこととしている。このことから本年9月時点で、実際には19名の児童が入所を待っているにもかかわらず、定義上はゼロとなっているが、これでは国による待機児童隠しと言われても仕方がないと思うがどうか。

このままでは、「小樽市保育所の在り方検討委員会」や「小樽市次世代育成支援行動計画」の策定会議など、今後の保育を検討する場において、実態とはかけ離れた議論となり、誤った方向性が示されることが懸念されるため、策定委員には、実態に即し、いわゆる「旧基準」の数値を示すべきではないのか。

公立保育所における保育士の配置は、実際に入所している児童数ではなく、定員を基に算出した人数を4月1日に配属し、年度途中には配置変更をしていないとのことだが、これはどのような規定に基づき行っていることなのか。保育の需要は刻々と変化するものであり、市民のニーズにこたえるためにも臨機応変に人事異動を行い、待機児童を解消することが必要と思うがどうか。

また、小樽市では「横割り」と呼ばれる歳児別保育をしており、長橋保育所では、保育士配置基準により算出すると、3歳児が0.2名、4・5歳児が0.3名となるが、実際はそれぞれ1名ずつ配置されている。これを異なる年齢の児童を同じクラスで保育するいわゆる「縦割り」で実施する場合、配置人数の算出結果が変わってくると思われることから、どのような受入れ態勢で行えば、効率的な配置ができるか検討すべきではないか。

景気の低迷から家計を補助するため求職する母親も増えているが、面接で子供が病気になったときの対応を問われ、預け先がない場合、不採用となるという話も聞いている。今後は、子供の看護が必要なときに一時的に行う保育サービスである病児・病後児保育のニーズがますます高まるのは必至であるが、次世代育成支援行動計画の前期に行うこととしていた医療機関との協議は実施されていないとのことである。働く母親を強力にサポートするためにも、計画の後期には、ぜひ同事業の実施を位置づけてほしいと思うがどうか。

子育て中の労働者が必要に応じ休暇がとれるよう、雇用環境の整備を図るべきというが、先に保育所を病気で休む児童の実態を把握し、今後の施策に生かしてはどうか。

報道では、新型インフルエンザは今後も拡大することが予想されるとされており、予防のためには関係機関との情報共有が非常に重要である。

市は新型インフルエンザ対策本部を設置し、情報の提供や収集を行っているとのことだが、集団発生が懸念される教育機関とのかわりを考えると、教育委員会が連絡の窓口となっている公立学校に比べ、私立学校との連携は難しい部分があると思うが、どのような協力体制をとっているのか。

公立、私立にかかわらず、大流行を避けるためには、情報量や速度にそん色がないように努めてほしいと思うがどうか。などであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

まず、陳情第247号、第253号、第258号、第1116号、第1117号及び第1153号につきましては、継続審査と採択に意見が分かれ、採決の結果、全会一致により、いずれも採択と決定いたしました。

次に、陳情第250号ないし第252号、第1003号、第1145号及び第1160号につきましては、採決の結果、賛成多数により、いずれも継続審査と決定いたしました。

次に、所管事項の調査は継続審査と、全会一致により、決定いたしました。

なお、当委員会におきましては、陳情第1160号について、今後の審議の参考に資するため、委員会の休憩中に陳情者から趣旨の説明を受けたことを申し添えます。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） これより、一括討論に入ります。

（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 8番、中島麗子議員。

（8番 中島麗子議員登壇）（拍手）

8番（中島麗子議員） 日本共産党を代表して、委員長報告に反対し、新たに提案された陳情第1160号は採択、継続審査中の陳情第250号ないし第252号、第1003号及び第1145号についても採択の討論をします。

陳情第1160号は、細菌性髄膜炎ワクチンへの公費助成を求めるものです。

細菌性髄膜炎は、ヘモフィルス属インフルエンザ菌b型（Hib（ヒブ））による感染症で、発症数は多くありませんが、感染すると重症化して死亡したり、後遺症が残る例もあり、ゼロ歳から3歳くらいまでの子供にとって最も怖い病気の一つです。我が国では、細菌性髄膜炎の7割がヒブによるもので、提出されているヒブワクチンは、細菌性髄膜炎だけではなく、死亡率が極めて高い、のどの奥がはれ上がって窒息するこう頭がい炎など、重症のヒブ感染症から子供を守ってくれる画期的なワクチンです。欧米諸国では、1990年代に定期接種を実現したのに、日本は15年以上遅れて、ようやく昨年12月から接種できるようになりました。現在、世界100か国以上でヒブワクチンを承認しており、90か国以上で定期接種が行われています。先進国だけではなく、多くのアフリカ諸国も既に定期接種が進んでおり、日本を含む東アジアの対応が遅れています。

WHOの調査では、世界の15歳未満の子供の死亡原因でワクチン接種で予防できるものは、1番は麻疹、2番目が細菌性髄膜炎です。1993年にヒブワクチンを導入したデンマークでは、年間1,000人ほどの発生数がワクチン導入後は数人に激減し、2007年にはゼロになりました。世界じゅうで同様な効果が確認されています。

現在、国においても、定期接種の検討を始めており、保健所長の御答弁では、子宮けいがんを予防するHPVワクチン、肺炎を予防する肺炎球菌ワクチンとともに、現在、予防接種が検討されている主要ワクチンの一つです。しかし、任意接種のため費用は自己負担で、4回で約3万円です。道内では、今年度4月から4町村で公費助成を開始しており、さらに9市町村でも助成の検討をしております。

小樽市で実施するために必要な予算額を質問したところ、本市の年間出生数約750人に1人の必要費用3万円を乗じて2,250万円と御答弁を聞きましたが、これは100パーセント接種の必要額であり、任意接種は通常3割程度ですから675万円ほどです。また、他都市のように3,000円ほどの一部負担にすると67万5,000円ほどであり、十分検討できると考えます。いずれ国の制度として定期接種になると思われませんが、それまでの間、小樽の子供を守るためにも助成制度を求める陳情趣旨は願意妥当、採択を求めます。

継続審査中の陳情については、これまでも採択を求めて討論してきましたので省略し、議員各位の御賛同を求めて討論とします。（拍手）

議長（見楚谷登志） 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第247号、第253号、第258号、第1116号、第1117号及び第1153号について、一括採決いたします。

委員長報告はいずれも採択であります。継続審査と意見が分かれておりますので、継続審査につい

て採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(見楚谷登志) 起立多数。

よって、継続審査と決しました。

次に、陳情第1160号について採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(見楚谷登志) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第251号について採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(見楚谷登志) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第250号、第252号、第1003号及び第1145号について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(見楚谷登志) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事項の調査について採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、建設常任委員長の報告を求めます。

(「議長、9番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 9番、高橋克幸議員。

(9番 高橋克幸議員登壇)(拍手)

9番(高橋克幸議員) 建設常任委員会の報告をいたします。

当委員会における質疑・質問の概要は、次のとおりであります。

小樽港臨港地区地区計画の変更は、分区の一部見直しにより、第2期運河周辺を無指定区域とすることに伴うものである。平成19年度に策定された小樽港将来ビジョンで示された基本ゾーニングでは、当該地区は第3号ふ頭とともにおおむね5年後まで物流・産業ゾーン、おおむね20年後には、交流・生活ゾーンとなる内容となっており、今回の見直しが土地利用の活性化を促進するためというのであれば、第3号ふ頭も取り込んで変更し、準備を進めるのが本来のあり方ではないのか。

特段説明できる理由もなく、将来ビジョンを部分的に前倒しするやり方には疑問があり、議会や都市計画審議会、地方港湾審議会への報告・諮問を淡々と進めていくことは容認できず、再検討を強く要望するかどうか。

地域総合除雪における作業量は、降雪量や積雪深による影響が大きいことから、JVの中には少雪の際の経営に不安を抱えている業者もいる。近年、除雪業者が減っているのは、最低保障のない状況で、

契約時に人員やダンプを確保しなければならないことも一因と思われるので、市は他市の例も参考にしながら、できるだけ早い時期に最低保障に関する事項を契約書に明記してほしいと思うがどうか。

貸出しダンプ制度は、除雪ランクが低い路線で、町会等の排雪費用の軽減を図るためのものであるが、最近では、ランクが高い路線でも利用されるなど、当初の目的を逸脱している事例もある。本年度の実施に当たっては、制度が適正に活用されるよう指導を徹底してほしいと思うがどうか。

平成19年度から試行している置き雪対策について、これまで人力で行っていた除去作業を、今年度は機械除雪の際に置き雪を軽減する方法で実施するとのことである。

通常の除雪の際にも、マンホールなどの公共物の破損が指摘されていることから、きめ細かな対応が求められる置き雪処理を機械で行う場合、玄関前の塀など個人の所有物を損傷することのないよう、十分配慮して作業に当たる必要があるのではないかと。

また、今年度の対象世帯の選定は、市が路線や地域を決め、その地区の住民から申請を受け付けるとのことだが、希望者が多い場合、年度途中で事業が終了してしまうことはないのか。

今年度の試行は、作業の効率や質の低下を招くといったことが心配されるので、費用対効果も含めてさまざまな研究を行い、本格実施に向けて進めてほしいと思うがどうか。

地方公営企業法では、公金の徴収又は収納事務については、収入の確保及び住民の便益の増進に寄与する場合に限り、私人に委託することができるとしている。水道局では料金課のほとんどの業務を委託することとし、これによる財政効果は1,000万円と試算している。委託業者は執行能力を審査し選定するというが、市内には当該業務を受託可能な業者はおらず、当初から市外業者を前提に募集するとしていることや、現在、料金課で雇用している嘱託・臨時職員については、委託後の雇用が保証されないなど、委託化により、どこまで「住民の便益の増進に寄与」できるのか甚だ疑問である。

また、料金課が事実上消滅するという大きな事案にもかかわらず、業者を募集する公告の1週間前に、突然、議会に対し極めて簡単な報告がなされただけで、事務的に進めていこうとするやり方は、到底容認できるものではなく、問題ではないのか。

旧国鉄手宮線沿線の再生を進める上で、山側に建ち並ぶ老朽家屋の所有者の特定が必要となるが、所有者本人が亡くなるなどの理由で連絡がとれないものはどれくらいあるのか。

旧手宮線は、沿線に歴史的建造物はないものの、小樽にふさわしい景観を新たに創出することを念頭に小樽歴史景観地域に指定されたことを受け止めており、今後どのように景観誘導を行っていくのが重要になる。厳しい財政状況の中、行政主体の誘導には寄附金を財源とした一定の助成が必要と考えるが、市が想定する民間再開発による整備も含めて、有効なプランづくりを進めてはどうか。

旧国鉄手宮線の未整備区間には、ポイントや信号機など、当時のままの重要な産業遺産が多く残されているが、老朽化が著しい。また、沿線にさくがないため、許可なく車両が進入し、レールの上に駐車されるなど、十分に維持・管理がされていない箇所がある。今後策定される活用方策によって整備に着手するまでの間、どのように保全していく考えなのか。

また、旧手宮線は中央通で分断されており、横断歩道がないことから、歩行者がう回しなければならない現状にある。駅から海を望む景観が阻害されることのないよう配慮しながら、歩行者の安全な通行策を講じてほしいと思うがどうか。

市営住宅への入居希望者の最近の動向として、戸建て住宅に住む高齢者が、除雪の煩わしさから交通至便な地区に住みかえを求めたり、若い世代が築年数の新しい住宅を希望する傾向があり、地域によって申込倍率に偏りが生まれている。若い世代は抽選に漏れた場合、ちゅうちょすることなく市外に転出してしまふ事例もあることから、倍率が低く、容易に入居できる郊外の住宅を紹介して、若年者の定住

を促してはどうか。

また、現時点では公共賃貸住宅ストック総合活用計画に示されているもの以外、新築・建替えの計画はないとのことだが、現在計画策定中の小・中学校の規模・配置の適正化基本計画に基づき、今後、廃校となる学校の跡地での新築も視野に入れて、市営住宅のあり方を検討してはどうか。

ミネラルウォーターを扱っている中国系企業が、三重県内の水源林を買収しようとする動きについて、新聞報道がされている。小樽は中国でも知名度がある上、水がおいしいことから、報じられているような買収の対象となる心配もあるが、4か所ある小樽市の取水口の周辺に私有地はあるのか。

また、取水口以外であっても、仮に業者がゆう水地から過度に水をくみ上げた場合、水源の枯渇や地下の空洞化、地盤沈下などが懸念される。水道は優先度の高いライフラインであることから、こうした危機が本市で起こることのないよう、市として対策を講じていく必要があるのではないかとあります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

陳情第1号、第246号、第644号、第1143号及び第1154号につきましては、採決の結果、賛成多数によりいずれも継続審査と決しました。

次に、その他の議案につきましては、可決と、全会一致により、決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） これより、一括討論に入ります。

（「議長、21番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 21番、古沢勝則議員。

（21番 古沢勝則議員登壇）（拍手）

21番（古沢勝則議員） 日本共産党を代表して、ただいまの委員長報告に反対し、継続審査中の陳情第1号、第246号、第644号、第1143号及び第1154号については、いずれも願意妥当につき、採択を求めます。

なお、毎回の会議で繰り返し述べてきましたので、討論は簡潔に行うことをお許しいただきます。

まず、陳情第1号及び第1154号です。いずれもロードヒーティングの敷設を求めたものであります。

沿線住民にとっては、この道以外にないと言ってもいい道路、市民生活にとってなくてはならない生活道路であります。ところが、道路こう配がきつい。交通事故が多発している。周辺には障害者施設や老人施設もあり、朝夕は通学路にもなっている。この道を安全・安心にしてほしい。この願い、願意を否定し、あるいは時間切れを願う継続審査などを考えている議員が万々がこの本会議場におられれば、手を挙げていただきたい。ぜひ、この場に立って討論をいただきたい。

陳情第246号及び第644号です。市道桜18号線の幅員整備並びに銭函石山線、そして銭函神社線への手すり設置を求めたものです。

桜地域は、市内でも特別に急坂が多く、その上、幅員の狭い市道が多い地域であります。本格的な道路改良でなくてもいい、少しでも道幅を広げてほしい、これが陳情の願意でありました。

また、銭函の銭函石山線、そして銭函神社線については、付近には郵便局、神社、寺が多く、ここもまた子供たちの通学路になっています。老若男女、あらゆる人々、つまり生きている人も死んでいる人も行き交う道路であります。所管課には、一部手すりの改善、砂まき、除雪の改善など、これまで大変御苦労をかけている道路であります。

陳情第1143号は、御承知のように、ついに国が廃止方針の見直しを明らかにした雇用促進住宅に関するものであります。

市内にある銭函宿舎を公的な形で残してほしい、こうした陳情は小樽市にとどまらず、全国での運動へと広がりました。そもそも平成10年策定の小樽市公共賃貸住宅再生マスタープランでは、公営住宅供給計画の中で平成29年度、この先8年後でさえ、全体では約4,600戸、そのうち、その他住宅として298戸の提供が計画されていました。実は、298戸の大半がこの雇用促進住宅であったわけであります。今議会においても議論されたように、今後は既存住宅の長寿命化計画だそうです。市民が、地域が、何よりも入居者が、公的住宅として残してほしい、ここに住み続けたい、このように願うことのどこに無理があるのでしょうか。

以上、いずれの案件についても、採択を求めます。各党派、議員各位の賛同を願い、討論を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第1号、第246号、第644号、第1143号及び第1154号について、一括採決いたします。委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（見楚谷登志） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の議案について採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 3時10分

議長（見楚谷登志） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、学校適正配置等調査特別委員長の報告を求めます。

（「議長、19番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 19番、佐々木勝利議員。

（19番 佐々木勝利議員登壇）（拍手）

19番（佐々木勝利議員） 学校適正配置等調査特別委員会の報告をいたします。

当委員会における質疑・質問の概要は、次のとおりであります。

市教委は、平成27年度におけるブロックごとの学校数の算出に当たっては、望ましい学級規模を30人程度と想定し試算しているが、一方、学級数は法令に規定する40人学級編制基準や少人数学級実践研究事業を適用して試算しており、何ら法的に根拠がない自分に都合のよい数値を基準にして御都合主義的に策定した計画が実現できると考えているのか。

市教委は、望ましい学校規模を小学校で12学級以上としているが、既に基本計画素案の段階で、この条件を下回るブロックが生じており、前回の当委員会において、その部分に補足説明を加えるよう指摘していたにもかかわらず、何ら改善されていないのはなぜか。

パブリックコメント後にまとめる成案においては、市民が誤解しないよう、より正確でわかりやすい表現にすべきではないのか。

基本計画原案には、新市立病院の建設に関する記述は一切ないが、この点は今後の適正配置を進める

上で非常に密接な関係にあるため、他の地区では見られない南小樽地区特有の課題としてきちんと位置づけ、適正配置の議論を展開していく必要があると思うがどうか。

この問題に関し、市は、前回の適正配置計画を教訓に、何よりも地域の協力が得られる環境づくりが大切と慎重な姿勢を示している。しかし、既に病院事業管理者の提言に関する報道について、地域との協議を先行して実施していることから、来年度実施する地域懇談会では、具体的に病院建設を視野に入れたモデル案を示し、協議を行うべきではないのか。

基本計画素案の説明会は、基本的な考え方にのみ終始し、踏み込んで学校名が公表されることがなかったため、参加者から拍子抜けしたとの声も聞く。来年度に予定している地区別懇談会においては、最初の段階から、保護者の関心が高い統廃合の具体的なモデル案を提示していくべきと思うがどうか。

また、懇談会は、今後、回を重ねていくことになるが、基本計画や市教委が示すモデル案について、共通の理解に立ち、学校間の協議に入る必要があることから、説明の形態としては、前回と同様に、まずはすべての小中学校を対象に説明会を開いてほしいと思うがどうか。

実施計画の策定に向けた地区別懇談会において、市教委は具体的に学校を組み合わせた複数のシミュレーションを示し協議に入るといって、判断をすべて保護者にゆだねては混乱が生じるため、自信を持って案を提示し、説得していくという姿勢が必要ではないのか。

また、再編の実施は協議の調ったブロックから順次行っていく考えというが、前回の計画も途中で断念していることから、住民の間にはまた途中で計画がとんざするのではないかと考える人もいる。それを払しょくするためにも、地区別実施計画については、すべてのブロックをまとめ、めどを決め、全体像を固めた上で統廃合を順次実施していくべきと思うがどうか。

来年度から開催される地区別懇談会では、地元の話をよく聞いて統合の組合せなどを協議し、地区別実施計画を作成していくとのことであるが、それぞれの地域が地元の学校の存続を願う思いは強く、意見のぶつかり合いが想定される。地域の話合いだけに任せては、なかなか合意が得られず、実施計画づくりが遅れていく可能性もあることから、市教委がモデルを示し、主導的な姿勢で臨むべきではないのか。

また、南小樽地区では、新たに就任した病院事業管理者の提言を契機に、量徳小学校が新病院の候補地に再浮上していることから、同校の扱いが先行しており、全体のスケジュールより早く再編成が方向づけられる可能性もあるが、その際には、ブロック内の他の学校との調整を十分に行ってから決定する必要があると思うがどうか。

新たに就任した病院事業管理者から、現在地と量徳小学校跡地が市立病院の建設地として最適という提言がなされ、市としても地域の合意が得られれば、その方向で進めたいという意向が感じられるが、適正配置を進めている市教委は、この動きに対してどのように考えているのか。

また、量徳小学校は、病院問題がなかったとしても、同ブロックの他の小学校と比べて中学校との位置関係を考えると廃校は避けられなかったと考える。今後、市教委は、こうしたことを伝えるためには、言葉だけでなく、児童・生徒の通学時間の比較など、客観性のあるデータを視覚に訴えるような、わかりやすい資料にまとめ、説明に臨むべきと思うがどうか。

学校施設の老朽化、耐震化の観点からも早急に適正配置を進めていく必要があると思うが、学校再編計画の期間は前期8年、後期7年と長期にわたっており、これは意見のまとまったところから順次着手していくと考えてよいのか。

学校再編は、児童・生徒にとって通学距離が変わるなど、教育環境に大きな変化があり、混乱することも予想されることから、地域の意見を十分に聞いて、子供の学力が低下することのないよう進めてほ

しいと思うかどうか。などであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

陳情第260号につきましては、採決の結果、賛成多数により継続審査と決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） これより、討論に入ります。

（「議長、22番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 22番、北野義紀議員。

（22番 北野義紀議員登壇）（拍手）

22番（北野義紀議員） ただいまの委員長報告に反対し、陳情第260号小樽市立豊倉小学校の存続方については、採択を主張し、討論を行います。

学校適正配置等調査特別委員会の質疑を通じて、本年第2回定例会に引き続き改めて明らかになったことは、小規模校をなくすことを基本とした学校規模・学校配置適正化基本計画の素案が原案に変わっても、小規模校はなくなるということでした。それにもかかわらず、原案に小規模校が存在することを記載しようとはしません。

陳情第260号提出に至る経過は、市教委の方針に照らせば豊倉小学校はなくなるとのことで、PTA会長が集約した意見を教育委員会への要望書として提出したにもかかわらず、市教委が市民に配った要約リーフレットには取り入れられておらず、数回にわたり保護者会と二つの町会の話合いを持った結果、地域全体で豊倉小学校を守る会を結成し、陳情活動を行うことになったものです。

複式学級を持つ小規模校の豊倉小学校の存続を願う陳情は、教育委員会の基本計画とは相入れないものです。しかし、教育委員会の基本計画に照らしても、小規模校は存続することになるのですから、後ろ向きの立場から小規模校の存在を認めるだけでなく、保護者、関係住民の合意で、少なくとも小規模校の存続を含む計画でなければなりません。

学校は、その規模にかかわらず、単に子供の教育に絶対必要なばかりではなく、その地域にとって重要な役割を持っています。陳情の趣旨にあるように、運動会、学芸会、お祭りなど、地域の核としての役割を果たしています。そこに学校があるからその地域に残って子育てができるという点で、地域を維持するために学校は欠かせない施設です。子供が少なくなったからといって、国の教育予算削減に呼応し、安易に学校統廃合を進めるのであれば、地域の崩壊、荒廃という取り返しのつかない事態を招くことにもなります。この立場から、学校が大変小さくなくても、ぎりぎりまで統廃合を避けようということとは当然のことです。もちろん教育委員会の言うように、多様な子供との交流ができないというデメリットを小規模校が連携して合同授業、クラブ活動等を行うとかして補い、学校を可能な限り維持する努力をしている自治体もあるわけです。こういう努力を最後まで尽くすべきです。この立場からの小規模校の存在を基本計画にうたうことを強く求めるものです。

次に考慮すべきことは、子供の教育への影響についてプラスかマイナスかという問題です。しかし、教育委員会が力を入れていることは、学校を適正規模にするということです。学校の適正規模とは、子供の教育にとって適正という意味ではありません。教育委員会が論拠にしている学校適正規模イコール教育効果という学校統廃合理論は、1958年制定の義務教育諸学校施設費国庫負担法関連法です。国は、公立小中学校を適正な規模で統合する場合は、建築費の2分の1を負担し、同施行令第3条では、適正の規模の条件として、学級数がおおむね12学級から18学級までであると規定しています。これは、当時8,000人程度の住民に一つの学校が、行政的には効率がよいとされたことによるものです。これらは、市町村合併を促進した昭和の大合併を受けての学校統廃合促進の立場からのものでした。このときに新

しくなった市町村の建設には、住民の一体感がどうしても必要となったのです。そのために合併旧市町村の学校を統合し、子供を集めて教育すれば、保護者の同意も得られる、合意形成も可能だという、こういう政治的発想が根底にあったのです。こういう経過に照らして、学校の適正な規模とは、あくまでも補助金の支出基準であり、教育にとって適正という意味ではありません。だから、学校が適正規模になれば、教育効果があるのかと質問しても、説得力のある答弁ができないのは当然のことなのです。

次に指摘したいことは、パブリックコメントに関してです。原案を市民に公表し、この10月15日から11月13日までパブリックコメントを予定しています。しかし、委員会でも指摘しましたが、小規模校に関して一切記述がない原案のまま、いわば事実を正確に市民の前に公表しないという、極めて不誠実な態度がある問題です。小規模校をなくすと始められた学校規模・学校配置適正化基本計画での小規模校が存在するとなれば、豊倉小、北手宮小、忍路中央小、張碓小をはじめ、関係者が学校の存続を強く求めていることに対して、教育委員会は小規模校だからと否定する根拠がなくなります。この基本的弱点を内包していること自体、この計画は再検討しなければならない性質のものです。

また、新市立病院建築場所で新たに重要な進展があったにもかかわらず、これも事実を原案に記載して市民の前に公表し、意見をいただく態度を欠落させていることも甚だ遺憾なことです。

また、小樽市パブリックコメント手続実施要綱の第1条「市の施策の意思決定の過程における公正性の確保及び透明性の向上を図る」とした目的に照らしても、重大な欠陥を持ったパブリックコメントにならざるを得ません。

パブリックコメントで公表する原案を、以上のことを取り入れて修正し、公表することを強く要求し、討論といたします。（拍手）

議長（見楚谷登志） 討論を終結し、これより採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（見楚谷登志） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、市立病院調査特別委員長の報告を求めます。

（「議長、24番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 24番、成田晃司議員。

（24番 成田晃司議員登壇）（拍手）

24番（成田晃司議員） 市立病院調査特別委員会の報告をいたします。

当委員会における質疑・質問の概要は、次のとおりであります。

市は、新市立病院の建設地について、量徳小学校関係者と地元町会に対してそれぞれ説明会を開催し、その中では病院と小学校の両方を残せないのかという意見もあったと聞く。市は以前、共産党が主張した住吉中学校の跡に量徳小を移転することで小学校も病院も残せるという提案を拒否し、売却したことは悔やまれる。このたびの再編・ネットワーク化協議会の最終報告では、統合新築後の新病院の規模を400床程度に縮小する方向性が示されていることから、隣接する民有地を買収することで、現在地での建替えが十分可能ではないのか。

地元関係者の中には、前回の適正配置計画が白紙になった際、他の地域の人から「量徳小学校のPTAが学校の存続にこだわったため病院が築港に行った」と言われ続けたというわだかまりが残っているので、現在地での建設が市民合意の上進められるよう、市長はみずから説明会に参加し、理解を求めべきではないのか。

市は、市立病院の建設地について量徳小学校関係者と地元町会への説明会を開催したが、まださまざまな意見があるため、10月下旬に教育委員会とともに再度説明会を開催し、今後も丁寧な説明を行っていく考えと聞く。しかし、いくら時間をかけ、詳細な資料に基づき説明しても、すべての方の理解を得るのは難しいと思う。市長が言う「丁寧な説明」とは、具体的にどのような結論を期待して、どのように行うつもりなのか。

新病院は市民が待ち望んでいるため、建設地の問題はできるだけ早期に解決することが期待されるが、市長は量徳小を候補地として選択するか否かについては、いつまでに決断を下す考えなのか。

築港の病院建設予定地は、福祉・医療系に地区計画を変更し、現在は基本設計業務を中断したままになっている。しかし、当初第1候補地であった量徳小学校の話が再浮上しており、市が明確な方向性を示すまで、築港の土地所有者であるJRは、土地利用ができない状態となっているが、市はJRとどのような協議をしているのか。

市は、両院の統合新築の着手について、平成21年度決算の状況を見極めて来年度の早い時期に判断するというが、建設地に関しては、第1回定例会までに、ある程度の方向性を打ち出すべきではないか。

新市立病院の基本設計業務は、平成19年3月に作業を開始したが、約8か月後に中断し、既成部分の成果品を受領して契約を解除している。今後、新病院の場所と規模・機能が固まれば、まずは基本設計業務を再開することになるが、仮に量徳小学校となった場合、築港とは土地の形状や高さ制限があるなど条件が異なり、また病床数も縮小となるが、当時の成果品を生かすことはできるのか。

当時の委託業者は、プロポーザル方式により、病院についての思想やノウハウなどの点を含めた評価により選定されており、両病院の職員と設計者が議論を重ねた情報が蓄積されている。それを活用することで、時間とコストの縮減が図れることから、同じ業者に再度委託することが最も合理的であると思うが、市の考えはどうか。

新病院の建設は市民皆が願うところであるが、他都市では新病院を建設し赤字経営となっている事例が多いことから、以前から、公設公営の新病院の建設はすべきではないと指摘している。公設民営の優良事例としての横浜市は、民間に病院建設と経営を依頼するかわりに建設用地を提供するパートナーシップ方式で5か所の地域中核病院を建設しており、中でも横浜東部病院は済生会が引き受けている。また、福岡県でも県立病院を公設民営化し、川崎市では医科大学を市立病院の指定管理者にしたとのことである。こうした公設民営という一つの流れがある中で、本年4月に就任した病院事業管理者は、新市立病院の経営形態については、どのように考えているのか。

病院事業会計は、平成20年度において一般会計から約17億5,000万円の繰入れを受けても、さらに赤字となっているが、これは救急医療などの不採算部門を抱えていることや、少ない症例にも対応する医療器具をそろえるなど、経営効率を重視する民間病院では対応しがたい部分を担っているためである。しかし、多くの市民はそういった実情を知らず、公立病院では給与が高いといった部分的な情報のみを根拠に不要論に結びつける傾向にあるため、その存在意義をもっと積極的にPRしていく必要があるのではないのか。

他の市立病院では、例えば周産期医療に力を入れているなどといった独自性を打ち出し、民間との差別化を強調しているところもあるので、新病院の建設に当たっては、地域医療の基幹病院を担えるよう、専門的な診療科目を設置するなど、特色を持ったものにしてほしいと思うがどうか。

やけど跡や小耳症などの治療を行う形成外科が、今月、市内で初めて小樽病院に新設されたが、これに伴い医療機器を新たに準備する必要はないのか。

医師不足の昨今、新たに医師の派遣を受けることは望ましいことだが、新たな収入が見込める一方で

人件費等のコストも発生することから、1日に何人の患者を診療すれば採算がとれるのか、損益収支の分岐点を見極めるため、収支目標を設定すべきではないのか。

また、形成外科という言葉から美容形成を連想する市民も多く、派遣される医師は、ほくろやあざの除去、脱毛などの保険対象外となる自由診療も可能とのことであるので、収支改善のためにも積極的に行ってほしいと思うがどうか。

小樽病院で7月に、看護師が手術室で全身麻酔機器に使用するソーダライムの粉じんを吸引し、肺機能障害を起こして入院するという事故が発生したと聞く。この機器は使用に当たり、ソーダライムが呼吸器系にやけどを生じさせる可能性があるため、周囲のスタッフに吸引防止具の着用を推奨しており、この事故を受け、改めて事故防止対策をどのように図ったのか。

今回の事故はまれなケースであるというが、院内では危険な薬剤を多く使用していることから、これを契機に各部署がそれぞれの立場で安全管理マニュアルを再点検すべきではないか。などであります。

付託案件の結果は、次のとおりであります。

まず、陳情第1155号につきましては、採決の結果、賛成多数により、継続審査と決定いたしました。

次に、その他の陳情は、いずれも継続審査と、全会一致により、決定いたしました。

以上をもって、報告を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） これより、一括討論に入ります。

（「議長、5番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 5番、大橋一弘議員。

（5番 大橋一弘議員登壇）（拍手）

5番（大橋一弘議員） 陳情第1155号について採択を主張し、討論をいたします。

本陳情に関しましては、現在、議会の中で議論しているところでありますが、新病院立地場所にかかわる懇談会が継続中で、住民、PTAに説明中であること、新しい構想の実現、見通しの時期につきましても明確ではないということは承知しております。陳情事項について市が実行できる可能性や時期の不明確なものについては、経過及び様子を見守るという意味を含んで継続審査にするということが多く行われております。

その上で今回、採択に賛成する立場をとりますのは、今までの質疑を通じて感じてきたことでありますが、病院問題は3月以前までは、こう着状態であったと思っております。収支計画は再三にわたって収入を下方修正しなければならず、質疑をしている立場から言いましても、定例会のたびに数字が違ってくるわけですから、どういうふうにしていくべきなのか、議論はしていても方向性はなかなか見えてこなかった状況であるというふうに思っております。

そのように、こう着状態と思っておりました病院問題が、並木局長が就任されてから、従来の考え方、立場というものに縛られることなく、発言、提言がなされたので、大きく進展したものと私は思っております。その中での局長の医師確保の努力、この問題を遂行していくという決意、そのような部分を議会として後押しすべきであろうというふうに考えます。それには、継続審査という形でさらに推移を見守るのではなく、議会の会派として局長の現在されていることに対して大いにやっていっていただきたいという意思を明快にするために、採択を主張いたします。（拍手）

（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 8番、中島麗子議員。

（8番 中島麗子議員登壇）（拍手）

8番（中島麗子議員） 日本共産党を代表して、陳情第1155号小樽病院・並木昭義局長「新病院の

展望と建設についての見解」に沿った市立病院の統合新築方については、継続審査を主張する討論を行います。

並木昭義局長「新病院の展望と建設についての見解」で示された新市立病院建設場所については、平成14年第2回定例会で、我が党の古沢勝則議員の代表質問で市長に提案した新病院建設場所と同じであり、また、我が党はこの間、新病院に関するどの議案でも、築港地区ではなく現在地での建設を主張し続けてきた議会で唯一の会派です。この立場から、陳情の趣旨には賛成です。問題は、なぜこの陳情に対して現時点で採択ではなく、継続審査を主張するのかということです。我が党は、何よりも市民合意で新病院の建設地を決めるべきだと考えています。

市長は、「前回の学校統合計画で市民合意が得られず量徳小学校が残ったから、第2候補地の築港に病院を建設することになった」と説明しました。このため、量徳小学校の関係者は、同じ市内中心地での病院建設を求める方々からも批判される羽目になり、今回の関係町会の懇談会においても、町会役員から「地元が量徳小学校を残せと言ったからここに病院を建てられなくなったといじめられた。市がきちんと腹を据えて一貫したことを言えるようになってから、こうした懇談会を開くべきだ」と発言がありました。局長提案を現実のものにするためにも、これらのしこりを取り除くことが当面の緊急課題です。

局長提案が新聞に先行報道されたため、そして、この報道が一部不正確だったこともあり、今度もまた市長が独断で量徳小学校をつぶす気かと怒りの声が寄せられました。市民の合意でこの問題を解決すべきだというのは、我が党だけではありません。マスコミも「市民合意が焦点」と報道していますし、並木局長も「これからが正念場」とマスコミに語っています。

そして今、市長をはじめ関係理事者が一致して局長提案を現実のものにするため、量徳小学校関係者や地元町会との話し合いを最優先させて、その合意のため努力をしている最中です。我が党は、市民合意を得るために努力することこそ市議会のとるべき態度であり、局長提案を後押しする最も有効な態度であると考えます。この点に照らして、陳情第1155号は継続審査とすることが、陳情者の願いにこたえる最善の道であると考えます。

なお、平成会が陳情第1155号の採択を主張していることについて、一言触れておきます。

新病院を築港地区に建設することを前提に、平成18年第4回定例会に病院統合新築工事基本設計業務として8,505万円の債務負担行為の議案が提案されました。この採決は投票採決で行われ、反対6票で可決となりました。反対したのは、我が党5人と当時の平成会の森井議員であったことは周知のとおりです。しかし、他の平成会の4人、大橋一弘議員、大畠護議員、小林栄治議員、上野正之議員は賛成しています。現在の平成会の吹田友三郎議員は、議員定数削減をめくり当時の自民党と意見が分かれ、議員を辞職して、この採決には加わっていません。しかし、当時の平成会が新病院を築港にと賛成したことは、議会関係者は御承知のとおりです。

また、債務負担行為を受けた平成19年度小樽市病院事業会計予算にも、平成会は賛成しています。森井議員は無所属議員で、採決に加わっていません。

以上が基本設計にかかわる事実です。契約解除にかかわって出来高払として2,581万円を支払うことになり、市民から税金の無駄遣いとして批判され、裁判に訴えられています。局長提案を後押しするというなら、築港建設を推進した反省があつてしかるべきです。そうでなければ、4月に病院局長に着任したばかりの並木局長が既に決定していた新病院建設場所について、新たに医療関係者の総意として再提案した努力に報いることにもなりません。このことを申し上げて討論とします。（拍手）

議長（見楚谷登志） 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第1155号について採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(見楚谷登志) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の陳情について、一括採決いたします。

委員長報告どおり決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「議案第31号及び第32号」を一括議題として、市長から提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 市長。

(山田勝磨市長登壇)(拍手)

市長(山田勝磨) ただいま追加上程されました議案について、提案理由を説明申し上げます。

議案第31号教育委員会委員の任命につきましては、北嶋知恵子氏の任期が平成21年10月17日をもって満了となりますので、引き続き同氏を任命するものであります。

議案第32号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、石上源應氏の任期が平成21年12月31日をもって満了となりますので、引き続き同氏を委員の候補者として推薦するものであります。

なにとぞ原案どおり御同意賜りますようお願い申し上げます。(拍手)

議長(見楚谷登志) これより、一括討論に入ります。

(「議長、20番」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 20番、新谷とし議員。

(20番 新谷とし議員登壇)(拍手)

20番(新谷とし議員) 日本共産党を代表して、ただいま提案されました議案第31号小樽市教育委員会委員の任命について、不同意の討論を行います。

これまでも述べてきたとおり、我が党は、教育委員任命に当たって、個人の人格の評価をその対象にするものではありません。

前回、北嶋知恵子氏が教育委員として提案されたときは、小樽市小学校適正配置実施計画案取下げに当たり、対象となった北手宮小学校の保護者、校区の住民などから、教育委員会の発言の撤回を求めて議会に2件の陳情が提出されていまして。教育基本法や日の丸、君が代の強制でも意見が鋭く対立する問題もあり、これらの諸問題に北嶋知恵子氏がどのような態度で臨まれるのかは明確ではなく、我が党として責任のとれる判断ができませんので、棄権の態度をとらせていただきました。

その後、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会が立ち上げられ、教育委員会は答申を受けた後、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の素案を策定し、地域懇談会を重ね、このたびの学校適正配置等調査特別委員会に適正化計画の原案が示されたところです。我が党は地域懇談会にはすべて出席をし、保護者、地域住民の意見・要望を聞きましたが、豊倉小学校、張碓小学校、忍路中学校など、小規模校で学校存続の強い要望が出ていただけでなく、小規模校のよさから、むしろ小規模校をつくるべきだという意見もありました。教育委員は、保護者、地域住民の学校存続に対する思いを重く受け止めなければならないと思います。

教育委員会は、学校適正化基本計画案の策定に当たり、全員が了承の上、平成20年11月の第11回定

例会、平成21年1月の第1回定例会、2月の第2回臨時会における各協議、第2回定例会での議案の審議において、さらに平成21年9月の第9回定例会で原案を決定するときも、すべて非公開で進めています。平成21年6月の第10回臨時会で、基本計画素案説明会まで非公開で審議しており、こういうことでは教育委員が保護者、地域住民の意見・要望をどう受け止め、そして適正化計画案に対しての意見も全くわかりません。なぜ他市で行っているように審議を公開しないのでしょうか。公正かつ公平であるべき教育委員会のあり方として大いに問題です。

教育委員会の原案には矛盾が多々ある上、地域懇談会で強く出されていた小規模校の存続要望は、原案に一言も載せず、しかも平成20年小樽市議会第1回定例会に提出された豊倉小学校存続方の陳情に関して、平成20年の教育委員会第3回定例会で議会報告が行われた際、どのように報告され、各教育委員からどのような意見が出たか、会議録には一切載せていません。適正化計画案に対する北嶋委員の考え方はわかりませんが、全員一致で素案、原案を決定してきたのは事実です。小樽市の今後の学校のあり方を決めていく大事な問題を非公開で進めることにも賛成をしてきた北嶋委員任命を同意とすることはできません。

また、小樽市教育委員会会議録は、相変わらず簡単な記述にとどまっています。他市の教育委員会会議録を参考に、教育委員会でどんな審議が行われているのか明確に載せ、開かれた教育委員会としての責任を果たすよう強く求めて、討論を終わります。（拍手）

議長（見楚谷登志） 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第31号について、採決いたします。

同意することに、賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（見楚谷登志） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第32号について、採決いたします。

同意することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第3「意見書案第1号ないし第10号」を一括議題といたします。

意見書案第5号ないし第10号につきましては、提案理由の説明を省略し、意見書案第1号ないし第4号について提出者から順次、提案理由の説明を求めます。

（「議長、7番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 7番、菊地葉子議員。

（7番 菊地葉子議員登壇）（拍手）

7番（菊地葉子議員） 提出者を代表して、意見書案第1号及び第2号について、提案趣旨の説明を行います。

意見書案第1号は、「核密約」の全面公開と非核三原則の堅持に関する意見書案です。

鳩山内閣で新たに就任した岡田克也外相は、外務省事務次官に対して命じた、「いわゆる『密約』問題に関する調査命令について」の中で、次のように述べています。「外交は、国民の理解と信頼なくして成り立たない。しかるに、いわゆる『密約』の問題は、外交に対する国民の不信感を高めている。今回の政権交代を機に、『密約』をめぐる過去の事実を徹底的に明らかにし、国民の理解と信頼に基づく外交を実現する必要がある。」。

相手方の国との信頼関係を築くことも、友好的な外交を進めるために欠かせないことです。相手国が公文書であると明らかにした事実をあくまで「ない」と言い続けてきたのが日本の歴代政権です。双方との間で信頼関係が果たして築けてきたのかと改めて不審に思うものです。核廃絶に向けた世界的な動きの中、非核三原則を空洞化させてきた核密約を明らかにすることは、国民の総意です。ぜひこの意見書案に多くの皆さんが御賛同されますよう訴えます。

意見書案第2号です。75歳以上の高齢者と子供の医療費の無料化を求めるものです。

子供の医療費無料化は、自治体が先行して実施してきました。安心して子育てができるように、次世代を担う子供の健やかな成長のために、子育て世代の経済的な負担軽減を求める住民の声を自治体が応援してきたものです。こうした世論と地方の取組が国に施策としての子育て支援を大きく求め、さきの総選挙で各政党が子育て支援を打ち出した背景となりました。今、家庭の貧困化が進み、医療にかかれぬ子供たちの実態は深刻化しています。安心して子供を産み育てるために、医療費の無料化施策は急がれます。

また、高齢化とともに医療を必要とする頻度が高くなるのは、当然のことです。75歳以上の高齢者と子供の医療費の無料化をぜひ求めます。

世界に例を見ない後期高齢者医療制度は、これも世論の声に押され、見直しに次ぐ見直し、制度としては既に破たんしています。廃止を求めて、意見書案の提案説明といたします。（拍手）

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 12番、山田雅敏議員。

（12番 山田雅敏議員登壇）（拍手）

12番（山田雅敏議員） 提案者を代表して、意見書案第3号道路の整備に関する意見書案及び意見書案第4号後志地域の实情等に配慮した道路整備に関する意見書案について提案趣旨の説明を行います。

今回の意見書案は、私たちの生活に欠かせない水や空気や安全と同様に、生活する上でなくてはならない道、道路についてであります。

皆さん「道の日」があることを御存じのことと思います。道の日は、大正9年8月に我が国で最初の近代道路整備についての長期計画である第1次道路改良計画が実施されたことを記念して、昭和61年8月10日に制定されました。ちなみに平成21年度の「道路ふれあい月間」推進標語の最優秀賞には、「また歩こう そんな気になる 道がいい」という標語が選定されました。

さて、北海道は、明治以来100年以上にわたり、道路整備の推進や促進をしてきました。道路整備の基準は、道路延長、道路密度、改良率、舗装率、混雑度などといった指標を用いて説明されることが多く、整備指標には実延長などに基づく質を表すものと、これに交通量を加味させて、混雑度、整備率など、少数ではありますが、同じ質を表す基準とがあります。現下、北海道の整備水準を見ると、道路整備が全国並みに追いついてきたという御意見も伺いますが、果たして実態はそうでしょうか。

道内では、主な9都市に人口が集中しており、この傾向は今後とも大きく変化しないと予測されています。地方では、いまだ最寄りの中心都市まで3時間以上時間を要する状況にあり、依然として道内には、日常生活の中で十分な都市機能を享受できない地域があります。高規格道路の整備とともに峠のトンネル化、幅員拡幅、4車線化、市街地をう回するバイパス整備など、市町村道路の計画的・体系的な早い整備が望まれます。加えて、冬期間の道路整備、都市部の渋滞などの解消と交通安全対策、あわせて近年、地震、豪雨、豪雪、斜面崩落など、自然災害が多発していることから、防災対策など、市民の命や生活を守るため、これらのことを具現化するための課題が道路整備ではないでしょうか。

また、後志地域の高規格幹線道路はいまだ未整備で、通勤・通学の安心、食品・衣料品など生活物資の安定的な移送、緊急医療に関する安心、観光や地域産業の活性化、地域の交流、国際競争力の向上などに向け、道路整備はますます必要になります。必要な予算を確保し、確実な道路整備の推進をここに強く望むものであります。

以上、提案説明といたします。（拍手）

議長（見楚谷登志） これより、一括討論に入ります。

（「議長、8番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 8番、中島麗子議員。

（8番 中島麗子議員登壇）（拍手）

8番（中島麗子議員） 日本共産党を代表して、意見書案第1号及び第2号にはいずれも賛成及び第3号及び第4号についてはいずれも反対の討論を行います。

意見書案第1号は、「核密約」の全面公開と非核三原則の堅持に関する意見書です。

来年6月、現行日米安保条約が50年を迎えます。世界を見れば非軍事の地域共同体が広がっている現在、今後も日米軍事同盟にすぎるのが、対等、平等な日米関係を目指すのか、21世紀の日本の進路を左右する重要な問題です。

日本共産党は、軍事同盟絶対政治の大もとにある日米安保条約を廃棄し、日米友好条約を結ぶことを主張しています。外務官僚トップの事務次官経験者4人が、6月初め、米軍の日本への核兵器持込みを認める密約があったと証言しました。その一人である村田良平氏は実名を出して「密約文書を引き継いだ」などと認め、密約の存在を否定する当時の政府への批判が改めて噴出しました。

密約は、1960年に改定された現行日米安保条約に付随して、日米両政府が交わしたものです。日本共産党は、米国立公文書館で1960年1月6日の討論記録等を入手し、2000年3月から4月の国会で当時の我が党の不破哲三委員長が追及しましたが、政府は「密約はない」と言い続けてきました。しかし、元外務次官らの証言で、うそが完全に崩れました。こんなでたらめは絶対に許されません。核密約に関するすべての記録を公開して、きっぱりと廃棄し、今後いかなる形であれ、核兵器を積んだ軍艦や航空機の日本への寄港や一時乗り入れは認めるべきではありません。

同時に、この問題をめぐって、我が国の国是である非核三原則を見直し、核持込みを認めよという動きがあることも問題です。衆議院議員選挙で新たに民主党を中心とした政権が発足し、鳩山代表は核兵器持込みに関する日米核密約の実態調査と公表を表明し、外務省は9月25日、核密約をはじめとする日米間の密約を調査するチームを発足させ、11月末をめどに報告される予定です。調査の対象は、1960年の安保条約改定時の核持込みの密約をはじめ朝鮮半島有事の際の米軍の自由出撃の密約、1972年の沖縄返還時の核持込み密約、沖縄返還時の原状回復補償費の肩がわり密約の4件です。

世界では、4月にチェコでオバマ米国大統領が「核兵器のない世界を目指す」と演説して以来、核兵器廃絶の流れが高まっています。核密約の実態を明らかにし、世界で唯一の被爆国である日本が非核三原則を堅持する意見書は、まさに時宜にかなった内容です。ぜひ可決して、平和を願う小樽市民の声を新政権に届けようではありませんか。

意見書案第2号は、75歳以上の高齢者と子供の医療費の無料化を求めるものです。

経済協力開発機構OECDは、このほど経済先進国を中心とする加盟30か国の「子供の幸福」について、初の報告書を発表しました。報告では、「各国政府は、6歳未満の子供への支出を増やし、社会的不平等を緩和し、すべての子供、特に最も弱い立場に置かれた子供を支援するべきだ」と提言しています。

日本では、子供への公的支出がどの年齢でも平均を下回り、特に6歳未満の子供に対しては加盟30か国平均の半分以下で、子供の貧困率は全体の平均を上回っています。

全日本教職員組合養護教員部は、保健室から見た子供の貧困の実態をまとめています。登校中、事故に遭った生徒が救急車に乗ろうとせず、担任と養護教諭が呼び出され、保険証がないという生徒を説得して救急車に乗せた。32本中20本が虫歯でも歯科医に行かない。母子家庭で母親に遠慮して、視力が悪くても眼鏡をかけない。ある漁村では、3割がひとり親家庭で、祖父や祖母と暮らす子供がいるなど、子供の貧困の実態が報告されています。お金のことを心配して医療機関にかからず、重症化してしまう。国保料を払えない滞納世帯が2割に及び、まともな健康保険制度と呼べない事態が広がっています。

外来でも入院でも3割の窓口負担を取られる国は、先進国では日本だけです。公的医療制度がある国では、窓口負担は無料化、あっても少額の定額制です。日本も1980年代前半までは、健保本人は無料、老人医療費無料でした。この当たり前の制度を壊してきたのが自民党政治です。保険料は、所得などの能力に応じて負担し、必要な医療はだれもが平等に受けられるために、日本の医療を立て直すことが求められます。窓口負担の軽減を目指す第一歩として、就学前の子供たちの医療費を国の制度として無料にすることは、子育て支援であり、子供の貧困対策であり、何よりも日本の将来を担う子供の命と健やかな発達を守る重要課題です。

先日訪問した家庭では、「年をとった親の面倒を見るのは当たり前なのに、なぜ75歳以上の年寄りの子供の保険から外すのか。本当におかしい制度だ。やめてほしい」と強く抗議されました。

来年は2年に1度の後期高齢者医療制度の見直しで、法律どおりに実施されたときは、窓口一部負担はこれまでの10パーセント、1割から10.26パーセントに引上げとなり、さらに窓口負担が増える予定です。医療の必要性の高い高齢者の医療費窓口負担を無料にし、年齢で差別を持ち込む後期高齢者医療制度はさっぱり廃止すべきです。

意見書案第3号は、道路の整備に関する意見書案です。

意見書案は、高速自動車道路など高規格幹線道路ネットワークの早期形成を中心とした道路整備と、そのための財源確保を優先的に求めるものです。日本共産党は、必要な道路の建設には大いに賛成しますが、初めに高速道路などのための財源ありきには反対です。したがって、高速道路優先の本意見書には賛成できません。

今年度から道路特定財源は一般財源化されましたが、従来の地方道路整備臨時交付金を廃止するかわりに、地域活力基盤創造交付金等新設されるなど、2009年度の道路関係予算は昨年度並みに確保され、一般財源化は実質的には骨抜きになっています。この新交付金9,400億円のうち8,000億円が道路に使われる見込みです。自民党、公明党は毎年のように道路特定財源の一般財源化を主張してきましたが、一般財源化は名目だけで、無駄な道路をつくり続ける実態は全く変わっていません。

意見書案第4号は、後志地域の実情等に配慮した道路整備に関する意見書案です。

内容は、後志地域の実情等に配慮した道路整備を要望するものですが、その中心は高速道路の早期整備を最重要課題とするものです。

高速道路を整備すればするほど、一握りの中心都市に人も機能も集中し、周辺地域が衰退、崩壊することもあります。道路事情だけから地域の課題を考えるのが適切でしょうか。後志地域の活性化のかぎは、農林水産業の再生と関連事業所の整備・振興、福祉・医療の充実、行き届いた教育の充実、中小商工業の振興などにあるのではないのでしょうか。道路整備を求めるなら、行き届いた除排雪、傷んだ橋などの維持・修理、遅れた生活道路の整備を進めることが必要です。高速道路最優先の地域づくりの提案には反対です。

以上、各会派の皆さんの御賛同をお願いして、討論とします。（拍手）

（「議長、10番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 10番、斉藤陽一良議員。

（10番 斉藤陽一良議員登壇）（拍手）

10番（斉藤陽一良議員） 公明党を代表し、意見書案第3号道路の整備に関する意見書案及び意見書案第4号後志地域の实情等に配慮した道路整備に関する意見書案に対して賛成の討論を行います。

北海道は、歴史的経過を見ても、明治以後、開拓のくわが入れられた地域が多く、本州各地に比べていまだ人口密度も低く、広大な面積に長い距離を隔てて村落が点在する地域が多く、鉄道など他の交通機関も行き届いたものにはなっていません。現在でも、人の移動や物資の輸送の大半を自動車交通に依存しているのが現状であります。

したがって、本道において道路は、市民生活を支え、経済活動の基礎となる最も重要な社会資本であります。それにもかかわらず、本道の道路は、冬期間における厳しい気象条件の克服、具体的には路面凍結や積雪のためのスリップによる衝突などの交通事故の防止、凍上や摩耗による道路施設の不可避免的な損傷とその補修・更新など、本道の特殊事情を含め解決すべき多くの課題を抱えています。これらの地域性を考慮すれば、高規格幹線道路及び市町村道道路網の計画的・体系的整備は、ぜひとも必要であります。殊に道路整備は、事故や災害から道民の命を救うための救急搬送の時間短縮といった地域住民の生存権にかかわる重要な課題であることは疑う余地がありません。

また、後志地域は道央と道南を結ぶ位置にあり、また、豊かな自然に恵まれ、良質で新鮮な農水産物を全国に供給する食料基地としての役割を担っており、また、全国有数の観光レクリエーション基地としての特色のある地域づくりが進められています。

しかしながら、後志地域の高規格幹線道路は未整備で、道内各圏域との交流・連携の足かせとなり、地域経済の活性化、救急医療、災害時の代替ルートの確保を図るためにも、高速道路を含む道路の早期整備が最重要課題となっております。

したがって、活力ある地域づくりを推進するため、道路整備は不可欠であり、特に後志地域における安心・安全、冬期における安全な移動手段の確保のための道路整備は、地域の喫緊の課題であります。

以上の理由により、意見書案第3号及び第4号は、まことに時宜を得たものであり、賛成の態度を表明し、すべての議員の御賛同を呼びかけて討論を終わります。（拍手）

（「議長、18番」と呼ぶ者あり）

議長（見楚谷登志） 18番、山口保議員。

（18番 山口 保議員登壇）（拍手）

18番（山口 保議員） 民主党・市民連合を代表して、意見書案第3号道路の整備に関する意見書案及び意見書案第4号後志地域の实情等に配慮した道路整備に関する意見書案に反対の討論をいたします。

どちらの意見書案の求める内容も、表題や文面こそ違いますが、趣旨は同様と考えますので、一括して討論をさせていただきます。

国の予算の無駄を徹底的に見直し、そのことによって人への投資に振り替える、いわゆる「コンクリートから人へ」をマニフェストに掲げて政権交代を訴えた民主党は、このたびの国政選挙で308議席を獲得、国民の圧倒的支持を得て政権交代が実現されたことは皆さん御承知のとおりであります。なぜ今、人への投資なのか。私は、さまざまな統計資料の国際比較から、まずこのことの必要性について皆さんに訴えさせていただきます。少し古い統計資料で、これは国のほうが示しておりませんからわかりませ

んが、現在の実態とは少し違うとは思いますが、お示しをいたしたいと思います。

日本の公共事業費は、1995年、これが私が探した一番新しい資料ですが、用地買収費や補償費用を除いて3,279億ドルです。アメリカは1,209億ドル、イギリス199億ドル、ドイツ418億ドル、フランス482億ドル、日本以外のG7諸国の合計で2,682億ドルとなっております。日本の公共事業費は、国土面積が25倍以上のアメリカの2.7倍、イギリスの16.5倍、日本以外のG7諸国合計の1.2倍強となっております。

また、直近のOECDナショナル・アカウント2006によりますと、日本の総固定資本形成はG7中トップです。G7平均の1.5倍、最も低いドイツの2.75倍となっております。一方で、社会保障財源の対GDP比の国際比較で見ますと、2007年発表統計で、アメリカ16.2パーセント、イギリス20.6パーセント、フランス28.7パーセント、ドイツ27.3パーセント、日本は17.7パーセントで公的医療保険制度のないアメリカに近い割合となっております。また、人口1,000人当たりの医師数も、OECD平均で3.0人、日本は2.0人で、30か国中27番目となっております。教育予算も対GDP比で、2005年統計ではありますが、日本は3.4パーセント、OECD平均は5.0パーセントです。OECD中、最低となっております。例えば大学の入学金プラス授業料の国際比較、2008年文部科学省公表資料によりますと、フランスは入学金・授業料は無料で、健康保険料が年間1万6,000円かかるだけであります。ドイツは、2004年まで州立は全大学で無料でしたが、現在は州によって多少の差はありますが、例えばボン大学では年間10万7,000円であります。イギリスは67万円、ただし43パーセントの学生は全額免除です。そして、14パーセントは減額となっております。アメリカは、州立大学で51万5,000円、私立194万8,000円となっております。そして、日本は国立で81万8,000円、私立194万8,000円となっております。OECD30か国中、北欧を中心に15か国が授業料無料となっており、返還不要の給付奨学金のない国は、日本、韓国、メキシコ、ベルギー、アイスランドの5か国だけとなっております。大学の授業料を無償としている国は、当然高校までの授業料は無償となっております。

こうした比較統計資料は、新聞やテレビなどのマスメディアでもほとんど取り上げられておりませんが、国の各省庁でも積極的に開示しておりませんから、皆さんも多分驚かれた数字だと思います。我が国の歳出の構造は、国際的に比較して相当特殊で、いびつな構造になっていることが、これらの指標でおわかりいただけたのではないかと思います。先進国の中でも特に少子高齢化の進んでいる我が国で、従来型の歳出構造のまま将来に展望が持てると思われる方は、ほとんどおられないのではないのでしょうか。道路整備は、国や都道府県を中心に、これまで膨大な予算をつぎ込んで、各地くまなく整備されてきたのではないのでしょうか。その維持・管理や今後の改修だけでも、大変なコストが予測をされております。また、地域の建設業にとっても、新設よりも維持・管理のほうに力点が置かれたほうが経済効果が上がるのではないのでしょうか。

また、後志地域を考えれば、豊かな山林資源に手を入れ、間伐や雑木の伐採、植林など活用できる資源に予算を振り向ければ、多くの建設事業者も事業を転換、参入できるものと考えます。

また、地域の木材活用による住宅建設への誘導や中山間地の冬の暖房に、例えばペレットストーブ等の導入への政策誘導など、地域産業の創出、雇用の創出、これは政策次第で変わり得るものと考えます。

地方分権が叫ばれて久しく、実現は困難と考えられてきましたが、そして私たちもひとしく真の分権の確立を求めてきたのではなかったのでしょうか。私たちにもし財源も権限も今以上に移譲されたとき、私たちの判断で何に予算を振り向けることが地域にとって合理的なのかを考えることが求められます。このことが分権の本質ではないのでしょうか。

新しい政権は、地方分権の確立、特に地方主権の確立とマニフェストに掲げて登場いたしました。こ

の意見書案に求められている、例えば高規格道路の実現一つをとっても、もし私たちに小樽 - 余市間の1,000億円を超すと言われる事業費が私たち小樽と余市に配分交付されたとしたら、果たして私たちは国道5号とフルーツ街道のほかに三つ目の大型幹線道路の建設を選択するでしょうか。私たち地方議会の役割は、これまでのように国に陳情を繰り返すことから、私たちに予算があれば地域のために何をなすべきかを具体的に考え、みずから提案ができる力を示し、地方自治の尊厳を国に対して示す場としていかねばならないと考えます。

以上の観点から、意見書案第3号及び第4号については否決することを求め、私の討論といたします。

(拍手)

議長(見楚谷登志) 討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、意見書案第1号について、採決いたします。

可決とすることに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(見楚谷登志) 起立少数。

よって、否決されました。

次に、意見書案第2号について、採決いたします。

可決とすることに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(見楚谷登志) 起立少数。

よって、否決されました。

次に、意見書案第3号及び第4号について、一括採決いたします。

いずれも可決とすることに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(見楚谷登志) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の意見書案について、一括採決いたします。

いずれも可決とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は、すべて議了いたしました。

第3回定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 4時34分

会議録署名議員

小樽市議会 議長 見楚谷 登志

議員 中島 麗子

議員 濱本 進

諸般の報告

今定例会に提出された意見書案

平成 2 1 年小樽市議会第 3 回定例会議決結果表

陳情議決結果表

諸般の報告（招集日印刷配布分）

- （１）木野下智哉、前田清貴両監査委員から、平成２１年５月～７月分の各会計例月出納検査について報告があった。

以 上

「核密約」の全面公開と非核三原則の堅持に関する意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	菊地 葉子
	同	佐々木 勝利
	同	古沢 勝則

今、アメリカ政府による日本への核兵器持込みの「黙認」を日米両政府間で取り決めた密約の存在が、国民の批判を浴びています。既に複数の外務次官経験者が、「密約はあった」と明言しています。ところが、歴代政権は、あくまで「密約はない」と言い逃れてきました。こんなでたらめは許せません。

世界で「核兵器のない世界」への大きなうねりが広がりつつある正にそのときに、国是である「非核三原則」に風穴をあけることは、被爆国の政府である日本が絶対やってはならないことです。

よって、政府に、以下のことを求めます。

記

- 1 今こそ、核密約に関するすべての記録を公開してきっぱり廃棄し、今後いかなる形であれ、核兵器を積んだ軍艦や航空機の日本への寄港や一時乗り入れを認めない態度を明確にすること。
- 2 「非核三原則」を堅持し、「非核の日本」を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年10月8日
小樽市議会

議決年月日	平成21年10月8日	議決結果	否 決
-------	------------	------	-----

75歳以上の高齢者と子供の医療費の無料化を求める意見書（案）

提出者 小樽市議会議員 吹 田 友三郎
同 菊 地 葉 子
同 斎 藤 博 行

生活が大変な上に、医療費の負担が重くて安心して医療を受けられない事態が広がっています。外来でも入院でも3割もの患者負担があるのは、先進国の中でも日本だけです。公的医療制度のある国では、窓口負担は無料か、小額の定額制です。

高い保険料を払った上に、いざとなったら負担が重くて医療を受けられないというのでは公的医療保険とはいえません。高すぎる医療費負担については、直ちに軽減に踏み出し、ゆくゆくは窓口負担無料の日本を目指すべきです。

医療への不安をなくすことは、安心して暮らせる社会を作り、経済を活性化させる力ともなります。

よって、政府は、高すぎる医療費負担の軽減に向けて以下の対策を講じるべきです。

記

- 1 国の制度として、75歳以上の高齢者は無料化し、子供の医療費は高額負担分から無料化すること。
- 2 世界に例のない後期高齢者医療制度は、廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年10月8日
小樽市議会

議決年月日	平成21年10月8日	議決結果	否 決
-------	------------	------	-----

道路の整備に関する意見書（案）

提出者 小樽市議会議員
同
同

成 田 祐 樹
齊 藤 陽一良
山 田 雅 敏

北海道は、全国の22パーセントを占める広大な面積に179の市町村からなる広域分散型社会を形成し、道民の移動や物資の輸送の大半を自動車交通に依存しており、道路は道民生活と経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤です。

また、冬期の厳しい気象条件に加え多発する交通事故、自然災害時の交通障害や更新時期を迎え老朽化する道路施設など、道路を取り巻く課題は多くあります。

以上のことから、高規格幹線道路から住民に密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備は是非とも必要であり、特に、いまだミッシングリンクの状況にあり、全国に比べて大きく立ち後れている高規格幹線道路ネットワークの早期形成は、圏域間の交流・連携の強化による地域経済の活性化、道民の命にかかわる救急搬送や災害対応といった安全で安心な生活を確保する上で不可欠です。

こうした中、地方財政は全国的な景気後退とともに税収が大きく落ち込むなど極めて厳しく、道路特定財源が一般財源化された現在、今後の道路整備は、国、地方などの適切な役割分担のもと必要な予算を確保するとともに、従来を超えるスピードを持って推進することが重要です。

このような状況を踏まえ、次の事項について強く要請します。

記

- 1 高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、整備中区間の早期供用を図るとともに、抜本的見直し区間の未着手区間や基本計画区間について早期事業化を図ること。
- 2 地域の暮らしを支える道路整備に必要な予算を確保するとともに、除排雪や適時適切な修繕など増大するストック維持に対する支援の拡充を図ること。
- 3 今後の事業評価に当たっては、地域からの提案を反映させるなど、救急医療、観光、災害対策など地域にもたらされる多様な効果を総合的に評価すること。
- 4 道路整備に関する地域の様々な課題に対応できるよう、地域活力基盤創造交付金制度の更なる充実と必要額の確保を図ること。
- 5 地方の財政負担の軽減に資する地方道路整備臨時貸付金制度の維持・拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年10月 8 日
小樽市議会

議決年月日	平成21年10月 8 日	議決結果	可 決	賛 成 多 数
-------	--------------	------	-----	---------

後志地域の実情等に配慮した道路整備に関する意見書（案）

提出者 小樽市議会議員
同
同

成 田 祐 樹
齊 藤 陽一良
山 田 雅 敏

道路は、住民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であり、高規格幹線道路から市町村道に至るまで、道路網の整備は中長期的な視野に立って体系的かつ計画的に整備が推進されるべきであります。

後志地域につきましては、大都市・札幌市と、函館市など道南圏との中間に位置しており、道央圏と道南圏を結ぶネットワークを形成する上で、道内でも重要な位置にあります。

また、豊かな自然に恵まれ、質の高い新鮮な農水産物を全国に供給する食料生産基地としての役割を担っており、同時に四季を通じて潤いと安らぎを供給する滞在型観光レクリエーション基地として、特色ある地域づくりが進められております。

しかしながら、後志地域の道路事情は、骨格となる高規格幹線道路が未整備であることから、道内の各圏域間との交流・連携強化、地域経済の活性化、救急医療・災害時の代替ルートの確保を図るため、高速道路の早期整備が最重要課題となっております。

加えて、除雪などの維持管理や道路・橋りょうなどの老朽化に対応するため、計画的な維持更新を実施し、安全性・耐久性を高めることも極めて重要であります。

このような状況の中、政府及び関係機関においては、後志地域の道路整備の実情を十分踏まえた上で、引き続き道路整備に必要な予算を確保し、着実に道路整備が推進されますよう、下記の事項について特段の配慮を強く要望いたします。

記

- 1 活力ある地域づくりを推進するための道路整備の促進を図るものし、「社会資本整備重点計画」に基づき、道路整備を着実に推進すること。
- 2 冬期交通における安全性の確保、交通事故対策、自然災害時の交通機能の確保など幹線道路から生活道路に至るまで、地域の暮らしを支える必要な道路整備を推進すること。
- 3 道路事業の評価に当たっては、現行の費用便益で判断するだけではなく、救急医療や観光、地域活性化、安心・安全、冬期における移動の確保など地域にもたらされる様々な効果を考慮し、総合的な事業評価手法となるよう検討すること。
- 4 北海道横断自動車道（黒松内 - 余市間）事業着手のため、所要の手続を早急に進めること。

以上、地方自治法第99条に規定により、意見書を提出します。

平成21年10月 8 日
小樽市議会

議決年月日	平成21年10月 8 日	議決結果	可 決	賛 成 多 数
-------	--------------	------	-----	---------

北海道立中央水産試験場試験調査船「おやしお丸」の廃船に対する意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	成 田 祐 樹
	同	菊 地 葉 子
	同	斉 藤 陽一良
	同	佐々木 勝 利
	同	横 田 久 俊

北海道立中央水産試験場試験調査船「おやしお丸」は、小樽周辺海域のみならず、日本海の状況を把握するため、海洋観測装置や各種漁労設備や科学魚群探知機を備え、多くの調査に活躍しています。これらの調査成果は漁業関係者をはじめ広く道民へ提供され、全道の漁業振興や環境変化の把握に大きな役割を担っています。

現在、北海道は財政難を理由に、研究費・人件費など道が負担する経費の削減を目的として、北海道立の試験研究機関を道の組織から切り離し、「地方独立行政法人」とする方針を打ち出すとともに、小樽港を定けい港とする「おやしお丸」の廃船について、北海道議会にて議論されています。

しかし、コストの削減だけを追い求めた議論を進めることは、試験研究機関が築いた道民共有の知的財産損失、そして地域産業への大きな影響が懸念されます。

以上のことから、北海道において次の事項の実現を強く要望します。

記

- 1 水産試験場試験調査船の廃船は、小樽市並びに道西日本海における水産業及び経済に与える影響が大きいことから、定けい港選定は将来にわたり小樽市と議論を継続すること。
- 2 道立試験研究機関は、道内一次産業従事者等の期待に対して、将来にわたりこたえられる組織にすること。
- 3 北海道における方針決定に当たっては、地方自治体及び道民の意見を十分に取り入れ、民主的な手順・手続とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年10月 8 日
小樽市議会

議決年月日	平成21年10月 8 日	議決結果	可 決	全 会	一 致
-------	--------------	------	-----	-----	-----

大胆できめ細かな雇用対策を求める意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	秋	元	智	憲
	同	鈴	木	喜	明
	同	大	橋	一	弘
	同	林	下	孤	芳
	同	新	谷	と	し

我が国の経済は若干の持ち直しの動きが見られるものの、引き続き厳しい景気動向の中で、雇用失業情勢は有効求人倍率0.42倍（21年7月）、完全失業率5.7パーセント（同）と、依然として最悪の状況が続いています。

特に、非正規労働者等の失業期間の長期化が懸念され、こうした事態に対応するため、政府は職業訓練機会の確保、訓練期間中の生活保障など、雇用保険を受給できない非正規労働者・長期失業者の方などに対するセーフティーネット機能を持つ仕組みをつくり、ハローワークを中心に総合的に推進しています。既に、基金による職業訓練や「訓練・生活支援給付金」の申請及び支給が開始されていますが、全国のハローワークの窓口における適切な対応が求められるところです。

つきましては、我が国の雇用情勢のこれ以上の悪化を防ぐため、政府におかれては、下記の点について、更なる取組を行うよう強く要請します。

記

- 1 訓練・生活支援給付金の受給資格認定や支給事務に当たっては、対象の失業者が雇用保険の需給を受けていないという実態を踏まえ、柔軟かつ迅速な対応を行うこと。
また、職業訓練の委託先団体の実態も地域によって格差があり、各地域において、特に新規成長・雇用吸収分野の訓練コースの確保に努めること。
- 2 雇用調整助成金の運用に当たっては、中小・零細事業者の経営実態を踏まえ、社会保険労務士などの協力を得て、ハローワークの積極的な対応を行うこと。
- 3 こうした業務を円滑に実施できるよう、ハローワークの窓口体制の全国的な整備に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年10月8日
小樽市議会

議決年月日	平成21年10月8日	議決結果	可決	全会一致
-------	------------	------	----	------

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	大橋	一弘
	同	菊地	葉子
	同	斉藤	陽一良
	同	佐々木	勝利
	同	前田	清貴

新政権の発足とともに、民主党のマニフェストに示された政策・制度への変更が進められることとなります。

前政権下において、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算が可決成立しています。各地方自治体は、基金などの活用を前提に、経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行を目指して、準備を行っているところです。

新政権によって、予算執行が見直されることになれば、既に、関係事業を執行中あるいは、執行準備が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとって、誠に憂慮すべき事態の発生が懸念されます。

前政権の政策を見直し、予算配分の力点を変える場合でも、各自治体が正当に執行してきた経済対策の財源に支障が生じないように配慮することは、国会及び政府が果たすべき最低限の責任です。

上記の状況を考慮し、政府におかれては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更に当たっては、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算によって、地方自治体の進めてきた施策や事業について財源問題で執行に支障が生じることのないよう行われることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年10月8日
小樽市議会

議決年月日	平成21年10月8日	議決結果	可決	全会一致
-------	------------	------	----	------

衆議院議員選挙比例代表定数削減に反対する意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	千 葉 美 幸
	同	成 田 祐 樹
	同	山 田 雅 敏
	同	佐々木 勝 利
	同	北 野 義 紀

衆議院議員選挙の政権公約（マニフェスト）で、幾つかの政党が比例代表選挙定数の大幅削減、例えば80削減あるいは50以上削減案を打ち出しました。

しかし、比例代表定数の削減は、少数政党を国会から締め出し、大政党で事実上議席を独占するもので、民主主義を土台から破壊する暴挙です。

例えば、比例定数を80削減すれば比例代表定数は100となり、小選挙区定数300をそのままとすれば、衆議院の定数は全体で400となり、4分の3を大政党に有利な小選挙区の議席が占めることとなります。例えば、2007年の参議院議員選挙の得票を当てはめて計算してみると、自民、民主の議席が95.3パーセントを占め、得票率で32.4パーセントを占めるその他の政党の議席は4.7パーセントに激減します。正に少数政党の締め出し、大政党の議席独占が進みます。

よって、政府や国会においては、民主主義を破壊する衆議院議員選挙比例代表定数のみの削減は、絶対に行わないよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年10月8日
小樽市議会

議決年月日	平成21年10月8日	議決結果	可 決	全 会 一 致
-------	------------	------	-----	---------

米価暴落に歯止めをかける緊急対策を求める意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	秋	元	智	憲
	同	大	橋	一	弘
	同	林	下	孤	芳
	同	新	谷	と	し
	同	大	竹	秀	文

今年産米価格の暴落が確実な情勢となり、瑞穂の国の日本の米作りが危機的事態に直面しています。米の生産費は全国平均で60キロ当たり1万6,412円(2007年産 農水省調べ)です。ところが、超早場米の主産地の宮崎県で、今年農協が農家に提示した「仮渡金」は、8月以降60キロ当たり1万2,400円で、前年に比べて60キロ当たり1,600円安、12パーセントも下落しています。これでは農家は、自家労賃部分だけでなく機械の償却費や肥料代なども賄えない深刻な事態です。「このままだと、あと2、3年で結論が出るのではないか」と近い将来の稲作農業の「総崩れ」を心配する声上がるほどです。

よって、政府は、以下の緊急対策を講じるべきです。

記

- 1 政府自らが決めている在庫水準の100万トンまで緊急に買い入れること。
- 2 国産米の備蓄水準を、2年連続平年比九分作の不作が続いても不足が起きないように最低150万トンとし、政府が買い上げること。3年程度たった古米は米粉やえさ米に使うこと。
- 3 年間を通じて計画出荷する業者・団体に倉庫料等を助成すること。米の買ったときや「くず米」の偽装表示などを規制すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年10月8日
小樽市議会

議決年月日	平成21年10月8日	議決結果	可 決	全 会	一 致
-------	------------	------	-----	-----	-----

最低保障年金制度を創設し、無年金・低額年金などの解決を求める意見書（案）

提出者	小樽市議会議員	千葉美幸
	同	吹田友三郎
	同	中島麗子
	同	濱本進
	同	斎藤博行

日本の年金制度の最大の問題は、無年金者が100万人を超え、国民年金だけの受給者は平均月額4万7千円にすぎないなど、日々の生活を賄えない低額年金の人々が膨大な人数に上っていることです。

また、保険料を25年以上納めないと1円も年金が支給されないという制度も日本だけです。諸外国では当然の最低額保障の仕組みもありません。さらに、「消えた年金」「消された年金」問題はほとんどが未解決のままです。

よって、次の方向で、無年金・低額年金問題を解決し、年金全体の底上げを図るよう求めます。

記

- 1 全額国庫負担による最低保障年金制度を創設し、すべての国民に当面月額5万円以上の最低額を保障し、その上に支払った保険料に応じた額を上乗せすること。
- 2 年金受給の資格要件の保険料納入期間を現行の「25年以上」を「10年以上」に改めること。
- 3 「消えた年金」「消された年金」問題の解決は、被害者を一人も出さない、一日も早く、の立場で、仮払いも含め国の責任で解決すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年10月8日
小樽市議会

議決年月日	平成21年10月8日	議決結果	可決	全会一致
-------	------------	------	----	------

平成21年小樽市議会第3回定例会議決結果表

会期 平成21年9月15日～平成21年10月8日(24日間)

議案番号	件名	提出年月日	提出者	委員会			本会議		
				付託年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果	議決年月日	議決結果
1	平成21年度小樽市一般会計補正予算	H21.9.15	市長	H21.9.28	予算	H21.10.1	可決	H21.10.8	可決
2	平成21年度小樽市水産物卸売市場事業特別会計補正予算	H21.9.15	市長	H21.9.28	予算	H21.10.1	可決	H21.10.8	可決
3	平成21年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算	H21.9.15	市長	H21.9.28	予算	H21.10.1	可決	H21.10.8	可決
4	平成21年度小樽市老人保健事業特別会計補正予算	H21.9.15	市長	H21.9.28	予算	H21.10.1	可決	H21.10.8	可決
5	平成21年度小樽市住宅事業特別会計補正予算	H21.9.15	市長	H21.9.28	予算	H21.10.1	可決	H21.10.8	可決
6	平成21年度小樽市介護保険事業特別会計補正予算	H21.9.15	市長	H21.9.28	予算	H21.10.1	可決	H21.10.8	可決
7	平成21年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	H21.9.15	市長	H21.9.28	予算	H21.10.1	可決	H21.10.8	可決
8	平成20年度小樽市一般会計歳入歳出決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
9	平成20年度小樽市港湾整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
10	平成20年度小樽市青果物卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
11	平成20年度小樽市水産物卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
12	平成20年度小樽市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
13	平成20年度小樽市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
14	平成20年度小樽市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
15	平成20年度小樽市住宅事業特別会計歳入歳出決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
16	平成20年度小樽市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
17	平成20年度小樽市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
18	平成20年度小樽市産業廃棄物処分事業特別会計歳入歳出決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
19	平成20年度小樽市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
20	平成20年度小樽市物品調達特別会計歳入歳出決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
21	平成20年度小樽市病院事業決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
22	平成20年度小樽市水道事業決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
23	平成20年度小樽市下水道事業決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
24	平成20年度小樽市産業廃棄物等処分事業決算認定について	H21.9.15	市長	H21.9.28	決算	H21.9.28	継続審査	H21.10.8	継続審査
25	小樽市資金基金条例の一部を改正する条例案	H21.9.15	市長	H21.9.28	予算	H21.10.1	可決	H21.10.8	可決
26	小樽市営住宅条例の一部を改正する条例案	H21.9.15	市長					H21.9.25	可決
27	小樽市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	H21.9.15	市長					H21.9.25	可決
28	工事請負変更契約について	H21.9.15	市長	H21.9.28	建設	H21.10.2	可決	H21.10.8	可決
29	小樽市非核港湾条例案	H21.9.15	議員	H21.9.28	総務	H21.10.2	否決	H21.10.8	否決

議案番号	件名	提出年月日	提出者	委員 会				本 会 議	
				付託年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果	議決年月日	議決結果
30	小樽市固定資産評価審査委員会委員の選任について	H21.9.24	市長					H21.9.25	同意
31	小樽市教育委員会委員の任命について	H21.10.8	市長					H21.10.8	同意
32	人権擁護委員候補者の推薦について	H21.10.8	市長					H21.10.8	同意
報告1	専決処分報告（平成21年度小樽市一般会計補正予算）	H21.9.15	市長	H21.9.28	予算	H21.10.1	承認	H21.10.8	承認
意見書案第1号	「核密約」の全面公開と非核三原則の堅持に関する意見書（案）	H21.10.8	議員					H21.10.8	否決
意見書案第2号	75歳以上の高齢者と子供の医療費の無料化を求める意見書（案）	H21.10.8	議員					H21.10.8	否決
意見書案第3号	道路の整備に関する意見書（案）	H21.10.8	議員					H21.10.8	可決
意見書案第4号	後志地域の实情等に配慮した道路整備に関する意見書（案）	H21.10.8	議員					H21.10.8	可決
意見書案第5号	北海道立中央水産試験場試験調査船「おやしお丸」の廃船に対する意見書（案）	H21.10.8	議員					H21.10.8	可決
意見書案第6号	大胆できめ細かな雇用対策を求める意見書（案）	H21.10.8	議員					H21.10.8	可決
意見書案第7号	地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書（案）	H21.10.8	議員					H21.10.8	可決
意見書案第8号	衆議院議員選挙比例代表定数削減に反対する意見書（案）	H21.10.8	議員					H21.10.8	可決
意見書案第9号	米価暴落に歯止めをかける緊急対策を求める意見書（案）	H21.10.8	議員					H21.10.8	可決
意見書案第10号	最低保障年金制度を創設し、無年金・低額年金などの解決を求める意見書（案）	H21.10.8	議員					H21.10.8	可決
その他会議に付した事件	経済の活性化について（経済常任委員会所管事項）				経済	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
	市民福祉に関する調査について（厚生常任委員会所管事項）				厚生	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査

陳情議決結果表

総務常任委員会

陳情

番号	件名	提出 年月日	委員会		本会議	
			議決 年月日	結果	議決 年月日	結果
3	新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について	H19.6.22	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
4	新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について	H19.6.22	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
186	新「小樽市室内水泳プール」早期建設方について	H19.6.25	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
262 ～ 356	新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について	H20.2.29	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
358 ～ 370	新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について	H20.2.29	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
373 ～ 643	新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について	H20.2.29	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
647 ～ 1002	新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について	H20.3.4	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1004	小樽市において泊原発3号機でのブルサームル計画の説明会の開催要請方について	H20.6.13	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1005	米艦の入港に当たり、港湾管理者の権限を尊重し、市民不安の解消を図る意見書提出方について	H20.6.16	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1006 ～ 1084	新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について	H20.6.17	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1086 ～ 1108	新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について	H20.9.17	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1119 ～ 1140	新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について	H20.12.9	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1146	所得税法第56条の廃止を求める意見書提出方について	H21.3.3	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1147 ～ 1149	新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について	H21.3.9	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1150 ～ 1152	新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について	H21.6.4	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1156 ～ 1159	新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について	H21.9.24	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査

経済常任委員会

陳情

番号	件名	提出 年月日	委員会		本会議	
			議決 年月日	結果	議決 年月日	結果
1110 ～ 1112	灯油価格引下げ等暮らしと営業を守るための措置方について	H20.9.17	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1113	灯油価格引下げ等暮らしと営業を守るための措置方について	H20.9.17	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1114	灯油価格引下げ等暮らしと営業を守るための措置方について	H20.9.17	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査

厚生常任委員会

陳情

番号	件名	提出年月日	委員会		本会議	
			議決年月日	結果	議決年月日	結果
247	障害者自立支援法の施行に伴う施策の実施方等について	H19.9.3	H21.10.2	採択	H21.10.8	継続審査
250	佐賀県で100パーセント成功している「パーキング・パーミット」制度の小樽市での早急な実施方について	H19.9.5	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
251	難病と重度の障害者の地域生活支援事業改善方について	H19.9.6	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
252	KDDI(株)がリーセント新光の屋上に設置予定の携帯電話基地局鉄塔建設の中止方要請について	H19.9.12	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
253	生活保護の「母子加算」廃止に反対する国への意見書提出方について	H19.9.13	H21.10.2	採択	H21.10.8	継続審査
258	生活保護基準の引下げ反対要請方について	H19.12.11	H21.10.2	採択	H21.10.8	継続審査
1003	朝里・新光地域における多目的コミュニティセンター設置方について	H20.4.23	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1116	「市民生活援助」の福祉灯油制度の拡充方等について	H20.9.17	H21.10.2	採択	H21.10.8	継続審査
1117	福祉灯油制度の拡充方等について	H20.9.17	H21.10.2	採択	H21.10.8	継続審査
1145	小樽市女性国内研修の継続方について	H21.3.3	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1153	生活保護の「母子加算」復活を要求する国への意見書提出方について	H21.6.15	H21.10.2	採択	H21.10.8	継続審査
1160	細菌性髄膜炎ワクチンへの公費助成方について	H21.9.25	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査

建設常任委員会

陳情

番号	件名	提出年月日	委員会		本会議	
			議決年月日	結果	議決年月日	結果
1	市道潮栄線の一部ロードヒーティング敷設方について	H19.6.14	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
246	市道桜18号線の道路敷地を最大限活用した幅員整備方について	H19.8.16	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
644	市道銭函石山線及び市道銭函神社線の坂道の手すり設置方について	H20.3.3	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1143	雇用促進住宅銭函宿舍の公的住宅としての存続方について	H20.12.9	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査
1154	朝里川温泉1丁目306番地の市道文治沢線のロードヒーティング早期敷設方について	H21.6.15	H21.10.2	継続審査	H21.10.8	継続審査

学校適正配置等調査特別委員会

陳情

番号	件名	提出年月日	委員会		本会議	
			議決年月日	結果	議決年月日	結果
260	小樽市立豊倉小学校の存続方について	H20.2.26	H21.10.5	継続審査	H21.10.8	継続審査

市立病院調査特別委員会
陳情

番号	件名	提出 年月日	委員会		本会議	
			議決 年月日	結果	議決 年月日	結果
5～ 185	築港地区での新小樽病院建設の是非を問う市民アンケート等の実施方について	H19.6.22	H21.10.6	継続審査	H21.10.8	継続審査
187 ～ 219	築港地区での新小樽病院建設の是非を問う市民アンケート等の実施方について	H19.6.29	H21.10.6	継続審査	H21.10.8	継続審査
220 ～ 243	築港地区での新小樽病院建設の是非を問う市民アンケート等の実施方について	H19.7.2	H21.10.6	継続審査	H21.10.8	継続審査
248 、 249	築港地区での新小樽病院建設の是非を問う市民アンケート等の実施方について	H19.9.4	H21.10.6	継続審査	H21.10.8	継続審査
254	新市立病院の「築港建設の是非」を問う市民アンケート等の実施方について	H19.9.13	H21.10.6	継続審査	H21.10.8	継続審査
1155	小樽市病院局・並木昭義局長「新病院の展望と建設についての見解」に沿った市立病院の統合新築方について	H21.9.24	H21.10.6	継続審査	H21.10.8	継続審査